表5－19　天保10年の沢村における村入用の高割状況

村高（石）	101.685	12月	0.19
永荒引	6.973		170.74
神田高引	0.368	正月	0.055
無地無反割村付納高	14.256		259.02
正毛付持高	80.088	2月	0.02
			6.7
（定式）		3月	0.02
高除料 庄屋手当米	米 1.3		6.2
筆紙墨炭 薪蝋燭代	〃 0.8	4月	0.02
組頭給米	〃 0.33		
保頭給	〃 0.9	5月	0.015
打欠百姓渡米	〃 0.12		6.09
塩薪，料理一切雑用	㊊12.0	小以	4.2162
御蔵通紙・反別帳紙代共	〃 3.0		472.95
石清水八幡宮御初穂	〃 0.5	6月	0.03
大仙様 〃	〃 2.0		9.02
惣社宮 〃	〃 3.0	7月	0.104
江見はし床	〃 0.5		8.14
御趣意起返増米	米 0.1345	8月	0.144
神田分本途	〃 0.2329		1.8
当亥定免願増米	〃 0.0367	9月	0.084
右口米	〃 0.0121		0.26
小以 米	3.8662	○○	31.82
銀	22.0	惣合	4.5782
			523.99
臨時入用（月々小日記）		1石＝付	
10月 米	0.03	米	0.057当
（銀	8.4	銀	6.54 当

（『亥歳沢村打欠　日記高掛割賦帳』より作成）

表5－20　天保3～6年の入用額の推移

	天保3年	4年	5年	6年
来ル㊀先銀	40.67(匁)	〃	〃	〃
去ル㊀先銀不足	30.1 (匁)	48.42	82.21	43.76
右ニ筆掛ケ賃	0.28(匁)	0.34	0.49	0.34
組合割		171.07	241.56	276.53
宗門帳買賃		3.0	〃	〃
中札書賃		1.2	〃	〃
川堀賃		1.06	〃	〃
御手本米		1.2	〃	〃
御新田年貢米銀手当	10.0 (匁)	〃	〃	〃
新溝代免切替村請	17.0 (匁)	〃	〃	〃
御初穂料	5.5 (匁)	〃	〃	〃
江見村はし床	0.5 (匁)	〃	〃	〃
五人組帳書賃	4.0 (匁)	〃	〃	〃
庄屋給	1.4 (石)	〃	〃	〃
筆紙墨・炭薪蝋燭代	0.33(石)	〃	〃	〃
保頭給	0.9 (石)	〃	〃	〃
打欠夫給米	0.12(石)	〃	〃	〃
右同断雑用	0.04(石)	〃	〃	〃
その他銀	518匁04	346.5	600.03	1310.86
米	0石218	1.27554	1.323	2.6558
合銀(匁)	626.09	650.46	1008.42	1715.62
米(石)	3.008	4.06554	4.113	5.4458
持高一石ニ付銀(匁)	7.7	8.0	12.59	21.43
米(石)	0.036	0.05	0.051	0.068

（「夫銭小日記割賦帳」より作成）

天保９年の帳簿は２１８日分の村入用なので高除料庄屋手当米，筆紙墨炭薪蝋燭代・組頭給米は，日割計算がなされており，それ故他の年度の額と異なっている。表５－２０と比較すると，(1)保頭給，初穂料，打欠立会百姓渡米（打欠夫給米）は同額で続いている。(2)庄屋給は高除料庄屋手当米となり額は１石４斗から１石３斗に変っている。(3)筆紙墨炭薪蝋燭代は３斗３升から８斗へと倍以上にはねあがっている。ほぼ以上の点があきらかとなるが，この他は項目が変っていて幕領時代と比較することができない。つぎに定式について期間内の変化をみると，項目が減っていることにまず気付く。天保１４年からは初穂料及び江見はし床の項がなくなり，さらに天保１５（弘化１）年からは万延１年の１７年間のうちに組頭給米など６つの項目がなくなっている。この理由としては増大する村入用費を少しでも節約するために，沢村において緊縮型の財政政策がとられたのではないかと思われる。天保９年にはその他として約９５０匁の支出がみられるが，これはこの年洪水がおこったためで，内訳は支出額が約７９５匁，その利子が約１６０匁（２割）である。臨時入用は通常１０月から６月までで小計され，百姓の代表ら立会いのもとで確認され，さらに中庄屋に差出して帳面改をしてもらっている。このことによって庄屋立替機能を基盤にした夫銭諸入用の割付において村役人による不正勘定③・過大割付を阻止しようとしていたようである。７月から９月までの小計も同様に行われ，村役人層に対する不正防止が厳しくなされていたことをうかがわせる。

臨時入用の主なものは水利土木の普請関係（井堰人足賃，道作り普請人足，枠組代等）と，大庄屋中御廻状，中庄屋中御用状などにかかる費用（中尾村・倉敷村までは１升，岩見田村・下番山村・入田村までは１升５合）であった。臨時入用は月々，また年々その額が異なっているが，月毎の平均をもとめたものが表５－２２である。

史料数が少ないため，１年大出費があると，その月の平均値はかなり大きな値となるため，月々の出費比率を考える意味で十分な資料とはいえないが，これを使って考察してみる。米による支出は毎月ほぼ一定で大きなかたよりはみうけられない。これは米高で支払われるのが御廻状や御用状などの費用といった，比較的大きな変化のない項目であることと関係しているようである。銀による支出は月によって大きく異なっている。１１月，２月の支出は極端に少なく，逆に１２月，１月，９月の支出はかなり多くなっている。これらの月も，史料のうちの１年分にとび抜けて大きな支出があったために平均が大きくなっているのだが，それをさし引いて考えても１２月と９月の支出は比較的大きい。これは年貢納入時期と大きく関連していることが指摘できる。特に１２月は決済の月であるから，どうしても支出額が他の月と比べて大きくなることは納得できるところである。

表５－２１の惣合の値は定式と臨時入用の合計である。これを見ると例外的な天保１５年を除くと年々村入用が増加していることを指摘できる。特に万延１年は天保期と比べてずいぶん増加している。定式は減少しているが，それをはるかに上まわる勢いで臨時入用の額が増加していたようである。１石についての負担額は天保１４年を例にとると米８升７合５勺．銀３匁９分である。銀高を石高に換算すると４升６合８勺となり（銀１匁＝１升２合）あわせて石高の１３.４％に相当する相当重い負担であったことがわかる。さらに，これに構割，御蔵割，引請割，大割，畝並入用が加算されて，結局農民は年貢の他に石高の１７％強の過重負担を強いられていたことになる。④この負担は幕領時代より増加しており，万延期には物価高騰のためかさらに急増している。

表５－２１　天保９～万延元年の入用額の推移

	天保９年	１０年	１２年	１４年	１５年	万延１年
村高（石）	101.685	〃	〃	〃	〃	〃
諸引（石）	21.597	〃	〃	〃	〃	28.065
正毛付持高（石）	80.088	〃	〃	〃	〃	73.62
高除料・庄屋手当米	0.7379（石）	1.3	〃	〃	〃	〃
筆紙墨・炭薪蝋燭代	0.6177	0.8	〃	〃	〃	〃
組頭給米	0.1875	0.33	〃	〃	〃	
（定式）						
保頭給（石）	0.9	〃	〃	〃	〃	〃
打欠立会百姓渡米	0.12	〃	〃	〃	〃	〃
料理一切雑用（匁）	12.0	〃	〃	〃	〃	
御蔵通紙反別帳紙代共	3.0	〃	〃	〃	〃	〃
初穂料	5.5	〃	〃			
江見村はし床	0.5	〃	〃			
御趣意起返増米	0.1345	〃	〃	〃	〃	
神田分本途	0.2329	〃	〃	〃	〃	
定免願右二口増米	0.0367	〃	〃	〃	〃	
右国米	0.0121	〃	〃	〃	〃	
小以（小計）（米）	2.9793	3.8662	〃	3.8662	3.8662	3.3662
（銀）	23.80	22.0	〃	15.0	15.0	10.255
その他				0.04（石）		7.428（匁） 0.07362（石）
臨時入用　米（石）	0.124	10月 0.03	10月 0.01	11月	10月 0.11	10月 0.09
銀（匁）	4月 10.47	8.4		5.56	0.25	5.64
米（石）	0.266	12月 1.19	11月 0.01	12月 0.22	11月 0.06	11月 0.132
銀（匁）	閏4月 22.81	170.74		132.25	0.36	2.88
（石）	0.016	正月 0.055	12月 0.063	正月 0.085	12月 0.0455	12月
（匁）	5月 9.74	259.02	26.4		0.36	8.12
（石）		2月 0.02	正月 0.02	2月 0.187	正月 0.035	正月 0.03
（匁）	6月 4.4	6.7		5.4		28.51

臨時入用	(石)	7月 0.1948	3月 0.02	閏正月0.035	3月 0.133	2月 0.318	
	(匁)	17.17	6.2	4.52	4.0	0.36	4.04
	(石)	8月 0.135	4月 0.02	2月 0.053	4月 0.01	3月 0.093	
	(匁)	20.0		0.4			2.73
	(石)	9月 0.246	5月 0.015	3月 0.443	5月 0.44	4月0.4215	
	(匁)	0.09	0.09	34.43	7.2		3.25
	(石)		6月 0.03	4月 0.025	6/7月 0.274	5月 0.045	0.146
	(匁)		9.02	3,12	20.5		173.6
	(石)		7月 0.104	5月 1.23	8月 0.03	6月 0.14	0.024
	(匁)		8.14	72.05	0.6	3.0	11.99
	(石)		閏7月0.44	6月 0.14	9月 0.13	7月 0.185	0.14
	(匁)		1.8	3.50	8.83		5.92
	(石)		8月 0.144	7月 0.04	閏9月 0.192	8月 0.468	0.026
	(匁)		1.8	7.56		33.7	66.17
	(石)		9月 0.084	8月 0.01	10月 0.18125	9月 0.09	
	(匁)			2.1	75.23		2.05
	(石)			9月 0.305			
	(匁)			204.91			10.43
惣合	(石)	3.6349	4.7232	6.3392	7.00975	5.8772	5.69862
	(匁)	117.39	123.99	380.63	313.81	43.03	760.195

(「沢村打欠小日記高掛高割賦帳」より作成)

以上，村入用の量的変化を短期間ではあるがさぐってみた。次に沢村の村入用を他村のそれと比較して，その特徴をさぐってみる。

〔3〕 沢村と他村の村入用

比較史料としては文政3年の三海田村の「辰村夫銭割帳」と，天保8年の「酉年西吉田村高掛村欠小日記割賦帳」がある。表5－2 3は沢村と三海田村の夫銭割賦帳とを比較したものである。残念ながら文政期の沢村の史料がないのでやゝ年代がはなれるが天保4年のものとの比較となった書式はほゞ同じで共通する項目もいくつかみいだすことができたが，大きな違いは三海田村の支出はすべて銀高であらわされている点で，三海田村では沢村より早く，しかもより深く貨幣経済が浸透していたのではないかと想像できる。もう一つの大きな違いは三海田村の支出項目に「御天馬宿」がある点で，三海田村の組合割が沢村のそれより割安になっているのはそのためではないかと考えられる。ちなみに沢村の組合割を高割すると約2匁1分4厘であり，三海田村の場合は，約1匁6分7厘である。

表５－２２『月々小日記』平均値

	米　(石)	銀　(匁)
１０月	0.084	17.90
１１月	0.051	2.20
１２月	0.104	67.57
１月	0.045	57.51
２月	0.116	3.38
３月	0.134	9.47
４月	0.124	31.20
５月	0.295	16.85
６月	0.121	7.72
７月	0.110	19.81
８月	0.131	10.04
９月	0.143	44.85
	1.458	288.50

(「沢村打欠小日記高掛高割賦帳」(天保９～万延元年)　より作成)

表５－２３　沢村と三海田村の比較

	三海田村	沢　村
組合割	112.05	171.07
ネル口先銀	41.75	40.67
去ル口不足	14.17	48.42
中札書賃	1.0	1.2
筆墨紙代	15.0	(0.33石)
五人組調書賃	3.0	4.0
その他を加えた合計	477.76	米　4.06554 銀650.46
割高	67.29(石)	80.088(石)
１石＝付	7.1　匁	8.0　匁 0.05(石)

(三海田村については，文政３年(1820年)「辰村夫銭割帳」，沢村については，天保４年(1833年)「巳歳夫銭小日記割賦帳」により作成)

しかし天馬宿を加えると約２匁２分３厘となり，沢村よりも割高になっている。

つぎに天保８年の西吉田村の『村欠小日記割賦帳』を示した表５－２４と表５－１９を比較してみよう。まず書式の型式は同様であることが指摘できるが費目の定式を比較すると，米代で約４石大，銀代では逆に約１２.５匁小となっていることがわかる。正毛付持高が西吉田村は沢村の約３倍であることを考えあわせると，沢村の定式の方がはるかに負担の割合が大きかったことになる。月々小日記の内容を例として１０日についてみてみると，

１０月５日銀札１分　鶴太郎取かへ
　此利２厘　山伏無心ニ附無拠差出
９日同１匁１分　伝蔵取かへ
　借五合五勺代
１２日同２分　鶴太郎取かへ
　此利４厘　薙作人処ニ人先出
同日同５分５厘　同人取かへ
　此利１分　道作リ人足賃
１８日同３分　同人取かへ
　此利５厘　浪人もの３人無心ニ付
２４日同５厘　同人取かへ
　此利１厘　錦織〇〇無心ニ付
１５日夕米１升５合　幸五郎取かへ
　野村御用状

といった具合になっている。ここであきらかになることは，(1)西吉田村では普請人足賃や御用状等にかかる費用の他に，無心をしてくるものに対して差出す銀代がかなりかかっている。先に沢村でみた月別支出量の傾向はほぼ西吉田村にもあてはまっており，やはり１２月及び９月の出費が多くなって⑤

いる。(2)大割，構割等の支出は沢村よりはるかに大きくなっている，(3)西吉田村の場合，支出総額は先の三海田村が銀高に換算しているのに対し，石高に換算して割当てられており，その負担額は石高の１０％弱で沢村と比べるとやゝ軽い負担であったとみることができる，以上である。

このほか庄屋等の立替に際しての利子は西吉田村の場合１割６分～２割ほどになっており，沢村の利率とほゞ同率となっている点が注目される。村入用をめぐる村役人と百姓との争いはこの立替に対する利銀が原因になることが多いのだが，この２割という利率は比較的小さなものであり，庄屋等による不正は沢村や西吉田村においては少なくともこの時代にはなかったものと考えられる。

〔４〕「年貢米銀勘定帳」からみた変動

ここまで沢村の村入用を「打欠小日記割賦帳」からみてきたが，村入用の増減は「年貢米銀勘定帳」の「村欠」の項目からもさぐることができる。表５－２５は夫銭の増減を示したものであるが，文政期から天保期にかけてしだいに増加傾向にあることがうかがわれる。天保７年の夫銭の割合が異常に高いのは凶作による破免検見が実施されており，それにかかわる臨時的出費が大きく影響しているためと考えられる。不思議なのは，一般的に村入用負担は幕末になるに従って増加する傾向にあるのに対して，沢村においては嘉永末から安政初期にかけてピークを迎え，それ以後の変化は増加傾向とはいいがたい数値を示している点である。この理由は私の調べた史料からはみいだしえなかった。本途に対する夫銭・諸入用は幕府領期から通して見てみると２５％以上をしめ，津山藩編入後から幕末期にかけては常に３０％以上をしめており，災害・凶作期にはさらに急増するので，百姓にとって相当重い負担であったことは明らかである。

夫銭・諸入用の割付は持高に応じて徴収されるが，夫役・足役・年雇いに対してはその役に応じて賃金が支払われているから，百姓が実際に米・銀で負担するのは「夫銭」から「夫銭立物」を差し引いた部分ということになる。

〔５〕沢村村入用の考察

沢村の本途外負担，すなわち夫銭・諸入用負担は相当重いものであり，重い年貢を徴収されていた百姓たちにとって過重な負担であったと考えられる。沢村は助郷村ではなかったので，三海田村のような天馬宿入用などは無かったが，吉野川の氾濫等のための水利・土木関係の普請入用が大きく，この人足役が重い負担の一因となっていた。村入用帳は厳密に記載され，百姓代や三海田村中庄屋によって年二回チェックされており，庄屋立替における不正などはなかったものと考えられる。村入用を利用した領主側の増徴政策も，すでに過重負担を強いていた沢村ではとり得なかったようで，幕末期にむけて村入用が急増するといった傾向もみられなかった。また割付はすべて高割りであり，棟掛り（戸数割）や反別割といったものはみられなかった。

以上，沢村の村入用を大ざっぱに考察してきた。まだ臨時入用（月々小日記）の分析が十分できていないが，史料が不鮮明で項目の把握ができなかったため今回は見送ることにした。

表５－２４　天保８年の西吉田村における村入用の高割状況

高		476.245		1月	0.064
永荒川欠引		157.267			5.05
残而毛附		318.978		2月	0.064
（定式）					14.59
庄屋半紙壘		1.2 （石）		3月	0.043
組頭三人給米		1.5			8.89
保頭給米		1.55		4月	0.229
状禄給米		0.76			67.15
池番給米		0.734		5月	0.214
御初穂米		0.18			36.71
組頭仕切米		0.6		6月	0.473
保頭仕切米		0.15			15.24
その他		1.229		7月	0.433
御初穂料		4.8 匁			43.5
林成運上金		0.35		8月	0.181
渋代		4.29			23.02
口銀		0.14		9月	0.488
〆	米	7.903 石			176.44
	銀	9.58 匁	大割		米 6.0263
			構割外		7.7329
月々小日記			合	米	25.9922
10月	米	0.015		銀	532.55
	銀	2.52		此米	5.9172
11月		0.569	引残	米	30.9884
		20.49	此割高		318.502
12月		0.46			
		99.37	1石＝付		0.0972（石）

（「酉年西吉田村高掛村欠日記割賦帳」より作成）

注) ① 木村礎 著 「近世の村」頁１６２参照 教育社。

② 菅原憲二 「村入用帳の成立」（『京都大学近世史研究会編 論集近世史研究』）

③ 御加増地中庄屋江申渡覚。

「大割・別割・村打欠等之訳，是迄之御領分之帳合承合，帳面仕立可申候，尤大割・別割は十月より九月迄一ケ年分，十月ニ至り帳面差出改を請可申，構割・村打欠は四ケ月ヅツニて帳面改ヲ請可申候」（北山浩二氏「近世小村の農村構造と農民負担」より重引）。

④ 『矢掛町史（本編）』頁５５０ 「『石高の１２.５％敷にも相当する重いものであった」とある。

⑤ この点については正田健一郎氏も下総国葛飾郡三輪野山村の村入用を分析して「右によると，水防工事その他の連絡費，参会費などの外に，浪士，勧進などの物乞に対する出費が数において相当に多いことが目につく。特に浪士の物乞は弘化・嘉永となるに従って極めて多くなり，幕末の武士の転落と窮迫とがヴィヴィドに示されている。それと共に，かかる物乞への出費が村入用とされている点にも注意がひかれるものである。」と指摘されている。（同氏（近世村落における村入用」）『早稲田政治経済学雑誌』第１４６・１４７合併号所収。

（富士原 展也）

表5－25　村入用負担の変化

	文政5	6	8	9	10	11	12	天保1	2	3	4	5	6	7	8
打欠米(夫銭米)	石 2.5224	4.4970	3.3711	3.5401	2.8160	3.1378	2.9769	2.8831	3.6039	3.0090	4.6554	4.1130	5.3600	5.8160	8.4900
〃 銀	414.971	268.999	757.011	273.550	579.283	378.143	559.169	720.774	824.886	626.900	650.460	769.250	1715.620	1251.470	1448.208
銀→米 (換算)	石 8.1170	5.4146	10.5629	5.3640	4.5280	6.8346	10.1064	10.2145	13.0545	10.2630	7.1820	9.8220	21.8676	18.1940	16.7531
夫銭米合計	石 10.6394	9.9116	13.9340	8.9041	14.3440	9.8114	13.0833	13.0976	16.6584	13.2720	11.8374	13.9350	27.2276	24.0100	25.2431
村入用の本途に対する割合	% 25.68	23.26	32.71	20.90	33.67	23.03	30.71	30.74	38.02	30.29	26.80	31.55	61.48	95.41	57.00

	天保9	10	嘉永1	2	3	4	5	6	安政1	2	3	4	5	6	万延1	文久1	2
夫銭米	石 8.3674	10.2314	8.3560	7.2196	9.1191	6.3375	7.0570	6.1915	6.3880	5.8825	5.5137	5.3012	6.6330	5.9640	5.9686	5.7100	6.8870
普請							0.5708	8.2557	5.8060								
水入用	検見 0.9157							4.1830									
貸附返納						0.3226	0.3226										
米計	9.2831			7.2196		6.6601	7.9504	18.6302	12.194								
夫銭銀	592.245	484.971	122.020	186.660	154.630	263.300	160.530	341.810	376.360	696.245	405.905	351.924	394.600	650.070	887.080	262.030	524.550
普請			176.760				345.606		709.610	365.020		555.358			606.230	383.900	365.180
入用			147.240	619.440	403.650			409.700									38.810
貸附返納						42.00	42.00	42.00									
銀計			446.020	806.010	558.280	305.300	548.136	793.510	1085.970	1061.265		909.282			1493.310	645.930	928.540
銀→米	4.2193	6.1732	6.1931	8.7030	4.0554	4.5886	7.0779	7.9043	16.2765	19.8806	7.3825	11.4752	3.7716	6.6215	15.4624	6.1063	8.2097
夫銭米計	13.5024	16.4046	14.5491	15.9226	13.1745	11.2487	15.0283	26.5345	28.4705	25.7631	12.8962	16.7764	10.4046	12.5855	21.4310	11.8163	15.0967
大割	0.638			0.9270	0.8610	0.9157	1.0407	1.0570	1.10		1.1170						
構割	0.9632			0.8897	0.9507	1.0199	0.9863	0.9510	0.9600		1.1390						
御蔵割	0.0372			0.0438	0.0404	0.0420	0.0419	0.0382	0.0400		0.0460						
引請割	0.4749			0.1011	0.0848	0.0944	0.1356	0.1573	0.1600		0.1140						
(計)	2.1133			1.9616	1.9369	2.0720	2.2045	2.2035	2.2600	2.4456	2.4160	2.5045	2.5040	2.1830	1.5380	1.5390	1.8630
合計	15.6157	16.4046	14.5491	17.8842	15.1114	13.3207	17.2397	28.7380	30.7305	28.2087	15.3122	19.2809	12.9086	14.7685	22.9690	13.3553	16.9597
村入用の本途に対する割合	% 43.99	33.67	31.29	40.19	39.47	28.65	37.61	61.85	66.09	60.87	32.93	41.47	29.89	31.76	63.88	28.72	36.48

北山浩二氏卒業論文「近世小村の農村構造と農民負担 － 英田郡美作町を中心として － 表4－2－1より転記

6　幕末期の美作町と美作改政一揆

(1)　幕末期の美作町

幕末期における美作町の状況を具体的に見ていく前にこの時期の美作国はいかなる特色を有し，現在の美作町はその内のどのような地域に位置するか見ておきたい。美作国は従来，商品経済の顕著な発達は見られず，いわゆる後進地的性格の強い地域として位置づけられている。これは美作の国の交通の便や土地・気候条件の悪さが大きく影響していると思われる。人口が稠密な割には，山国である為耕地の増加も望めず，過酷な自然条件の中に有って，一度凶作に見舞われれば，多くの難渋人を積出していた。

しかし，こうした美作国も全て一様でなくその土地条件や，領主の政策の違いによって農産物構成上の特色が顕れ，大きく二つのグループに分かれることが指摘されている。① 美作町域においては幕末期の農産物構成に関する史料は確認できず明治初期の史料から推測せざるを得ないが，表5－26に見られる如く美作国の各郡における農産物構成は二つのグループに峻別される。即ち，中国山地西部の大庭・真島郡，同東部の吉野郡，吉備高原東北部の英田・勝南郡のグループは，商品的農産物の生産が比較的高い。これに対して，津山盆地を構成している西北条・西々条・東南条・東北条・勝南条グループは② 商品的農産物の展開が極めて小さい。前者においては，英田郡の製茶，大庭・真島郡の葉煙草が著しく高いウエイトを示している。このような違いを示した理由として，前者では，幕領・小藩・飛び領であった地域がその大半であり，主に石代納による年貢収奪が行われ，後者では，江戸時代全期を通じて津山藩領の中核を成し，皆米納（一部大豆納）による高度年貢収奪が展開されたことが指摘されている。③ このように年貢収奪等の領主側の政策条件の違いによって，各地域の農産物構成に異なりを見せているが，それは，各地域の農村への商品経済の流入にも差を生じさせ，農村内部における階層構成の変化にも，影響を与える度合が異なっていたと考えられる。

さて，こうした美作国の中に有って，美作町は，どういった地域であったのだろうか。美作町は，旧郡割で言えば，その大半を英田郡と勝南郡に二分してまたがる所に位置している。幕末期の支配領域でみれば，町の北西部の村々が津山藩領，南東部の村々が沼田藩領である。そして，その間に割って入る様に幕府領の村々が少数ではあるが存在する。さらに特に注目しなければならないのは，美作町の中央部に　城下及び久世と並んで，津山藩の商業の中心地である倉敷（現林野）が存在する事である。同地は，城下・久世と共に津山藩によって，商業農産物・その他特産物の取扱いを認められた町場である。したがって，美作町域の村々は，この倉敷の影響を少なからず受けていたと考えられる。

さて，先の物産表でみる限りでは，美作町は，英田郡及び勝南郡に位置し，商品的農産物の栽培の比較的盛んな地域に属するが，その実態はどうであろうか。特に，英田郡において，その栽培が顕著に見られる製茶はどうであろうか。この点については確認できた史料に地域的に偏りが有る為，判然としないが，次の様な事が言える。美作町域における商品的農産物の栽培は，北部の平地部分の村々（沢村・入田村・三海田村）の史料からは，ほとんど見られず，幕末に至るまで米を中心とする主穀類が農業生産の中心を成していたと考えられる。上記三村を含む地域は幕末期には津山藩領であり，先に述べた美作国内における地域的特性形成の理由とも一致するものである。これに対して，英田郡の農業生産の特色を示す製茶の生産は，主に美作町南東部から英田町や作東町域へ広がる沼田藩領で

表５－２６　明治１０年美作郡別農産物構成

	真島	大庭	西々条	西北条	東南条	東北条
米	66.3%	69.2%	86.9%	83.7%	83.9%	87.0%
麦	12.2	5.2	6.5	7.0	10.2	5.5
雑穀	8.9	5.6	2.7	3.0	2.4	2.6
藷薯	0.3	0.5	0.1	0.2		0.2
小計	87.7	80.5	96.2	93.9	96.5	95.3
実綿	3.7	2.4	1.8	1.4	1.8	0.8
麻			0.1			1.4
まゆ	0.4	0.4	0.1	1.5	0.1	
藍葉	0.7	0.3	0.1	0.3		0.1
製茶	0.2	0.5	0.3	0.1		
楮皮	0.7	0.6	0.1	0.5		1.0
甘蔗						
葉煙草	4.8	12.1		微量	微量	0.1
菜種	1.8	3.2	1.3	2.3	1.6	1.3
藺						微量
小計	12.3	19.5	3.8	6.1	3.5	4.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生産総額	円 181,018.11	円 89,936.45	円 117,675.07	円 38,130.03	円 27,173.35	円 69.957.89

注）1.「明治１０年全国農産表」の郡別データによって作成した。　注）2.「微量」は生産価格

日本経済史研究会々誌７号所収中野美智子氏の「近世の年貢収奪と農業生産の地域性につ

図５－３　現美作町の位置

勝　北	勝　南	吉　野	英　田	久米北条	久米南条
87.0%	72.3%	69.7%	64.9%	58.0%	36.9%
8.3	10.7	10.9	15.6	11.9	17.4
1.2	4.0	6.0	6.9	11.1	3.7
0.2	2.6	0.6	0.6	0.4	・　0.1
96.7	89.6	87.2	88.0	81.4	58.1
1.2	5.7	6.1	2.2	2.5	・　1.6
0.2		1.1	微　量	微　量	0.1
0.1	1.2	1.2	0.6	0.3	0.1
0.2	0.3	1.8	0.2	0.4	
0.1	0.5	0.6	7.9		0.1
0.3	0.6	0.7	0.2	0.1	
				微　量	
微　量	0.2	0.7	0.3	0.3	1.1
0.6	1.9	0.6	0.6	15.0	39.0
				微　量	
3.3	10.4	12.8	12.0	18.6	41.9
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
円 188,267.42	円 102,744.27	円 86,361.83	円 99,057.77	円 159,730.47	円 205,354.43

の割合が0.1%未満であることを示す。その他の空欄はゼロを意味する。　注）3. 表は岡山大学いて」より転載した。

盛んに行われた様である。製茶が行われたのは比較的新しく「寛政文化中ニ至テ英田郡数村茶ヲ栽ルニ固ヨリ地質に適スルヲ以テ，漸ク南部一般及勝南郡青野，飯岡等ノ村之ヲ植」④ とあり，少なくとも寛政，文化以後のことと思われ，その後急速に普及し，天保ごろになるとあらゆる階層の農民によって行われ，村の経済支出の多くを賄っていた。⑤ この様に南東部の沼田藩領域では，製茶が行われ，また北部の平地部でも，すぐ近くに東作の商品流通の中心地である倉敷を控えたこの地域では，幕末期には農村にかなり商品経済が浸透していたと考えられる。しかしながら，低い生産性や高率貢租のもとに在っては，農民側の余剰の蓄積とは結びつかず，むしろ出費の増大をまねき村ぐるみの貧窮化という状況をもたらした。

美作町域において史料の確認できる村々の階層構成の変化を見れば表5－27・5－28・5－29の如くなる。この三村ではいずれも幕末に向けて，いわゆる貧窮分解の傾向を示している。幕末期には，多くの農民が五石未満の貧農層となっており，こうした状況は他に，沢村・入田村・湯郷村の史料でも同様である。このように美作町域における村々では土地集積を行い上昇していく者はみられず，村全体が貧窮化し，零細農民を積出している。こうした状況は，ひとり美作町域に限らず，気候条件

表５－２７　則平村階層構成変遷表

	寛文１０年（１６７０）		寛延　４年（１７５１）		文文政元年（１８１８）	
石高区分	百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％
２０石～２５石	1	25.5				
１５　～２０	0	0			2	44.2
１０　～１５	2	26.9			0	0
５～～１０	4	39.2	3	25.2	1	9.8
１　～　５	3	8.4	11	23.6	10	38.4
～　１	0	0	9	4.7	4	1.5
計	１０	１００.０	２３	５３.５	１７	９３.９
入作高割合％		0		0.6		0
惣作高割合％		0		45.9		6.1
依拠史料	地坪帳		名寄帳		名寄帳	

注）この人数は，地坪・名寄など土地所有者のみの人数であって無高百姓は含まれない。

表５－２８　和田村階層構成変遷表

	享和２年（１８０２）		文政５年（１８２２）		天保７年（１８３６）	
石高区分	百姓数	持高/毛付×１００％	百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％
１５石～２０石	1	13.2	1	9.0	1	8.7
１０　～１５	2	12.1	3	20.3	3	19.6
５　～１０	8	33.3	5	20.2	6	24.5
１　～　５	１５	22.7	１３	22.7	１４	21.1
０　～　１	6	2.0	4	1.2	１１＋１	1.2
計	３２	８３.５	２６	７４.３	３１	７５.１
入作高割合％		13.6		18.0		16.2
惣作高割合％		2.9		8.6		8.7
依拠史料	名寄帳		名寄帳		宗門人別改帳	

注）名寄帳の人数は土地所有者のみの人数であって無高百姓は含まれない

弘化3年（１８４６）		元治元年（１８６４）		明治7年（１８７４）	
百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％
1	20.0			1	19.9
0	0	2	32.5	0	0
5	39.2	1	11.4	4	31.1
2	8.2	9	34.6	9	25.4
1	0.9	5	2.6	6	3.3
9	68.3	17	71.1	20	79.7
	23.6		26.3		17.6
	8.1		2.6		2.7
名寄帳		定米取調帳		貢銀勘定帳	

明治元年（１８６８）		明治元年（１８７１）	
百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％
3	21.6	1	8.0
6	23.6	8	35.9
14	30.9	14	20.5
11＋1	2.0	12＋1	2.8
35	69.0	36	67.3
	27.6		30.8
	3.4		2.0
宗門人別改帳		宗門改帳	

表５－２９　楢原中村階層構成変遷表

	享保16年（1731）		文化 2 年(1805)		天保11年(1840)		嘉永
石高区分	百姓数	持高/毛付×100%	百姓数	持高/毛付×100%	百姓数	持高/毛付×100%	百姓数
50石～			1	17.6			
40 ～50石	2	20.9	0	0	1	10.4	2
30 ～40	1	7.1	1	10.1	1	8.3	0
20～～30	1	5.5	2	10.1	2	41.0	0
15 ～20	1	3.9	0	0	0	0	0
10 ～15	6	17.4	3	8.8	4	10.8	5
5 ～10	5	8.8	19	31.0	23	40.6	23
1 ～ 5	23	13.1	21	14.7	19	13.0	25
0 ～ 1	13	1.2	2	0.1	5	0.3	6
計	52	77.9	49	92.7	55	94.5	61
入作割合%		21.9		6.0		5.0	
入作人数	不 明		13		9		16
惣作割合%		0.2		1.3		0.5	
依拠史料	名寄帳		名寄帳		反免割帳		名寄帳

注）名寄帳の人数は土地所有者のみの人数であって無高百姓は含まれない

が悪く生産性の低い美作国においては多くの村で見られる状況である。さて，この貧窮化によって手離された土地は，どうなっているであろうか。表５－２７・５－２８・５－２９を見てみると，こうした土地は惣作地とならず，入作地の増大へと転化していることが分かる。なぜこの様に入作地の割合が増加したのか，その理由は十分わからないが，他村における百姓株獲得の有利性，領主の年貢収奪の違いによる有利性，倉敷の在町商人の土地獲得及びその影響による一般農民の他村での土地獲得などが考えられる。

入作者は，多くの村の者から成り持高も様々であるが，そこで特筆しておかねばならないのは，倉敷近郊の村々における倉敷の商人の進出である。その時期については定かではないが，たとえば倉敷の川向いである入田村では安政五年の入作高７４,４１３石の内，実に６５,１５８石が倉敷村からの入作である。⑥　さらに，この入田村や湯郷村等の史料を比較してみると，その入作者の中に共通した名前のある事がわかる。たとえば，明治２年の段階の史料で，倉敷村の森元惣十郎は入田村へ3,640石，湯郷村へ１３,０８０石入作しており，同じく角平助は入田村に4,883石，湯郷村に１６,７００石入作している。⑦　彼らの他にも多くの商人が入作しており，二人同様かなりな高を持っている者

2年（1849）	慶応元年（1865）		明治5年（1872）		明治8年（1875）	
持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100％	百姓数	持高/毛付×100付		
					（	
20.3	2	21.3			地	
0	0	00	2	19.3	価	
0	1	4.9	0	0	に	
0	0	0	3	12.0	よ	
13.8	4	10.8	2	5.9	る	
37.3	17	28.4	16	29.4	記	
19.8	30	21.0	28	19.4	載	
0.7	5	0.7	13	1.4	）	
91.9	59	87.3	64	87.5		
5.4		8.5		10.7		21.7
	16		20		23	
2.7		4.2		1.8		1.4
	名寄帳		地券願帳		地価書出帳	

も少なくない。こうした商人達は，物価上昇に伴う不正な利潤をもとでに高利貸的な経営も行い，次第に土地を集積していって地主化したと考えられる。後進地的性格を有し，貧窮分解の傾向を示す。この地域においても，他の後進地域がそうであった様に，やはりそれぞれに相対的な富裕農民や商人を生み出していたことがわかる。幕末期に至って，こうして地主化した商人と，その一方で小作・半プロ的な経営によって生計を維持していた多くの零細農民達の間の副次的な階級矛盾は一層高まりを見せ，また商人の不正そのものに対する不満も重なって，後で述べる美作改政の一揆という形となって爆発するのである。この改政一揆において，この森元惣十郎や角平助等が真先に打壊されているのは注目すべき事である。⑧

このように幕末期の美作町域の状況は，倉敷を中心に，商業利潤を背景に地主化した若干の商人がいるもののほとんどの村は貧窮分解の傾向を示し，多くの零細農民で溢れていた。その傾向は年を追っていっそう強まり，凶作の度に，多くの難渋人を出した。文久元年に，沢村で3人半，入田村で6人半，湯郷村で37人，中山村で19人，小矢田村で29人半，明見村で18人，倉敷村で225人など，各村で村の人口の10％程度の人が援助の必要な難渋人となっていた。⑨

2. 美作改政一揆

幕末期の美作国における農民の生活は，零細な経営，気候条件の劣悪さによる生産性の低さ，高率の貢租等によって極限状態であった。こうした中で，慶応２年１１月２４日，加茂谷から端を発した一揆は，たちまち美作全土に波及し，翌正月１３日には津山藩領小豆島にまで及んだ。これが後に美作一揆と呼ばれる一揆である。この改政一揆は，加茂谷から起こった本隊から分派した一隊が，美作町域にも侵入し，倉敷を中心として激しい打壊を行っている。「強訴一件日記」⑩ に「当構にて大難渋は百々紋兵衛・倉敷に候」と有る如く，大きな被害を受けている。

改政一揆が起こる背景となった状況はこれまで見たとおりであるが，さらにその上に様々な要因が加わるに至って，この改政一揆は蜂起するのである。改政一揆の直接的な要因については，これまでの先行研究で，ほぼ一貫して述べられているものがある。ここでは，それらについて，新たに分かった事を補足し，また疑問点を提示しつつ，もう一度改政一揆の諸要因について考えてみることにする。

改政一揆の要因として，まず第一に，米価をはじめとする諸物価の高騰がまず挙げられる。津山の米相場は，米の大半を大阪へ送り出す為大阪の影響を強く受けざるを得ず，慶応二年の暴騰は，著しかった。こうした状況に加えて，米商人達は，米を買集め津山御蔵米と偽って川下げをしたり，そうでなくても少ない米を買い占め，売おしみをして暴利を得，ますます，米価は上昇した。

さらに，文久元年より，年貢米吟味の人夫として「直し婆」が用いられた。そして，この「直し婆」の不正や，「埋け桝」と呼ばれる年貢徴収法，加えて文久三年以降の年貢米吟味の強化によって農民の生活は一層苦しくなった。農民達は，こうした吟味の強化は，商人が，悪米を横流しをして美作米の評判が下がっているのを，領主が，農民が悪米を納めている為と誤解していると考えていた。こうした不満は，不正を働く米商人はもとより，事の実態を理解していない藩権力に対する不満となり，改政一揆においては，米商人と共に，藩権力により近い大・中庄屋達も打壊されていったのである。

第二に長州出兵に伴う夫役徴課及び献納金の強要が挙げられる。津山藩は元治元年と慶応二年の二度の長州出兵に際し，多くの農兵を軍事夫役として随行させている。第一次・第二次ともに四派に分けて出陣しており，残存する史料の制約から不明な部分も多いが，下記の人数の農民がそれぞれ従っている。⑪

○第一次長州出兵（元治元年）

１１月	５日	一番手　不明	} 1,５００人繰り出し
	６日	二番手　不明	
	８日	旗本前隊３９３人	
	９日	藩主本隊６９５人	

○第二次長州出兵（慶応２年）

５月２７日		一番手　５００人
６月	３日	二番手　４８０人
	６日	旗本前隊不明
	７日	藩主本隊６７８人

この様に第一次と第二次の各隊が同じ規模であったと仮定するならば，いずれも２０００人から

２５００人もの農民が動員されていたようである。多くの働き手が軍事夫役として出役し，また津山藩は軍事支出の増大による藩財政の危機を回避する為，出兵ごとに多額の献納金を農民にも強要したことも相まって，この時期の農民の生活をいっそう苦しいものにした。

ところで津山藩においては，臨事の具足持ちであるこうした軍事夫役の他に，慶応元年６月８日藩により編成・訓練された農兵の組織が命ぜられ，同１２日，１９日に１０６人の農兵が報告されている。⑫ この農兵は経営的にも安定した村役人層の二・三男を中心に組織されており，その規模から考えて軍事力の補充というより寧ろ農村の治安維持・富農層の自衛的性格の強いものであったと考えられる。生産性も低く経営の苦しい農民の多い津山藩にあって，常時，訓練し，統制下に置いておく農兵に，これ以上の人数を農民から徴発する事は困難であったと考えられる。したがって実質的な農民から軍事力の補充としては，あらゆる階層から臨事的に徴発する軍事夫役に頼らざるを得なかったのである。したがって，津山藩においては農兵制と軍事夫役は区別して考えねばならぬものであり，負担として多くの農民にのしかかってきたのは後者である。また，この農兵は，村落支配者に士族的な特権意識を与えて領主側に上昇転化させ，藩側との連携を強化して，軍事的にも，財政的にも藩政の基盤の形成を目指したものであったが，富裕農民・商人と貧農・半プロ層との対立が激化するに従って，下層農民から遊離し，改政一揆においては，藩権力や不正商人等を擁護する者として，一揆勢の攻撃対象にもなっている。

軍事夫役については，以前から若干の徴発が行われていた様であるが，系統的な徴発が行われたのは文久３年３月津山藩に対して摂州湊川警備が命ぜられた以後の事である。津山藩は文久３年３月，軍事夫役賦課可能な者の調査を行っている。１８歳以上６０歳以下の男性は全て調査され，内，庄屋・組頭・大工・木挽・神主・山伏・病気の者・片輪の者・上京御供の者などが免除されている。⑬ こうした調査をもとに同年５月各村で「御軍事夫役名面書上帳」が作成・提出され，津山藩は出役可能な人数を把握していた。その数は１１５４６人に上り，この他にも別に猟師，庄屋等の出役可能人数も調査しており，その総合計は13180人にもなる。⑭ 各村の「御軍事夫役名面書上帳」を見てみれば，無高層の中に該当者が有るにも拘らず書き上げられていない者もあり，彼らに対する若干の配慮があったらしい事を窺せるが，これも少例であり，他の者は残らず書き上げられている。同帳面の人数は，各構⑮ ごとに集計され，藩側から軍事夫役徴発の指命が出た場合はその人数を，各構の総計に比例して割り振られた。また，同帳面は必ず一番から十六番までの組に分けられており，各組は年番であり当たった年に命ずられた軍事夫役は全てその番の者の中から出され，翌年は次の番が当たるという様になっていた。この様にして作成された「御軍事夫役名面書上帳」は夫役賦課の基本台帳としての役割を有し，湊川警備の夫役は勿論，多人数を徴発した長州出兵に際しても，大いに役立てられたと思われる。

さて，こうした軍事夫役の徴発は，農民にとってどの様に負担となっているのであろうか。出役者を出した家では，労働力を失い農務に支障を来した家も少なからず有ったと思われる。出役者には月５００文の小遣いと一日２升の賃米が支給されている。しかし，長州出兵の史料によれば⑯ ２升の賃米もその中から出役中に使った費用を差し引いて渡されており，実際には少なかった。そして，こうした賃米の財源も，火の車であった藩側に有ろう筈も無く，「大割入」によって賄われた。この

大割入とは藩全体にかかるある種の経費を各村に割り振って農民に負担きせるものである。つまり，軍事夫役の賃米は結局農民自身の負担となったのである。当然長州出兵時の「大割」額の増加は著しいものがあり，津山藩全体の大割総計が元治元年までは１０００石前後であったが，慶応元年には３３９４８,８６８石，同二年には３６６９,２００石に跳ね上がっている。⑰　これが農民の負担となってはね帰ってくるのであり，出役を免れた者とて長州出兵の影響は大きかった。

こうした軍事夫役の負担に加えて，献納金の強要が成されたわけである。当時の農民の窮乏状況から考えて，献納金の納入は容易ではなかった様であるが，無高層に至るまでほとんどの農民が献納を行っている。ところが若干ではあるが献納を行っていない者も有り，また献納金額もまちまちであり，高割ではない。残念ながら，この献納金の各人への賦課基準は未だ不明である。しかし，いずれにしても，当時の貧窮化した農民の多額な支出に追い打ちをかける如く課されたこの献納金は，農民に大きな負担となったことは疑いない。

改政一揆の第三の要因として，従来年貢収奪の強化が挙げられている。その内容は従来文久元年の酉年新法 —— 年貢（本途）の一割造・諸運上の新設 ——⑱とされてきた。確かに文久元年時点で藩政上の改革が行なわれた様であり，諸運上の新設については，改政一揆の首謀者直吉の歎願の項目にも有ることであるし実態は未だ不明だが行われたらしい。しかしながら，文久元年に本途の一割増が行われた事，さらにそれが，改政一揆の要因であるとする事には大きな問題が有るのではなかろうか。

この時期の津山藩の年貢収奪方式は，高率の段免で算出される取米高は，ほぼ固定化されていて，実質的な納入量はこの高額の取米高から救恤として差し引かれる奥引米の操作で決定される。さて，図５－４は，奥引米を差し引いた実質的な年貢米量を毛付高で割って百を乗じた数値をグラフにしたものである。津山藩全体の年貢収納量から同様の方法によって算出した数値も共に示した。⑲　いずれもレベルの差こそあれ，ほぼ同様な変動を示している。このグラフを見れば，津山藩内のどの村，あるいは藩全体の数値からも，文久元年の年貢（本途）の一割増の画期は見いだし難い。確かに文久元年時点でグラフは上昇傾向を示すが，これは万延元年のレベルが低い為であり，文久元年の数値もその前後と比較してとりわけ高いとは言い難い。しかも文久３年にはまた万延元年並みに再び低下する。これでは，「新法」の結果とはその持続性から考えて問題が残るし，まして慶応２年に起こる改政一揆の直接的な要因とは言い難い。これは奥引米操作が救恤としての性格を持つ事から文久元年のグラフの上昇は同年が比較的豊作であった事を意味するものではなかろうか。表５－３０は，津山藩全体の米の生産高（有米）・年貢収納量・奥引米高の変動を示したものである。年貢収納量と奥引米高の合計はほぼ一定しており，奥引米の差引によって実質的な年貢収納量が決定されていたことがわかる。そして，生産高に占める年貢収納量の割合をも示してみた。この数値は生産高に対してどれ程年貢として持って行ったかを示す数値と考えられる。この文久元年の欄を見れば４９.７％とさほど高くない事が分かり，同年の生産高もかなり高い事も分かる。つまり，同年が比較的豊作であり，生産高から見れば奥引米が豊凶によって変動するものである以上「増徴」と言いうるものでは無い事を裏づける者と言える。

そうして，改政一揆の要因の中で，津山藩の年貢収奪の与えた影響としては，「作州非人騒動記」⑳

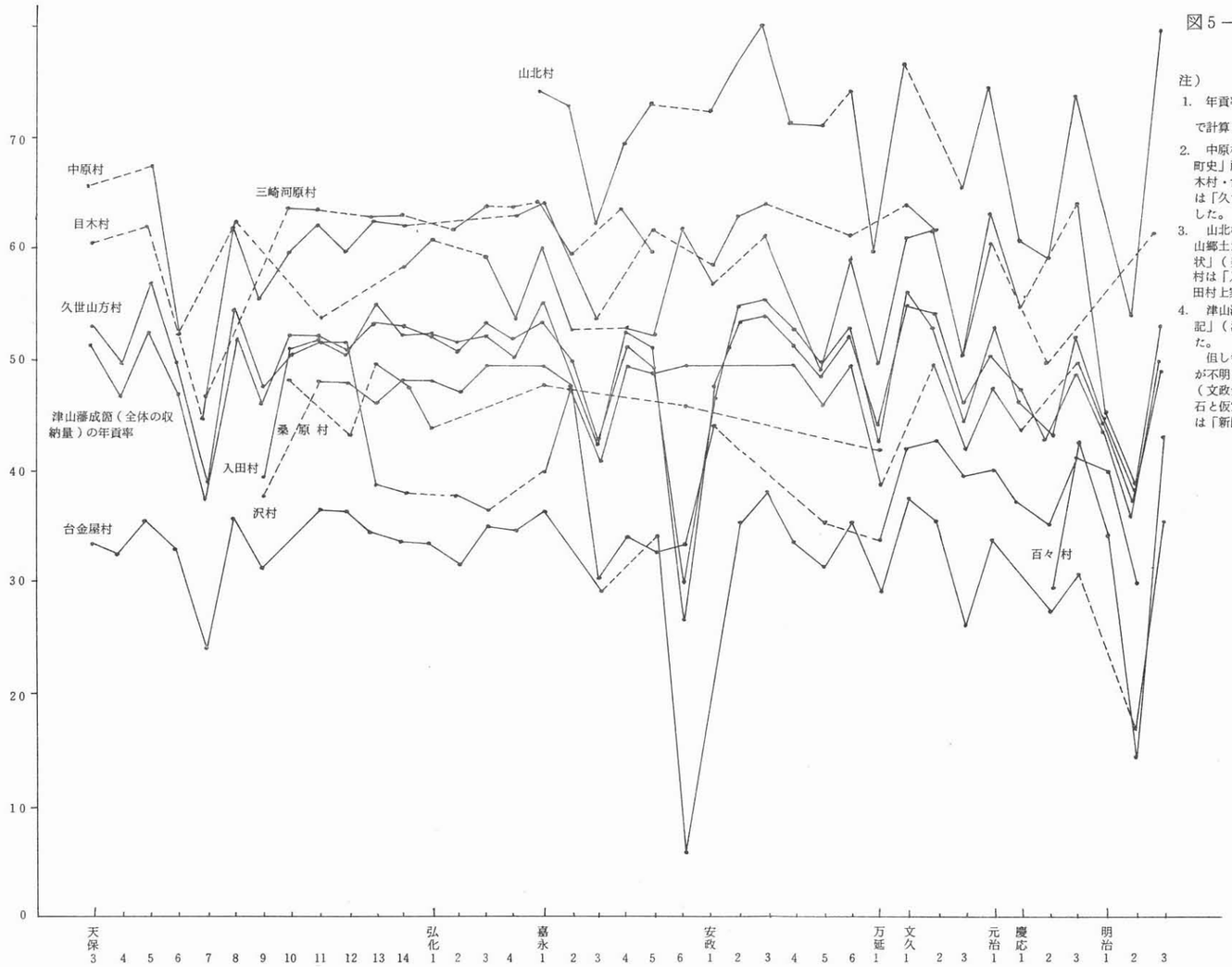

図５－４　津山藩各村の年貢率の変動

注）

1. 年貢率は $\frac{\text{取米}-\text{棄引米}}{\text{毛付}} \times 100$ で計算した。
2. 中原村・桑原村・百々村は「加茂町史」所収の史料，久世山方村・目木村・台金屋村・三崎河原村の資料は「久世町史」所収の史料より作成した。
3. 山北村は「山北村年貢免状」（津山郷土館所蔵）沢村は「沢村年貢免状」（美作町楢原下角家文書）入田村は「入田村年貢免状」（美作町入田村上家文書）より作成した。
4. 津山藩全体の年貢率は「地方日用記」（津山郷土館所蔵）より算出した。
   但し毎年の毛付高（石高－荒引）が不明なため，津山藩十万石復帰時（文政元年）の毛付高８９９０６，６５６石と仮定して算出した。但し毛付高は「新開古地並」や「見取」を含む。

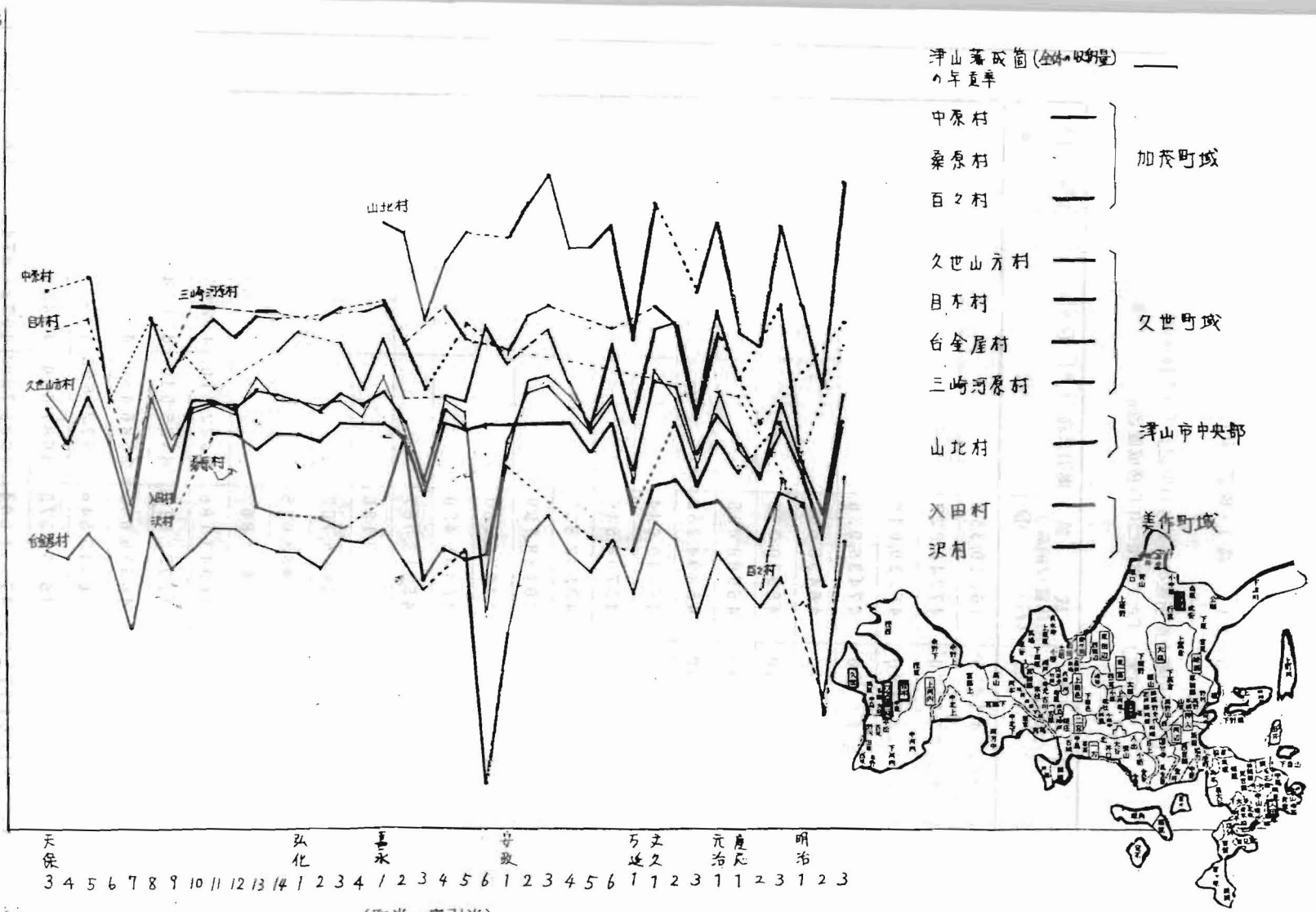

図5－5　津山藩各村の年貢率 $\left(\frac{\text{(取米－奥引米)}}{\text{毛　付}} \times 100\right)$ の変動

表５－３０　津山藩における有米（生産高）・成箇（年貢収納高）・奥引米高の変動

注）津山郷土館所蔵の「地方日用記」「五九検見願」高年々之事」「六〇年々有米」「六二享保二年以後成箇通記」より作成

年号	有米（生産高）（石） ⓐ	成箇（年貢収納高）（石） ⓑ	奥引米高（石） ⓒ	ⓑ＋ⓒ（石）	ⓑ／ⓐ×100（％）
文政　1年	86314.2055	46010.359			
2年	88025.2620	47245.027			
3年	80235.8940	46239.048			
4年	48726.5120	47436.926			
5年	80770.0090	46498.602			
6年	85817.6540	45930.798			
7年	78323.4190	45908.655			
8年	72224.1900	45394.252			
9年	86673.3760	46649.634			
10年	76301.0519	43704.546			
11年	75829.5100	43532.839			
12年	89231.6840	46488.799			
天保　1年	74245.7040	44935.750			
2年	89969.8620	46405.426			
3年	90141.9270	45813.067			
4年	75426.5480	42070.136			
5年	90637.3540	47005.702			
6年	73091.1740	41938.615			
7年	—	33614.862			
8年	—	46943.188	2322.310	49265.498	
9年	62782.7528	41022.911	8485.530	49508.441	65.3
10年	73575.1895	46539.650	2586.480	49126.130	63.3
11年	71018.8430	46540.546	2972. 690	49513.236	65.5
12年	66567.6160	45754.375	3687.630	49442.005	68.7
13年	81064.7738	47751.094	1985.780	49736.874	58.9
14年	74877.0140	47271.184	2326.870	49598.054	63.1

年号	有米（生産高）（石） ⓐ	成箇（年貢収納高）（石） ⓑ	奥引米高（石） ⓒ	ⓑ+ⓒ （石）	ⓑ／ⓐ × 100 （%）
弘化 1年	72639.6550	46597.021	2970.580	49567.601	64.1
2年	68523.6250	45250.286	4334.020	49584.306	66.0
3年	81099.1040	47248.481	2555.480	49803.961	58.3
4年	81297.5600	46110.719	3527.600	49638.319	56.7
嘉永 1年	88106.0960	47670.048	3214.770	49884.818	54.1
2年	77381.3590	44253.462	5395.140	49648.602	57.2
3年	69748.3300	37753.917	11453.080	49206.997	54.1
4年	79839.2170	45639.294	4131.660	49770.953	57.2
5年	78451.6530	43617.626	6065.863	49683.489	55.6
6年	49913.3280	25734.279	23449.572	49183.851	51.6
安政 11年	79553.7410	42075.966	7911.748	49187.714	52.9
2年	90455.3930	47487.945	2993.860	50481.805	52.5
3年	96407.0000	48068.913	2344.560	50413.373	49.9
4年	83412.0250	45487.467	4767.970	50255.437	54.5
5年	77852.4140	43008.674	7134.230	50142.904	55.2
6年	84613.4610	46378.758	4201.770	50580.528	54.8
万延 1年	75257.1250	38997.052	10850.350	49847.402	51.8
文久 1年	98054.7160	48687.099	2247.770	50934.869	49.7
2年	98847.7065	48091.852	3038.680	51130.532	48.7
3年	76245.7785	40554.254	9792.270	50346.524	53.2
元治 1年	89100.4430	44837.561	6232.912	51070.473	50.3
慶応 1年	80521.23675	41405.003	8913.760	50318.763	51.4
2年	92237.5139	37876.235	12411.960	50288.195	52.4
3年	89717.4370	45979.655	4977.941	50957.596	51.2
明治 1年	75729.8007	39931.683	10465.450	50397.133	52.7
2年	62781.6440	34057.540	17422.352	51479.892	54.2
3年	95734.3633	47067.459			

に有るが如く田植え後の多雨，七月の冷気，八月の大風と三度の大難の為四分作となったが，その割には，財政難であった藩側の救恤措置（奥引米の増加）があまりにも少なかった為であると考える方が寧ろ自然ではなかろうかと考えるのである。

以上美作改政一揆の起こった主な三つの要因について述べてきたが，先に述べた様な幕末期の美作の状況下で，こうした要因が加わる事によって蜂起した美作改政一揆とはどういった性格であり，いかなる歴史的な意義を持つ一揆であるか考えてみたい。㉑

慶応２年１１月２４日加茂谷で起こった一揆は河辺まで南下し，三手に分かれ，内二手は別々の系路から津山城下へ進入，残りの一手が，倉敷や勝南諸村を翌２５日から２７日早朝にかけて荒らし廻った。こうした動きに触発されて，２６日には宮六ケ村で２７日から１２月１日にかけて久世地域でも蜂起している。また津山藩預所である山中地方においても１１月２８日から１２月２日にかけて，隣接する沼田領では１１月２８日より３０日まで，勝山領では十二月初旬にそれぞれ波及した一揆が起こっている。美作一円に広まった一揆は翌３年１月１３日より１７日にかけ津山藩領小豆島へも波及した。

美作町関係では，先の河辺から分かれた一手が，倉敷に入り，森元宗十郎ら７軒打壊し６軒で酒食提供を受けた後，藩の蔵をも打壊し，農兵と争った上，農兵５人の家宅を打壊している。その騒ぎは２７日早朝おさまるが他に沢村の弥平や三海田村の小坂田家が酒食提供を行ってるし，湯郷では，庄屋万治郎と米屋の槇屋・柏屋が打壊されている。また波及した沼田領内の一揆も美作町内を通過している。１１月２８日に小井原で蜂起した一揆は福本などで暴れながら北上し，海田・大原・山外野などの村々を通過し，北部の沼田領である大町・真加部などで暴れた後，再び南下し渡河原で１１月３０日取鎮められた。

さてこうして美作一円に波及した美作改政一揆はどの様な性格を持つであろうか。図５－７は，改政一揆の主な波及経路と波及地域を示したものである。この波及地域を見てみると一つの特色に気が付く。改政一揆の蜂起は加茂谷であり，真っすぐ城下へ向っているが，改政一揆が波及し，激烈を極めた地域は先に美作国の農業生産上の特色について述べた時の，商品的農産物の生産の盛んな地域のグループ（真島・大庭・吉野・英田・勝南の各郡）に一致する傾向が見られるのである。勿論，残存する史料のみによって作成された図であり，その史料の記述の方法にも問題は多く，史料の未開拓の地域も多いが，こうした一致は単なる偶然とは考え難い。

さらに図５－８の下側の帯グラフ及び表は，現段階において先学の努力によって町史・村史等で明らかにされている各村の階層構成を極めて少例ではあるが図示したものである。このグラフと農業生産上の特色を比べてみると商品的農産物の生産の盛んな地域では貧農層（持高５石未満）の占める割合が高く，いわゆる津山盆地グループの加茂町域・鏡野町域では，中農層（持高５石以上２０石未満）の占める割合の方がぐっと高くなる。但し，山北村の場合は，津山城下隣接しているため城下の影響を強く受けて，津山盆地グループの中にあっても例外的に貧農層の割合が極めて高い。この様に商品経済の農村への流入度合及び，その農村の階層構成にもたらした影響と，改政一揆の波及とは，密接な絡がりがあると思われる。また，波及した一揆は，津山藩の商品流通の中心地である倉敷・久世でいっそう著しい打壊しが，相方で起こっている事も看過できない。

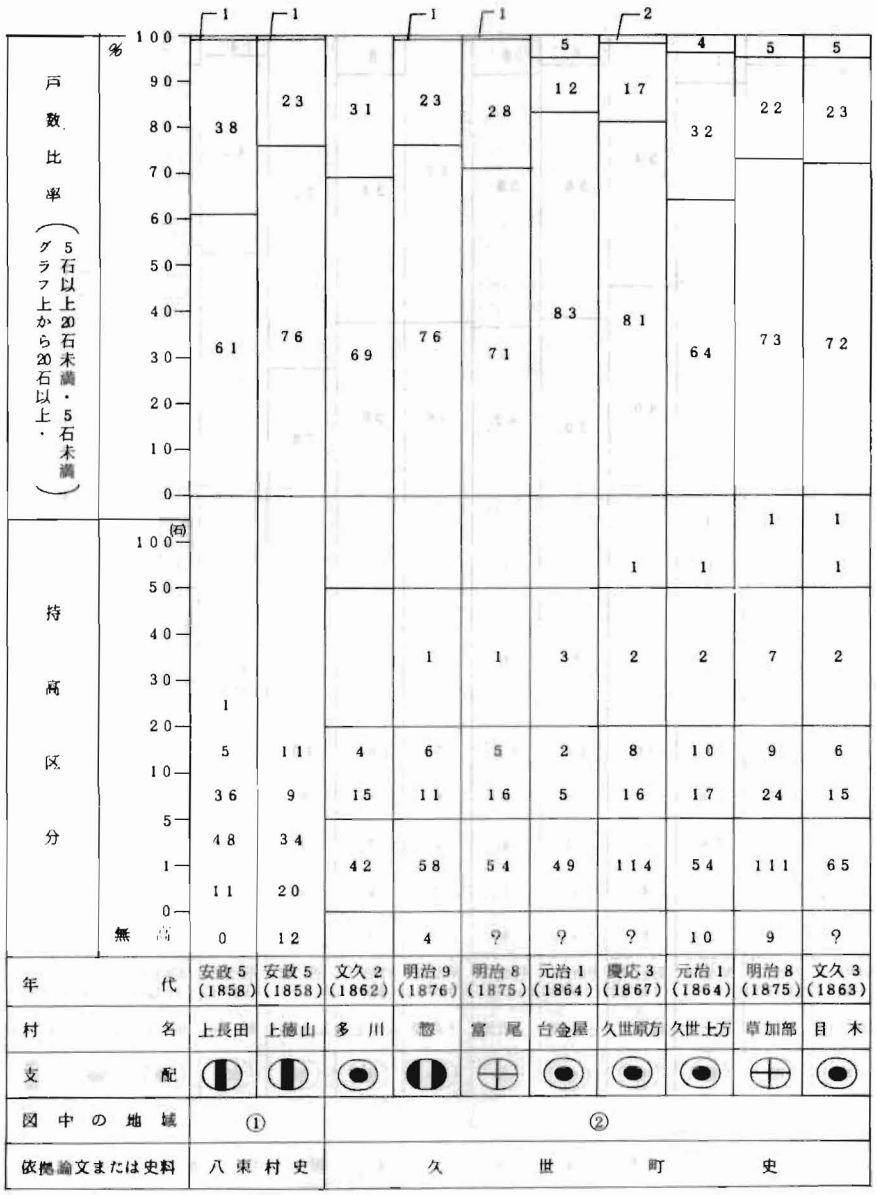

図５－６　　改政一揆の波及と各地域の階層構成表

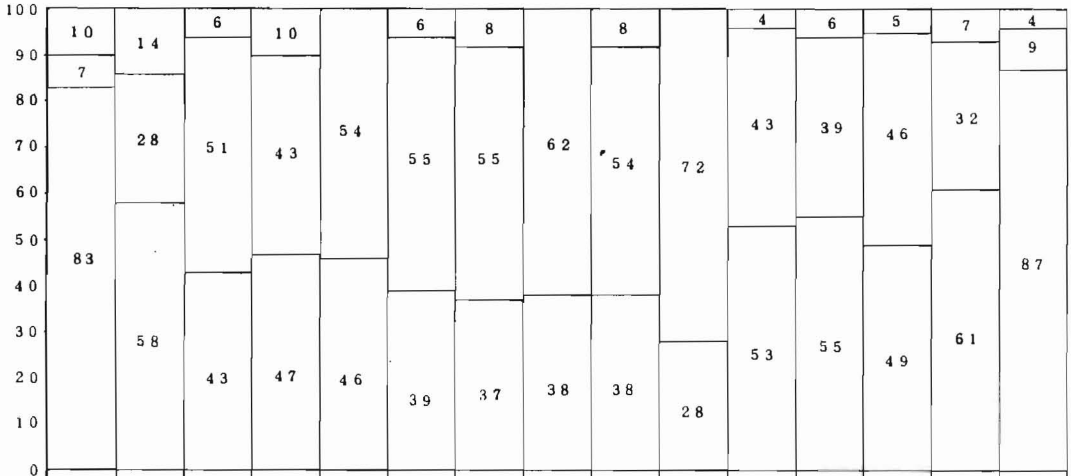

香々美中	和田	土居	貞永寺	瀬戸	小座	上森原	下森原	入村上分	入村下分	塚谷	馬場	藤屋	山城	山北
1		1	1											
3	1		1			1				1			1	
										2		1		1
	1	1			1	1						1		1
1	3	3	3		3	1					2	1	1	2
1	3	24	7	10	18	13	5	8	10	4	6	10	3	2
2	7	17	16	3	16	8	8	6	8	13	9	8	6	7
17	11	17	18	2	17	4	6	7	7	16	13	11	15	19
10	7	5	2	4	4	1	2	1	0	4	4	8	2	21
11	3	12	5	5	3	9	0	2	0	1	4	0	0	47
明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	明治3 (1870)	元治1 (1864)
③														④
鏡野町総合調査報告書														御仕置五人組帳

100 50 40 30 20 10 5 1 0

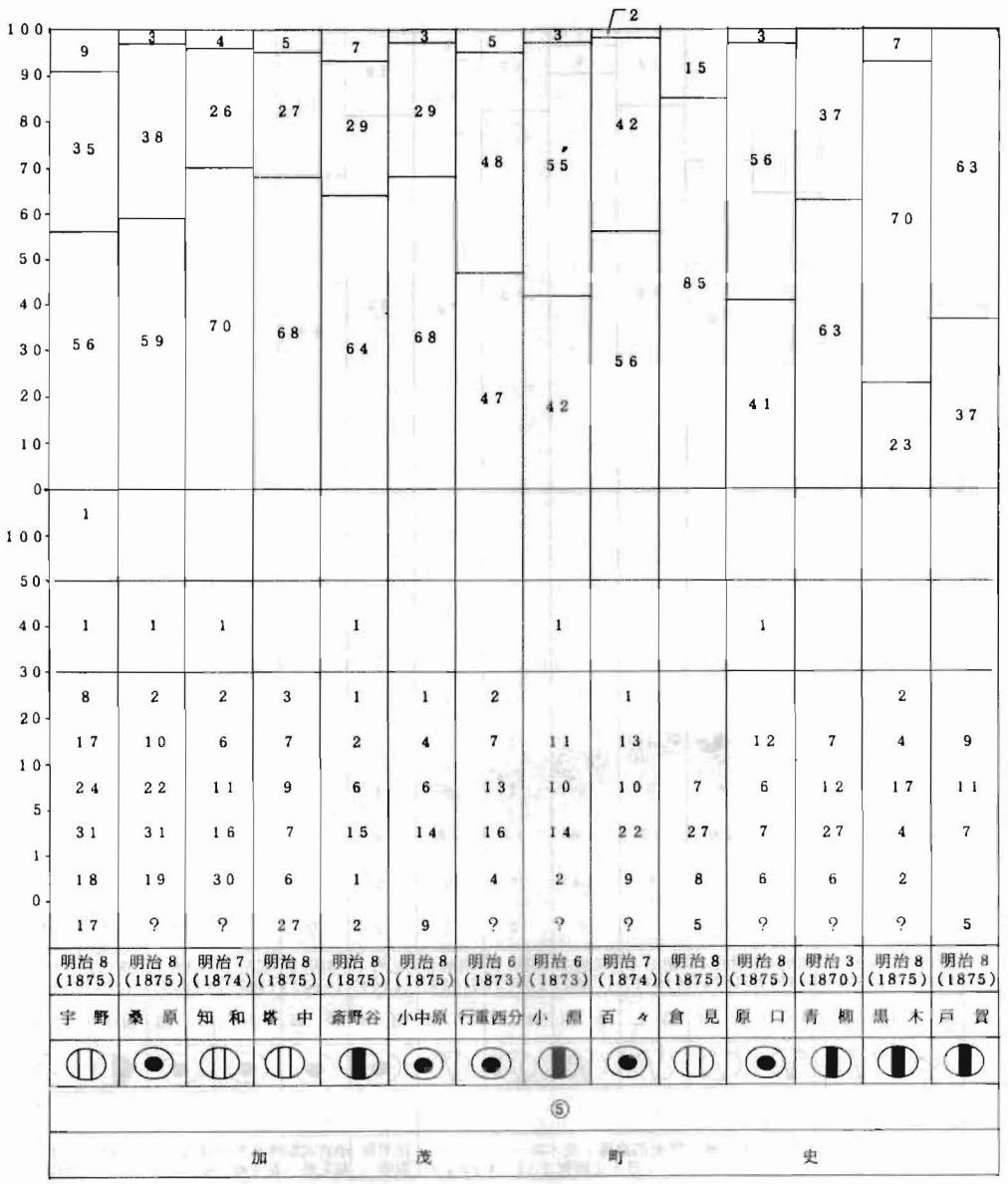
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
100
50
40
30
20
10
5
1
0
2
9 35 56
3 38 59
4 26 70
5 27 68
7 29 64
3 29 68
5 48 47
3 55 42
42 56
15 85
3 56 41
37 63
7 70 23
63 37
1
1 1 1 1 1
8 17 24 31 18 17
2 10 22 31 19 ?
2 6 11 16 30 ?
3 7 9 7 6 27
1 2 6 15 1 2
1 4 6 14 9
2 7 13 16 4 ?
1 11 10 14 2 ?
1 13 10 22 9 ?
7 27 8 5
12 6 7 6 ?
7 12 27 6 ?
2 4 17 4 2 ?
9 11 7 5
明治8(1875)
明治8(1875)
明治7(1874)
明治8(1875)
明治8(1875)
明治8(1875)
明治6(1873)
明治6(1873)
明治7(1874)
明治8(1875)
明治8(1875)
明治3(1870)
明治8(1875)
明治8(1875)
宇野
桑原
知和
塔中
斎野谷
小中原
行重西分
小淵
百々
倉見
原口
青柳
黒木
戸貫
⑤
加茂町史

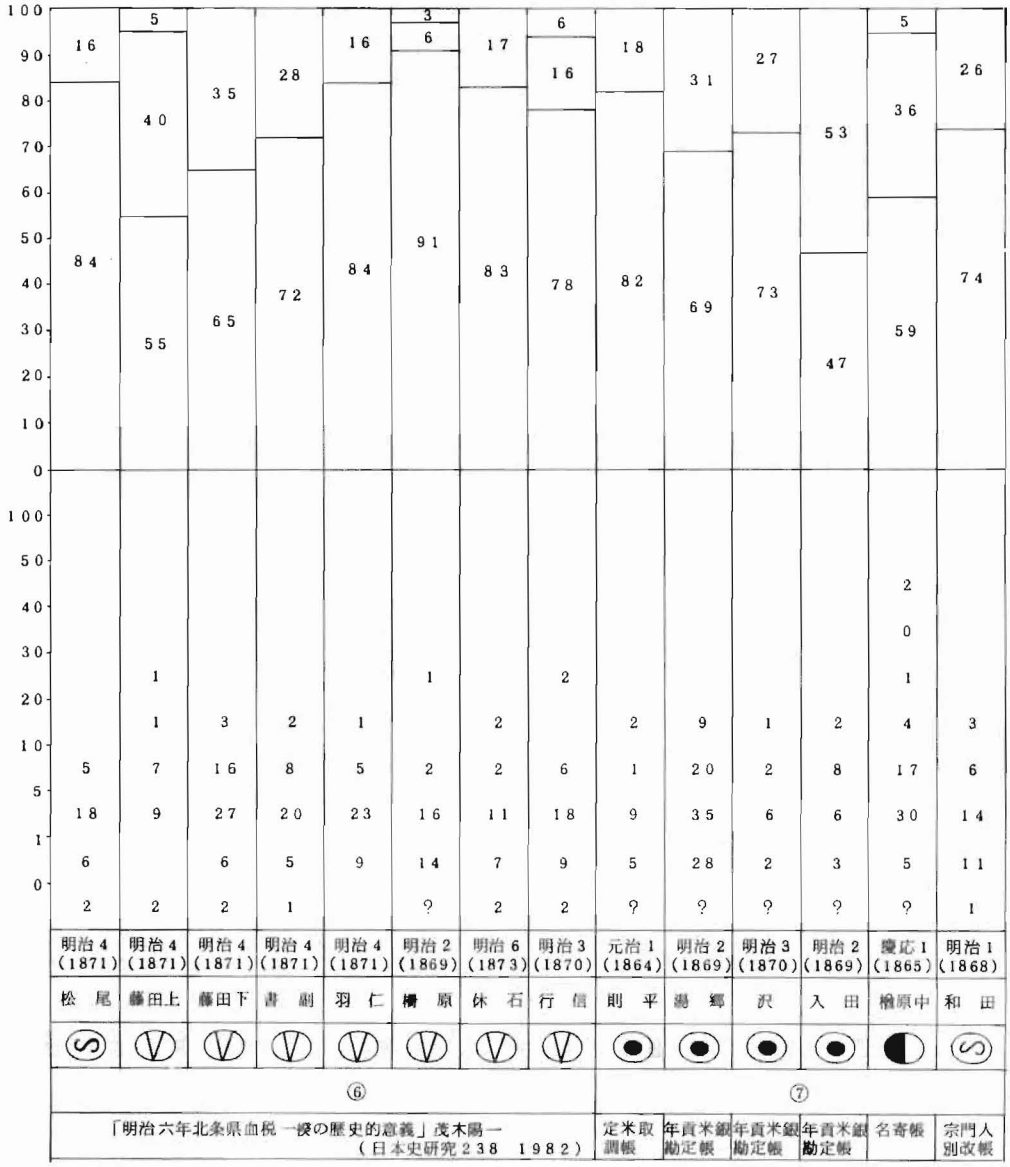
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
16
84
5
40
55
35
65
28
72
16
84
3
6
91
17
83
6
16
78
18
82
31
69
27
73
53
47
5
36
59
26
74
100
50
40
30
20
10
5
1
0
2
1
1
3
2
1
2
1
2
9
1
2
4
3
5
7
16
8
5
2
2
6
1
20
2
8
17
6
18
9
27
20
23
16
11
18
9
35
6
6
30
14
6
2
5
14
7
9
5
28
2
3
5
11
2
2
2
1
9
?
2
2
?
?
?
?
?
1
明治4(1871) 松尾
明治4(1871) 藤田上
明治4(1871) 藤田下
明治4(1871) 書副
明治4(1871) 羽仁
明治2(1869) 横原
明治6(1873) 休石
明治3(1870) 行信
元治1(1864) 則平
明治2(1869) 湯郷
明治3(1870) 沢
明治2(1869) 入田
慶応1(1865) 檜原中
明治1(1868) 和田
⑥
⑦
「明治六年北条県血税 一揆の歴史的意義」茂木陽一
(日本史研究238 1982)
定米取調帳
年貢米銀勘定帳
年貢米銀勘定帳
年貢米銀勘定帳
名寄帳
宗門人別改帳

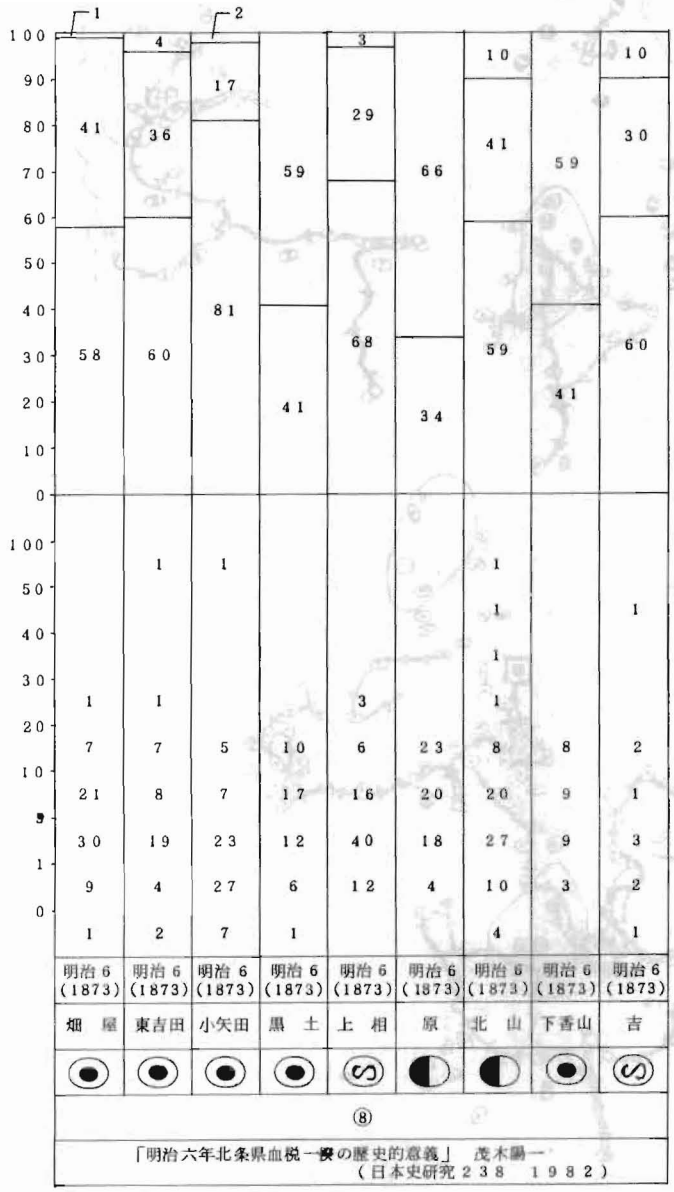

「明治六年北条県血税一揆の歴史的意義」　茂木陽一
（日本史研究２３８　１９８２）

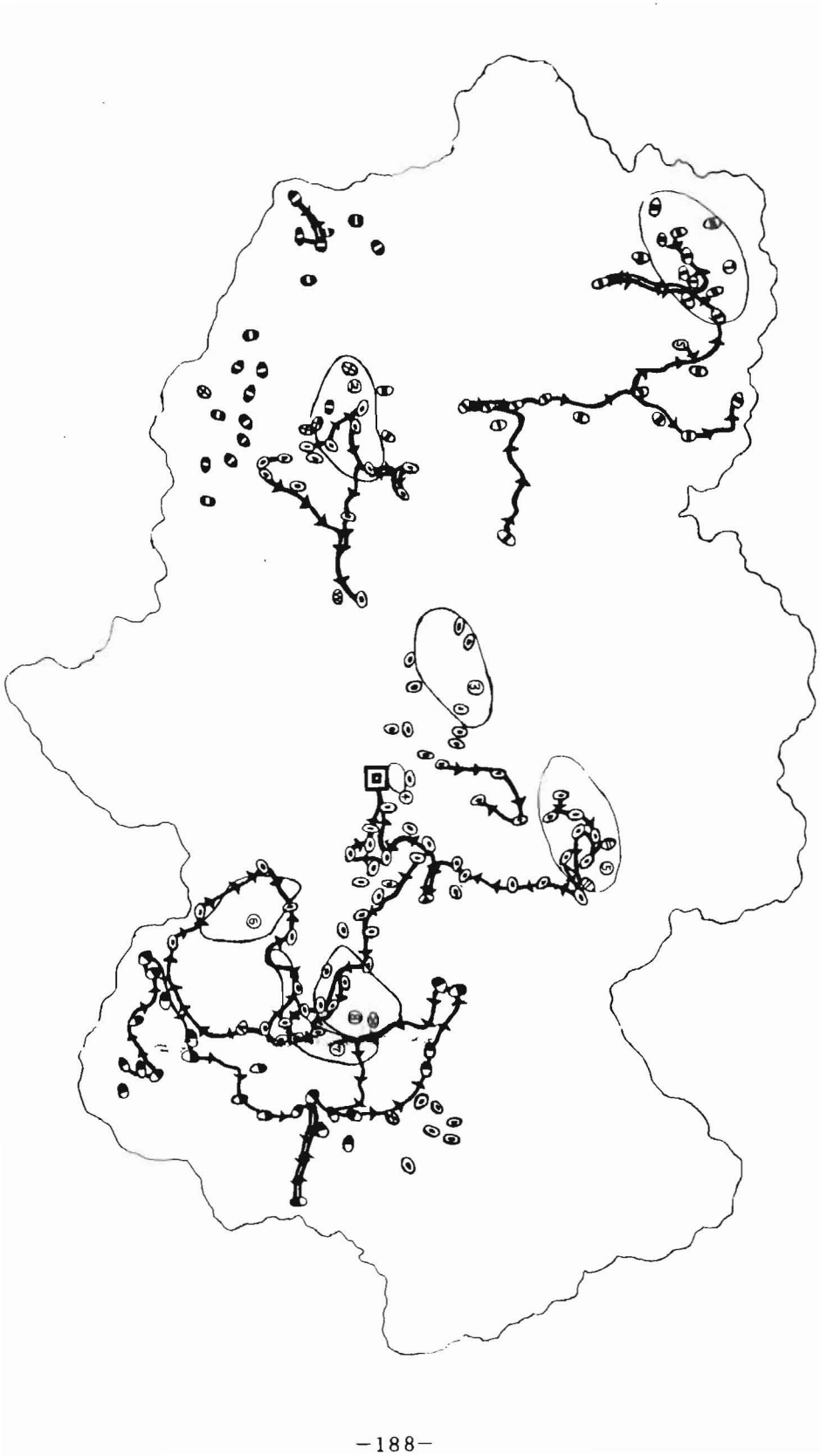

図5－7　改政一揆の波及と各地域の陥層構成図

注）1. 一揆の進路及び波及は長光徳和氏著「備前・備中・美作百姓一揆史料」所収の史料より作成した。
2. 階層構成は表中下段の史料より作成あるいは転載した。

凡　例

1. ① 階層構成　表中の各地域
2. 一揆の主な進路
3. 津山城
4. 改政一揆の主な波及地域とその支配

- 津山藩領
- 天領
- 津山藩預所
- 勝山藩領
- 沼田藩領
- 竜野藩領
- 生野藩領
- 竜野藩預所
- 鶴田藩領
- 挙母藩領
- 土浦藩領

図5－8　改政一揆の波及と各地域の階層構成

注）1. 原地図は「岡山県郡治誌」より転載した。一揆の進路及び波及は長光徳和氏の「備前・備中美作百姓一揆史料」所収の史料より作成した。
2. 階層構成表は下段に記した史料より作成，あるいは転載した。同史料は，中野美智子氏昭和57年7月8日の講演「津山藩慶応2年改政一揆について」の参考史料として再収纂された史料等を参考とした。

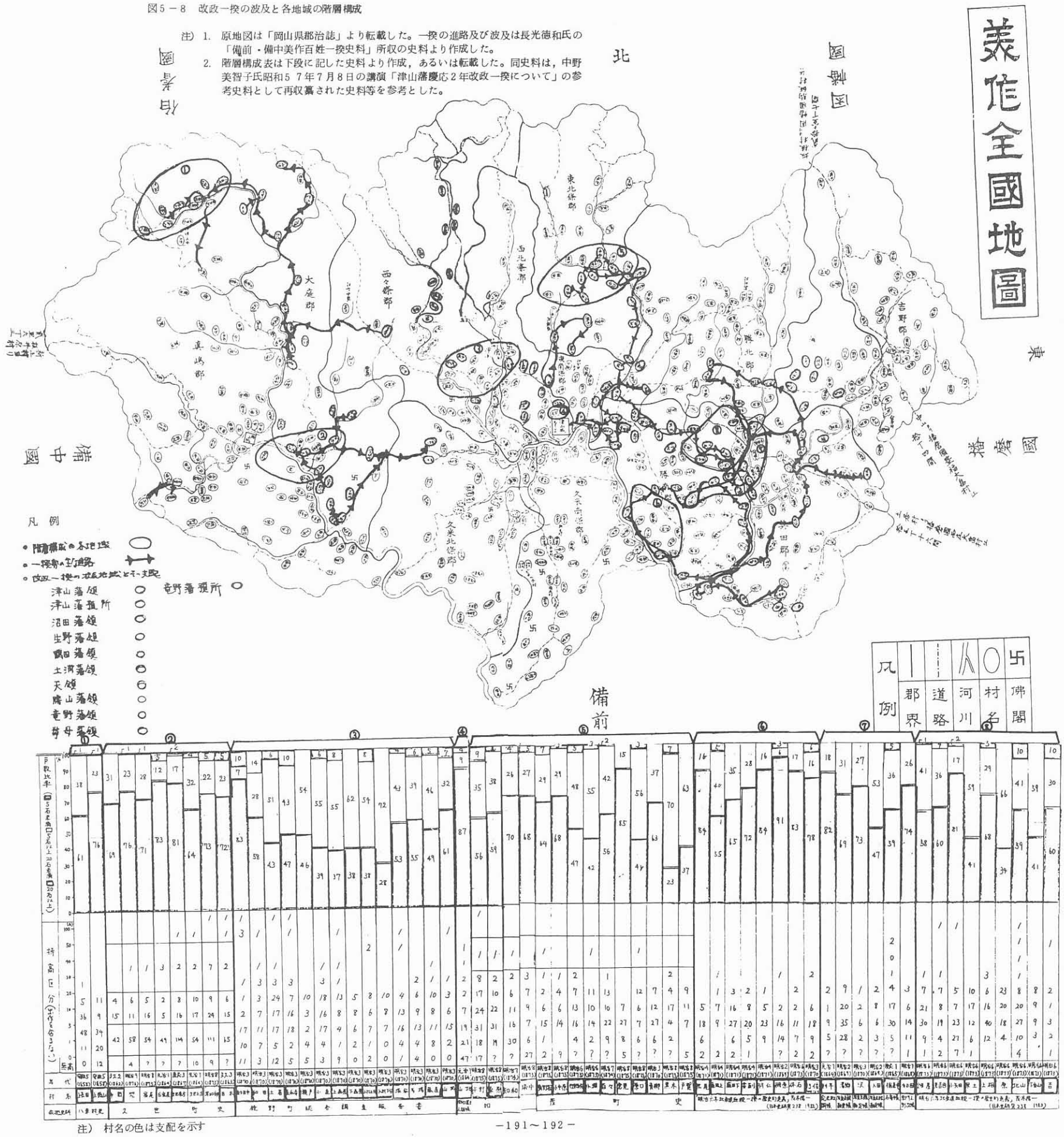

注）村名の色は支配を示す

こうした検証に基いて改政一揆の性格は，次の如く言えよう。改政一揆の蜂起した加茂谷は中農層の占める割合の高い地域であり，改政一揆は当初こうした中農層指導によるいわゆる「御百姓意識」に基く惣百姓一揆的な性格を強く持つ一揆であった。それは基本的階級矛盾に起因しながらも，封建的社会体制の枠内での要求行動を意図したものであった。それは表５－３１の様に一揆指導者達の村の実態を見ても中農の占める割合が極めて高く。表５－３２の様に指導者自体も中農である事も裏づ

表５－３１　改政一揆指導者の居村の持高階層構成

村名		檜井村青山分（村高２１６石９２８）						行重村西分（村高２８４石９７０）					
年代		安政５（１８５８）			明治３（１８７０）			文久４（１８６４）			明治３（１８７０）		
		戸数	戸数比率	持高比率	戸数	戸数比率	持高比率	戸数	戸数比率	持高比率	戸数	戸数	持高
			%	%		%	%		%	%		%	%
持高区分	３０～４０							2	8.3	21.9	2	8.3	23.3
	２０～３０							1	4.2	6.9	2	8.4	15.8
	１０～２０	6	31.5	47.4	6	30.0	44.2	13	54.1	51.7	10	41.7	45.0
	５～１０	10	52.6	49.3	10	50.0	52.1	6	25.0	18.1	5	20.8	11.6
	１～５	1	5.3	3.0	2	10.0	3.7	1	4.2	1.4	4	16.6	4.3
	１石未満	1	5.3	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無高	1	5.3	0	2	10.0	0	11	4.2	0	1	4.2	0
戸数計		１９戸			２０戸			２４戸			２４戸		
高合計		１６８石１９４			１６０石００１			３１８石８０４			３０６石２３６		

注）1.「加茂町史」Ｐ４３１，４３２所収の表より部分転載した。
2. 持高は村外所有（出作）を含む

表５－３２　改政一揆の指導者

居村	百姓名	持高	家族数	
東北条郡　行重村西分	直吉	１０．５６８石	７人	１区
〃	光治郎	１０．３３石	5	1
〃	政之丞	１３．７５６石	4	1
〃	美代蔵	１０．８５石	8	1
〃	兵吉	７．８６６石	3	0
東上条郡檜井村青山分	源吉	４．５石	6	？
大庭郡　古見村原方	平六	１２石余	6	？
大庭郡　古見村山方	伝右衛門	６石余	6	？

注）久留島浩氏の　書評佐々木潤之介『世直し』（歴史学研究492，1981）より部分転載

けている。そしてこうした指導者達が藩側へ提出した歎願書の項目は，いずれも小生産者としての中農層の意見を代表するものであった事からも分かる。ところが，こうした動きに触発された地域の状況はやや異っていた。周辺山間地帯の商品経済の発達した地域では，生活維持の困難な貧農が溢れており，彼らは生活維持の為半プロ化したり，在町周辺では地主化した商人や富裕農民と小作関係を結ぶなどして生活をしていた。こうした地域では，富裕農民・商人と小作・半プロ層との副次的階級矛盾は極めて深刻化していた。この様な小作・半プロ的な経営を行っていた貧農層が一揆勢に多く加わるに従って改政一揆は世直し騒動としての性格を強く持っていかざるを得なかった。そして，こうした人々が，その主体を占めてくることによって直吉らの指導方針を越えて激化していった。藩側からの回答書の中に直吉の歎願書の項目以外に「地持加徳米の義，相成丈け平米にて勘弁いたし候様可被仰付度事。勘弁可致様申付事。」と付け加えられている事もそれを裏づけている。沼田領での波及一揆では小作料に関する要求が当初から見られている。改政一揆は，この様に，惣百姓一揆と世直し騒動が包摂した形で起こった一揆であると性格づけられ，それは，美作国内部における地域的特色と無関係ではないと考えられる。

また改政一揆の歴史的意義を考えてみれば大きく次の二点が挙げられよう。第一に津山藩に大きな打撃を与え，闘争に一応の勝利をおさめた事，第二に一揆の鎮圧を通じて改革派が政権を掌握した事である。美作改政一揆も，幕末期に広く全国各地に起こった他の一揆と同様に，農民自身の中からの支配者を出し革命たり得る事なく，いわゆる「騎士的抗争」推進する「平民的闘争」として，残存封建勢力たる改革派に，革命的エネルギーを与える役割を期せずして担わされた闘争の一つとして位置づける事ができよう。

注）① 中野美智子氏著「近世年貢収奪と農業生産の地域性について― 岡山県「物産表」「農産表」の一分析―― 」（『岡山大学日本経済史研究会研究会誌』7号１９８３年刊）。

② 注１論文の中野氏によれば久米南条・久米北条郡の商品的農産物生産のウエイトの高さは一時的な菜種の増反による臨時的増収を図った結果であり，平年のウエイトを生産数量によって算出してみれば津山盆地グループに近い。

③ 註１に同じ

④ 津山郷土館所蔵「農書御編纂御参考書」。柴田一氏著 「近世末期における農民一揆の経済的基盤――美作国英田郡山峨・十丁組の場合――」（『岡山史学』1号１９５５年刊）より転載。

⑤ 柴田氏注４論文

⑥ 美作町入田村上家文書「御仕置五人組帳」による。

⑦ 村上家文書「入田村年貢米銀勘定帳」（明治２年）及び『美作町史編纂中間報告書』所収「湯郷村年貢米銀勘定帳」（明治２年）による。

⑧　「改政一乱記」（長光徳和氏著『備前・備中・美作百姓一揆史料』第3巻所収）P773

⑨　美作町楢原下角家文書「酉年極難渋人御救扶持割賦帳　沢村」（文久元年）による。

⑩　長光氏注8史料所収

⑪　鏡野町香々美中中島家文書中の軍事夫役関係史料より集計。

⑫　津山郷土館所蔵「国元日記」による。

⑬　津山郷土館所蔵「十八歳己上六十歳以下男子取調帳　山北村」から分かるが，他に医師や猟師も同文書にはみられないが，ひとまず除外され，別個に徴発されたと思われる。

⑭　中島家文書「御軍事夫役総目録帳」による。

⑮　津山藩の支配上の単位で大庄屋の統轄範囲。美作町域の津山藩領は河辺構に属する。

⑯　津山郷土館所蔵「御出陣夫人賃米丈割入帳　山北村」（慶応元年）

⑰　津山郷土館所蔵「地方日用記」中の「大割別割」による。数値は合未満を四捨五入した。

⑱　中野美智子氏著「美作改正一揆」（『加茂町史』第三章第九節）P425。

⑲　前掲「地方日用記」中の「享保二年以後成箇遍記」による。但し，毎年の毛付高総計が不明な為，津山藩5万石加増時（文政元年）の数値を用いて全て算出した。

⑳　長光氏註8史料所収

㉑　以下改正一揆の一揆勢の動きに関しては，長光氏注8史料所収の史料によった。

（鍵本　芳明）

第6章　美作町の農業

はじめに

美作町は，岡山県の東北部に位置し，山々に囲まれ，町の中央で吉野川と梶並川が合流する山河に恵まれた自然環境豊かな町である。

この豊かな自然のもと，この町の経済を支えてきた基幹産業はやはり農業である。昔から稲作の他，「海田のお茶」として名高い茶栽培も，山がちな地形を利用して行なわれてきた。しかし町内の農業も，米の生産調整や美作台地開発事業等の直接的なてこ入れと共に，岡山市・津山市・姫路市を結ぶ交通の要地としての都市化，他産業の進展，それに拍車をかけるような中国縦貫道の開通により，大きくその様相を変えてきつつある。

第2種兼業農家の増加，また逆に零細的な稲作農家から，ブドウ，タバコの大規模経営への転換という相反する動きが農家の中に見られるようになった。こうした変化は，何を背景に起こってきたのであろうか。私達はこれを美作町の農業就業構造や農業生産の様子をみることによって探っていきたいと思う。そして具体的事例として町の東北部に位置する田殿地区を取りあげ，更に細かな分析を行なっていきたい。

1 就業構造

農業経営の様子を見ていく場合，それを担っている労働力構成に視点を置くことは重要なことであろう。そこで農業に従事する人口構造の変化を検討しながら美作町の農業の変様をつかみたい。

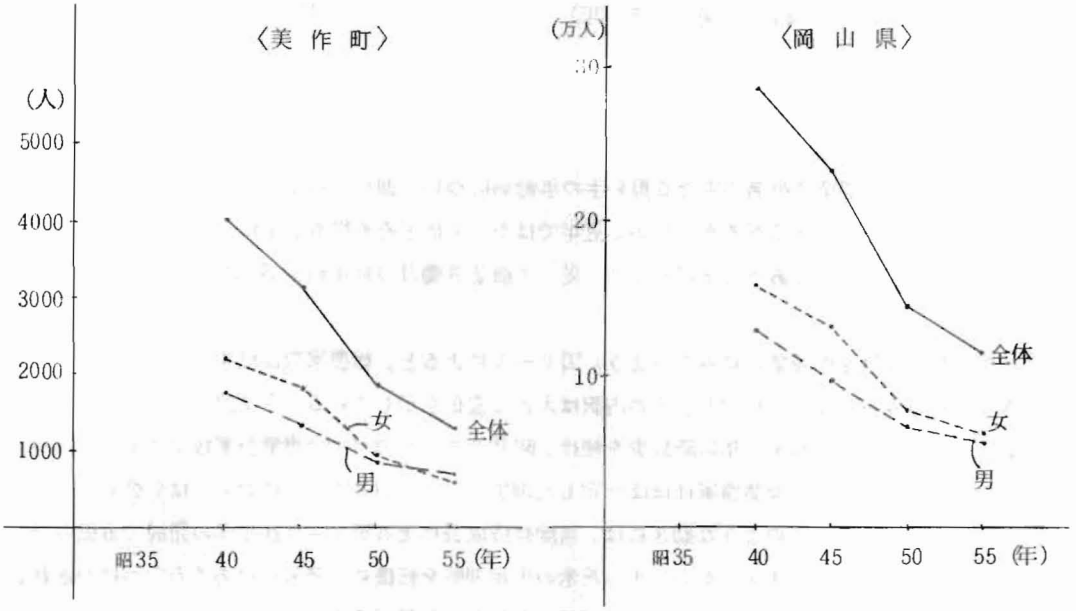

図6－1　農業従事者数の推移　（『岡山県統計年報』より）

まず美作町における農業従事者の推移をみてみよう。図６－１で顕著なように，農業従事者数は大幅な減少を続けている。これは岡山県全体においても見られる傾向で，美作町でもこの一般的傾向にもれず，農業離れ，他産業への依存する率が増えてきているといえる。また男女別の農業従事者数はもちろん共に減少し続けているものの，男女の差が次第にせばまっていることがわかる。小規模農家においては，農業労働力を女性や老人に負っているといわれるが，美作町では小規模農家にもかかわらず，農業従事者における男女同比率という現象は，女性さえ，いや近年ではむしろ女性の方が農業離れしていく傾向が強いことをものがたっているのではなかろうか。

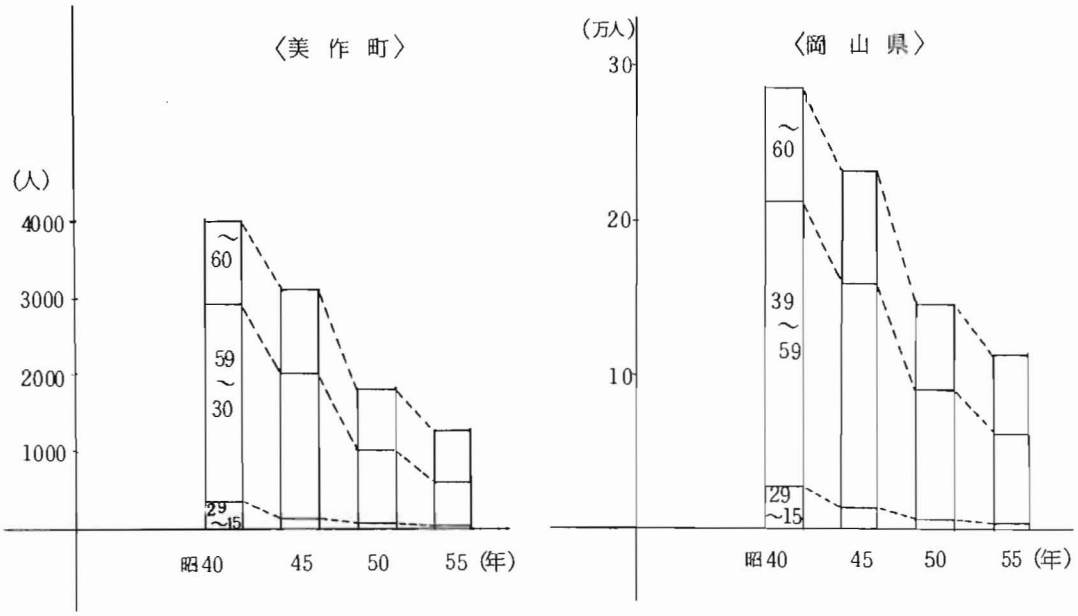

図６－２　年代別農業従事者数の推移　　（『岡山県統計年報』より）

では減少し続ける農業従事者の主たる担い手の年齢層について調べてみよう。図６－２によるとやはり中心は中年齢層といえるだろう。しかし近年ではかってほどその従事者中に占める割合は高くなく，老人層とほぼ同比率であることがわかる。従って農業労働力の高年齢化が次第に進行しているのである。

次に農家数の推移を専兼業別にみてみよう。図６－３によると，総農家数は減少しているがそれほど大きな変化がみられないのに対し，その内訳は大きな変化を示している。専業農家数は急激に減少し，第１種兼業農家も昭和４３年以降減少を続け，昭和５５年の調べでは専業農家数より少なくなっている。これと逆に第２種兼業農家はほぼ一定した増加を示し，昭和５５年においては全農家数の80％を占めるようになる。このような動きには，高度経済成長による第２・３次産業の発展で労働力が移動していったこと，昭和４６年から始まった米の生産調整を転機に，農家にはある方向づけがされ，兼業農家における第１種から第２種への転向が行なわれたこと等がその要因となっているのではない

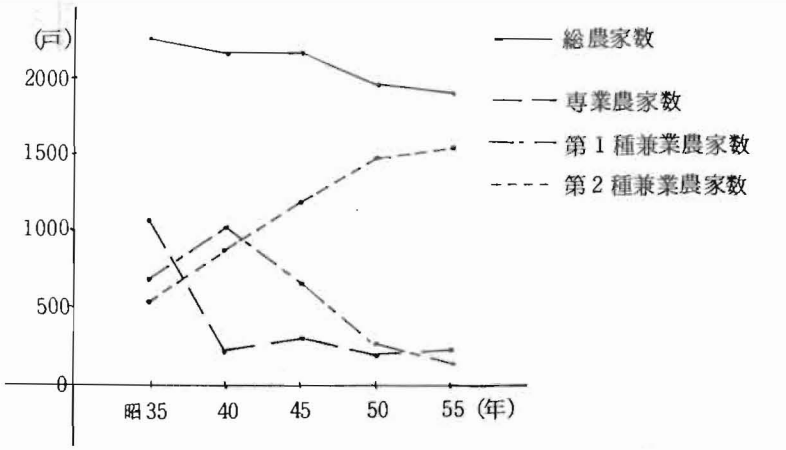

(『岡山県統計年報』より)

図6－3　専業・兼業別農家数の推移

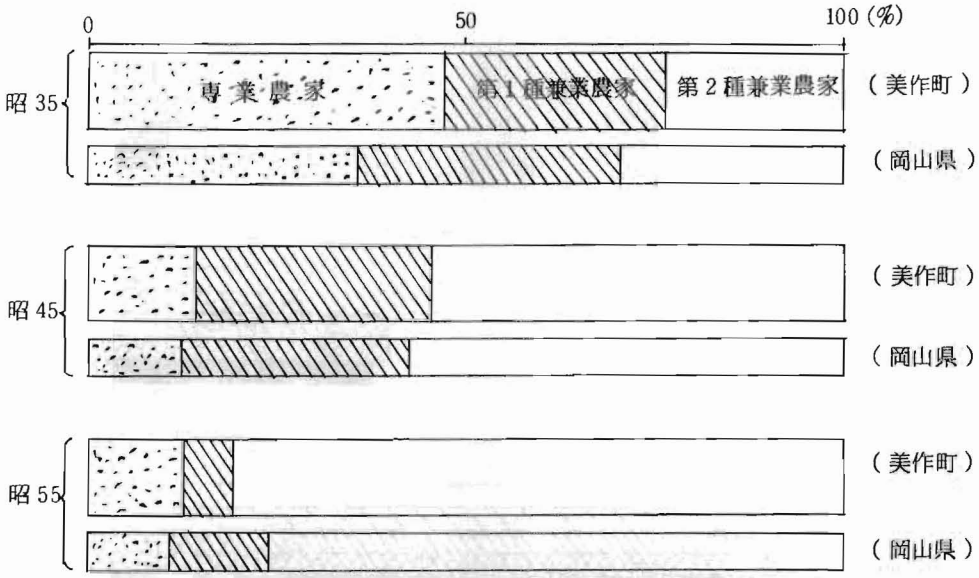

図6－4　美作町，岡山県における専兼業農家の割合の推移

だろうか。図6－4によって専兼業の割合を岡山県の割合と比較してみた。昭和45年の調べまでは県より美作町の方が専業，第1種兼業の割合がわずかながら高かったが，昭和55年では第1種兼業が大幅に低下し第2種兼業が伸びたこと，更にその反対に専業農家の割合が県より高いことが特徴としてあげられる。

すなわち美作町の農業においては，農家の専業化と第2種兼業化という両極端の方向へ分離しつつ

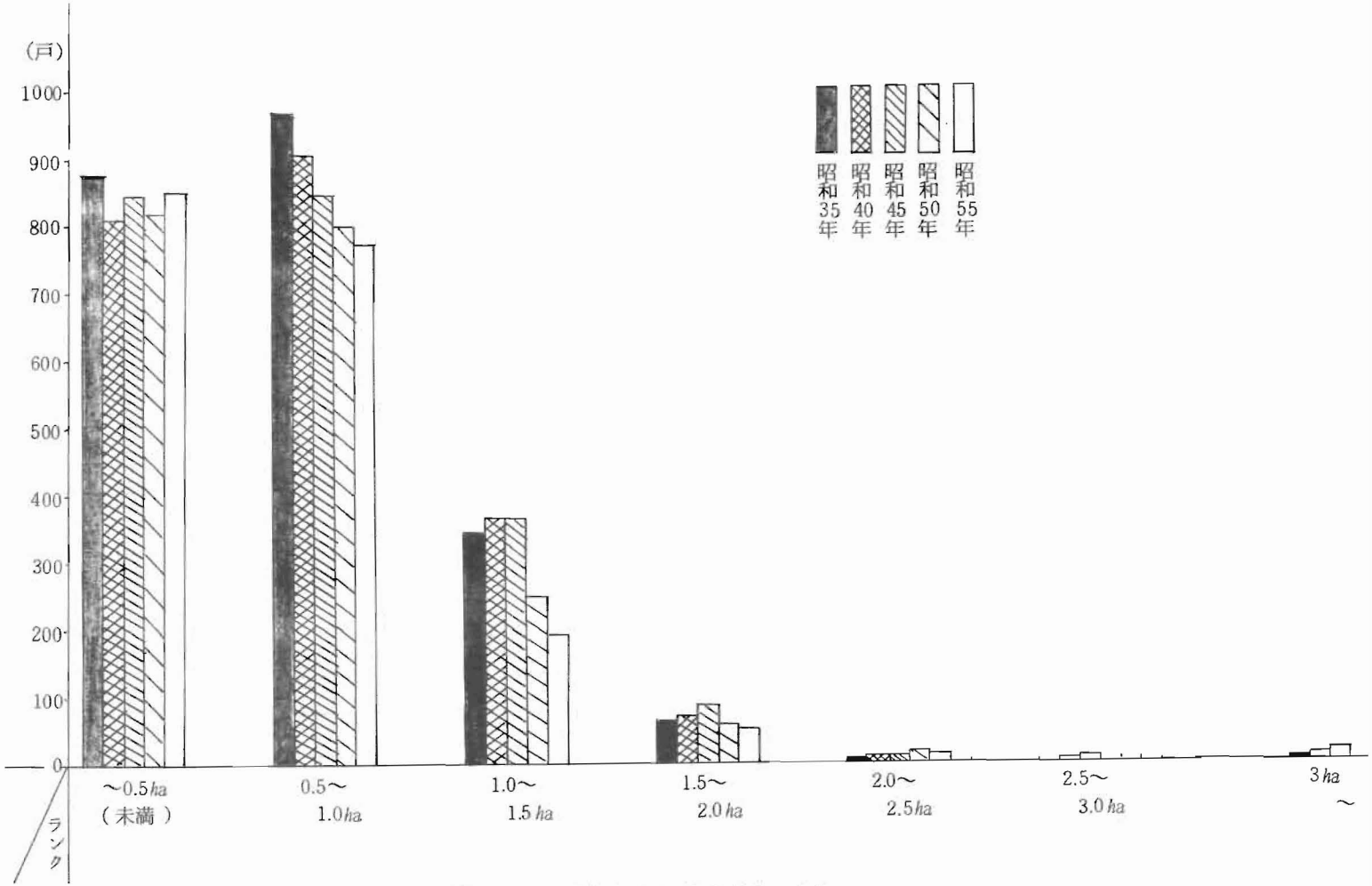

図６－５　経営耕地広狭別農家数の変化

あるのではないかということが予測できる。

さて，農業人口が大幅に減少したにもかかわらず総農家数がさほど変わらないのは，直接的には農業規模の縮小，機械化による労働力の削減によるものと思われる。

図６－５より経営耕地広狭別の農家数とその推移をみると，まず一戸あたりの経営耕地面積が１*ha*未満の農家が全体の８０％前後を常に占めていることから，美作町の農業は美作町自体が山林が多く耕地開発が十分でないことと関連し，小規模なものであることがわかる。また0.５*ha*未満の農家数は変化が少ないが美作町における平均的規模である0.５*ha*前後の農家数が次第に減少し，１.０～１.５*ha*の農家数が昭和５０年の調査では，大幅に減少しているのがめだつ。従って，挙家離農はあまりみられないが，各農家の農業規模の変化，それによる収入内訳の変化は激しく，農業外収入への依存度が高くなった。これに対し2.０*ha*以上の規模になると美作台地開発事業のためか，わずかずつではあるが増加している。しかしその伸びには限界があるように思われる。このようなことから美作町においては，一部の農家で規模拡大を図っている以外は，多くの農家，特に中規模農家が規模を縮小する傾向にあり，両極端への分離が進行中であるといえるであろう。

２　生産調整による稲作の変容

美作町の農業は稲作中心である。しかしその様相は，昭和４６年から始まる米の生産調整によって大きく変化した。ここでは，その米の生産調整を，設置された三つの対策（昭和４６～５０年度「稲作転換対策」，５１～５２年度「水田総合利用対策」，５３年度～「水田利用再編対策」）に分け，それらが美作町の農業にどのような影響を及ぼしたかをみていきたい。

我が国における米の生産調整とは，昭和３７・８年頃をピークに米の需要量が減少していること，生産技術の向上により，米の生産，供給量が増加し，今後も増加し続けるであろうことより生まれる余剰米の増加を最低限にくいとめ，更に今後の需給関係を均衡のとれたものにする為に設けられた対策である。

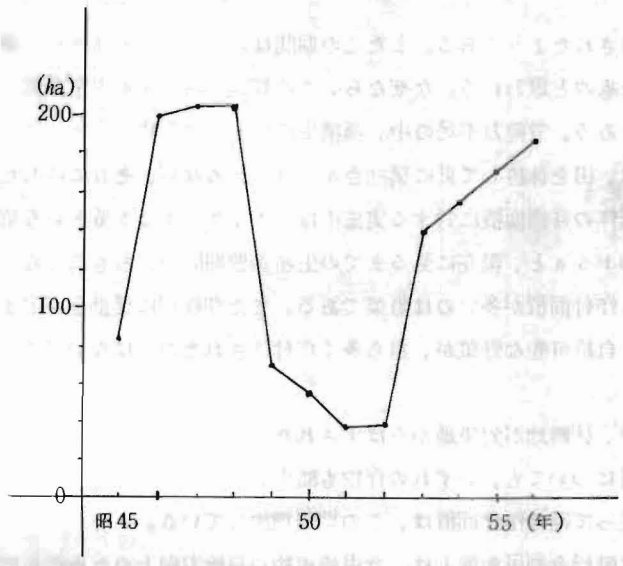

図６－６　美作町における稲作転換実施面積の変化

まず「稲作転換対策」についてみてみよう。図６－６美作町における稲作転換実施面積の変化をみると，毎年２００*ha*近い転換実施面積を得ている昭和４６～４８年と，それが急激に減少する昭和４９・５０年と二つの期間に分けることができる。前者の場合，図６－７米の作付面積をみても大幅な減少がみられる。昭和４６～４８年は生産調整のでだし

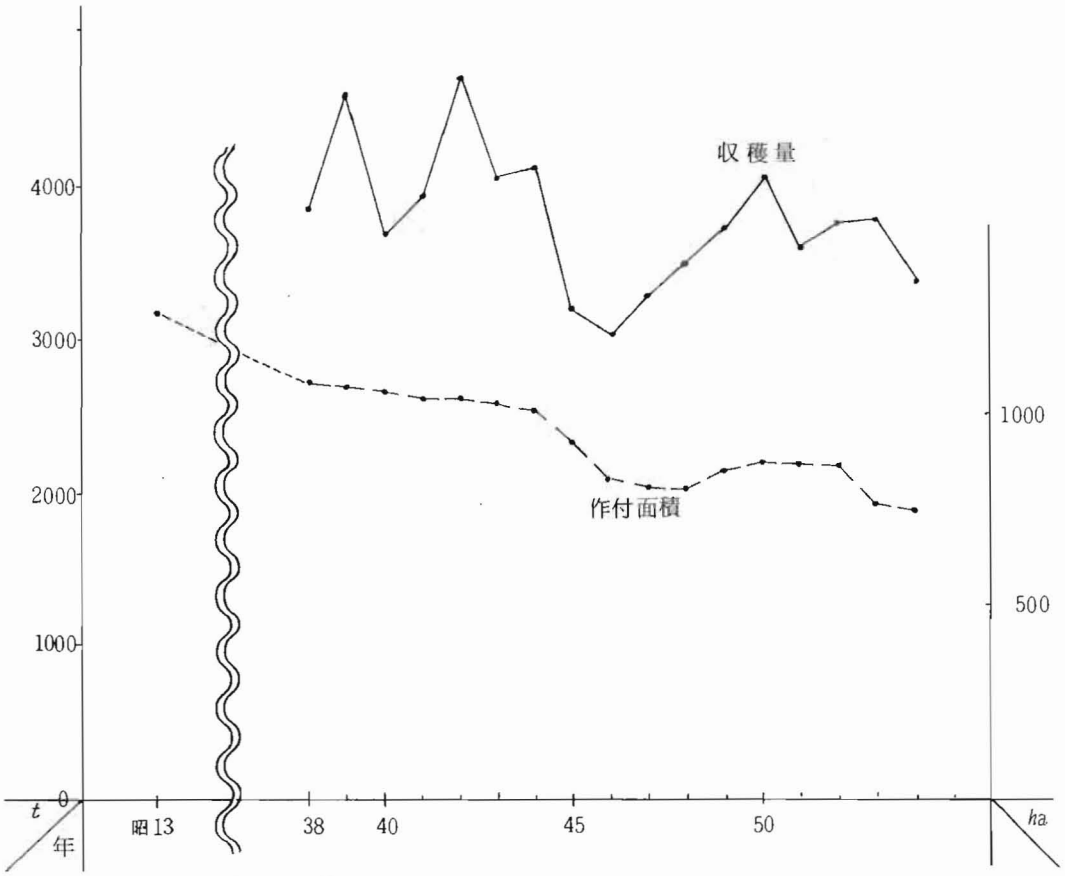

図６－７　米の収穫高と作付面積の推移

の時期だけに，盛んに転作，休耕が推進されたようである。またこの期間は，休耕地にも奨励金の課されたことが，稲作転換に拍車をかけたものと思われる。なぜなら，この期間の稲作転換実施面積中およそ半分は休耕地となっているからである。労働力不足の中，農業生産に対する意欲が今一つ不足している美作町の農家の人々にとっては，田を休耕して更に奨励金が交付されるなら，それに越したことはないのではなかろうか。また，転作の目標面積に対する実施率は，１１０～１２５％という値を出し，一戸あたりの転作実施面積も約１５ａと，現在に至るまでの生産調整期間中，最も高くなっている。この期間の転作作物の中で最も作付面積が多いのは野菜である。まだ作物別に奨励金が定まっていなかったので，手頃に作れ，即，自給可能な野菜が，自ら多く作付けされたのではないだろうか。

昭和４９，５０年は，前期間の反動や，休耕地が対象地からはずされたことから，前述したように急激に転換実績が落ちている。転作面積についても，いずれの作物も減少していることから，単に休耕地だけの問題でないことがわかる。従って稲の作付面積は，この期間増加している。

昭和５１～５２年度に設置された「水田総合利用対策」は，食用農産物の自給力向上のための水田の有効利用に重点を置いたことに特徴がある。従ってこの対策から，転作奨励補助金の中に，奨励作

物（主に大豆）を定めている。しかしこの影響は，昭和５１年ではあらわれず，昭和５２年における大豆への転作が約４haが増加していることにあらわれている。この「水田総合利用対策」の期間は短期間であった為か，実施率もあまり上がらなかったが，２年目の昭和５２年度になると，目標面積も達成し，昭和５３年度からの「水田利用再編対策」への橋渡しになっているといえるだろう。

昭和５３年から始まる「水田利用再編対策」によって，美作町の稲作には，また大きな変化が生まれる。それは，「水田利用再編対策」自体，長期的な展望を持っている上に，今までの対策事業と比べ，より細かな規定，配慮によって推進されようとしていることに原因があると思われる。例えば，短期ごとに，需要に即応した米生産を計画的に調整すると共に，転作推進の為の条件整備－水田の排水改良等土地整備など－の実施を定めていること，減反により土地が荒地化していくことを防ぐ為に水田預託制度を設けたこと，また，まとまった地続きの転作を行なう為に，団地化加算の制度を設けたことなどがあげられる。美作町内でも，時折，圃場整備事業の立看板が見かけられたのも，この対策の一環であったのである。

転作作物では，自給力向上の必要性が高い飼料作物，大豆，麦などを特定作物に定め，高い奨励金の下に転作を推進している。

このような対策の効果が，美作町においても顕著にあらわれている。昭和５３年から稲作転換実施面積が軒並増加しており，そのうち，預託管理，土地改良通年施行（圃場整備等）を除いた転作地の占める割合は，毎年７０％前後を占めている。また，特定作物が転作面積の約７０％を占めており，図６－８をみても，大豆，飼料作物の伸びが著しい。飼料作物はあまり手間がかからないこともあげられるが，美作町の場合，地区の畜産農家と結びついた生産が，その根底にあることも忘れてはならない。後に触れると思うが，美作町においては北酪の管轄下で乳牛の畜産が行なわれていることが，飼料作物の生産に影響していると思われる。野菜は，生産の手軽さ，安定した需要の為か，生産調整の初期においては転作作物のうち，最も大きな割合を占めていたが，近年では前述の特定作物に押されている。それは，一般作物の中に属する野菜の奨励金が，特定作物のそれと比較すると，１０ａあたり１万５千円近く安いことが原因の一つと思われる。また野菜については，かってから野菜を特産とする地方が，流通経路を牛耳っていることからたちうちできない，ということも考えられるのではなかろうか。

その他には，預託管理の面積が年々多くなってきていることも注目される。労働力不足の為，ともすれば荒地化していく土地を預託管理にすることで奨励金が得られることは，農家にとってはむしろ有利なことであるからだろう。

表６－１　稲作転換の実施状況（美作町）

年次	実施面積	転作（ha）						保全管理	土地改良	目標面積	実施率	奨励補助金額（含む協力費）	実施農家数
		野菜	飼料作物	豆類（大豆）	果樹	林木	その他	（休耕）	通年施行		（面積）		
	ha							ha	ha	ha	%	万円	戸
46	199.8	33.6	22.2	26.7（23.1）	2.9			83.1	－	183	109.2	5,968	1,341
47	204.3	30	28	23	6		87	88	－	164	124.6	6,175	1,253
48	205.3							113	－	160	128.3	6,025	
49	70	17.3	12.6	12.9（10.5）	7.3	7.5		－		－		2,323	622
50	56.9	12.8	10.8	9.7（7.9）	5.5	4.9		－				1,891	474
51	38.2	12.5	10.1	6.7						49	78.0	1,386	393
52	38.5	10.2	9.5	11.0	1.4					44	87.5	1,413	382
53	136.3	20.3	16.0	55.5	2.1			11.1	19.8	108	126.2	7,856	1,338
54	154.7	14.6	31.7	52.1（49.0）	0.8			16.2	28.0	108	143.2	8,627	1,153
55	172.5	14.0	26.7	59.4（59.1）	0			26.2	29.6	153	112.7	9,410	1,317
56	187.5	17.8	28.5	65.1（57.3）	0.2	1.2	21.5	30.0	23.2	177	105.9	8,291	1,417

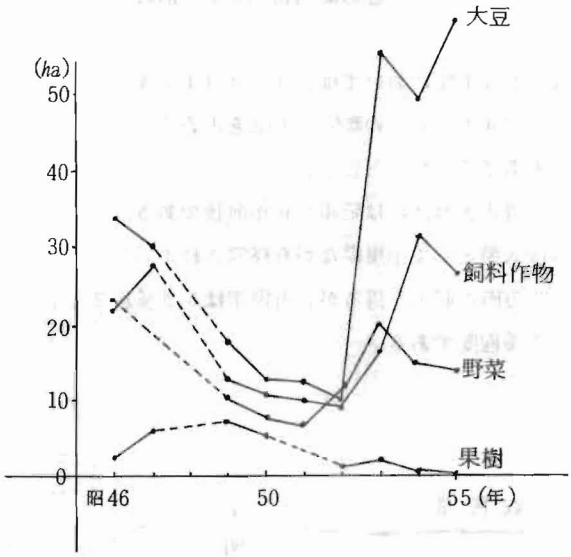

図６－８　作物別転作面積の推移

このようにして美作町の稲作は，国の対策による大きなてこ入れのたびに，その在り方に変化があらわれているが，それは，第二種兼業化へと進みつつある美作町の農家の経営状態に即応したものであり，更に言及すると，大豆などの生産増加のみられる作物があるものの，そこには，積極的な農業生産構造の再編というよりも，失われていく労働力への適応という消極的な要因が内在しているように思われる。

3　美作台地開発事業と特殊作物

昭和４４年以来地域振興事業の一環として行なわれている美作台地開発事業は，津山市，勝田郡，英田郡，苫田郡，久米郡の１市４郡１３町村に及ぶ美作台地の開発適地約3,０００haを原則として畑地に造成し，灌漑施設を完備して経営の安定を図ることによって，主穀作偏重の農業経営であり，生産性や収益性の低い農業形態から果樹・酪農・野菜等を採り入れた経営規模の拡大，大型機械の導入による労働生産性向上をめざし，他産業レベルの農業所得を獲得し，農家経済の安定を図ることを目的とした事業である。

昭和５３年度美作台地営農の美作町内における実績では，開発地区面積８０.２１ha中７７.９％に相当する６２.４８haの農地造成が行なわれている。

この事業では，各々開発規模に基準が定められており，この基準に達した地区のみ開発を行う。すなわち美作町田殿地区を例にあげるならば，５～６農家が共同所有の山林等を畑地として開発要求しこれが基準規模に達していたため補助金もおり開発が行なわれたのである。こうした基準規模が要求されるため，１農家だけでは開発を行なうことができず地区内農家の農業意欲が高まり，規模拡大に関して一致した考えを持っていなければこの事業は進展していかない。このため田殿地区でも，５農家

1組のブドウ畑造成が行なわれたにすぎない。さらに当初3,０００haの計画も現在では2,０００haに縮小されている。

作物別作付面積でみると，昭和５３年度においては，タバコ（１７.８８ha），飼料作物（１７.０１ha），花木（5.００ha），ブドウ（4.１０ha）の順位で上位を占める。ここでは美作町の特徴を示すタバコ・ブドウ栽培についてとりあげてみたいと思う。

美作町にタバコ・ブドウ栽培が導入されたのは昭和３０年前後である。水田面積平均約0.５haの小規模農家にとって，畑地利用の収入源として小規模ながら経営されていた。ブドウの場合，ネオマスカット・ヒロハン等で1反約４５万円の収入を得るが，所得率は５５％程度である。これに対しタバコは1反約４５万円で所得率７０％程度である。

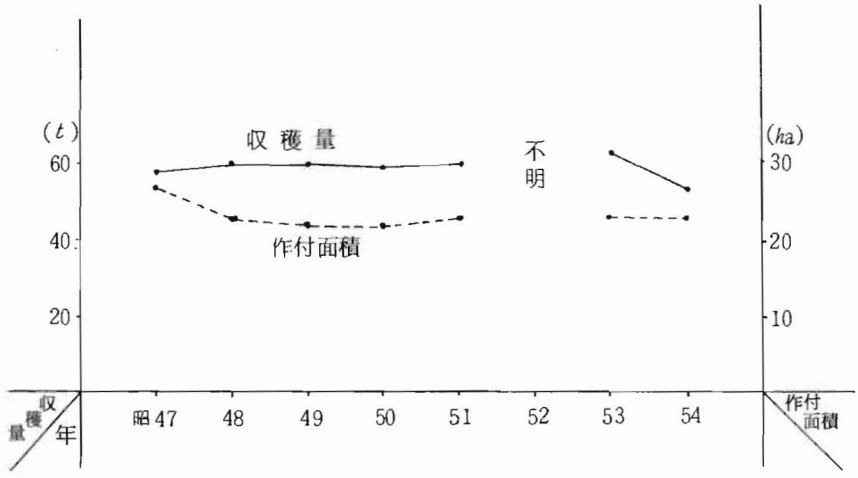

図６－９　たばこの収穫量と作付面積

このためタバコ栽培農家数は増加傾向にあり，開発事業においても最も作付面積の多い作物となっている。しかし近年わずかではあるが，作付面積，生産量とも減少している。その理由としてタバコは専売公社の管轄の下で生産調整が行なわれているため，自然その生産拡大においても制限が与えられることがあげられる。しかし生産技術及び品質の向上により生産額は増えている。現在タバコは最も作付面積の多い作物であるが，今後の見通しとしては面積の制約で拡大はあまり期待できないであろう。

一方ブドウは，導入後昭和４０年代前半までは生産量，作付面積，農家数の増加が見られたが，前述したようにタバコと比較し施設等費用がかかり，所得率が低いため農家数は減少し，小規模農家は見られなくなった。こうした時期に開発事業が始められ，専業農家としての規模を確立できるようになり，ブドウ栽培に意欲を持つ少数農家により大規模栽培が行なわれるようになった。またブドウの販売は観光とのかかわりが大きく，温泉地区，ゴルフ場との結びつき，また中国縦貫道の開通ともあいまって，将来の展望は明るいのではなかろうか。栽培農家によるブドウ直売もそのあらわれであろう。

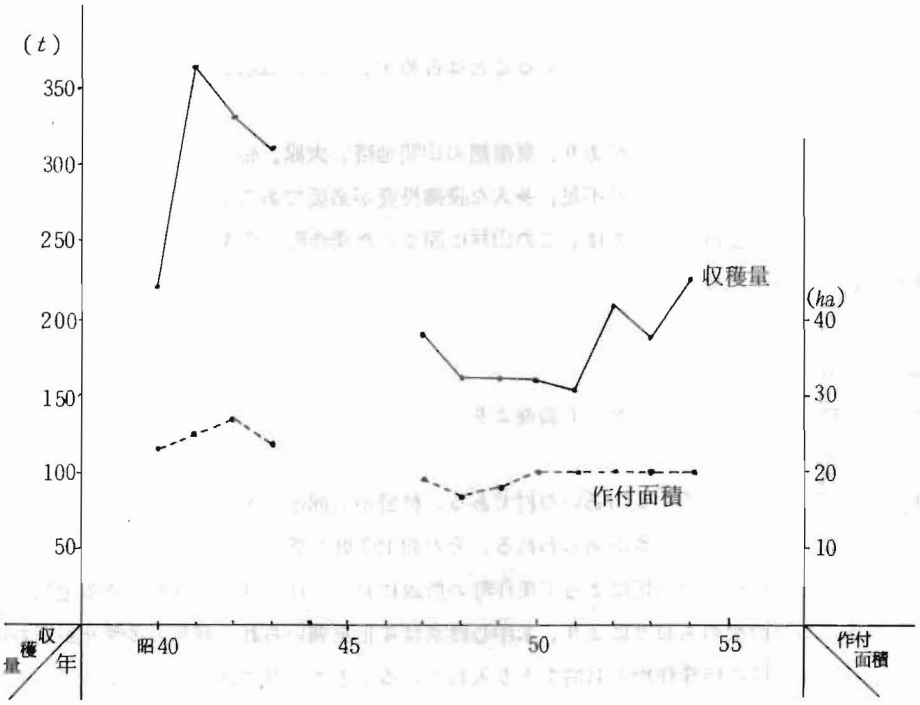

図６－１０　ぶどうの収穫量と作付面積の推移

しかし現状ではブドウ栽培は前述したように労働力，費用，技術が必要で，サラリーマン農家にとっては米中心の小規模経営を維持していくことが安全な道と考えられている。現在のブドウ農家を中核的なものにし，経営の安定を図るために果樹中心の複合農業を目指す美作町であるが，前述したように農家の生産意欲が定着しておらず，ブドウ栽培に着手した農家の専門化と，その他多くの農家の第二種兼業化とが両極端として明確にあらわれてくると思われる。また，ブドウ栽培農家においても，ブドウ栽培が古くからあったとはいえ，その大規模経営は歴史が浅く，定着していないので，後継者問題は深刻である。従ってブドウ栽培は，将来性のある経営方法ではあるが，労働力確保の面で，まだまだ不安定な状況といえよう。

その他，主な畑作物について述べてみよう。

稲作中心の農業経営から脱皮する対策として，野菜栽培も町側では考えたようであるが，減反政策により全国的に野菜栽培が増加し，他とたちうちできるまでには至らなかったようである。

美作町における茶栽培は町の南部の〃海田のお茶〃として昔から有名である。茶は霜に弱く，それを避けることのできた海田の谷において茶栽培が盛んになったと思われる。生産組合に属する農家は美作町全体で１２０～１３０戸くらいで，その内，約１００戸は海田の農家が占める。茶専業農家は少数で，製茶設備を持つ農家に限られるといわれ，圃場だけの農家は兼業である。

茶栽培の将来は，面積の拡張は自然条件により難しいと思われるが，品質の向上によって元来からの販売範囲の維持，拡張を目指す方向をとっていくと思われる。しかし，美作町の農業全体に言える

ことであるが，労働力の高年齢化が進んでいることは否めず，今後は栽培農家が減っていくことも予想される。

その他注目される産物にしいたけがあり，東南部の山間地帯，大原，海田，椀原等で栽培が行なわれ，一部企業的なものもある。労働力不足，多大な設備投資が必要であることに問題はあるが，需要が安定しており，農家の意欲によっては，この山林に囲まれた美作町の農業を特徴づける産物になることも期待される作物である。

4 田殿地区の農業

(1) 類型別農家の現状 ― アンケート調査より

(美作町の中の田殿)

田殿は美作町の最北端に位置する山あいの村である。林野から梶並川を上流へ逆のぼること約6 *km* にして，川を中心に両山斜面に集落があらわれる。その約107軒の農家からなる集落が田殿である。田殿は現在，町推進の特殊作物栽培によって美作町の農政においては注目的地位を占める地域である。昭和46年以来の減反政策のあおりにより，米中心農家は変化を強いられ，経営の多様化が進む中，田殿はタバコ，ブドウ等の特殊作物の栽培をとり入れていることで，町ではモデル農業地区ともいえるのである。田殿における農家類型を米中心農家，タバコ中心農家，ブドウ中心農家の三類型に分類し，土地，労働力，収入，作付変動，営農意欲について考察してゆこう。(但し調査対象地は広山，四ノ谷に限る。)

(a) 土 地

図6－11は広山，四ノ谷部落における田所有地別軒数を示したものである。米中心農家の所有は0.4 *ha*～0.7 *ha*の間に集中，美作町全体の田所有地面積は約0.5 *ha* であるから，平均的な姿であろう。この中でタバコ農家は一般に田の所有が高いが（0.6 *ha*～0.9 *ha*），ブドウ農家は一様ではないことがわかる。（0.4 *ha*～0.8 *ha*），概して特殊作物農家は，田所有においてみる時，やや米農家よりも高所有傾向がある。これはタバコ・ブドウ農家では同時に稲作もかなりみられ，農業の専業化が進んでいることを示すのである。逆に米農家の兼業化が進んでいるともいえるのである。畑地所有に関す

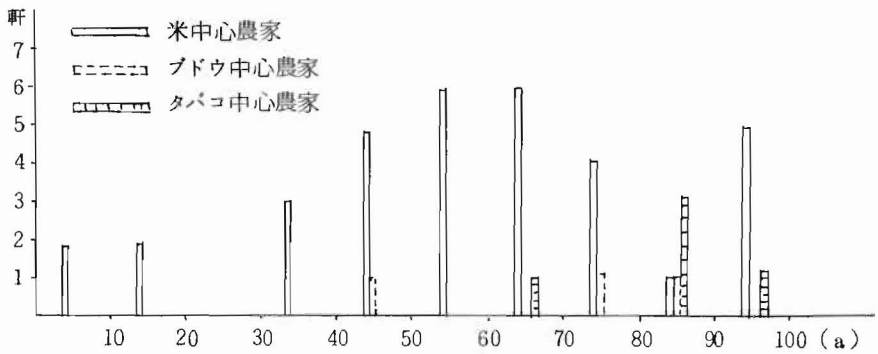

図6－11 田殿における田所有面積別軒数（アンケート調査による）.

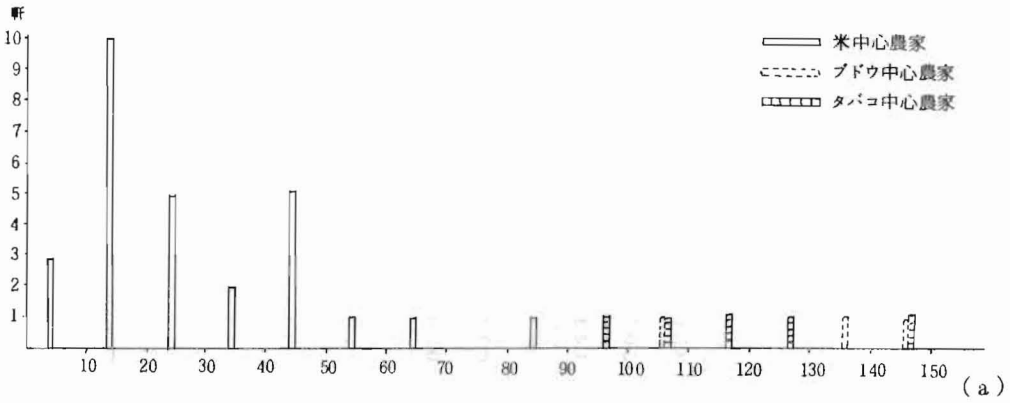

図６－１２　田殿における畑所有面積別軒数

る図６－１２は，ブドウ・タバコ農家に高所有が集中していることを示している。一般米農家が１０ａ～４０ａ平均であるのに対して，特殊作物農家は全て１haを越えるのは顕著な特色である。国営パイロット事業の対象地となった田殿では，開発地面積が２５.５haにのぼるが，この増加分は台地開発の目的からして，特殊作物農家の畑地高所有に寄付しているといえるであろう。当事業は，工業化による収益性の高い県南に比し，農政のたちおくれにより低収益性の県北経済を第一次産業の面から刺激し，その活性化を図ろうとする目的の下に昭和４４年から展開された。パイロット事業は，その実施主体により国営と県営に区分されるが，美作町については国営による開発地区面積が８０.２１ha，県営によるものが１３.３haと，国営パイロット事業によるところが大である。表６－２は美作町における開発地域別作付面積及び関係農家数を示している。本調査対象地である田殿における当事業による開発団地は，田殿，広山，四ノ谷，四ノ谷南，四ノ谷北であり，その総開発面積は３２.６５haに及ぶ。パイロット事業営農計画では各地の適地性，産地性需要見通し，および既存団地との関連性で自由採択が可能である。四ノ谷開発地の場合は，ブドウ（3.2ha，美作町作付の４５%）を主にタバコ（2.81ha，１６%）を，広山ではタバコ（9.07ha，５１%）を，田殿ではタバコ（6.00ha，34%）を主としてスイカ等が作付されている。四ノ谷のブドウは，昭和３０年代に既に四ノ谷農家が栽培を開始していたという技術的基礎があった。また台地の排水性の良さという好自然条件の下に昭和４８～４９に栽培が導入された。一方，タバコはその高収益率と安定した換金作目として田殿，広山では重視されている。

表６－２　美作町における国営パイロット事業の内訳

団地名	開発地区面積	農地造成面積	作物別作付面積（ha）												関係農家戸数
			もも	ぶどう	なし	花木	茶	桑	野菜	飼料作物	たばこ	その他	不作付地	計	
	ha	ha													
奥大谷	3.50	2.72					1.00		0.32			0.90	0.50	2.72	2
上相西	2.78	2.16							0.50			1.66		2.16	2
上相東	2.83	2.20								2.20				2.20	3
下香山	10.66	8.29	0.30	0.80						7.19				8.29	14
中尾西	7.54	5.86							0.30	2.00		3.56		5.86	12
中尾坪尻	2.96	2.30							0.10	0.20		2.00		2.30	13
中尾東	12.64	9.93				5.00		0.50		3.00		1.43		9.93	9
明見	4.65	3.62								2.42			1.20	3.62	16
田殿	9.23	7.18							0.80		6.00	0.38		7.18	13
広山	12.95	10.07		0.30			0.40		1.31		9.07	0.30		10.07	15
四ノ谷	5.28	4.11		2.80					1.61					4.11	6
四ノ谷南	3.61	2.81	0.30	3.00					0.30		2.81			2.81	2
四ノ谷北	1.58	1.23	0.30	0.20								0.43		1.23	3
計	80.21	62.48	0.90	7.10		5.00	1.40	0.50	5.24	17.01	17.88	10.66	1.70	62.48	110

表６－３　美作町における県営パイロット事業の内訳

山外野	13.30	11.36					4.00	0.20	1.00	1.00	1.00	1.05	1.00	9.25	15

(b) 減　反

しかし美作台地開発により農業経済の安定化をめざす一方では，米の生産過剰から減反政策という相反した政策がうち出された。昭和46年に始まる減反政策は，当然,美作町農業に大きな変化を与えた。表6－4は美作町の農地転作の実績と目標を示すものである。いずれの年度も，目標に対して達成率が上回る傾向があるが，これは減反奨励金支給に加えて，転作作物の方が一般的に高収入をあげることによる。（例：米一等60kg18,000円S57年→283円／kg，黒大豆→600～1,200円／kg，）田殿地区においても大幅な減反をみる。表6－6にみる昭和55年度の減反は20.73haに及び，その内7.67haは転作地に切りかえられている。その主な転作作物は麦2.48ha，大豆1.75ha，野菜0.83haの順である。昭和56年度の転作は麦9.4ha，大豆1.9haと転作地面積の増加が目立つ。このことからいえるのは，田殿の農業を特色づけるはずであるブドウ・タバコ栽培が一部の農家に集中しているのみであって，一般化をみないことである。確かにそこには土地利用の制約，技術的困難，低所得率などという問題がはばかってブドウ栽培が伸張し，普及するには至らないのである。（タバコは農家の選択余地がないので問題外である。）つまり，これは田殿農家に米中心農地と，ブドウ中心農家，タバコ中心農家の三類型の分化が生じていることを意味する。

表6－4　美作町の転作面積と目標（昭和55年のまとめ）

年度		目標面積 限度数量	実績と期待面積 転作	 実施行	 計	目標に対する達成率	水田利用再編対策 実施農家数
第一期	53	108ha 1,762t	ha 116.3	ha 19.7	ha 136	% 125.0	戸 1,338
	54	108ha 1,762t	ha 126.3	ha 27.7	ha 154	% 142.6	戸 1,333
	55	153ha 1,738t	1 ha 142.6	ha 29.5	ha 172	% 112.5	戸 1,369
第二期	56	177ha 1,686t	ha 187.5	予定 ha 44.0			
	57 58	191ha 1,635t					

表６－５　農協扱販売額

	５０	５１	５２	５３	５４	５５	５６
米	５９２,０６８	５６０,５００	６１８,３３９	５８５,３９８	５４４,２０２	３７９,９１２	４７９,０７８
麦	６,１４６	２,５３１	５,２１９	１３,４７４	２６,７１６	２２,９８６	２２,８９９
大豆	３４８	４３２	５４４	３,８１８	１４,３５６	２８,２３５	４０,７１８
ブドウ	１８,７２８	１７,６９１	１４,００１	１１,２７９	７,５７２	３,６２９	１,７６８
モモ	１,３８７	１,１６１	４,３９７	２,９７０	１,８４９	１,０４６	２,３３８
きゅうり	１４,７０２	１１,７５３	１０,７１０	１０,１６０	６,８２７	５,４４０	２,８３９
いちご	３４,５８３	２９,７６７	３２,５１５	３０,２９０	２２,３２３	１２,２６９	５,６２８
豆類	８,２６６	７,５６３	６,６５７	５,０５７	３,９７７	２,３１２	２,４４７
しいたけ	７,４７５	１２,３９０	１９,９２９	２６,０７４	２０,２２７	２９,８３１	３０,５５９
松たけ	７,２３５	７,８６０	１３,５８７	１２,３５６	７,２８９	１２,５２８	３,５０８
その他	６,５６６	７,７６０	２,１６９	４,８０３	２６４	１,３４９	２６６
なす							５,９８５
花木							６,６０６
市場	４３,１３６	４３,９５１	３７,３１９	３８,９３９	４３,５０６	４３,２４７	３９,１６２
くり			１１,２２７	１９,０８４	２７,０２７	１３,００７	２６,３６７
肉牛	１５,９２７	１９,２０７	２３,５４６	１８,９５５	１８,５８４	１７,５２７	１６,１７５
豚		２８９			１４０	９９５	２,４３５
鶏卵	９４,６５７	９１,１８４	８３,１５６	７０,３５３	７６,３３３	８９,３０８	８３,４４７
まゆ	２,６５８	２,５４２	２,２６８	２,１８２	２,２１８	１,１３３	７３０
なんきん				１,０８８	１,３９５	２,４４２	７８３

表６－６　田殿の転作等実施概要

（その１）　昭和５６年

集落名	水田面積	実施面積	転作面積	転作率	転作作物（上位２）	
一色					大豆　０.５１ *ha*	麦　０.３４ *ha*
四ノ谷	５９.５３ *ha*	２４.６４ *ha*	１４.２９ *ha*	２３ %	大豆　０.９３ *ha*	麦　０.６９ *ha*
広山					麦　８.４１ *ha*	大豆　０.４９ *ha*
田殿計	５９.５３ *ha*	２４.６４ *ha*	１４.２９ *ha*	２３ %		

（その２）　昭和５５年

集落名	水田面積	実施面積	転作面積	転作率	転作作物（上位２）	
一　色					麦　2.48 ha	大豆　0.24 ha
四ノ谷	58.76 ha	20.73 ha	7.67 ha	１３％	大豆　0.63 ha	野菜　0.44 ha
広　山					大豆　0.88 ha	野菜　0.18 ha
田殿計	58.76 ha	20.73 ha	7.67 ha	１３％		

(c)　作物と収入

転作とパイロット事業推進による新作物導入は，生産作物に大きく影響している。表６－５によると，米は当然販売額にしても減少しているが，逆に転作作物である大豆の販売額の上昇がめざましい。田殿に関係深いブドウは，昭和４８年に栽培が本格化して以来，昭和５０年に販売額ピークをみるがその後減少して昭和５６年には約１／１０にまで落込んでいる様子がわかる。ブドウ栽培は奨励作物であって品種改良には政府からの補助金が出るなどの優遇を受けるものの，高度栽培技術や労働力生産性の低さ（ヒロハン・ネオマスカットで１反４５万，５５％），後継者不足で今後の見通しがつかないという営農意欲の低下等の理由により，出荷が減少している。ただし農協取扱販売額の減少には流通機構の変化によることも原因している。農協を通じた場合の市場は京阪神が対象地となるが，農家が自主的に直売にたよる部分が多くなっている。その場合の対象地は岡山県内近郊地である。一方減反政策によってほとんど生産量に影響を受けなかったのがタバコである。タバコは専売公社指定の農家のみが指定量の栽培を許されるという特殊な生産のしくみをもつため，他の要因によって作付面積，生産量とも変化を受けることがない。したがって，それだけタバコ農家の経済は安定している。

田殿の農家における，全収入に対する農業粗収入の割合別農家数を図６－１３は表わしている。このグラフによってもタバコ農家の農収への依存度が高く安定もしていることを知ることができる。田殿にはタバコ農家は現在５軒あるが，内３軒は８０％以上の農業粗収入を，２軒は５０％以上の高い農業収入を確保している。一方，ブドウ農家は３軒に集中し，その内２軒では全家計の６０～８０％を農収が占め，１軒は８０％以上に及ぶ。両類型農家において，米との関連をみるなら，若干の差ながらタバコ農家では，より米の生産に力が注がれている傾向がある。これはブドウ栽培がより大きな労力が必要であるからと考えられる。

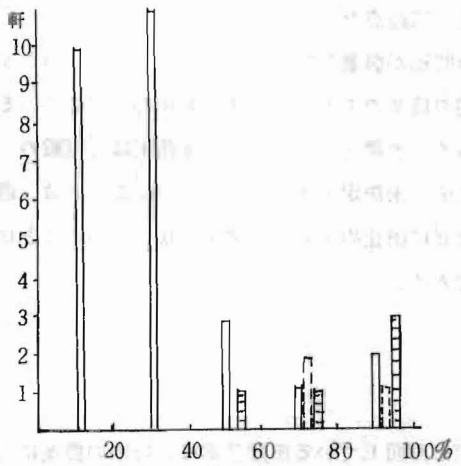

図６－１３　田殿　全収入に対する農業粗収入

(d) 労 働 力

表６－７　田畝の専業，兼業別農家数

昭和５６年

非農家	農収入なし	１４.７％
兼業	農外収入５０％以上	５７.０％
	農業収入５０％以上	１０.７％
専業	農業収入のみ	８.１％

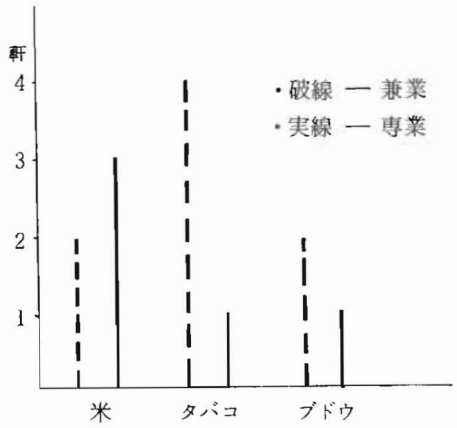

図６－14　田畝　作物類型別専兼農家数

表６－７からは，田畝農家において専業農家がわずか８％であることが知られる。調査地域に関しては図６－１４に示すように，専業は米農家３，タバコ農家２，ブドウ農家１である。タバコ，ブドウ農家の全収入に占める農業収入は高いことから，これらの農家が兼業の形をとるにしても第一種兼業である。これに対して，米農家の兼業は多くは第二種である。しかし注目すべきことには，調査地域では米農家に最も専業が多いという結果がでているが，これはもちろん大規模稲作農家もあるが，多くは老人世帯がわずかの耕作地と労働力に頼り，収入を農業に依らなければならない現実も含んでいるのである。

表６－８　田畝農業経営主体者年令

昭和５６年

年令層	割合
６０～	２５.７１％
５０～５９	３０.６４％
４０～４９	２２.９２％
３０～３９	１０.２７％
２０～２９	１.１０％
～２０	０.１１％

表６－８は，田畝の主たる農業従事者の年齢層を示す。５０代以上が５６.４％であるのに対して２０～３０代が１１.４％であるという結果は，端的に田畝農業の問題点を提示するのである。すなわち，後継者問題が農業の将来に，ひいては将来へつながる現在の農業のあり方に大きくかかわってきているのである。後継者が決定している農家は全田畝の３９.７％，未決定が４８.１％にものぼることは，農業の発展に歯止めをかける原因となっていることは確かである。

(e) 意　　識

多くが小規模農家であり，しかも減反政策という問題に直面している田畝農家は，将来の農業に対してどのような意識をもっているのであろうか。まず将来の拡大，縮小意識においては，全農家の約１割が，そしてその多くはタバコ農家に拡大希望をみるのみであって，過半数は現状維持を，また約

1割が縮小，うち切りを希望している（表６－９）農業の低生産性，経済の不安定による後継者不足と先祖からの土地を手離すわけにはゆかないという相葛藤する意識がこのような結果を生じさせたも

表６－９　田殿農業将来への展望
昭和５６年

拡　　大	１０.６７％
現状維持	６３.４９％
縮　　小	５.１６％
やめる	５.３３％

表６－１０　田殿農業の拡大計画
昭和５６年

方　　法	
①農地買増	２９.４３％
②農地借入	２０.３８％
③野菜栽培	９.４３％
④施設野菜	８.６８％
④畜　　産	８.６８％
⑥農地共同	５.６６％
⑦果樹栽培	３.７７％
⑧そ　の　他	４.５３％

表６－１１　田殿農家の後継者
昭和５６年

決　定		３９.６９％
未決定	子供はあるが未決定	２３.２１％
	子供はあるが全く見込みがない	７.２５％
	決まっていない	１８.６８％

表６－１２　田殿農業縮小の理由
昭和５６年

理　　由	
①後継者なし	２１.２３％
②維持費が高い	１９.７０％
③規模が小さい	１６.９９％
④農外収入の安定	１１.１５％
⑤農業収入の不安定	９.６５％
⑥労働力がきびしい	６.１８％
⑦道路へ売却	

表６－１３　田殿農業の縮小のしかた
昭和５６年

①放　　置	３２.７３％
②耕作依託	２３.６４％
③転　　用	６.６６％
④農地処分	４.２４％
⑤不　　明	３２.７３％

のと考えられる。拡大意図をもつ農家では，その拡大方法として農地買増２９.４％，農地借入２０.４％などの土地自体の拡大を希望するものと，野菜栽培，畜産の導入，充実による土地生産性の向上を図るものがある（表６－１０）。　一方，縮小意図農家の縮小理由は，最も多いのが後継者がないこと

（表６－１１），ついで小規模経営にもかかわらず維持費が高い等の農収の低所得性があげられている。（表６－１２）しかし，実際の縮小方法は未決定あるいは放置という消極的農家が多いことがわかる（表６－１３）農地処置方法を決定している場合でも農地処分は4.2％とわずかであり，耕作依託によるところが大である。

表６－１４　田殿農業将来重点作物
昭和５６年

作物名	割合
① 米	46.52 %
② 野菜	12.91 %
③ 果樹	4.97 %
④ しいたけ	3.88 %
⑤ 牛豚	3.46 %
⑥ 花木	1.32 %
⑦ たばこ	0.87 %
⑧ 鶏	0.26 %
⑨ 養蚕	0.11 %
⑩ その他	10.00 %

表６－１４より，将来の重点作物は依然として米が多いことがわかる。（拡大，縮小両意図農家対象）これは米を換金作物として栽培するというより，むしろ自給的にという消極的意味あいが強い。米に次いで野菜の増産意図が高いことは減反政策を反映している。最近のびてきた椎茸，（牛）豚も有望視するところも若干ながら存生する。しかし注目すべきは，米，野菜についで第三位の重点作物とはいいながら果樹すなわち田殿においてはブドウであるが，これへの将来重視意識が意外に低いことである。ブドウ農家内部においても将来へ対する拡大の見通しが暗いことに加え，ブドウ栽培の土地的制限，技術的困難さによって専門化が進み，一般農家での栽培維持が難しくなっている。タバコへの期待度が最も小さい。既に完全な専門化をみるため，一般農家ではその栽培意図は皆無に近いのである。

田殿を代表するタバコ，ブドウは調査が進むにつれ，ある特定の専門化した農家による栽培に限られていて，行政的理由（タバコ），労働力，技術的理由（ブドウ）のため，その栽培が普及していない，あるいは縮小しつつある実態が明らかになった。

(2)　土地の貸借関係

図６－１５は，田殿地区におけるアンケート調査及び美作町役場資料より作成したものである。縦軸に各農家の田畑の経営面積をとり，横軸に貸借面積を示している。これを見ると田殿地区の田畑貸借関係は５つに分類される。

まず〈Ⅰ〉グループは，大規模な水田を経営しており，貸付けも行なっているグループで，〈Ⅱ〉グループは，中小規模水田を所有する農家がさらに借り入れにより耕作を行なっているグループである。〈Ⅲ〉グループは，中小規模畑を所有するが，そのほとんどの畑地を貸付けているグループで，〈Ⅳ〉グループは，大規模畑を所有しさらに借り入れにより大規模経営を行なっているグループで，〈Ⅴ〉グループは，大規模畑を所有し，わずかではあるが貸付けを行なっているグループである。

各々特徴を見ていくと，〈Ⅰ〉グループは，大規模田を持つにもかかわらず，主たる農業従事者は老夫婦である農家で，その生計も農業外収入に依存している。農作物別にみても，労働力の比較的少ない水稲単一栽培が中心である。〈Ⅱ〉グループは，全て兼業農家であるが，中小規模の田に各々借り入れた水田を加え，稲作が行なわれている。またこれらの農家の経営規模は借り入れ地を含め５０

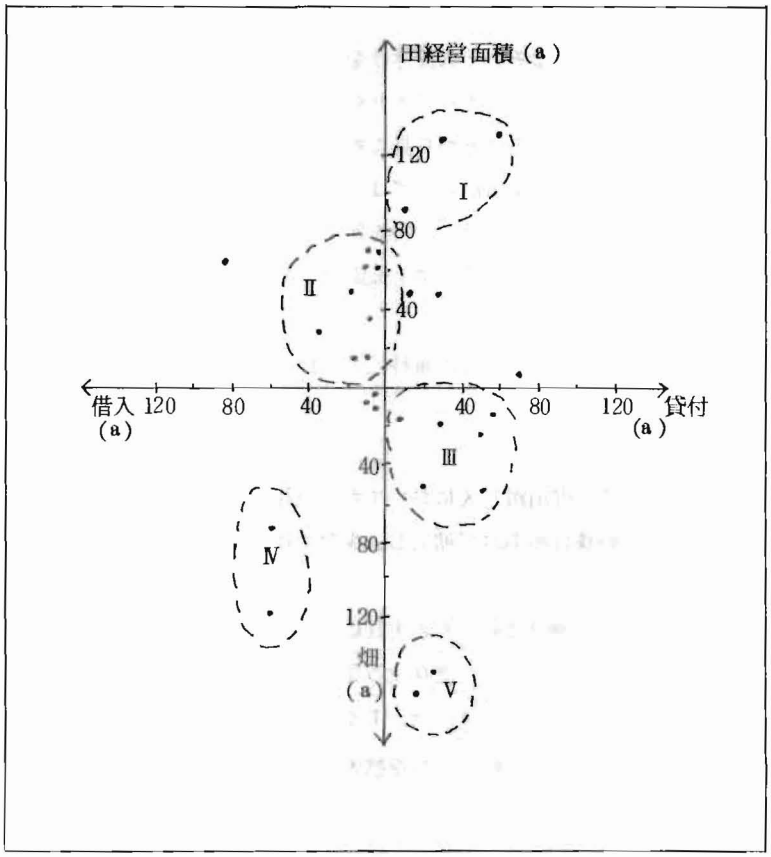

図６－１５　経営面積と貸付・借入地面積との相関

～７０ａの水田となる。こうした一定の経営規模が見られるということは，兼業農家として経営を成りたたせていく上の基準規模を示しているのではないだろうか。

〈Ⅲ〉は中小規模の畑地を所有しているが，畑作経営には比重を置かず，所有畑の大部分を貸し付けている。これらの畑地は次に述べる〈Ⅳ〉グループのタバコ栽培農家に貸付けられたと思われる。

〈Ⅳ〉グループは，大中規模の畑地を所有しており，さらに５０ａ以上の畑地を借り入れている。この農家の収入の割合は農業収入対農業外収入，４対１で，農業収入に依存する第一種兼業農家であることは明らかである。これらの農家は，美作台地開発事業（国営パイロット事業）による適地適作政策，タバコ，ブドウの作付奨励にともなって昭和４８年頃より畑地の借り入れが行なわれ，タバコの作付面積が増大したものである。したがって農業収入の８０％がタバコによるものである。

〈Ⅴ〉は，大規模な畑地を所有しており，現在の収入は農業収入対農業外収入が３対１の割合で農業収入に依存した農家である。しかし将来はこの比率が逆転する可能性が大きい。というのも，これらの農家も国営パイロット事業の一環として，ブドウ栽培を拡大し，主たる収入源はブドウである。しかし現在の主たる農業従事者は４０～５０代以上の夫婦で，息子，娘はそれぞれ他の職業に従事しているため後継者がおらず，これ以上経営規模を拡大することができず，貸付けに回している。

また，大規模な田及び畑を所有しそれぞれ貸付けを行っている〈I〉と〈V〉グループを比較してみると，〈I〉グループの方が〈V〉グループよりも従事者の年齢が高く，片手間的な農業を行っている。また農業外収入に依存していることから見ても，農業に対する意欲も歴然としている。

以上のように土地の貸借関係は，水田においては三チャン農業の進行，更に兼業農家でありながらある程度の農業経営規模は保持しようとする傾向を促すように行なわれている。これに対し畑地に関しては，中小規模経営から国営事業等の政策で土地集中を図り，数戸の大規模経営農家を生むべき貸借関係がもたれている。

しかし現在では，後継者問題が生じ経営の維持拡大がむずかしくなり，今後の貸借関係に大きな影響を及ぼすのではないかと思われる。

(3) ま と め

以上でみてきたように，美作町田殿地区においても，昭和４４年に開始された美作台地開発事業により，タバコ，ブドウ等の特殊作物栽培が拡大し，少数ではあるが大規模経営が行なわれ，専業化への動きがうかがえた。

これに対し，多数の農家は小規模な稲作を老夫婦によりあるいは片手間的に行ない，現在の経営規模を維持している。すなわち，農業外収入に依存する第二種兼業農家である。

こうした二つの異なる動きが明らかとなった。しかし，大規模化されたタバコ，ブドウ栽培農家では，新たに後継者問題が起こり，今後経営面積を拡大することが困難となっているのが現状である。

5 畜　　産

美作町の畜産経営についてみる為に，乳牛，肉牛，採卵鶏，豚の飼育数と飼育戸数の変化をグラフ化してみた。特に気のついたことをいくつかあげてみよう。

まず，乳牛の飼育頭数が増加しているのに対して，肉牛，豚の飼育頭数は減少しているということである。肉牛，豚の飼育は，肥育の為の飼料代が上昇したこと，肉の価格が不安定なことから，農家の人々の意欲があっても採算が合わず，やむなく衰退していっているようである。一方，乳牛に関しては，乳製品の需要の伸び，価格の安定から，順調に伸びている。また，北酪の管轄下に集乳所が各地区に設けられ，安定した飼育が行なわれているようである。更に乳牛の場合，飼育頭数が増加しているにもかかわらず，飼育戸数が減少していることから，飼育をやめてしまう農家と，規模を拡大した農家のあることがわかる。転作作物として飼料作物が奨励されている今日，それらの耕種農家と畜産農家との連携が，今後重要な課題となってくるであろう。また，乳牛においては，社会の需要に適応した，企業による生産調整が行なわれることが考えられる。

採卵鶏についても，昭和４０年代中葉頃から少数農家による規模拡大が急激にみられたようである。

美作町の畜産を全般的にみると，以前はいたる所にあった畜産農家が，次第に見られなくなってきていることは確かである。しかし，その背景は大きく二つに分かれているといえる。一つは，肉牛，豚のように飼育頭数も減少し，規模縮小の方向へ進んだもの，もう一つは，乳牛のように半企業化され，少数農家での規模拡大の方向へ進んだものである。いずれにしても，中途半端な規模では却って

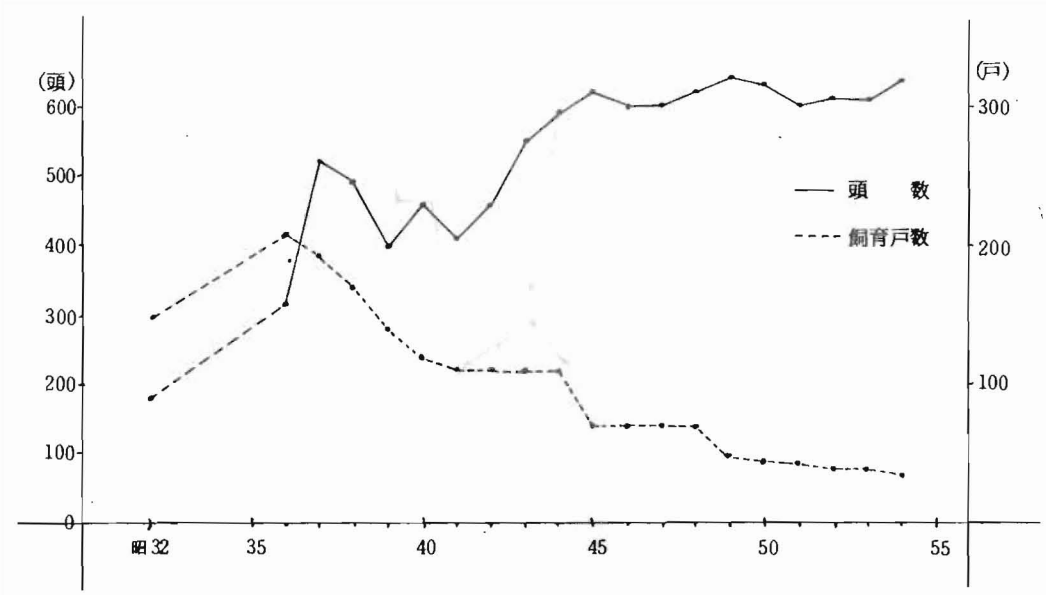

図６－１６　乳用牛の頭数と飼育戸数の変化

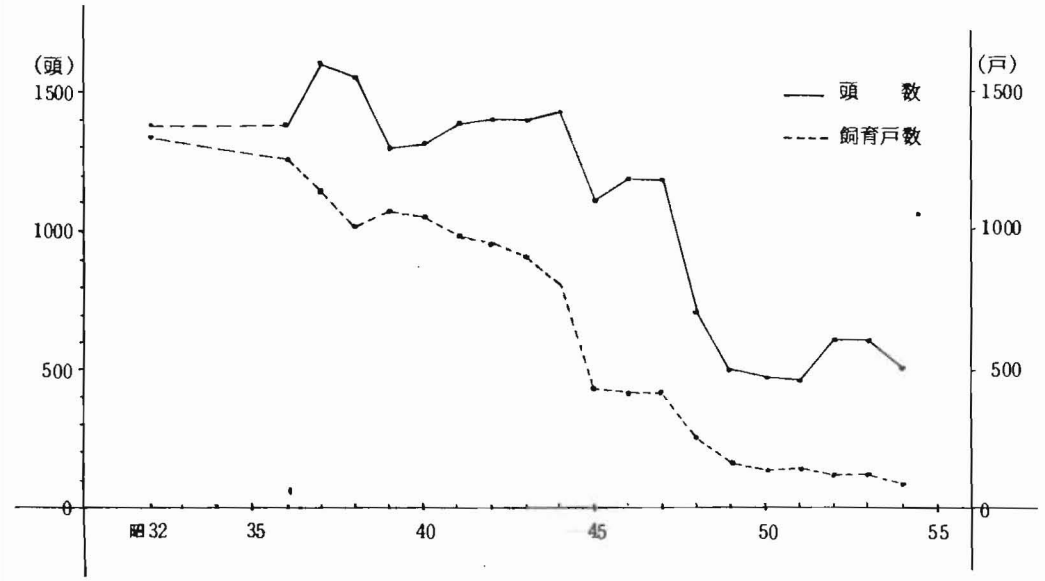

図６－１７　役肉牛の頭数と飼育戸数の変化

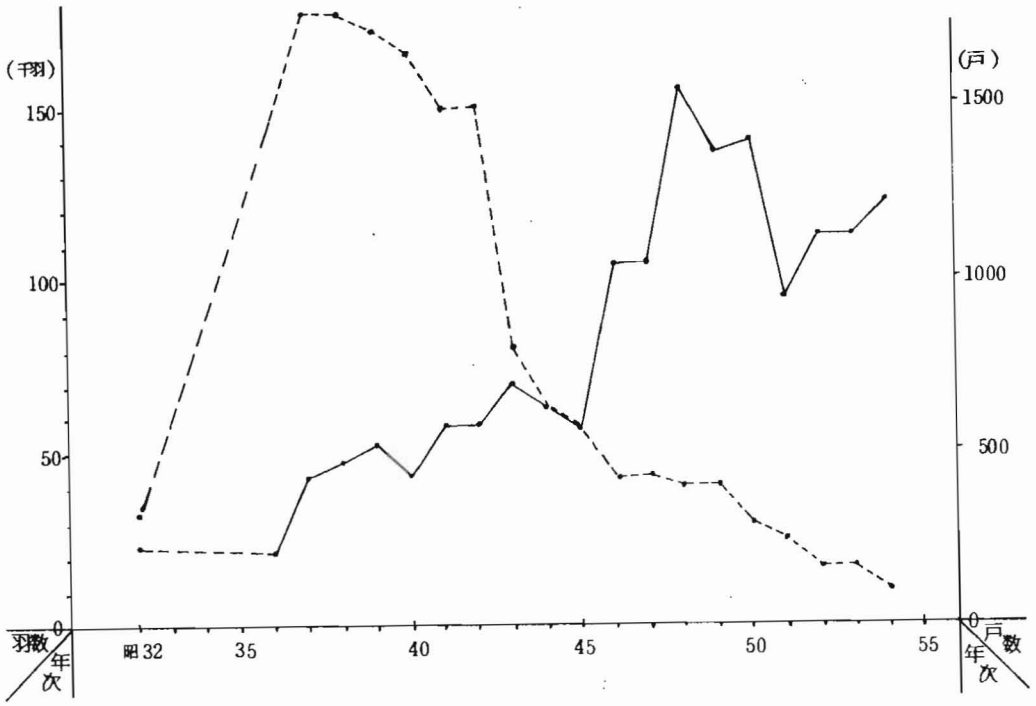

図６－１８　にわとり（採卵鶏）の羽数と飼育戸数

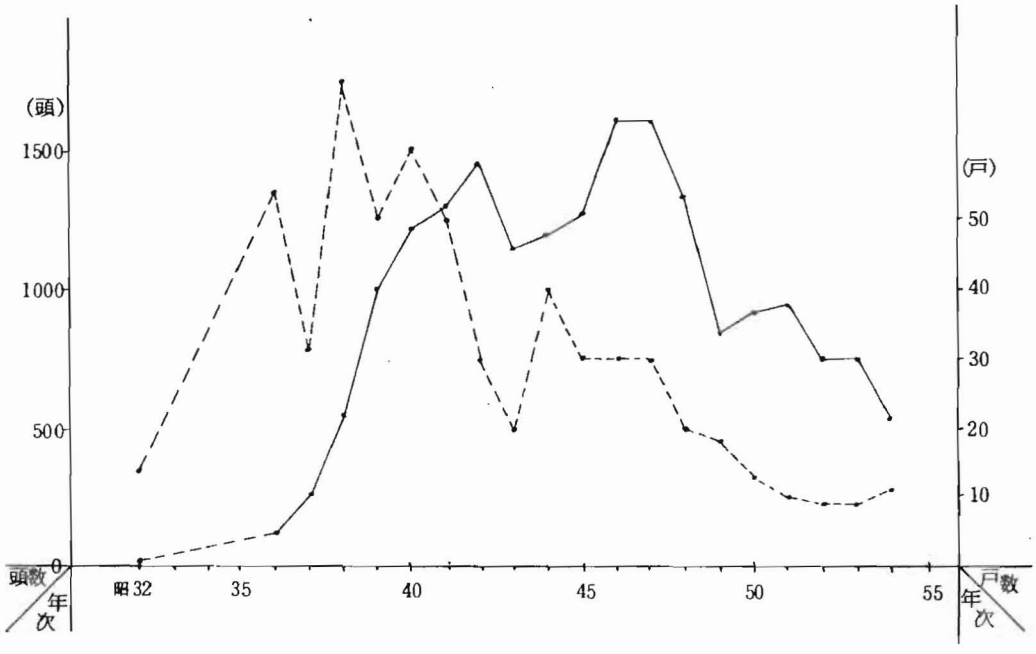

図６－１９　豚の頭数と飼育戸数の変化

採算がとれない畜産では，完全に飼育を断念する，あるいは自給自足的な飼育にとどめるという農家と，農業経営の中心とする位の規模拡大を図る農家とがみられるというのが現状のようである。

6 おわりに

美作町の農業について，田殿地区を具体例にあげながら，全般的にみてきた訳だが，山林に囲まれ農業条件にあまり適していないという環境から，農家には，農外へその生活の糧を求める傾向が強いと言えるだろう。その為，いざ開発事業，圃場整備，営農指導等，町側が農業の開発に努めても，肝心の農家に意欲がないので，少数の規模拡大農家と大多数の規模維持あるいは縮小農家の両極端に分離しつつある。しかしそのいずれも，後継者問題は深刻で，一層の農業離れがみられる可能性も強い。中国縦貫道の開通も，現状では美作町自体もともと大都市に比較的近かった為に，輸送面でさほど影響されておらず，却って遠方の生産地の進出に大きな影響を受けているといわれる。また縦貫道開通で企業の進出もみられ，労働力が更に農業から離れる可能性も強い。従って今後は，そのような交通事情の変化，自然条件に適応した農業，そして昔からの温泉観光を利用した観光農業という経営パターンの推進も考えられている。

また根本的な問題として，町の政策と生産農家とが一体となって農業の開発に努めていくことが最も重要なことであると思われる。その為には，既に大部分が第二種兼業化している農家の実態を考え広い視野に立った推進方法が必要であろう。

（石原由美子，榎原真子，藤沢智恵子）

第７章　美作町の商工業

１　美作町の商業

商業とはいかなるものか，その概念については様々な既定の仕方があろう。だが，その中身はみな，いわゆる市場関係ないし交換関係をそのよりどころとしているといえよう。そこで，生活に必要な物資はすべて自家生産による上古の自給自足経済は別として，それ以降の世界においては物資の生産と消費との分離化が進展し，現在に至っている。生産と消費が人的・場所的・時間的・数量的・品質的にほぼ完全に分離し，経済が高度に発達してきた現代社会において，商業の果たす役割には絶大なるものがあるといえる。

(1)　産業別・業種別にみた商業の推移

美作町における産業別就業人口の推移は図７－１に示した。戦後の高度経済成長期を通じての第１次産業就業者数の減少ならびに第２次・第３次産業就業者数の増加は全国的傾向であったが，美作町においてもその例外ではなかった。美作町の場合，岡山県全体と比較すると第１次産業就業者数の割合が高く，第２次産業就業者数の割合が低い。つまり，工業化の立ち遅れが目立つ。しかし，商業町林野・湯郷を有することから，第３次産業就業者数の割合は高く，昭和５０年以降は県全体におけるその割合よりも高くなっている。

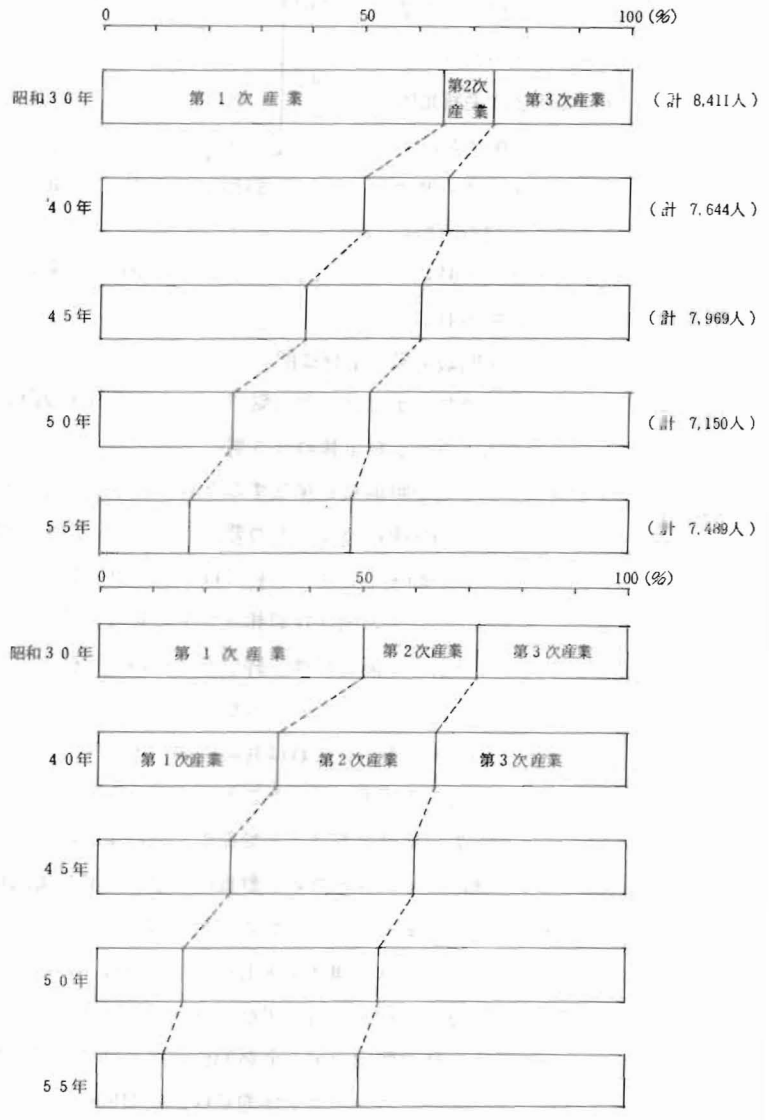

図７－１　産業別就業者数構成比（上段 美作町，下段 岡山県）

そこで第３次産業就業者数の推移を図７－２に示した。これによると，美作の第３次産業就業者のうちほとんどが卸・小売業従事者，サービス業従事者によって占められていることがわかる。加えて５年ごとの推移に関しては，どの部門とも増加傾向を示してはいるが，中でもサービス業の伸びが最も大きい。卸・小売業も昭和４５年以降の伸びが大きい。サービス業の順調な伸びは湯郷地区の旅館・飲食店の増加と関係が深いと考えられ，昭和４５年以降のサービス業・卸小売業従事者数の増加には中国縦貫自動車道の建設・開通の影響が大きかったものと思われる。

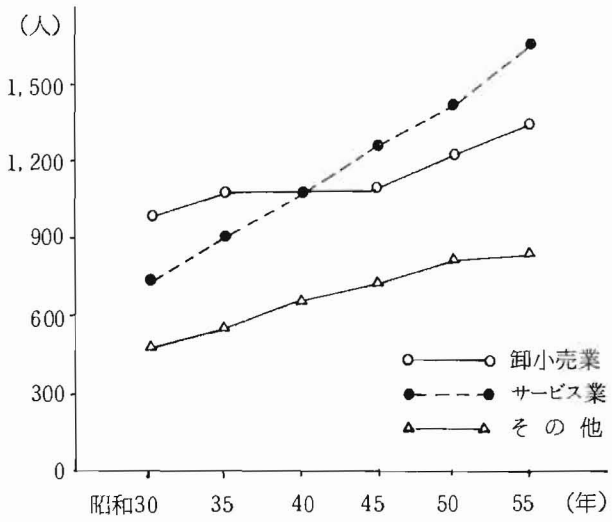

図７－２　第３次産業就業者人口数の推移

次に商店数，従業者，年間販売額の推移に関して表７－１・７－２・７－３でみてゆくことにする。商店数については，飲食店の割合が高いことに気づく。美作町全体の商店のうち約３割が飲食店で占められ，郡部全体における1.5割，県全体の2.5割に比べて高いことがその特徴の１つにあげられる。これは，観光保養地区である温泉町湯郷が存在するためであると考えられる。さらに，飲食店の昭和５４年から５７年にかけての増加率は高く，その要因の１つとして中国縦貫自動車道の開通の影響が現われ始めたものと思われる。卸・小売店については，その商店数の伸び率は比較的ゆるやかであるが，昭和５１年から５４年にかけての増加は昭和５３年に共同店舗リオがオープンしたことに関係している。従業者数に関しては，リオ開設に伴う卸小売店における従業者数の増加と飲食店におけるそれの減少が昭和５１年から５４年にかけて目立った動きとしてみられる。年間販売額に関しては県平均を少し上回る伸び率を示しているが，これは共同店舗リオが開設されたことによって卸・小売業の販売額が県平均を大きく上回る伸び率を示したことによる。

そこで，美作における商業の規模を表７－２でみると次のようにいえよう。１店当り従業者数においては卸・小売店の場合微増しているものの，飲食店の場合が減少傾向にあるため，全体的には縮小化の傾向にあり，郡部平均にほぼ等しく県平均には及ばない。１店当り年間販売額においては卸・小売の場合その伸び率は郡部，県全体の伸び率を上回るが，飲食店の場合のそれは停滞化している。また，一店当り年間販売額は郡部平均を上回ってはいるものの県平均には及ばない。従業者１人当り年間販売額においても，前者同様の傾向を示し全体的伸び率も郡部・県平均を上回るものである。以上のことより，美作町における商店の規模は全体的には拡張傾向にあるといえよう。中でも販売額において，県平均との差の大きい卸・小売店では共同店舗開設等によってその規模拡大が図られているが，

表７－１　商店数・従業者数・年間販売額の推移

（対前年比は前年を１００とした数値である）

区分		商店数					従業者数（人）					年間販売額（千万円）				
		S51	S54	（対前年比）	S57	（対前年比）	S51	S54	（対前年比）	S57	（対前年比）	S51	S54	（対前年比）	S57	（対前年比）
美作町	卸小売	260	297	(114.2)	318	(107.1)	971	1,133	(116.7)	1,220	(107.7)	952	1,441	(151.4)	1,984	(137.7)
	飲食店	100	111	(111)	140	(126.1)	229	169	(73.8)	174	(103.0)	44	46	(104.5)	65	(141.3)
	計	360	408	(113.3)	458	(112.3)	1,200	1,302	(108.5)	1,394	(107.1)	996	1,487	(149.3)	2,049	(137.8)
郡部	卸小売	7,907	8,017	(101.4)	8,450	(105.4)	22,793	24,333	(106.8)	26,432	(108.6)	21,940	28,055	(127.6)	37,189	(132.6)
	飲食店	1,191	1,395	(117.1)	1,548	(111.0)	3,313	3,485	(105.2)	3,778	(108.4)	384	1,139	(296.6)	1,560	(137.0)
	計	9,098	9,412	(103.5)	9,998	(106.2)	26,106	27,818	(106.6)	30,200	(108.6)	22,324	29,194	(130.8)	38,749	(132.7)
岡山県	卸小売	30,469	32,081	(105.3)	34,029	(106.1)	130,802	142,094	(108.6)	152,711	(107.5)	265,124	335,363	(126.5)	454,479	(135.5)
	飲食店	8,672	10,353	(119.4)	11,611	(112.3)	27,005	23,117	(85.6)	24,451	(105.8)	7,232	7,689	(106.3)	9,917	(129.0)
	計	39,141	42,434	(108.4)	45,640	(107.6)	157,807	165,211	(104.7)	177,162	(107.2)	272,356	343,052	(126.0)	464,396	(135.4)

表７－２　商店の従業員・販売額からみた規模推移

（単位は人・百万円）

		1店当り従業者数			1店当り年間販売額			従業者1人当り年間販売額		
		卸小売店	飲食店	全商店	卸小売店	飲食店	全商店	卸小売店	飲食店	全商店
美作町	S51	3.73	2.29	3.33	36.60	4.44	27.65	10.26	1.94	8.30
	S54	3.81	1.52	3.19	48.50	4.13	36.43	12.72	2.71	11.42
	S57	3.84	1.24	3.04	62.38	4.63	44.73	16.26	3.73	14.70
郡部	S51	2.88	2.78	2.87	27.75	3.22	24.54	9.63	1.16	8.55
	S54	3.04	2.50	2.96	34.99	8.16	31.02	11.53	3.27	10.49
	S57	3.13	2.44	3.02	44.01	10.08	38.76	14.07	4.13	12.83
岡山県	S51	4.30	3.12	4.03	87.01	8.34	69.58	20.27	2.68	17.26
	S54	4.43	2.32	3.89	104.54	7.43	80.84	23.60	3.33	20.76
	S57	4.49	2.11	3.88	133.56	8.54	101.75	29.76	4.06	26.21

表７－３　商店数・従業者数・年間販売額の業種別推移

（（　）内は％で構成比を示す）

区分	商店数			従業者数（人）			年間販売額（百万円）		
	S51	S54	S57	S51	S54	S57	S51	S54	S57
(1)（一般）卸売業	20 (6)	24 (6)	32 (7)	128 (11)	183 (14)	219 (16)	2,518 (25)	5,321 (36)	6,909 (34)
(2)小売業	240 (67)	273 (67)	286 (62)	843 (70)	950 (73)	1,001 (72)	6,999 (70)	9,086 (61)	12,928 (63)
① 各種商品	(0)	(0)	2 (04)			x			x
② 織物・衣服身の回り品	27 (8)	29 (7)	34 (7)	93 (8)	106 (8)	145 (10)	710 (7)	1,141 (8)	1,812 (9)
③ 飲食料品	91 (25)	97 (24)	104 (23)	265 (22)	305 (23)	299 (21)	2,189 (22)	2,845 (19)	4,332 (21)
④ 自動車自転車	15 (4)	21 (5)	22 (5)	58 (5)	88 (7)	77 (6)	560 (6)	868 (6)	1,277 (6)
⑤ 家具・建具什器	25 (7)	27 (7)	30 (7)	96 (8)	97 (7)	127 (9)	838 (8)	1,014 (7)	1,633 (8)
⑥ その他小売	82 (23)	99 (24)	94 (21)	331 (28)	354 (27)	x	2,700 (27)	3,217 (21)	x
(3)飲食店	100 (28)	111 (27)	140 (31)	229 (19)	169 (13)	174 (12)	444 (4)	458 (3)	648 (3)
計	360 (100.0)	408 (100)	458 (100)	1,200 (100)	1,302 (100)	1,394 (100)	9,961 (100)	14,965 (100)	20,485 (100)

まだまだ零細性は解消されていないものと思われる。飲食店における傾向は，従業員数の減少・停滞のために従業者１人当り年間販売額は郡部平均・県平均水準であるが，１店当り年間販売額は低い。つまり，大規模な飲食店の少ない零細性がそこに伺える。

美作の商業を表７－３で業種別にみると，この７年間ではその構成にほとんど変化は見られない。昭和５１年から５７年にかけての商店数の伸び率についてみると，一般卸売業‥1.6倍，小売業‥1.2倍であり，一般卸売業商店数の増加が目に付く。これは，共同店舗開設に伴って元商店が卸売業，事務所へと変化したことによるところが大きいと考えられる。また，小売業については各種商品を除いて，織物・衣服・身の回り品‥1.3倍，飲食料品‥1.1倍，自動車・自転車‥1.5倍，家具・建具・什器‥1.2倍，その他小売‥1.1倍となる。モータリゼーションの進展，中国縦貫自動車道開通，国道１７９号線バイパスの建設など自動車交通の発展を反映してか，自動車・自転車小売店の増加率が最も大きい。他の小売店は漸増である。従業者数についても上記同様に，全体的には漸増傾向にある。増加率についてもやはり，一般卸売業‥1.7倍，小売業‥1.2倍となっている。けれども，例外も存在する。それは自動車・自転車小売店の場合で，昭和５４年から５７年にかけてその従業者数は減少している。理由としては，昭和５１年から５４年にかけての増加には著しいものがあり，その反動とも考えられる。年間販売額に関してその増加率をみると，一般卸売業‥2.7倍，小売業‥1.8倍となり，一般卸売業の伸び率が高い。小売業も高い伸び率を示しているが，業種別では織物・衣服・身の回り品‥2.6倍，飲食料品‥2.0倍，自動車・自転車‥2.3倍，家具・建具・什器‥1.9倍となっている。全体では２倍の増加率を示しているが，平均を下回る小売業種は少ない。増加率の低いのは飲食店の1.5倍があげられようが，これは岡山県の全体的傾向であると思われる。業種構成に関しては前述したとおり変化は少なく，小売業の比率が高く，商店数・従業者数とも７割前後を占める。しかし，小売業も商店数においてはその占める割合も徐々に低下しつつあり，代わって飲食店の割合が高くなる傾向にある。この飲食店の従業者数に占める割合は低下しつつあり，商店数の占める割合は高まり，従業者数に占める割合は低下するという傾向にある。このことは，飲食店の零細化現象を示すものであろう。小売業の中で最も高い比率を示すのは飲食料品であるが，商店数・従業者数の全体に占める割合は低下しつつある。この現象の最も大きな原因としては，共同店舗の開設が考えられる。

(2)　美作町とその商圏

取引きを構成する基本的要素には普通，商店と顧客の両者が考えられるが，この両者の取引範囲が商圏と考えられる。この商圏には仕入圏と販売圏が存在し，一般に大都市ほど広く，その中に中小都市の商圏が含まれる。そこで，ここでは顧客の買物行動を中心に販売圏をさぐることにした。

まず，表７－４で美作町の販売力についてみてみる。ここでの販売力係数とは表で示した式によって導かれるが県全体を１００とした場合の比率を示す。美作町の場合は県平均を上回り，さらに昭和５１年から５４年にかけて販売力は増加している。この販売力係数が１００を越えるということは，行政人口以上の消費者を対象にしていることを意味しており，１００を下回っていることは，行政人口の何人かが流出していることを意味している。つまり，美作町ではその行政人口以上の消費者を対

表７－４　美作町と周辺町村の販売力係数（Ｃｉ）

区分		５１年商業統計速報結果			５４年商業統計速報結果			５４年Ｃｉ／５１年Ｃｉ
		人口	年間販売額	Ｃｉ	人口	年間販売額	Ｃｉ	
		(人)	(万円)	(%)	(人)	(万円)	(%)	
美作町及び周辺町村	美作町	14,187	536,715	103.1	14,256	717,119	107.0	1.04
	勝田町	4,854	95,032	53.3	4,780	89,597	39.9	0.75
	奈義町	7,988	235,243	80.2	8,043	269,870	71.4	0.89
	大原町	5,821	117,188	54.9	5,744	206,657	76.6	1.40
	東粟倉村	1,601	14,680	25.0	1,561	22,550	30.7	1.23
	西粟倉村	1,985	23,606	32.4	1,967	34,356	37.2	1.15
	作東町	10,538	211,045	54.6	10,389	244,553	50.1	0.92
	英田町	4,265	67,311	43.0	4,185	72,499	36.9	0.86
小計		51,239	1,300,820	69.2	50,925	1,657,201	69.2	1.00
町村計		528.154	12,192,005	62.9	535,606	15,995,431	63.5	1.01
市計		1,326,137	55,770,409	114.6	1,351,469	72,781,398	114.6	1.00
県計		1,854,291	67,962,414	100.0	1,887,075	88,776,829	100.0	1.00

注）　1. 販売額は飲食店・自動車小売業及び燃料小売業を除いたものの数字である。

2. Ｃｉは次の算式による。

$$Ci = \frac{Si / pi}{ES / EP}$$

Ｐｉ　＝　ｉ町の人口

Ｓｉ　＝　ｉ町の年間販売額

ＥＳ　＝　岡山県の小売年間販売額

ＥＰ　＝　岡山県の総人口

象にした商業活動が展開されているのである。さらに，販売力係数が１００を上回っているのは美作町のみであり，美作町及び周辺町村のそれはすべて１００未満である。また県内町村の平均が６２.９%であることから，美作町の吸引度の高さが伺がえ．地域の中心性は顕著であるといえよう。このように英田圏域において美作町が商業的中心性を示すのは，近世より陸上交通・河川を利用した内陸水上交通の要衝地として発展してきた歴史を有する林野が存在することと，観光保養町湯郷が存在することが大きいと考えられる。林野には小規模ながら商店街が存在し，近年では梶並川を隔てた対岸に共同店舗リオが開設されるなどその商業的中心性は現在も存続し続けているといえる。

次に，図７－３・表７－５から美作町の商圏を具体的に考察してみる。図７－４は，昭和54年12月17日～25日の平日と23日の休日に調査員による面接質問法で実施された来街者調査の結果のうち，林野商店街への来街者の住所を図示したものである。これによると，美作町が圧倒的に多く68％，次いで英田町13％，勝央町7.5％，勝田町3.5％，作東町2.5％と続く。町村部において当該町村の来街者の比率が68％というのは低く，その分だけ他町村から吸引していることがわかる。つまり，比較的広域な商圏を有しているものと予想される。

そこで，表７－５から周辺町村の買物動向から美作町の商圏の広がりについて，津山・岡山への流出とともにみていくことにする。ただ，共同店舗リオが開設される以前の古い資料であるため，現在の商圏とはいいにくい面が多分にあることだけは断っておかなければならない。この資料によれば，この３地区のうち最も地元に密着しているのは作東町江見地区であり，作東町内での買物割合は各品目ともに高い。美作町内の利用も多いが，品目によっては津山の利用率の高いものもかなりあり，平均では津山への流出の方が美作町への吸引よりも強い。これは姫新線によって江見と津山が直接つながれていることや，国道179号線によってつながれていることに加え，商業集積度の相違も多分にあろう。英田町福本地区の場合，平均して美作町内利用の頻度が高くなっており，特に買廻品においてはその利用率は高くなっている。この地区は津山よりもむしろ岡山への流出率が高くなっている。勝田町勝田地区の場合，地元への密着度は絶対的に低く，流出は美作町と津山へほぼ２分されているといえる。つまり，この地区は美作町と津山の競合地区であるといえよう。

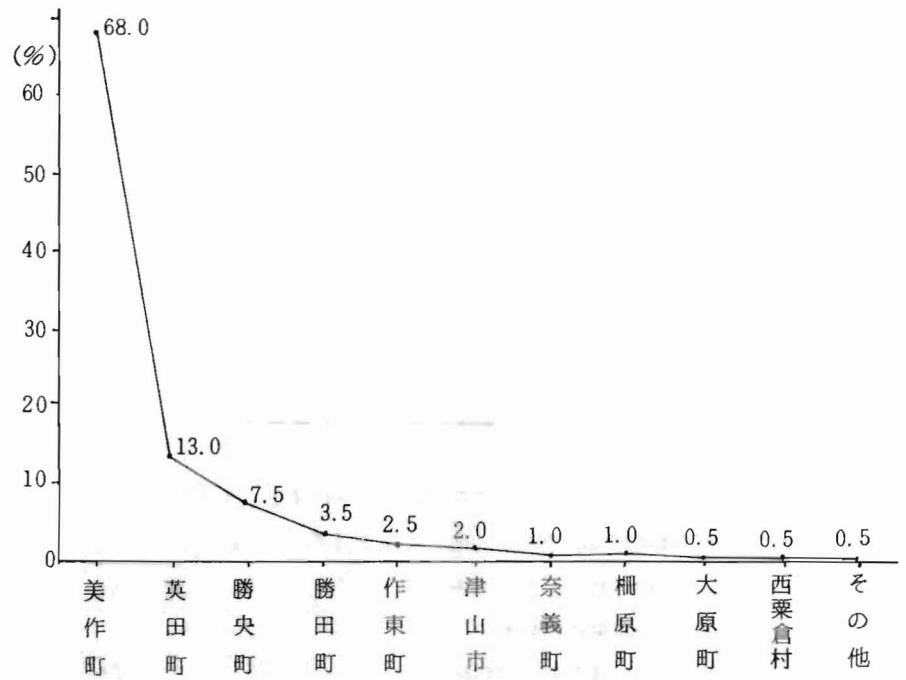

図７－３　林野来街者の住所

表７－５　美作町隣接町における買物動向　（昭和４８年）

（単位　％）

買物をする場所	英田町福本地区				作東町江見				勝田町勝田			
	地元	美作	津山	岡山	地元	美作	津山	岡山	地元	美作	津山	岡山
主食	79.1	15.7	0.4	0.9	94.4	2.2	0.3		87.2	12.1	0.7	
生鮮食品	82.9	11.4	0.5	3.8	91.1	3.9	3.6		72.0	9.3	18.0	
加工食品	85.3	11.4	1.0	2.3	79.8	13.7	2.9		75.6	16.9	7.5	
嗜好食品	85.5	12.0	0.5	1.5	94.5	2.6	0.8		83.6	5.7	6.4	
外食	34.6	7.3	7.3	23.6	37.5	8.6	19.5	6.2	30.0	20.8	36.7	1.7
日用雑貨	79.5	17.4	1.3	0.9	89.4	3.9	6.7		78.6	7.1	14.3	
肌着靴下	67.5	13.0	6.0	7.5	71.9	8.9	14.2	0.8	47.3	16.7	36.0	
呉服洋服	54.0	27.5	7.0	4.0	75.9	8.7	14.6	0.5	47.2	26.4	26.4	
家具・什器	53.3	29.4	—	6.7	78.1	11.1	7.9		40.0	27.9	25.0	
文化品	34.0	45.5	7.5	5.5	85.9	3.1	8.2		36.7	29.3	27.3	
贈答品	48.5	42.0	1.5	6.0	71.7	12.0	14.6	1.1	33.9	29.3	16.0	10.7
光熱	45.6	11.1	—	—	92.8	3.3	3.9		55.0	20.0	8.3	
自動車関係	83.2	4.7	—	—	92.3	1.7	0.7		43.8	16.9	10.8	
平均	64.1	19.1	2.5	4.8	81.1	6.4	7.5	0.7	56.2	18.3	16.2	1.0

表７－６　美作町の消費者の買物動向　（昭和５５年）

（単位：％）

	リオを含む林野	栄町	津山	その他
食料品	65.6	2.5	9.2	22.7
衣料品	57.6	3.4	30.9	8.1
日用雑貨・文化用品	64.6	2.0	27.3	6.1
贈答品・電気製品	64.0	5.6	17.0	13.4
その他	63.1	5.1	24.8	7.0

では，美作町内の消費者の買物動向についてみてみることにする。美作町自体，周辺地域の商業的中心性を有しているが，広域に及ぶ商圏の中心地とはなり得ず，美作町を中心とした商圏は津山の商圏に含まれるものであると予想される。そこで表７－６・７－７をみると品物によって，あるいは地域によって津山との結び付きが非常に強いもの，ところがある。表７－６によれば，美作町の消費者の地元利用率は決して高いとはいえない。食料品を除くすべての品種における消費者の流出率は３割以上にのぼる。特に津山市への流出が著しいといえる。表７－７は，昭和５７年夏に実施したアンケート調査の結果に基づくものであり，校区とは，調査を依頼した小学校の校区を示したものである。

美作第1校区は町西部・美作北校区は町北部・平田校区は町東部・巨勢校区は町南部地域にそれぞれ当るものと考えてよい。この資料から，まず衣料品の流出が著しいといえる。特に林野商店街・共同店舗リオに距離的に近い美作第一校区・美作北校区からの，津山市をはじめとする他市への流出が著しく，中でも高級衣料品における流出率は激しい。加えて，他の専門品の流出率も高くなっている。校区別にみると，先にあげた美作北校区・美作第一校区の流出率が高く，ついで巨勢校区の流出率が高くなっている。平田校区の場合，他の校区に比べて町内滞留率は高く，リオを含む林野商店街の利用率が高い。美作北の場合，リオを含む林野商店街の利用率が他校区に比べて著しく低いが，これは明見に存在する農協生活センターの利用頻度が高くなっているからである。表7－6と表7－7を比較すると栄町の利用度が低くなっていることに気づく。もともと栄町は商店数も多くなく，商度街形態も為しておらず，利用度は高くなかったものと考えられる。

以上のように，美作町内における消費者の滞留率は予想よりも低いものであった。これは，消費者ニーズの多様化・モータリゼーションの進展に加え，主婦の有職率の高まりにともなう津山市への流出が考えられる。

表7－7　地区別買物行動

（単位は％）

校区		リオを含む林野	栄町	農協を含む近くの店	津山	その他
美作第一	食料品(1)	69.0	1.1	2.7	2.9	0.0
	衣料品(2)	38.2	1.7	6.4	41.8	11.9
	日用雑貨文化用品(3)	64.1	1.3	11.7	18.2	4.7
	贈答品・電気製品(4)	51.9	1.6	15.1	21.3	11.1
	その他(5)	53.0	3.8	20.1	17.0	7.1
美作北	(1)	21.1	0.0	76.4	1.6	1.9
	(2)	29.3	0.0	15.0	38.1	12.6
	(3)	43.2	1.2	26.5	19.3	9.8
	(4)	44.0	0.0	25.7	18.2	12.1
	(5)	44.7	1.3	23.0	16.4	13.6
平田	(1)	75.9	0.0	19.4	4.7	0.0
	(2)	68.4	0.0	0.0	31.6	0.0
	(3)	91.2	0.0	3.3	2.6	2.9
	(4)	68.0	0.0	13.8	14.2	4.0
	(5)	70.1	0.0	0.0	15.3	14.6
巨勢	(1)	60.8	0.0	33.4	0.0	5.8
	(2)	61.1	0.0	0.0	30.2	9.7
	(3)	82.0	0.0	12.1	2.7	3.2
	(4)	50.4	0.0	11.7	23.3	14.6
	(5)	54.0	0.0	14.8	19.3	11.9

以上のことから，美作町の商業機能は周辺町村，特に東南北の隣接町村をその商圏として，リオを核に町外消費者を吸引しているが，また一方では，町内消費者の流出も増加傾向にあるといえる。すなわち，周辺隣接町村を商圏としているとともに，美作町自体も津山市の商圏に組み込まれているのである。

2　共同店舗リオ

林野の地は古くから県北東部の中心として盛えてきたが，昭和４０年代に入って大きな問題に直面した。町並みのところでも述べるが，林野は江戸中期には既に物資の集散地としての商業機能を有しており，現在の林野商店街はそれが次第に集積・整理された姿である。このように自然発生的に生まれた商業拠点であるので，現代の高度なモータリゼーションの発達に支えられた社会においては，必然的にその商業機能の限界が顕著化する。つまり広い敷地がないので消費者の要求に応えうる大きな駐車場を持てないということである。現代社会生活は車なしには考えられないというこの時代に，車を受け入れる駐車場がなければどうなるか，言わずもがなであるが客足が減るのは火を見るよりも明らかである。

さらに，高度に発達した経済は，商業そのものをすら変えようとしている。つまり大型店舗の進出である。近隣の津山市の例を見ればよくわかるが，昭和４０年代の後半に津山郊外に開設されたウエストランド・イーストランドの両大型店舗は，広い駐車場を利してまたたくまにその勢力を広めていった。このため津山市中心部の商店街は後退を余儀なくされている。

さらに，高度経済成長の結果得られた経済的余裕は消費者に浪費志向を植え付け，従来の「買物をする」から「ショッピングを楽しむ」といった新しい感覚が要求されている。それに反して林野商店街は老舗が多く老朽化が目立ち，歩道もなければレジャー施設もないといった，いわばアナグロ的な商店街となってしまっている。

このような状態の中で，上記の三つの問題点，①広い駐車場がない，②津山に大型小売店舗進出，③店の老朽化に対応して進められたのが大型共同小売店舗リオの開設である。大型共同店舗の開設が最初に提言されたのは昭和４８年に中小企業診断士石井栞氏等が「美作町（林野地区・湯郷地区）商店街診断報告書」に述べたものだそうだが，その中では現在のリオとはやや性質は異なるが，内容的にはほとんど同じものが提言されている。

診断報告書では，ショッピングセンターに核としての優良店舗を誘致し，林野地区に消費者をひきつけるマグネットの役割りを果たさせ，林野商店街との連携を保ちつつ競合しながらの発展を画すものであった。石井氏はその場所として美作会館隣接地をあげておられたが土地所有者の関係上現在地に決定された。

しかし，準備段階に入って微妙な変化をみせてくる。共同店舗開設に際してまず問題となるのは建設資金である。リオの場合は共同設備費として自己資金（出資金）２０％，その他は国の高度化資金で賄っている。店舗内改装については自己負担であるが，これには中小企業金融公庫の資金を通達している。ところで，高度化資金は無利子，２年据置，１０年償還となっており，かなり有利である反

面，借入にあたっての条件は厳しくなっている。そこで商工会を通じて参加を募ると同時に，中小企業指導センターに林野商店街の各店の経営状態を調査して，償還に耐えうる店を２１店舗選択し，その選ばれた２１店舗が現在のリオの全店舗である（テナントを除く）。そしてこの時点で既に路線の変更がなされたのである。

つまり，当初はショッピングセンターに核となる魅力ある店舗を誘致し，林野商店街と競合させる目的であったのが，準備段階で林野商店街の優良商店がほとんどリオに参加してしまい，残存商店にはリオと競合してゆく力などは残らなかったのである。しかも，高度化資金導入にあたり，国としてはリオに入った商店の敷地を残った商店に使わせる目的を持っていたため，リオに入った店は林野商店街で商売をしてはいけない約束になっていた。そのためリオ開店当初は林野商店街は歯が抜けたようになってしまい活気も薄れ，林野商店街はリオに淘汰されることになってしまった。

このような経緯でリオはスタートしたため，林野に残った商店とリオに入った商店との仲が嫌悪化し，当初予定されていた連携など望む術もない。商工会が仲裁に入って和解策が進められているが，このようなしこりはなかなか治まるものではないだろう。一つ対策として，林野商店街の抜歯化現象を是正するため，リオに入った商店にも店を開けさせ，リオと同じものは売らないということで同意されているが，実際はほとんど開店休業に近い状態であり，一部の商店では事務所や倉庫がわりに使用しており，このような問題を早急に解決しない限り，林野商店街は壊滅的打撃を被ってしまうであろう。

写　７－１　リオの内部

リオ内部は憩いの場としての空間がふんだんに取り入れられており，都会的な雰囲気を醸しだしている。

一方，リオの方は万々歳かというとそうでもなく，売場面積比だけで賦課金を設定すると扱う商品によっては売上効率が違うので賦課金の比重に格差が生じてくるなど，小売店の寄合所帯であるがための様々な問題が生じてきている。また，林野商店街との提携がないと，英田圏域の商業拠点として充分な集客力を保てないのではないだろうか。

３　商業中心地林野商店街の町並みとその変容

林野はもと倉敷と呼ばれ，近世初期にはすでに東作有数の町屋として知られるようになっている。近世を通して東作支配の中心地として，津山藩主森氏の陣屋が設置されたり，

吉野川・梶並川両河川の合流点であったことから当時内陸輸送の主役であった高瀬舟の河岸が東西二か所設けられるなど，政治的にも経済的にも東作地域の中心地であった。

さて，倉敷の町がいつ形成されたのか定かではないが，『東作誌』によれば江戸中期には戸数370戸，うち商店が259戸を占めていた。当時すでに商業町としてその形態・機能を備えていたものと考えることができる。林野の町並みに関して次のようなことがいえよう。森氏時代に置かれた陣屋は，林野の町並みの北側に位置する城山の中腹に置かれた。（現在の間山安養寺建立の地にあたる。）次に，高瀬舟河岸は東西2ヶ所にあった。合流点よりすぐ北の西ヶ浜（梶並川）と東浜（吉野川）であり，東浜は町のはずれに近い。西ヶ浜は近年までその遺構がみられた。この両河岸近くには蔵が立ち並んでいたものと思われる。両河川に挟まれるようにして東西に伸びる街路沿いに町屋が形成されたが，吉野川沿いに東から東浜・寺町・旭町・新町，その北に上茅町・茅町・下茅町，さらにその北に上本町・本町・下本町があり，山沿いには上町が形成されていた。

町屋の地割についてみてみると，寺町・西ヶ浜を除いて，南北に長い短冊状の地割がなされている。現在の中心商店街たる上本町・本町・下本町の地割は，ほぼ表間口4～4.5間，奥行き12間前後のものを基準としたのであろうと思われる。下本町の地割は表間口4間，奥行き12間でほぼ一定している。街路北の地割は間口も広く，奥行きの長いものも多い。その大きい地割は，江戸後期から明治期にかけての豪商が居住していたものといわれ，その遺構であると思われる。また，街路南の間口の広い地割には，山外野から移住してきた家老職にある武士の屋敷があったといわれている。さらに本町に至ると造酒屋であった商家の地割も大きな規模で残っている。以上のように，近世においては武家屋敷・商家等の町屋が混在した様相を呈していたものと考えられる。また，西ヶ浜には大小様々な蔵が立ち並んでいたと思われ，中でも両河川の合流付近の地割は他を圧しており，御蔵があったのではないかと思わせる。

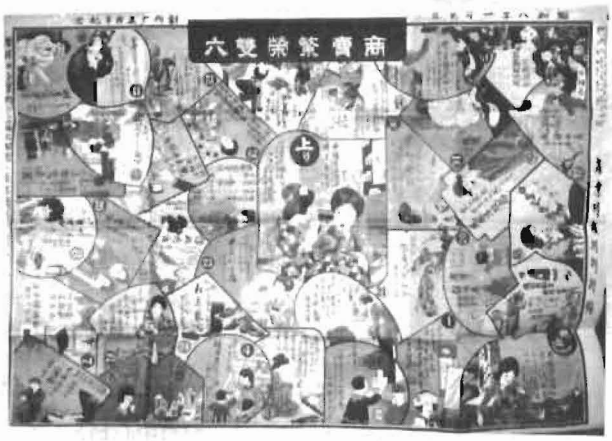

写7－2　商売繁栄双六　（昭和8年）

明治期にはいり，交通の発達によって高瀬舟の衰退は著しく，高瀬舟による物資輸送に頼る問屋・仲買商たちは姿を消し，卸小売商で賑う町へと変容したものと考えられ，写真からもその商業活動の一端をみることができよう。

戦後，林野商店街の町並みに最も大きな影響を与えたものに，大型共同店舗リオの開設がある。この共同店舗開設によって，林野商店街の商店のうち約3分の1が，梶並川を隔てた共同店舗に移転し，林野商店街は商店が軒を連ねる繁華なものから，

図７－４　林野の地割

商店と事務所・倉庫・空店舗・民家が軒を並べるものになってしまい，もう商店街と呼ぶには相応しくない状況に変容してしまった。

4　戦前の工業

表７－８は旧英田郡林野町（美作倉敷）における生産総価格の推移を表わしたものである。（但し大正１１年については統計上のミスと思われる。）

表７－８　生産総価格の推移

（単位：円，％）

	大正元年	2	3	4	5	6
合　計	77,514	79,926	92,053	68,283	87,069	125,612
工　産	21,688	21,743	24,665	28,989	23,436	37,772
構成比	28.0	27.2	26.8	42.5	26.9	30.1
7	8	9	10	11	12	13
173,262	205,478	200,267	163,881	118,602	329,414	349,563
40,619	46,723	71,344	68,103	15,819	203,106	224,480
23.4	22.7	35.6	41.6	13.3	61.7	64.2
14	昭和元年	2	3	4	5	6
402,592	347,054	307.155	376,157	297,432	221.526	185,711
276,885	233,038	206,730	242,060	208,765	158,345	123,697
68.8	67.1	67.3	64.4	70.2	71.5	66.6

この表によると，大正９年あたりを境に急激に工業生産が伸びている。大正１２年頃からはかなり高いレベルで安定しているが，生産総価格（合計）も含めてかなり変動している。これは，工業においてもその中心は農産物加工が主体となっているからであり，当時の生産の主力が第一次産業生産物であったことの証明であるといえる。

次に部門別にみてみると，その中心にあったのは酒造部門で一戸当たり職工数も6.1人と最も多くなっている。造酒屋の所在地については，聞き取り調査によるものではあるが２軒確認された。いずれも現在の林野商店街の北側の通りにあったもので，地割りも極めて大きなものとなっている。当時の経営者に林野では有数の豪商で，造酒屋は一種のステータス・シンボルであったと思われる。それに続くものとしては，木製品及竹製品，麺類，晒及染物となっており，その他醤油，鉄工器具機械，亜鉛鍛力細工などもかなりの生産をあげているが，いずれも職工１～３人の経営規模に留まっており，製造戸数，生産戸数からみても，第一次産業生産物加工業が工業生産の中心となっている。

また，製造戸数から推察すると木製品及竹製品，藁製品などの非食加工品は，極端にいえば農家の内職に近いものだったのではないかと思われる。藁製品の職工数が昭和に入ってから表わされていな

表７－９　部門別製造戸数・職工数・総価額の推移

（ａ：製造戸数　　ｂ：職工数　　ｃ：総価額（円））

	さらし及染物			皮革製品			酒類			味噌			麺類			木製品及竹製品			煉瓦・瓦及土管			藁製品		
	a	b	染賃総額	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c
大正11年	5	8	2,750				2	14	58,000	1	2	108	3	7	4.960	17	19	13,630	1	1	1,019	19	31	2,290
12	5	7	2,880				2	13	69,106	1	2	45	3	7	5,132	16	20	13,256	1	1	1,200	18	31	2,343
13	5	7	4,496				2	12	57,400	1	2	54	3	6	5,206	15	21	17,786	1	1	1,135	25	37	2,754
14	4	6	3,402	1	2	250	2	14	84,710	1	2	58	3	4	5,221	15	24	17,510	1	1	1,140	19	29	2,473
昭和元年	4	7	2,950	2	3	360	2	12	79,450	1	2	75	3	6	5,270	18	25	19,450	1	1	950	21	—	2,460
2	4	7	4,290	2	3	475	2	12	49,148	1	2	59	3	5	4,868	16	23	19,650	1	1	969	24	—	2,670
3	3	6	5,030	1	1	600	2	12	59,000	1	2	63	3	5	3,752	18	29	22,190	1	1	802	3	—	910
4	3	4	1,228	1	1	650	2	11	48,438	1	2	63	3	5	3,661	14	28	19,685	1	1	637	3	—	875
5	3	4	675	2	2	896	2	10	49,590	1	2	39	3	6	2,009	15	22	14,165	1	1	731	6	—	927
6	3	4	592	2	2	685	2	10	26,365	1	2	42	3	6	1,852	14	18	10,540	1	1	469	5	—	600
7	3	5	671	2	2	530	1	6	23,397	1	2	45	3	6	1,920	12	15	10,665	1	1	419	8	—	627
8	3	5	670	3	3	850	1	6	21,417	1	2	49	3	6	1,930	18	22	10,920	1	1	427	25	—	1,129
9	3	7	768	4	4	1,230	1	6	23,514	1	2	48	3	6	2,460	18	27	13,010	1	1	467	22	—	1,115
10	3	6	822	3	3	1,220	1	6	24,640	2	4	156	3	6	3.855	12	21	11,910	1	2	552	28	—	1,260
11	3	6	1,335	3	3	1,265	1	6	24,780	2	4	207	3	8	4.230	13	27	13,090	1	2	593	32	—	1,501
12	3	6	1,570	3	3	1,480	1	6	40,660	2	4	345	3	8	4.973	13	20	14.933	1	2	682	35	—	995
13	3	6	1,630	3	3	420	1	10	36,800	2	4	372	3	7	3,968	10	15	14.765	1	3	800	38	—	1,075
14				2	2	840				1	1	280	3	7	4.754	6	10	4.770				39	—	1,701
15				2	2	530				2	3	1,560										40	—	8,245
平均	3.5	5.2	2,103.5	2.3	2.4	740.7	1.6	9.8	45,671	1.3	2.4	193.1	3	6.2	3,890.1	14.4	21.4	14.551	1	1.3	764.2	21.6	—	1892.1
一製造所当たり職工数及び総価額	1	1.5	601	1	1.0	322.0	1	6.1	28,544	1	1.8	148.5	1	2.1	1,296.7	1	1.5	1,010.5	1	1.3	764.2	1	—	87.6

いのは，そういう現状だったからであろう。逆に食品加工や繊維関係は高瀬舟による物資の流通の便を考えると，西ケ浜かあるいは東ケ浜附近に立地していたと思われるが，確証を得るには至らなかった。

以上のように大正から昭和にかけての工業は，食品加工中心の零細家族労働的なものがほとんどであったが，一部例外として近代化された（重油機関や電動機など）設備をもつ工場もあった。列挙すれば，朝日飲料合資会社（ラムネ，サイダー），㈾製糸英光社（生糸），美作木材酒造株式会社酒造部，作州絹布合資会社（生糸，真綿），吉井川電力株式会社三倉田電力所，山陽中央水道株式会社林野営業所などであるが，これらはいずれも大正５年施行の工場法の適用を受けたものである。所在地は順に林野町大字林野，同大字三倉田，同大字三海田，同大字三海田，同大字三倉田，同大字三倉田となっており，工場法の適用を受けるような規模の大きな近代施設を持つ工場は，林野の中心部を避けて立地している。

5　現在の工業

高度経済成長期に入って，日本の工業の中心がこれまでの軽工業から重化学工業へと移りゆくなかで，一部の例外を除きほとんどの内陸地はその発展からとり残され，依然として軽工業主体の，ほとんど戦前と変わらない工業を営んできた。したがってこれら内陸部の市町村では，経済基盤が貧弱なため都市部への人口流出を招き過疎化現象が顕著になってきた。

表7－10は岡山県８圏域の事業所数・従業者数・製造品出荷額等を表わしたものであるが，県南と他の圏域の差はかなり激しい。このうち製造品出荷額等の業種別ウエイトを図７－５でみると，地域別にみると県北部及び東部で重化学工業の割合が低くなっている。さらにこれらの地域では重化学工業の中ではいずれも機械が過半数を占めており，より高度な技術水準を必要とする化学は極めて低くなっている。日本では重化学工業部門はそのほとんどが臨海部に立地しており，岡山県でも例外ではない。

しかし，こういった経済較差が過疎過密の問題をひきおこしたのであり，これは日本社会の重要な問題である。

美作町の場合，図７－１にみるように年々第２次３次産業就業者数構成比が伸びている。同町ではこういった動きの起爆剤になったのは中国縦貫道の開通であり，これは同町の工業にも大きな影響を与えている。まず第一に考えられることは中国縦貫道建設に携わった労働力が浮いたこと，さらに京阪神方面の結びつきが強まったことによる企業進出など，経済を動かすに足る充分な契機が得られた。

同町では中国縦貫道開通に合わせて盛んに企業誘致を行っており，昭和５７年２月１日現在で誘致された企業は表７－１１のとおりである。

このうち最大規模をもつ中央化学株式会社岡山工場は，中国縦貫道土取跡地に建てられたもので，最近流行のホッカホッカ弁当などに使われるような食品パックその他を造っている。中央化学（株）はもともと関東を基盤としている会社で，昭和５６年の業界シェアは関東で７０～８０％，関西で３７％となっている。岡山工場は流通コストの低減をめざして進出してきたもので，岡山・広島・山口・

表７－１０　圏域別事業所数・従業者数・製造品出荷額等（従業員４人以上の事業所）

（単位：百万円，％）

圏域	事業所数				従業者数				製造品出荷額					
	昭５５	昭５６	(構成比)	前年対比	昭５５	昭５６	(構成比)	前年対比	昭５５	昭５６	(構成比)	前年対比	増加額	(寄与率)
県計	7,066	7,031	100.0	99.5	197,931	202,559	100.0	102.3	5715,429	5987,558	100.0	104.8	272,129	100.0
県南圏域	4,089	4,034	57.4	98.7	131,299	132,815	65.6	101.2	4953,528	5110,967	85.4	103.2	157,439	57.4
津山	708	732	10.4	103.4	14,348	15,835	7.8	110.4	132,707	171,309	2.9	129.1	38,602	14.2
英田	220	217	3.1	98.6	3,750	3,807	1.9	101.5	40,426	38,251	0.6	94.6	△ 2,175	△ 0.8
真庭	271	272	3.9	100.4	6,927	6,913	3.4	99.8	74,703	74,681	1.3	99.9	△ 22	△ 0.0
阿新	179	185	2.6	103.4	3,690	3,784	1.9	102.5	33,582	38,254	0.6	113.9	4,672	1.7
高梁	236	239	3.4	101.3	4,316	4,400	2.2	101.9	35,152	38,023	0.6	108.2	2,871	1.1
井笠	966	956	13.6	99.0	19,973	20,994	10.4	105.1	270,087	325,605	5.4	120.6	55,518	20.4
東備	397	396	5.6	99.7	13,628	14,011	6.9	102.8	175,244	190,468	3.2	108.7	15,224	5.6

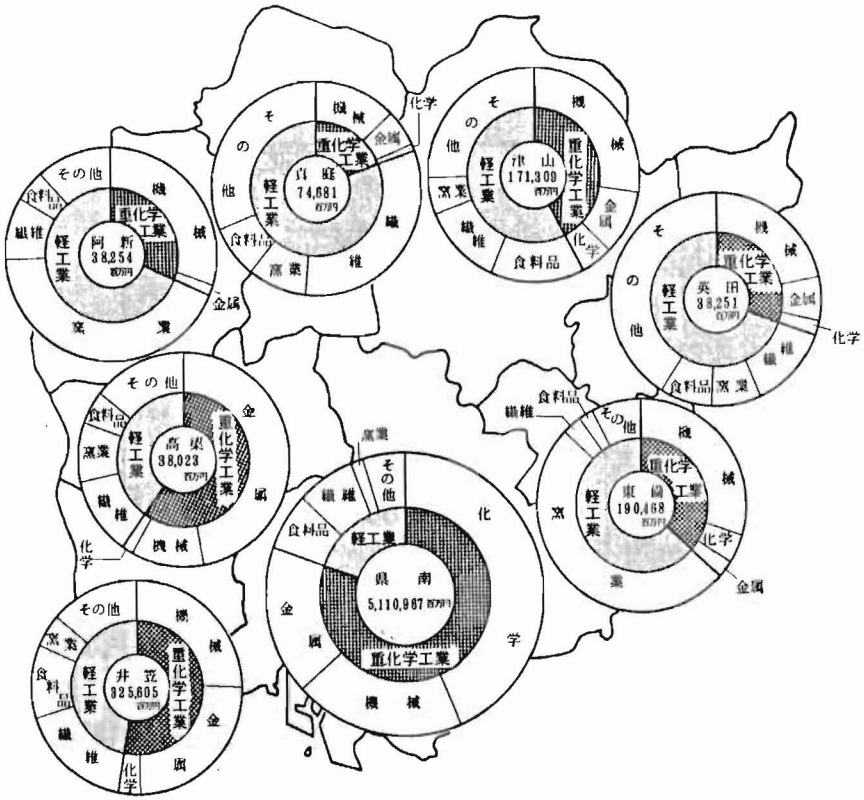

図７－５　地域別製造品出荷額等の業種別割合

表７－１１　美作町の主な誘致企業

	誘置場所	操業年	従業員数	生産品名	敷地面積
ハリサ工業	北山	昭和51年12月	64人	メリヤス針	3,948 m^2
山崎工業	楢原上	53.12	42	清掃用具	13,970 m^2
九重工業	楢原上	54. 7	57	工業用安全靴	4.202 m^2
中央化学	北山	54.10	146	プラスチック食品パック	62,843 m^2
仲精機	海内	53. 7	111	ビデオテープレコーダー精密部品	2,446 m^2

山陰・四国向けの出荷を行なっており，約55,000ケース，36～40億円（岡山工場のみ）を出荷している。従業員数146人のうち95%までが美作町内であり，残りは津山市及勝田町からである。本社からは4人が出向いているだけであり地域に根ざした工場であるといえる。

このように中国縦貫道開通後，様々な業種の工場が誘致され，美作町の工業は徐々に変わりつつある。表７－１２は美作町における産業中分類別事業所数・従事者数・製造品出荷額等を表わしたもの

表７－１２　美作町における産業中分類別事業所数・従事者数・製造品出荷額等

（単位：万円）

	事業所数	従事者数			製造品出荷額等				現金給与総額
		合計	常用労働者	個人事業主家族従事者	合計	製造品出荷額	加工賃収入額	従事者1人当り	
美作町計	63	1,190	1,154	36	1,648,804	1,476,464	172,140	1,384	196,963
食料品製造業	12	91	81	10	55,088	52,998	2,090	584	16,086
繊維工業	6	93	86	7	29,029	17,894	11,135	312	10,688
衣服その他の繊維製品	11	191	180	11	49,435	11,696	37,739	259	19,097
木材・木製品	4	43	41	2	34,697	34,225	472	807	7,794
家具・装備品	1	x	x	－	x	x	－	x	x
パルプ・紙・紙加工品	1	x	x	－	x	x	x	x	x
出版印刷・同関連産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－
※化学工業	1	x	x	－	x	x	－	x	x
※石油製品・石炭製品	1	x	x	－	x	x	－	x	x
ゴム製品	1	x	x	x	－	－	x	x	x
なめし皮・同製品・毛皮	2	x	x	－	x	x	x	x	x
窯業・土石製品	5	69	67	2	93,682	93,682	－	1,358	13,785
※鉄鋼業	4	87	87	－	129,820	116,620	13,200	1,492	18,706
※非鉄金属	1	x	x	－	x	x	－	x	x
※金属製品	6	61	61	－	49,468	36,872	1 86	811	13,573
※一般機械器具	2	x	x	－	x	x	－	x	x
※電気機械器具	3	167	164	3	113,001	24,192	88,809	677	29,662
※輸送用機械器具	－	－	－	－	－	－	－	－	－
※精密機械器具	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の製造業	2	x	x	x	x	x	－	x	－

写真７－３　中央化学（株）岡山工場

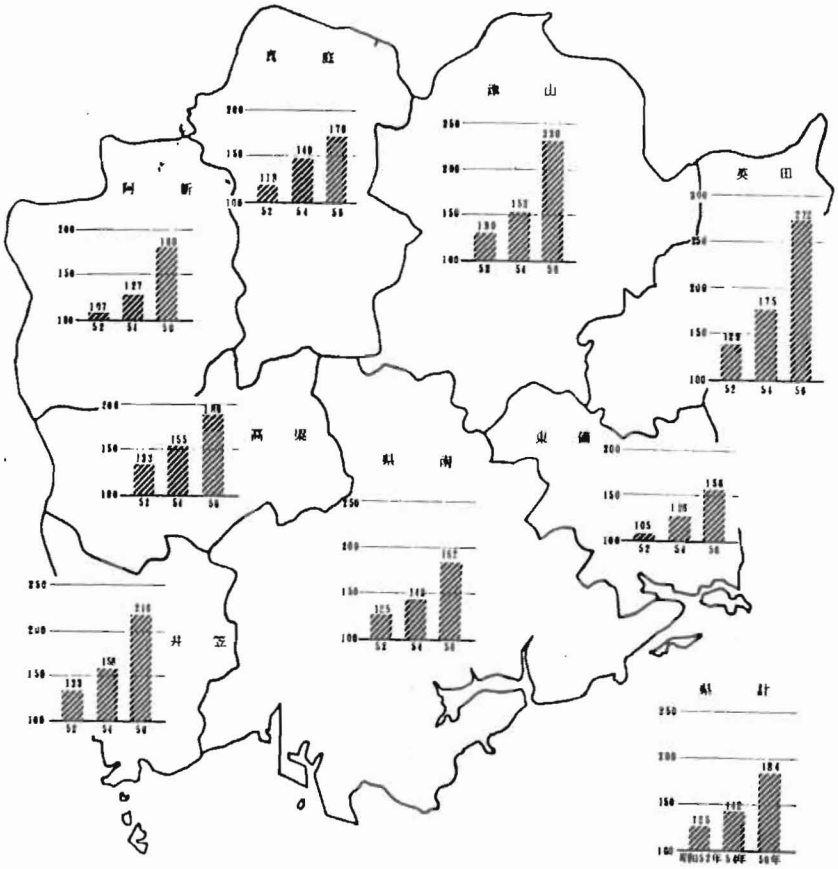

図７－６　圏域別製造品出荷額等の推移

であるが，事業所数そのものが少ないため秘匿してある個所（ｘ）が多く全体を把握するのは難しい。しかし，重化学工業部門の製造品出荷額等での割り合いは全体の過半数付近にあることは容易に考えられる。英田圏域では約３割が重化学工業の占める割合なので，美作町は英田圏域の中ではかなり工業の盛んなところといえよう。

図７－６にみるように，昭和５０年を１００とした伸び率では，英田圏域は昭和５６年において，２７２と飛躍的な伸びを占しており，その伸び率は県下最高である。しかしながら表７－１０にみるように，昭和５５～５６年にかけてはマイナス5.4％と後退しており，ここにきて中国縦貫道開通後の急成長も静まってきたようである。この現状ではせっかくの企業誘致も，わずかばかりの働き口を提供したにすぎなくなってしまう。今後はこれら誘致企業を核としながらも，それに関連した二次的産業を発展させ，いずれは自立させたものにしなければならないだろう。

（加賀英範・金子利彦）

第８章　美作町の交通

1. 道路交通

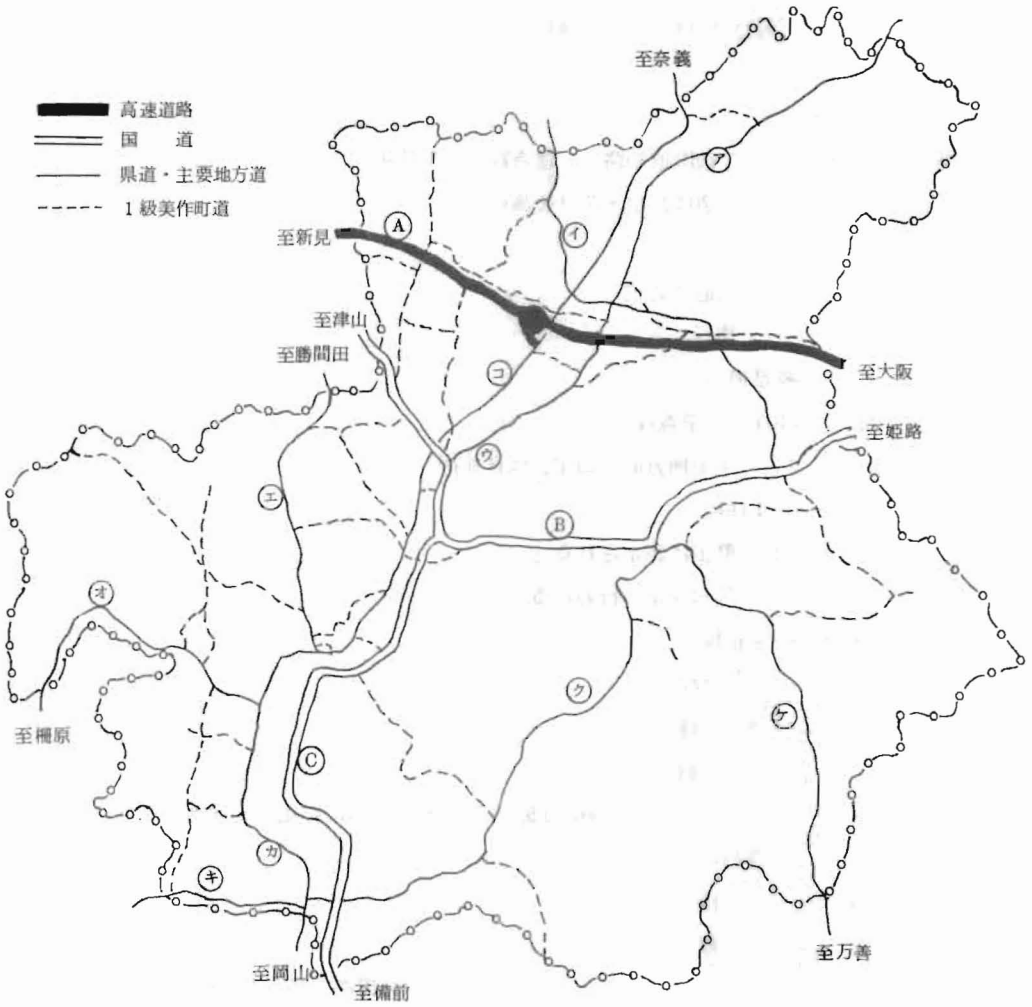

図８－１　美作町内道路網図

(1) 美作町の道路

(a) 町内の主要道路

美作町は岡山県北西部に位置し，人口１万５千人を有する英田郡で一番大きな町である。現在この町には中国縦貫道，国道１７９号，３７４号といった国の主要幹線道路の他，１０本の主要地方道．一般県道が通っており，住民の生活向上に直結する重要な役割を担っている。以下にその名称と国道県道の認定，区域決定，施行年月日を示しておく。

＜国道＞　　注）　中国縦貫道については別項で触れる。

① １７９号線

昭．３７．　５．　１　２級国道姫路 － 倉吉線として認定

昭．４０．　３．２９　国道に認定・２日後施行

② ３７４号線

昭．４９．１１．　２　国道に認定

昭．５０．　４．　１　施行

＜主要地方道　一般県道＞

① 主要地方道美作 － 奈義線

昭．４７．　３．２１　主要地方道に認定，同日施行

② 県道馬形 － 美作線

昭．４０．　３．３１　県道に認定される

昭．４２．　４．　７　区域決定が行われる

③ 県道馬橋 － 平福線
④ 〃 林野 － 停車場線
⑤ 〃 畑沖 － 勝間田線
⑥ 〃 吉ケ原 － 美作線
⑦ 〃 位田 － 飯岡線
⑧ 〃 百々 － 樫村線
⑨ 〃 樫村 － 金屋線
⑩ 〃 万善 － 美作線

} 昭．３５．　３．１８　県道に認定，同日施行

（資料提供：勝英地方新興局道路管理課）

(b) 国道．主要地方道，一般県道の整備状況

国道，主要地方道，一般県道の整備状況は表８－１の通りである。国道，主要地方道はほぼ改良を終えているが，県道の改良率は３２％と非常に低く，今後の対策が強く望まれるところである。

表８－１　道路整備状況　（単位ｍ）　（昭和５７．３．３１現在）

＜改良済＞

名称＼幅	19.5ｍ以上	～13.0	～9.0	～5.5	～4.5	4.5～
国道１７９号			1,127.0	6,121.6	1,113.6	
〃　３７４号			711.9	5,899.6	383.5	
国道計			1,838.9	12,021.2	1,497.1	
＜主要地方道＞						
美作－奈義	5.0	143.0	2,311.0	2,883.0		
＜一般県道＞						
林野停車場	8.0	10.0	66.0			
吉ケ原・美作	4.5	40.0	42.0	3,857.7	36.0	10.4
馬橋・平福	6.0	10.0	90.0	2,379.5	84.0	
樫村・金屋				135.0	1,070.5	555.8
万善・美作				187.5		251.2
畑沖・勝間田			27.5	737.0	103.5	12.5
位田・飯岡				553.3	69.5	
百々・樫村			5.5	462.0	356.5	
馬形・美作				2,117.0	216.0	
県道計	18.5	60.0	231.0	10,489.0	1,936.0	829.9

＜未改良＞

名称＼幅	5.5ｍ以上	～3.5	～2.5	2.5～		
＜主要地方道＞						
美作－奈義	21.0					
＜一般県道＞						
林野・停車場						
吉ケ原・美作	277.5	707.4	1,778.1	704.4		
馬橋・平福	87.5	758.4	1,279.7	1,510.0		
樫村・金屋	52.0	933.0	2,967.5	986.7		
万善・美作	50.3	579.3	1,490.5	3,181.6		
畑沖・勝間田	292.0	1,248.7	971.1	191.1		
位田・飯岡	91.0	772.1	1,521.4	92.0		
百々・樫村		231.0	623.0	41.0		
馬形・美作	180.0	1,325.5	2,630.5	1,788.0		
県道計	1,030.3	6,591.5	13,262.0	8,494.8		

（資料提供：勝英地方新興局道路管理課）

(c) 町道整備状況

1級美作町道，及び2級美作町道の整備状況は表8－2，8－3の通りである。全体的に見て県道よりも改良率がすぐれており，（県道32%，1級町道66%，2級町道53%）町道の改良が積極的に行なわれていることがうかがえる。一方舗装率の方へ目を移して見ると，すでに全町道の60%の路線で，100%完了しており，町道舗装の点に関してはかなり進んでいるということができよう。

表8－2　1級美作町道路線調書

（昭和55年現在）　（単位：m）

路線名	実延長	改良済		舗装済		橋梁	
		延長	率	延長	率	箇所数	延長
和田・田殿線	1,100	1,100	100	1,100	100	1	40
吉野・豊国線	3,696	2,367	64	3,400	92	2	8.5
北山・上相線	2,200	1,620	73	2,170	98	1	44
上相・岡線	900	0		900	100	1	40
駅前線（都計街路）	100	0		0			
楢原下・中尾線(都計街路)	619	619	100	0		1	88
下村線	1,498	1,345	89	1,498	100		
平福・山外野線	2,930	2,422	82	2,930	100	4	62.8
林野・入田線（都計街路）	150	0	0				
又力線	2,010	2,010	100	2,010	100	2	10.1
三倉田・湯郷線	560	0	0	560	100	1	107.5
杉ヶ谷線	1,081	300	27	1,081	100		
稲穂・岩見田・位田線	2,189	2,189	100	1,751	80	3	15
明見・中山線	930	75.5	8	930	100	1	37.5
赤坂・湯郷線	1,150	0		0			
栄町・入田線	90	0		0			
計	21,203	14,047.5	66	18,330	86	17	453.4

表８－３　２級美作町道路線調書

(昭和５５年現在)　　(単位：m)

路線名	実延長	改良済		舗装済		橋梁	
		延長	率	延長	率	箇所数	延長
明見・下香山線	3,300	3,170	96	2,522	76		
鎌倉線	900	683	5	900	100	1	4.5
神宿線	1,380	0	0	1,021	74		
大原・山外野線	1,500	1,500	100			2	10.3
友野・山口線	1,700	265.4	15	1,173	69		
海内線	1,000	438	43	1,000	100	2	67.8
猪臥線	1,000	59	6	1,000	100	1	3.2
林野・上町線	100	100	100	100	100		
長大寺線	1,180	700		1,180		1	54.0
赤坂一号線	1,071	1,071	100	1,071	100		
大谷線	4,300	3,419	79	3,956	92	4	28.4
下大谷・則平線	1,400	438	31	962	68		
大山線	2,492	0		1,938	100	3	10.7
宮谷線	2,100	997	46	2,100	100	3	18.9
位田・金原線	800	0		800	100		
下大谷・中山線	0	0		0	0		
計	24,223	12,840.4	53	19,723	81	17	197.8

（資料提供：美作町役場建設課）

(d)　交通量の推移

当町においては，昭和４９，５２，５５年の３回，平田，栄町，畑沖，北山，大原，中山の各地点において交通量調査が行われている。これによると平田，栄町でやや変動が見られるものの，全体的には順調に増加しており，当町においても自動車交通がますます進行していることがうかがえる。

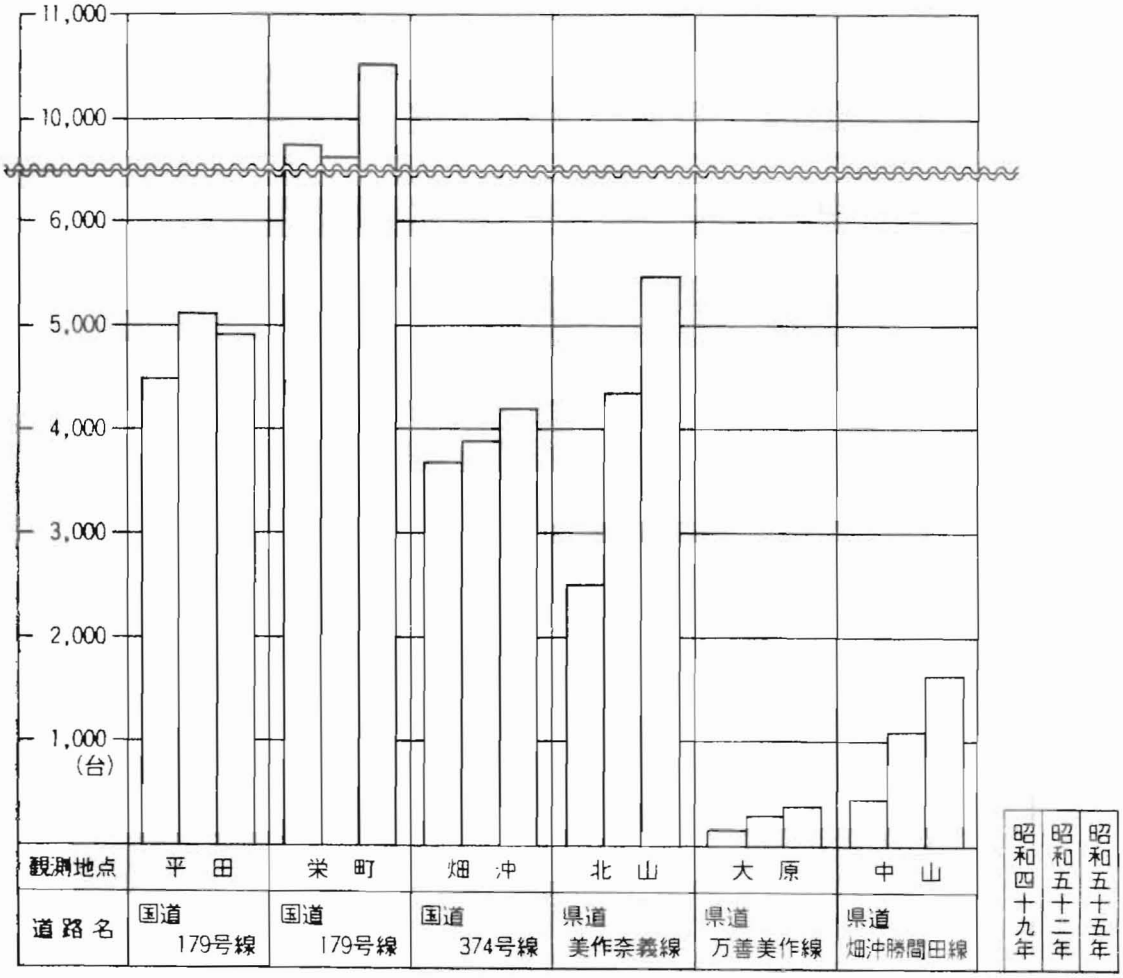

図８－２　主要道路の交通量の推移

(2)　出雲街道

(a)　出雲街道とは

現在，山陰と京阪神を結ぶ国道は数多く存在しており，当町においても，国道１７９号線，中国縦貫道が走り，京阪神への重要な交通路となっている。しかし，現在自動車が激しく行き来するこれらの道は，かつて旅人が京阪神から山陰へ旅するのに利用した道を拡張したものではなく，明治以降新たに建設されたものなのである。それではかつて旅人達はどこを通って京阪神へ向かったのであろうか。当時旅人がひんぱんに行き来した道－それが出雲街道なのである。この道は現在廃道となっており，かつての街道は，拡張されて町道にくみこまれている所もあれば，家が建ってしまってその面影すらとどめていない所もある。しかしかつては，後鳥羽上皇，後醍醐天皇が隠岐へ遷幸された時の道筋であり，以後戦国時代に及んで兵馬交通の要衝となり，特に寛永年代以後，参勤交代の制が敷かれて後は，津山，勝山，松江など作州，山陰の諸藩主が江戸へ往復する道筋として隆盛を極めた街道である。そのルートは現在の中国縦貫道とほぼ一致しており，縦貫道沿の小さなやぶの中に，かっての

面影をしのぶことができる。

写８－１　縦貫道に沿ってひっそりと残る出雲街道

図８－３　旧出雲街道のルート

(b)　出雲街道の歴史

今や昔の隆盛を全く知るすべもない出雲街道であるが，『合併記念勝田郡誌』によればその歴史を多少なりともさぐることができる。以下は『合併記念勝田郡誌』より作成した出雲街道に関する略年表である。これによれば出雲街道が崇神天皇期から明治中期までの約１４００年間にわたって山陰と京阪神，江戸を結ぶ大動脈として栄えていたことをうかがうことができる。

表8－4　出雲街道略年表

年　代	事　項
崇神天皇期	駅使の存在が史実に残る。
欽明天皇期	駅馬の存在が史実に残る。
722年	美作国司が駅馬に乗るのを許される記録あり。
729年	勅令により稲5万束を以って駅舎を建てる記録あり。
646年	大化の改新の詔により出雲街道が設置される。 － 当時の作州各駅の人馬配置 －

駅　名	人　夫	馬
土　居	25	5
勝間田	12	2
津　山	25	25
坪　井	12	2
久　世	25	4
真　島	15	8
美　甘	0	0
新　庄	0	0
辻　堂	4	4
古　町	6	4
坂　根	4	4

1221年	後鳥羽上皇隠岐遷幸に際し，出雲街道利用の記録あり。
1332年	後醍醐天皇隠岐遷幸に際し，出雲街道利用の記録あり。
1635年	参勤交代の制に伴い，この後津山，松江，勝山の各藩主が江戸へ往復する道筋として隆盛を極める。 勝間田に本陣がおかれ，下山，木村両家が本陣にあてられる。
1648年	森藩藤田清兵衛を普請奉行として郷中夫役を徴して出雲街道の改修工事を完成する。
1662年	森藩川崎勘右衛門を奉行として街道の両側に松を植える。
1868年	西園寺公望勝間田下山家に宿泊の記録あり。

年　　代	事　　項
明　治　期	国道として利用される。
１９００年	国道の路線変更により勝間田から笠懸の森への路線は廃道となり，これにかわって黒土，中尾，明見を経て三海田橋に達する路線が敷施される。これによって出雲街道は１４００年にわたる歴史の幕を閉じたのである。

（参考文献：『合併記念勝田郡誌』）

(c)　出雲街道廃道の原因

１４００年の長い年月に渡って美作の主要道として栄えてきた出雲街道が，なぜ廃道となってしまったのであろうか。はっきりとしたことは言えないが，地元での聴き取り調査によれば，廃道の原因としては出雲街道が京都，山陰間の単なる最短路であり，町の発展の役割を担っていなかったことや高瀬舟の出現により，これまで街道からそれていた倉敷が栄えるようになり，主要ルートに倉敷を組み込む必要があったということがあげられている。しかしこのルート変更は林野が急激に発展してきた点に負うところが大きいと考えられはしないだろうか。最短距離に鉄道を敷設することを原則としている国鉄ですら，林野を無視できなかったのであるから，林野がいかに力を持っていたかということが理解できる。つまりこのルート変更は林野の発展により林野に主要道を通す必要が生じたためと思われるのである。

(3)　中国縦貫道

(a)　建設の歴史

出雲街道が廃道となって６０年後，国より旧出雲街道に沿って高速道路建設の建設が企画される。これが現在の中国縦貫道建設の第一歩であったのである。この話が当町に広まったのは昭和３８～３９年の頃であり，地元の反応は，「縦貫道ができるそうな。さて，どこを通るんかの？」といった程度であり，特にこれといった反対や賛成はなかったという。その後，昭和４１年７月２１日正式に路線決定が行われ，４７年８月２２日の工事着工まで地元との協議が行われたのであるが，その際問題となった点が２つあった。１つはインターチェンジ周辺のたちのきの問題であり，もう１つは素通りとなる楢原地区の問題である。具体的にどのような対策が行なわれたのかは省略するが，こういった新事業を行う時には必ず見られる問題程度のものであり，「縦貫建設反対」といった基本的に縦貫道の建設を反対するものはなかったという。町としては，縦貫道建設に賛成しているのではあるが，町のために一部地域がどうしても犠牲にならざるを得ない。その地域をいかに説得するかということが一番の問題であったようである。以下に示す縦貫道建設略年表からもそのことは十分推測できよう。

表８－５　中国縦貫道建設の歩み

年月日（昭和）	事　　項
41. 7. 21	縦貫道の路線が正式決定される。
41. 7. 25	第一次施工命令
42. 1. 20	路線発表（２００m巾）
42. 5. 15	〃　（中心線）
43. 1. 10	標準地価格指数発表（県）
43. 1. 17	立入了解
43. 2. 1	立入調査
43. 2. 10	中心杭打
43. 7. 8	第１回設計協議
43. 12. 27	第２回設計協議
44. 1. 29	美作インターチェンジ発表
44. 2. 21	立入了解
44. 2. 25	立入調査
44. 4. 16	中心杭打（インター）
44. 6. 14	第３回設計協議
44. 9. 13	第４回設計協議
44. 12. 15	最終設計協議
45. 1. 10	最終設計協議
45. 2. 7	最終設計協議
45. 2. 13	巾杭打了解
45. 2. 16	価格発表
45. 2. 27	調印 追加買収（パーキングエリヤ取付道等）

年　月　日	事　　項
45. 11. 9	仝上設計協議
46. 1. 12	仝上調印
47. 8. 22	工事着工 （難工事区はこれといってなく，順調に工事が進んだということである）
49. 12. 21	美作～落合部分開通
50. 10. 16	吹田～美作全線開通

（資料提供：美作町役場建設課）

(b)　縦貫道の交通量の推移

中国縦貫道は４９年１２月２１日美作～落合間が５０年１０月１６日吹田～美作間が開通し今日まで順調な伸びを見せている。美作インターを利用する車は５５年以来伸びが鈍っているが，これは縦貫道が西へ伸びたために，以前は広島へ行くのに美作インターを利用していた人が三次，千代田などのインターチェンジを利用するようになったためであり，縦貫道の利用者総数自体は増加していると予想される。事実５６年は美作インターを利用する車が５５年に比べ１０万台も増加しており，縦貫道は順調に発展を続けているということができる。尚，縦貫道を走る車のうち西向きの方がかなり多いが，そのうち1万台は普通車，1万5千台は大型車の差によって生じたものであり，特に大型車の通行量の差が大きいことが注目される。

表８－６　美作インター交通量の推移　（単位：　台）

年　度	入　口	出　口	合　計
昭和４９	５９５７５	６２８００	１２２３７５
５０	２２６４８０	２３３８３７	４６０３１７
５１	３５２４０９	３５０４０７	７０２８１６
５２	３９７０１８	４０６０６０	８０３０７８
５３	４５１４４８	４６８１３８	９１９５８６
５４	４５３２０７	４６６１６９	９２２３７６
５５	４３９１７８	４５５１６２	８９４３４０
５６	４８１６１４	５０２４５７	９８４０７１

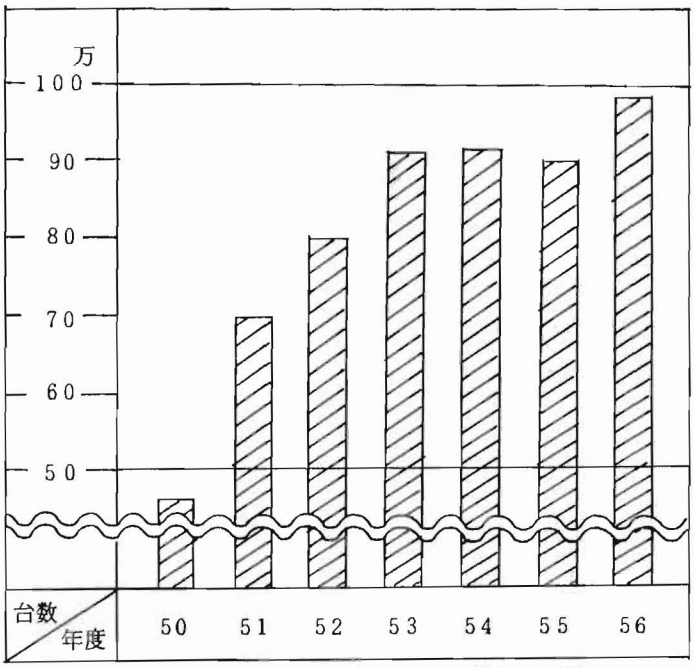

図８－４　美作インター交通量の推移

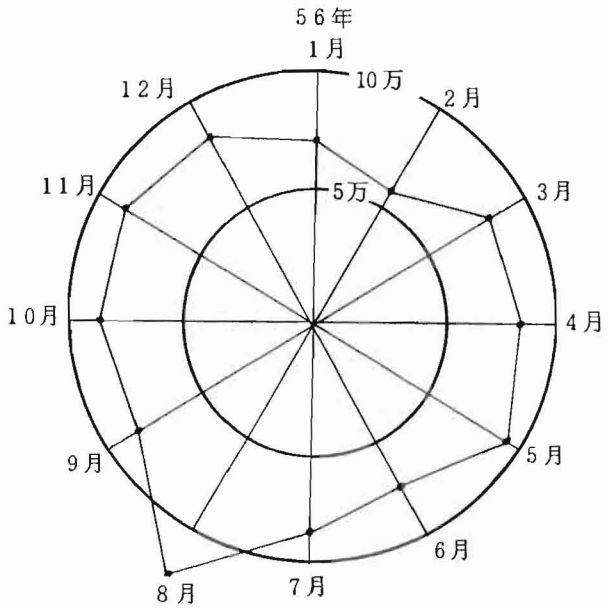

1月	68,357(台)
2月	56,739
3月	80,883
4月	78,036
5月	89,305
6月	70,636
7月	77,728
8月	112,039
9月	79,227
10月	85,750
11月	87,523
12月	79,184

図８－５　昭和５６年美作インターチェンジ月別利用状況

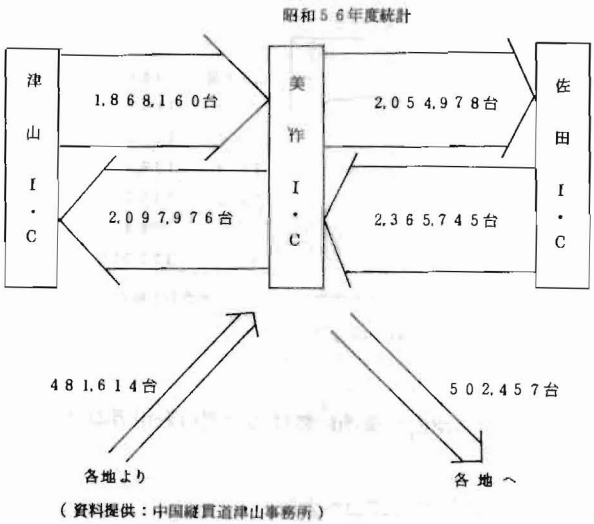

図８－６　美作インターを中心とした車の流れ　（昭和５６年度統計）

(c)　縦貫道のバス輸送

縦貫道の開通は美作の地域開発を促進すると同時に，京阪神への所要時間を大幅に短縮した。この点に目をつけた国鉄及び神姫の両バス会社は，縦貫道津山開業以来高速バスを走らせている。開業当時は１２往復であったこの高速バスも現在では特急２往復を含む２４往復と倍増しており，地域住民及び旅行客の欠くことのできない貴重な交通機関へと発展したのである。しかし町民の間では今も尚「長距離は国鉄で」といった考えが強く，縦貫バスの人気は今一歩である。（後で詳しく述べる。）しかし隣の津山においては今やバスが完全に鉄道をしのいでいるのであるから，近い将来美作町においてもバスが鉄道を圧倒するのではないかと思われるのである。

表８－７　高速バスの運行本数と運賃の変遷（津山～大阪）

変更年月日	運行本数（往復）	運　賃　（円）
昭和50.11. 1（開業）	１２	１２００
51.11. 1	１３	１２００
52. 5. 1	１６	１２００
52. 8. 1	１６	１４００
53.10. 1	２０	１４００
55. 9.24	２０	１７００
現　在	２４	１７００

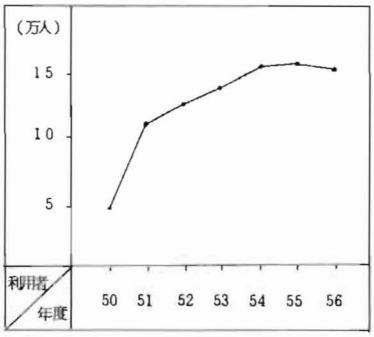

50年度　44,668(人)
51 〃　116,788
52 〃　125,220
53 〃　139,705
54 〃　155,590
55 〃　156,400
56 〃　152,055

(昼合行も含むが極めて少数である)

図8－7　ハイウェイバス津山営業所における大阪行利用者の推移

表8－8　国鉄と縦貫バスの比較（津山～大阪）

	所要時間	運行本数	料金	利用者数(57.6)
国鉄	3：05～3：32	3往復	3200円	840人
バス	2：53～3：24	24往復	1700円	6161人

注）国鉄の所要時間，運行本数，料金は急行「みまさか号」利用時のものとした。

（資料提供：津山駅ハイウエイバス営業所）

(d)　地元への影響

いくら机上において「中国縦貫道は地域開発において欠くことのできない存在である。」といっても地元住民がはたしてどのような反応を示しているのかを知ることができなければ，それはあくまでも空論でしかあるまい。以下は筆者が美作町在住者を対象に行ったアンケート調査の集計結果である。これによれば，美作町民の縦貫道に対する考えが自から理解されよう。（対象人員：183名）

＜Q・I＞　全体的に見て縦貫道ができて良かったと思うか。（回答者165名）

思う……159名（96％）
思わない……5名（3％）
どちらでもない……1名（1％）

この結果からも明らかであるように，ほとんどの住民は縦貫道建設に賛成している。しかし土地提供者の中には「土地を提供したもののうち9割は縦貫道建設に反対しているだろう。我々はふる里を奪われてしまったのだから。」といった激しい反対意見も見られ，縦貫道建設により，一部の人が犠牲になっているという実態も明らかとなった。

＜Q・2＞　縦貫道の開通により良くなった点は何か。（回答欄を2つ設けた）

交通の便が良くなった
時間が短縮された　}175（80％）
地域開発が進んだ……14（6％）

楽に走れるようになった……　9（　4％）
縦貫バスが走るようになった……　8（　4％）
観光客が増えた……　4（　2％）
その他……　10（　4％）

縦貫道建設より，「交通の便が良くなった，時間が短縮された」と答えたものがほとんどであったが，このうちの２５％のものは「京阪神が近くなった」と答えており，京阪神との結びつきが以前よりかなり強まっていることが予想される。しかし全般的に見て中国縦貫道の開通を美作の発展と結びつけて考えている人は少なく，（８％）縦貫を基盤とした地域開発はまだこれからといった状況である。

＜Q・３＞　縦貫道の開通により悪くなった点は何か。（回答欄を２つ設けた）

交通公害が生じた……　32（６０％）
環境が悪化した……　13（２２％）
その他……　8（１８％）

縦貫道建設によって「交通公害，環境悪化が心配」と答えた者が大半であった。しかし，これらのマイナス面も，プラス面を考えてみる時には打ち消されるものが多く，アンケートの中にも悪くなる点については「特になし」とか無記入のものが数多く見られた。実際「良くなる」方に記入したことがらの総数２２０に対し，「悪くなる」方に記入した総数は５３となっており，「良くなる」点の方がはるかに多いことがうかがえる。しかし沿線住民の中から「騒音がかなわない」とか，「夜間照明を何とかしてほしい」といった意見もあがっており，今後の対策を検討していかねばならぬ点も多少見られた。

＜まとめ＞

以上のように中国縦貫道は美作町住民にとって大いに歓迎されている。しかし縦貫道により土地を奪われた人や，日々騒音に悩まされている人も少数ではあるがいるのである。こういった人に対して町は何らかの対策を考えているのであろうか。中国縦貫道は美作町民にとって今や不可欠な存在となった。それゆえ，縦貫道の悪影響をこうむっている人への対策は早急に行われねばならない。今後の町の対応に期待したいものである。

(4)　バス輸送

(a)　美作町を走るバス

現在当町では毎日６つのバス会社のバスが走っている。以下にそのバス会社名と運行路線を紹介する。尚ハイウェイバスについては中国縦貫道のところで触れたのでここでは省略する。

(b)　美作町のバス輸送の歴史

大正末期，高瀬舟の運行が次第に衰退していく中で，ここ美作にもバス，トラックが走るようになり，大正末期にはすでに津山，和気，上郡の各方面へ定期バスが走るようになったという。林野より津山へは美作自動車が１日１２往復，和気へは美備自動車が８往復，上郡へは上郡自動車が８往復走っていたということである。現在林野と岡山を結ぶバスが１日１３往復であることを考えあわせてみると充実したバス路線が早くも大正末期において形成されていたということができよう。

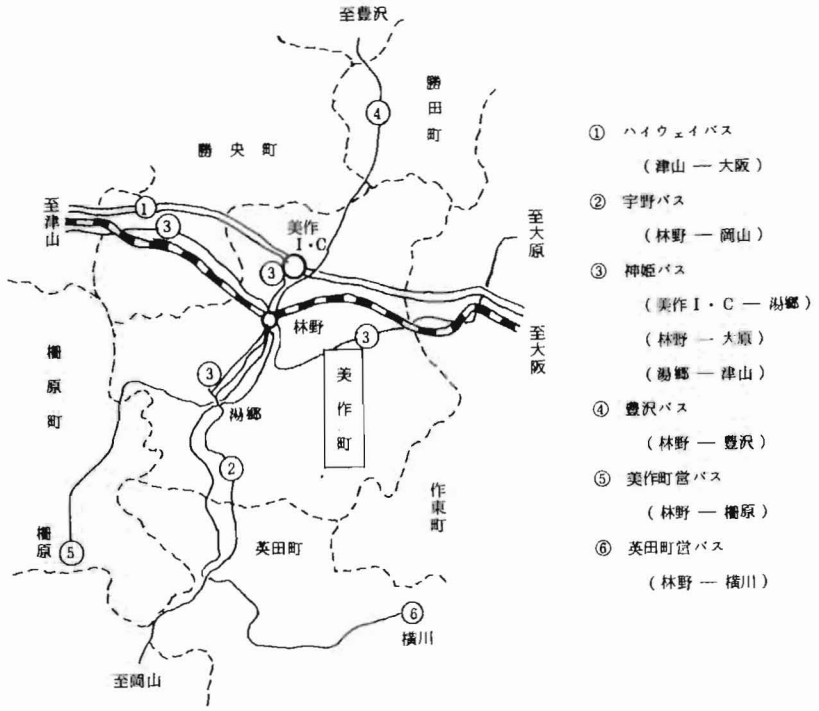

図８－８　バス路線図

さて，その林野～岡山間にバスが走るようになるのは，昭和１０年のことである。運行を担当したバス会社は三和自動車であり，現在とほぼ同じルートを１日１２往復していたということである。

昭和１０年前後においては，またバス会社の合併が多数見られた時期でもあった。美作自動車は，上郡自動車，赤磐自動車（吉井町周匝～瀬戸間の運行を担当）に分割合併され，それぞれ神姫バス（後に林野～大原間の運行を開始），三和自動車となり，三和自動車はその後宇野バスに合併され，今日に至っているのである。

岡山への運行を開始した宇野バスはその後路線拡大を図り，岡山～林野間を軸とした支線を形成するようになった。林野～豊沢線，林野～柵原線などはこの例である。しかし４５年頃よりマイカーが普及するにつれて，宇野バスが経営縮少化を行うようになり，林野営業所は次第にさびれていった。（現在は無人。）こういった経営縮少化は運行路線においても見られ，林野～岡山間の運行本数は，４６年の１８往復をピークとして次第に減少している。（現在は１２往復。）また宇野バスでは４６～４７年にかけて営業成績の悪い各支線を廃止しその代行として地元町村へ２９人乗マイクロバスと２８０万円の補助金を与えて，町営，村営バスの運行を依頼している。このことがきっかけとなって現在の美作町営バスなどの町営バスが誕生し，現在に至っているのである。尚，豊沢バスは町営バスではないが，宇野バスの廃止後運行されるようになったものであり，町営バスに近い性格をしている。

(c)　現在のバス輸送

(イ)　宇野バス

林野～岡山間，湯郷～林野間を担当，それぞれ，１３，２往復。各路線の運行人数等のデータは入

手できなかった。歴史については前項で触れたので省略する。

(ロ) 神姫バス

林野～大原間，湯郷～津山間，林野～津山間，湯郷～美作Ⅰ・C間を担当。それぞれ，11・12・7・7往復，湯郷～美作Ⅰ・C間のバスはすべて縦貫道のハイウェイバスと連絡している。この路線も前記の宇野バス同様経営縮少化が行われており，最盛期に比べると運行本数はかなり減少しているという。各路線の運行人数等のデータは入手できなかった。

(ハ) 豊沢バス

宇野バスが廃止した林野～豊沢間の運行を担当。林野～奈義町豊沢・小野間14往復。開業当初より29人乗マイクロバスを使用。運行人数等のデータは入手できなかった。

(ニ) 美作町営バス

昭和46年8月1日より，宇野バスが廃止した林野～柵原間の運行を担当。沿革及び輸送人員は下記の通りである。開業当初は普通の大型バスを使用していたが，柵原鉱山が閉山したため現在では29人乗マイクロバスを使用している。運行本数が少ないため現在の1日平均の収入は5500円程しかなく，54年度では約60万円の赤字となっている。

表8－9　美作町営バスの沿革，輸送人員の変遷

年度	利用者数（人）	全線運賃	運行本数
昭和46	不明	昭和46. 8. 1	47. 8. 1
47	38,382	100円	
48	31,818	48. 4. 1 140円	4往復
49	27,508	49. 8. 1 180円	
50	22,066	50. 5. 1 200円	
51	21,230	51. 1. 5 250円	51. 11. 1
52	19,151		
53	17,953	53. 2. 1 280円	3往復
54	18,443		
55	約17,800	55. 2. 1 310円	
56	約15,600		

(ホ) 英田町営バス

昭和46年5月20日より，宇野バスが廃止した横川～林野間の運行を担当。開業当初は29人乗マイクロバスを使用していたが，利用者が増加したため，55年2月7日より普通の大型バスを宇野バスより譲り受けて使用している。沿革及び輸送人員は下記の通りである。

表８－１０　英田町営バスの沿革輸送人員の変遷

年　　度	利用者数（人）	１Kmあたりの運賃	運　行　本　数
昭和４６	不明	昭和４６．５．２０　５．８円	２往復
４７			
４８		昭和４８．４．１　６．６６円	
４９			
５０			
５１		昭和５１．４．１　１０．０円	
５２			
５３	４２，２８８	昭和５３．４．１　１３．０円	
５４	２７，４５６		
５５	３０，８３２	昭和５５．４．１　１５．０円	
５６	２９，５９７		
５７	不　　明	昭和５７．４．１　１７．７円	

注）現在，林野～横川間は３８０円である。

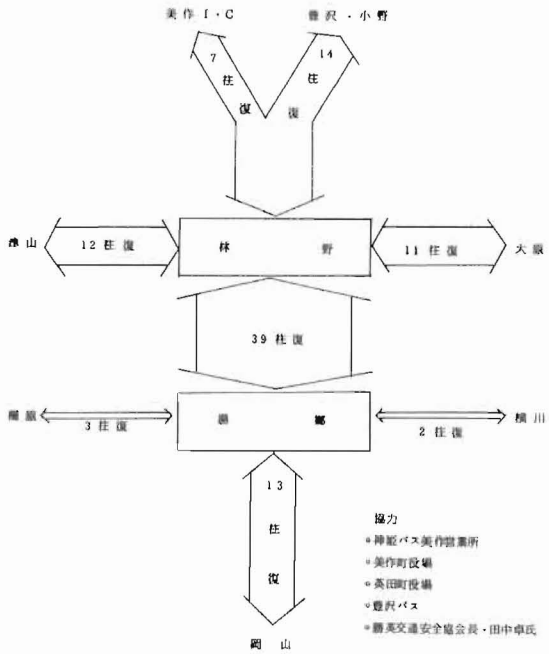

図８－９　　美作町バスの運行総数

2 鉄 道 交 通

(1) 姫新線敷設の歩み

現在美作町には国鉄姫新線が通り，林野，楢原の２つの駅より，津山，姫路への鉄道の便が保たれている。特に林野駅は急行も停車し，姫新線の代表駅の１つということができる。さて，それではこの姫新線が敷設されたのはいつであろうか。また敷設前にどのような動きがあったのであろうか。以下は筆者が合併記念勝田郡誌より作成した姫新線敷設に関する略年表である。これによると明治２９年の運動開始以来，実に４０年を経た後やっと鉄道開通にこぎつけており，当時の地元民の歓迎ぶりは相当なものであったと思われる。しかし現在では貨物は廃止され，旅客はマイカー，ハイウェイバスに押されっぱなしで年々減少を続けており，今後の見通しは決して明るいものではない。

表８－１１　姫新線敷設の歩み

年　月　日	事　　項
明治２９．　1.１１	後藤象次郎を発起人として作東鉄道が計画される。
2.２３	津山長久楼にて協議が行なわれ，以下の事項が決定される。
	1.　ルート：津山－勝間田－江見－上月－久崎－上郡 　　└大原　　の２ルート
	2.　資本金：１５０万円
	3.　発起人：美作　大岡熊治郎（委員長），安東与，妹尾赴，香山谷三郎， 　　豊福俊雄，森本藤吉，斉藤元，額田喜十郎他 　　備前　稲岡登，渾大防益三郎，長塩義明他 　　播磨　伊藤長次郎，大谷五右衛門，後藤慶次郎他 　　東京　柴原和，笹岡多一郎
3.　９	本省に提出
6.３０	時期尚早の理由で却下される。
明治４４．　3.１１	播美鉄道株式会社発起人総会が開かれる。創立委員及び発起人１１０名
昭和　初　年	豊福泰造氏万ノ山にトンネルを掘るが完成するも破産に終わる。
昭和　4.　9.１２	大岡忠友氏岡山民政党支部において姫津鉄道布設を協議
１０.　２	大岡忠友氏衆議員西村丹治郎氏と協議
１０.　４	大岡忠友氏津山市長小沼敬治郎氏と協議
１０.　７	福山町松の舎にて鉄道次官山道襄一氏，大岡忠友氏会見を行い，姫路より， 山道氏の郷里播州に鉄道を貫通することを協議
１０.２９	姫津線速成協議会が開かれる。 〈参加者〉岡本武男・春名武雄・岩崎佐惣治・松本益蔵・宿野一二・ 竺原宇一・安東由次郎・村上萬次郎・額田治郎・鎌田織一郎・ 日笠重吉・山本石太郎・岸本重郎・小沼敬三郎・千田勇・大岡忠友

年　月　日	事　　項
昭和　4.11.　3	姫津線速成大会が開かれる　　於鶴山館
	〈参加者〉大岡忠友，小沼敬三郎，衆議員・壬野知義，同久山知之，
	その他地方有志150名
	委員を小沼氏に一任することを決定
11.13	千田勇，竺原宇一，村上萬次郎上京し津山より起工運動をおこす。
11.14	大岡忠友東京にて鉄道省政務次官山道襄一，青木鉄道省事務次官に対し起工速成を請う。
昭和　6.	犬養内閣のもとで計画が急速に具体化する。
昭和　7.　1.	津山より工事の準備が始まる。
昭和　9.10.	津山－江見間が開通する。
昭和11.　3.22	姫路－津山間が全通する。
	（参考文献：『合併記念勝田郡誌』）

(2)　美作町各駅の沿革

(a)　林野駅

前にも述べた通り，美作町を代表する駅であり，急行3往復を含め姫新線を走るすべての列車（1日12往復）が停車する。沿革は下記の略年表の通りである。

表8－12　林野駅沿革

年　月　日	事　　項
昭和　7.　9.22	姫新西線東津山－美作江見間20.7㎞の新線建設工事に着手
	予算93万円
9.11.28	姫新西線東津山－美作江見間営業運転を開始する。
11.　4.　8	津山－姫路間開通
11.10.10	姫津線を姫新線と改称
14.11.　1	公衆電報の取扱いを開始する。
18.　7.24	梶並川，吉野川上流の大豪雨により駅事務室110㎝浸水，その他多くの被害が出る（7／27まで不通となる）。
19.　8.　1	公衆電報取扱いを廃止
29.　4.13	駅構内におけるタクシー営業の申請が許可される。
8.28	楢原駅新設を認可する。
9.29	楢原駅工事が完了
10.　1	楢原駅の営業を開始する，林野駅長管理下におく。

年　月　日	事　　項
昭和３５. 9.	準急「みささ」（上井（現倉吉）－大阪）の運転開始（林野通過）
３７.１１.	準急「みまさか」（月田－大阪）の運転開始（林野停車）
３８. 7.１１	作北地方の集中豪雨のため駅舎構内・宿舎浸水し，駅構内の保安設備壊滅となる（７／１５まで不通となる）
３８. 9.２７	洋傘１０本が寄贈される。
３９. 3.２７	駅舎嵩上工事大半完成のため本駅舎にて同日より営業開始
4. 4	週末臨時急行「やまのゆ」（京都－中国勝山）運転開始，駅頭にて歓迎式が行なわれる。
４０.１１.２０	自転車置場新設
１２. 1	駅前にグリーンベルト地帯新設
４１. 8. 3	駅前広場の舗装工事完了
４８. 3.１２	姫新線貨物取り扱い廃止
４９.１２. 7	改札口前の緑樹化が行なわれる。
５０. 8.１０	ホームに白線が新敷される。
５１. 9.１７	台風１７号により9.１０～１３姫新線全線不通となる，１６日全線開通 （資料提供：林野駅）

写真８－２　現在の林野駅

写真８－３　林野駅のホーム

(b)　楢原駅

姫新線開業後２０年を経た昭和２９年に新設された駅である。開業当初より無人駅であり，鈍行列車９往復のみが停車する。沿革は下記の略年表の通りである。

表８－１３　楢原駅沿革

年　月　日	事　　項
昭和　９～１２	姫新線開業当初より林野－美作江見間が 7.4 *km* の長区間であったため，楢原村内において新駅設置運動が見られた。
昭和１２～２０	日中戦争突入により物資が極度の窮乏をきたしていたため新駅開設の運動もあまり見られなくなった。
昭和２０～２５	戦後になり世の中が平静を取り戻すにつれて，楢原駅設置運動が再びもりあがるようになる。
昭和２７．　３．	倉内房衛氏を会長とする新駅設置期成同盟が結成される。
３．１５	新駅設置期成同盟会長倉内氏より岡山鉄道管理局に対して新駅設置の請願書が上申される。
２８．　４．　１	楢原村が美作町に合併される。この時美作町の材有林を新駅設置費に充当することを合併の条件とした。又期成同盟会長は水島計次郎氏にバトンタッチされた。
２９．　８．２８	新駅設置が認可される。
２９．１０．　１	営業開始
	（資料提供：林野駅）

写真８－４　現在の楢原駅

(3)　旅客輸送の推移

(a)　林野駅

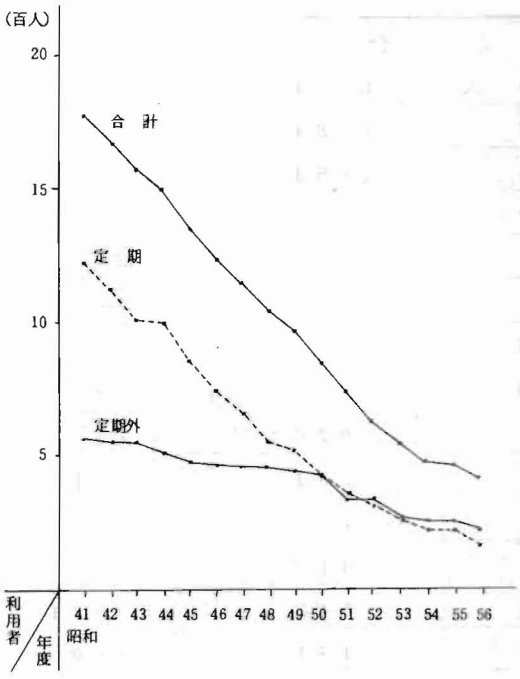

図８－１０　林野駅１日平均利用者数の推移
（昭和４１～５６）

図８－１０は林野駅の１日平均利用者数の推移と林野駅１日平均旅客収入の推移を表したものであるが，一目見てわかるように急速に国鉄離れが進行している。特に定期客の減少は著しく，マイカー普及により多くの住民がマイカー通勤に切り替えたことが克明に理解される。一方，定期外客の減少は，定期客程ではないが，中国縦貫道が開通した翌年の５１年には激しく減少しており，縦貫道開通が国鉄離れに一層拍車をかけたということができよう。これは筆者が美作町民に対して行ったアンケート調査（対象２３１名）からも明らかであり，「縦貫道開通前後において京阪神へ行く時利用する交通機関に変化があったか」の問いに対して２２％の人が「以前は国鉄を利用していたが現在では利用していない」と答えており，縦貫道開通によりかなりの人が国鉄から離れていったことが理解される。

平均収入の方へ目を移してみると，順調に伸びているように見えるが，これも国鉄が毎

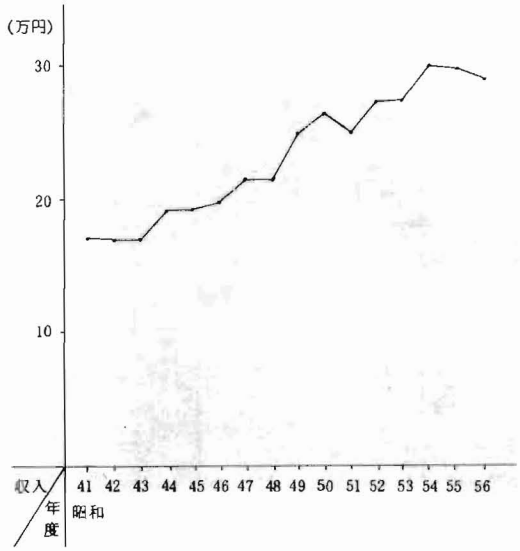

図８―１１　林野駅１日平均旅客収入の推移
（昭和４１～５６）

年大幅値上げを行っているためであり，決して順調な伸びを見せているとはいえないのである。現在でこそまだ町民の間に「長距離は国鉄で」といった考え方が根強く残っており大阪へ行く時利用する交通機関としては辛うじてバスを上回っているが，バスの本数，料金等を考えてみると，決して楽観視できない。マイカーに抜かれ，バスに抜かれては全く踏んだりけったりである。近年林野駅では京阪神フリー切符を発行して，少しでも国鉄離れをくいとめようとしているが，こういった経営努力がもっと広い分野に渡って行なわれることを強く望みたいものである。

表８－１４　林野駅１日平均利用者数及び旅客収入

年度	定期外利用者	定期客	合計	旅客収入
昭和４１	５６５人	1,２０６人	1,７７１人	１６８,７５５円
４２	５６５	1,１２０	1,６８４	１６６,７０８
４３	５５４	1,００９	1,５６３	１６５,０９０
４４	５０６	９９２	1,４９８	１９０,６１２
４５	４８９	８５４	1,３４３	１９１,４３５
４６	４７２	７４７	1,２１９	１９５,０２５
４７	４６７	６７０	1,１３７	２１１,０４７
４８	４６７	５５３	1,０２０	２１７,４８３
４９	４６９	５０７	９７６	２４７,５３１
５０	４２９	４２２	８５１	２６１,６１７
５１	３５６	３６６	７２２	２４３,７５０
５２	３１１	３０１	６１２	２６８,８８３
５３	２７６	２６９	５４５	２６９,０２１
５４	２５９	２２２	４８１	２９４,８９３
５５	２５３	２２３	４７６	２９２,７２９
５６	２２５	１８１	４０６	２８６,８５０

注）　データはすべて１日平均である。

(b) 楢原駅

先に述べた林野駅同様楢原駅においても年々旅客離れが進行しており，特に定期外客においては，５３年以来１日の利用者が平均１人と何ともあわれな状態である。一方旅客収入の面では，なんとか持ちこたえている林野駅に比べて５１～５３年にかけて急激に落ち込んでおり，ローカル線の無人駅をとりまく環境のきびしさがひしひしと伝わってくるようである。

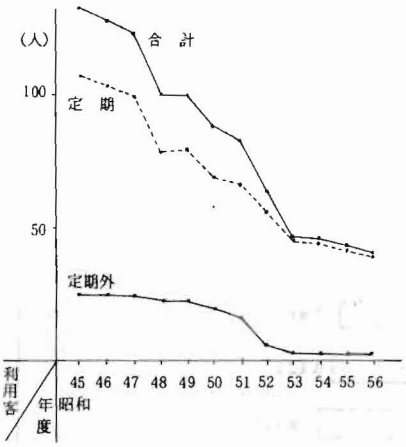

図８－１２ 楢原駅１日平均利用者数の推移
（昭和４５～５６）

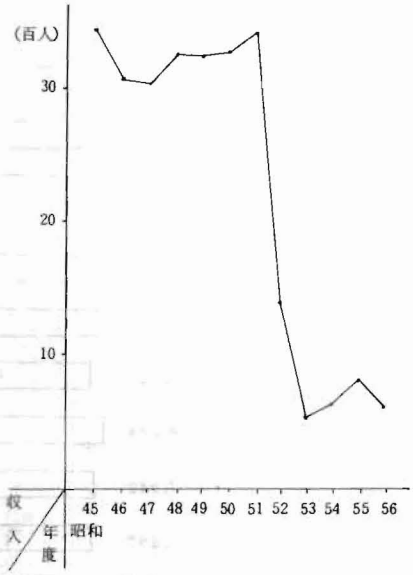

図８－１３ 楢原駅１日平均旅客収入の推移
（昭和４５～５６）

表８－１５ 楢原駅１日平均利用者数及び旅客収入

年度	定期外利用客	定期客	合計	旅客収入
昭和４５	２４ 人	１０７ 人	１３１ 人	3,４１７ 円
４６	２４	１０３	１２７	3,１４９
４７	２３	９８	１２１	3,１３５
４８	２２	７７	９９	3,２５１
４９	２１	７８	９９	3,２５２
５０	１９	６８	８７	3,２６４
５１	１６	６５	８１	3,４１３
５２	６	５５	６１	1,４０１
５３	１	４５	４６	５３１
５４	１	４３	４４	６５４
５５	１	４０	４１	８４４
５６	１	３９	４０	６３７

（参考資料：岡山鉄道管理局発行鉄道要覧）

注）データはいずれも１日平均である。

(4) 貨物輸送の推移

以下のグラフ，表は，林野駅貨物発送・到着トン数の推移とその主要品目，林野駅１日平均貨物収入の推移を表したものである。これよりその各々について考察を行なう。尚，楢原駅は無人駅であるので開業当初より貨物の取り扱いは行われていない。

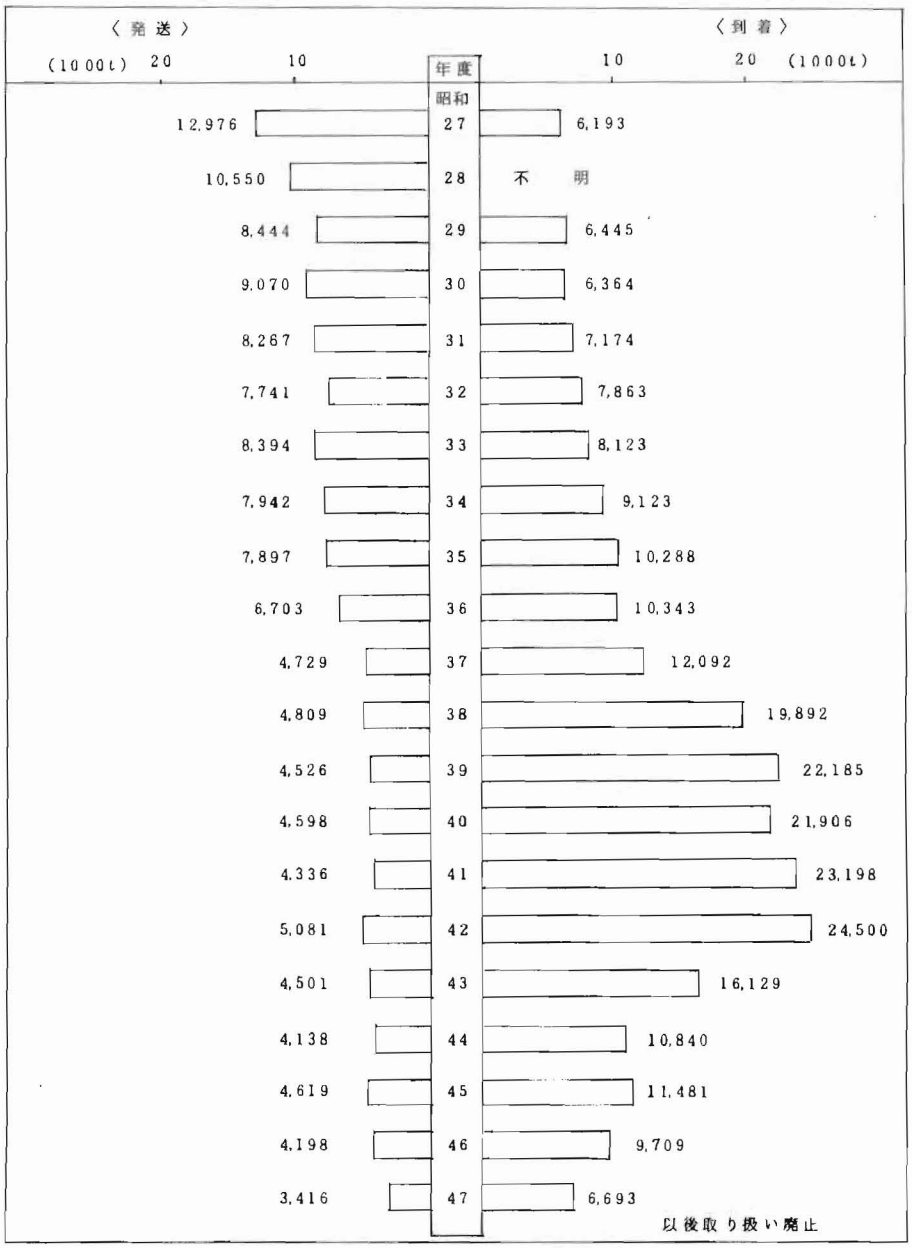

図８－１４　林野駅貨物取り扱いトン数の推移

(a) 林野駅貨物発着トン数の推移と主要品目

林野駅の発送量は２７年以降多少の変化はあるものの年を追って次第に減少している。この原因としては鉄道輸送がトラック輸送にとってかわられたことと，エネルギー革命によってかつては主要発送品であった薪の需要が急激に減少したことがあげられる。特に主要発送品であった木材は，３７年頃よりトラック輸送にとってかわられると同時に，かつての乱伐がたたって急激に落ちこんでいる。取り扱い廃止２年前の４５年では最盛期の４％の発送量しかなく，かつての隆盛がまるで嘘のようである。一方，到着量の方へ目を移してみると，３８～４２年にかけて大量のセメントが到着している点がひときわ目だっている。これは，この時期に梶並川でダムの改修工事が行なわれていたためであり毎日相当量のセメントが林野駅に到着していたという。しかしそのセメントもダム工事終了後はダム工事開始前に比べて急激に落ち込んでいる。到着品目の中でもう１つ目をひくのは飼料の急増である。これは地元に北酪農業組合が設立され，牛の飼料が大量に必要となったためである。この組合は現在も存続しており，貨物取り扱い廃止後はトラックにより飼料の運搬を行なっているということである。最後に全体的に到着量の推移を見てみると，発送に比べ比較的落ち込みが小さいということができる。しかし４３年以降セメントが急減して以来なんとか持ちこたえてきたのは北酪農業組合のおかげであり，もしこの組合がなかったならば，林野駅は到着量も発送量並に落ち込んだ非常に淋しい状況の中で貨物の取り扱いを廃止していかなければならなかったであろう。最後の数年間の飼料の伸びだけが貨物廃止反対の材料となり，あとはどれをとっても貨物廃止となっても止むを得ない材料ーそんな中で４８年３月１２日，開業以来続けられてきた林野駅の貨物の取り扱いは廃止されたのであった。

表８－１６　林野駅貨物主要発着品目トン数の推移

発送 (t)				到着 (t)		
米	木材	薪	年度	セメント	肥料	飼料
980	3,992	4,283	27	1,570	1,533	
968	3,381	2,808	28	不	明	
816	3,102	1,674	29	1,819	1,457	不
1,896	3,265	1,505	30	1,991	2,070	
2,652	3,013	870	31	1,611	2,112	
2,484	2,556	1,090	32	2,124	1,923	
2,101	4,034	601	33	2,721	2,172	
3,104	2,629	518	34	3,136	2,831	
3,007	2,865	445	35	3,184	2,666	明
2,308	2,777	214	36	2,942	2,299	
1,988	1,021	158	37	4,690	2,613	
1,967	918	138	38	9,319	2,962	
1,833	700		39	15,335	3,109	560
1,798	1,531	不	40	15,024	3,028	662
1,825	1,135		41	16,412	3,375	968
2,807	810		42	14,745	4,216	1,204
3,017	361		43	7,340	4,311	1,892
2,876	101	明	44	1,709	4,471	2,136
2,701	165		45	849	3,458	1,994

注)　４６，４７年度は不明である。

(b) 林野駅1日平均貨物収入の推移

乗客の減少にもかかわらずどうにかこうにか収入をのばしている旅客に比べ貨物は36年頃より急激に収入減となっている。これは前に木材の発送のところでも触れたように，この頃よりトラック輸送が急激に発達したためであると考えることができる。42年，45年に多少持ち直しているもののトラック輸送には勝てず，貨物取り扱い最後の年には収入は最盛期の約半分と非常に寂しいものとなっている。しかも年々物価が上昇し，貨幣価値が低下しているのであるから貨物営業は非常に苦しいものとなっていたと思われるのである。尚，話が前後するが29年に収入が減少しているのは地元の亜炭の会社が倒産したためである。

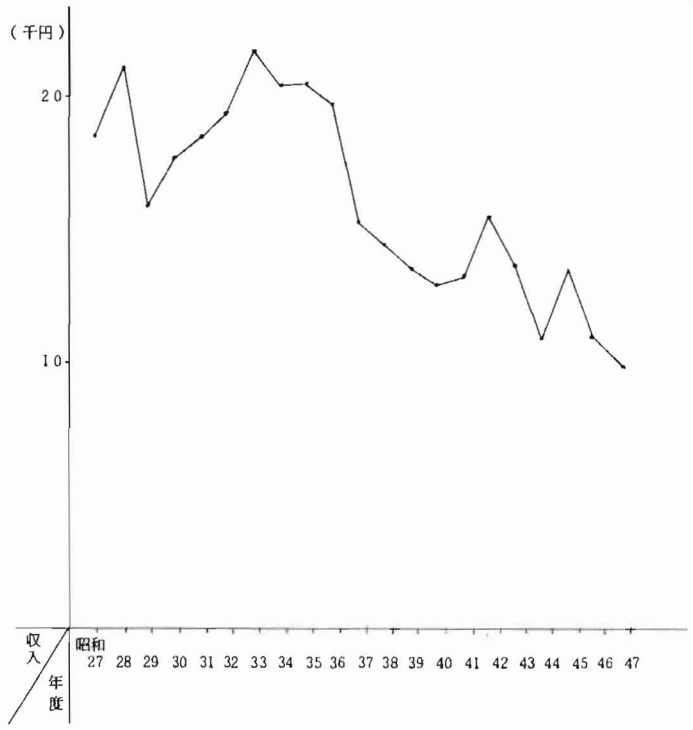

年度	収入（円）
27	18,400
28	20,900
29	15,800
30	17,500
31	18,389
32	19,193
33	21,650
34	20,098
35	20,168
36	19,662
37	15,112
38	14,291
39	13,507
40	12,964
41	13,046
42	15,217
43	13,550
44	10,834
45	13,444
46	10,988
47	9,835

図8－15　林野駅1日平均貨物収入の推移

（参考資料：岡山鉄道管理局発行鉄道要覧）

3 交通手段の変遷

(1) 交通手段の変遷

表8－17は33年以降美作町に登録されていた主な交通機関の変遷である。47年までの自動車の登録台数に関するデータは得られなかったが，表からもわかるように美作町は毎年着実に新しい交通の時代へ移り変わっているということができよう。

(a) ～50ccバイク

手軽で使い易い５０ｃｃバイクは３３年以降ほとんど毎年順調な伸びを示している。近年のソフトバイクの普及により，今後も順調に伸びていくことが予想される。

(b) ～１２５ｃｃバイク

５０ｃｃより１クラス大きいこのバイクは４０年代前半までは順調に伸びているが，その後は次第に減少している。このことから４０年代前半において「バイク→車」の転換期が存在していたことがうかがえるのである。

(c) 軽四三輪・三輪

小回りがきき扱いやすいこの軽四三輪も４０年代にはいると軽四貨物に押されっぱなしであり，今や過去の遺物となってしまった感がある。三輪についてもこれと同じことがあてはまるであろう。

(d) 軽四貨物車

小回りがきき小荷物運びにはもってこいのこの軽四貨物車は，３３年以降順調な伸びを示している。特にここ３～４年間は１年間に２００台近く増加しており，今後も順調な伸びが期待される。

(e) 軽四乗用車

普通車より小型で安価であるこの軽四自動車は，４９年頃よりマイカーの大型化が進んだため一時落ち込みをみせたが，現在でも尚かなりの台数が登録されている。

(f) トラック

５０年代前半までは順調な伸びを見せているが，ここ数年頭打ちの状態である。この原因は小回りがきき安価な軽四四輪貨物が，この頃より一般家庭に普及し始めたことによると考えられる。

(g) 乗用車

前の軽四乗用車のところでも触れたように，近年の乗用車の普及は著しいものがある。この傾向はおそらく今後数年は続くであろう。

表８－１７　登録台数一覧表（その１）

項目＼年	昭和３３	３４	３５	３６	３７
～５０ｃｃバイク	１２０	１０５	１４７	２３９	３７３
～９０ｃｃ〃 ～１２５ｃｃ〃	１１２	１８１	２７１	３３５	４２９
小計	２３２	２８４	４１８	５７４	８０２
軽四二輪	８７	１０５	１３４	１３１	１０２
軽四三輪				３４	５１
軽四四輪 (乗)				１３	１２
軽四四輪 (貨)				４	２７
農耕用	０	１０	２３	２４	７２
特殊作業用	０	０	０	０	０
小計	８７	１１５	１５７	２０４	２６４
250ｃｃ以上バイク	９	４	１１	２	１
合計	３２８	４０５	５８４	７８２	１,０６７

注)　軽四二輪とは１２５ｃｃより大きく２５０ｃｃ未満のバイクを指す。

（その２）

項目＼年	昭和３８	３９	４０	４１	４２
～５０ｃｃバイク	４１５	４６７	４５４	５３７	６３３
～９０ｃｃ　〃	２４９	３９６	６２３	８６２	９１７
～１２５ｃｃ　〃	３８１	３９３	３８０	３９３	３６７
小　計	１,０４５	１,２５６	１,４５７	１,７９２	１,９１７
軽四二輪	１１０	１０６	８２	８８	８５
軽四三輪	４３	４３	３１	３５	２５
軽四四輪（乗）	２４	２６	２６	４４	９０
軽四四輪（貨）	５６	１１０	１３７	２０１	２４８
農耕用	１２２	１８４	３０６	４１４	４９０
特殊作業用	０	０	０	０	０
小　計	３５５	４６９	５８２	７８２	９３８
２５０ｃｃ以上バイク	０	１	１	２	４
合　計	１,４００	１,７２６	２,０４０	２,５７６	２,８５９

（その３）

項目＼年	昭和４３	４４	４５	４６	４７
～５０ｃｃバイク	８２６	９９８	１,１３８	１,２７６	１,３７２
～９０ｃｃ　〃	１,０６２	１,０９８	１,０６２	９９２	８９４
～１２５ｃｃ　〃	３２３	３３７	３０１	２８０	２３９
小　計	２,２１１	２,４３３	２,５０１	２,５４８	２,５０５
軽四二輪	６３	４６	５０	５５	５９
軽四三輪	２１	１７	１３	１２	１０
軽四四輪（乗）	１４２	２４０	４３０	５６４	６６５
軽四四輪（貨）	３６７	５１９	６３３	６９７	７３６
農耕用	５８３	５９５	６６３	６６５	６６７
特殊作業用	０	０	０	０	０
小　計	１,１７６	１,４１７	１,７８９	１,９９３	２,１３７
２５０ｃｃ以上バイク	４	４	３	９	１６
合　計	３,３９１	３,８５４	４,２９３	４,５５０	４,６５８

（その４）

項目＼年	昭和４８	４９	５０	５１	５２
～５０ｃｃバイク	1,463	1,583	1,744	1,851	1,915
～９０ｃｃ　〃	816	727	698	655	588
～125cc　〃	190	188	157	145	124
小　　計	2,469	2,498	2,599	2,651	2,627
軽四二輪	50	43	33	26	23
軽四三輪	10	4	3	2	1
軽四四輪（乗）	724	668	607	576	522
軽四四輪（貨）	765	801	822	865	910
農耕用	677	653	642	688	707
特殊作業用	0	2	2	4	4
小　　計	2,226	2,171	2,109	2,161	2,167
250ｃｃ以上バイク	14	13	18	39	47
合　　計	4,709	4,682	4,726	4,851	4,841
普通四輪トラック	69	91	99	99	104
バ　　ス	16	17	19	21	26
乗用車（普）	3	9	9	20	28
小型四輪トラック	518	580	619	650	667
乗用車（小）	1,574	1,814	2,096	2,317	2,442
三輪車	9	7	6	5	3
特殊車	27	35	39	37	48
合　　計	2,216	2,553	2,887	3,149	3,318

（その5）

項目＼年	昭和53	54	55	56	57
～50ccバイク	2,077	2,223	2,304	2,389	2,501
～90cc 〃	539	503	483	434	410
～125cc 〃	111	115	107	101	90
小計	2,727	2,841	2,894	2,924	3,001
軽四二輪	19	14	28	32	32
軽四三輪	1	1	1	1	1
軽四四輪 (普)	547	568	599	571	566
軽四四輪 (貨)	983	1,108	1,289	1,466	1,676
農耕用	710	707	688	673	671
特殊作業用	6	6	9	11	15
小計	2,266	2,404	2,614	2,754	2,961
250cc以上バイク	28	33	49	66	65
合計	5,021	5,278	5,557	5,744	6,027
普通四輪トラック	111	130	142	163	155
バス	29	32	38	39	38
乗用車 (普)	25	33	39	45	43
小型四輪トラック	741	773	788	827	779
乗用車 (小)	2,606	2,794	2,904	2,963	3,018
三輪車	2	1	1	0	0
特殊車	52	54	57	49	48
合計	3,566	3,817	3,974	4,086	4,081

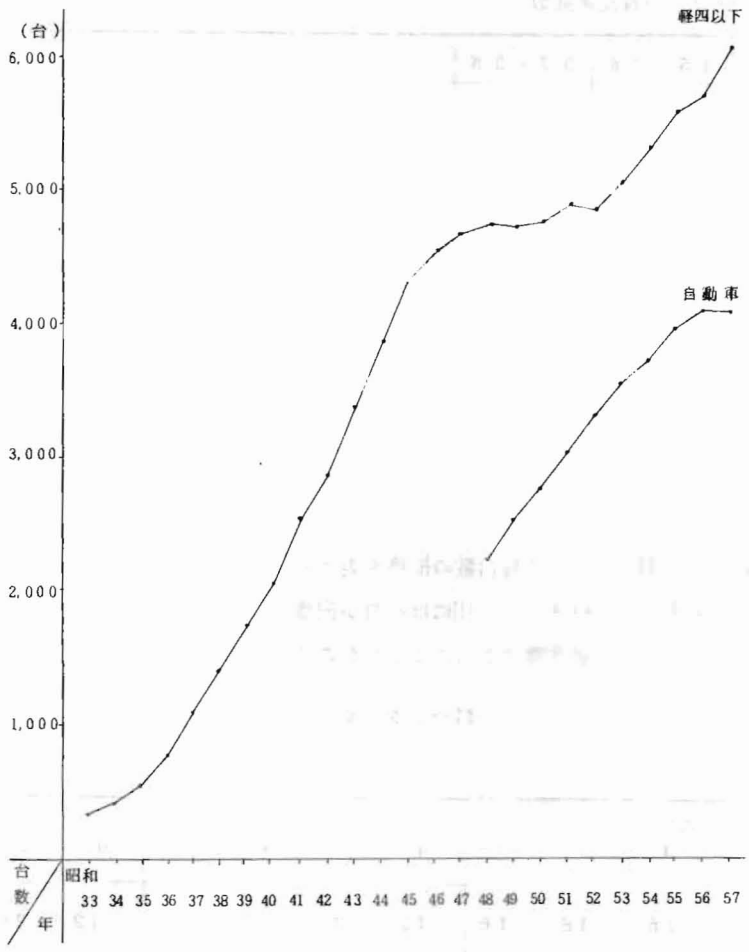

図８－１６　登録台数の推移

（資料提供：軽四以下：美作町役場税務課
自 動 車：勝英地方振興局税務部）

(2)　マイカーの普及

これまで私は何度も「マイカーの普及によって……」という表現を使用してきたが，はたして美作町にマイカーが数多く見られるようになったのはいつ頃のことであろうか。表８－１７は著者が美作町１８３世帯を対象（無回答を含む）に対して行ったアンケート調査（「おたくで一番最初にマイカーをお持ちになったのはいつですか。」）の集計結果である。これによれば，マイカーの普及は，４０年代に入ると急激に伸びはじめ，石油ショック前にはすでに多くの家庭にマイカーが普及していたことが理解される。しかし逆の見方をすれば，石油ショックにより町民がマイカーの購入を控えるようになったとも考えられる。

表８－１７　マイカーの普及家庭数

年	昭和34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
家庭数	2	2	4	3	3	2	15	9	13	19	12	26	13
のべ数	2	4	8	11	14	16	31	40	53	72	84	110	123

年	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
家庭数	9	3	3	3	3	3	2	3	1	1
のべ数	132	135	138	141	144	147	149	152	153	154

(3)　古き時代の交通

現在でこそ毎日車がひっきりなしに行きかい，交通事故が多発する世の中となっているが，昔は決してそんなことはなかったのである。表８－１８は筆者が旧林野町現勢調査簿より作成した大正から昭和初期にかけての交通機関と，その登録台数の推移を表すものである。これを見ると道には馬車，自転車がガタゴトと砂煙をたてて行きかい，川には小舟が何隻も浮かんでいるといった古き時代がしのばれ，現代とは全く異なった交通事情であったことがおのずから理解されるのである。

表８－１８　古き時代の交通（空欄は資料ナシを示す）

（その１）

交通機関＼年	大正1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
馬車荷積	26	18	16	15	17	19	15	19	20	21
人力車（一人用）	24	24	22	16	15	14	14	13	13	11
荷車・中車	165	168	160	162	155	145	138	141	136	138
牛車	1	3	2	1						
自動自転車										
二輪〃	161	198	211	224	228	235	252	287	298	339
三輪〃										
小船（動力有）										
河川港湾用船	4	5	5	6	4	4	4	2	2	2

（その２）

交通機関＼年	大正11	12	13	14	大正15 昭和1	2	3	4	5	6
馬車荷車	22	22	20	19	10	7	7	4	5	4
人力車（一人用）	9	8	9	7	6	4	4	3	3	1
荷車・中車	129	120	111	94	90	77	77	101	94	44
牛車					2	2	2	4	4	
自動自転車	0	2	1	0	2	4	4	5	3	5
二輪〃	358	374	371	390	408	407	407	459	481	464
三輪〃	1	5	5	6	7	6	6	6	4	2
小舟（動力有）	2	1	1	0	1	1	1	1	0	3
河川港湾用船	2	1	1	0	1	1	1	1	0	3

（その３）

交通機関＼年	昭和7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
馬車荷車									6	3	2
人力車（一人用）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荷車・中車									40	41	50
牛車									4	8	13
自動自転車	5	3	10	7	7	8	12	11	11	8	9
二輪〃	464	457	467	498	543	525	525	504	516	565	566
三輪〃	2	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1
小舟（動力有）	3	5	5	5	6	5	7	5	5	5	
河川港湾用船											

注）：昭和１７年において林野町には１０台の乗用自動車，９台の荷車用自動車が存在していた。

4 美作町の地域性

(1) 美作町民の行動圏

表8－19，表8－20は美作町民が岡山，京阪神，鳥取，新見の各方面へどのくらいの頻度でででかけているかをアンケート調査（183世帯対象）したものである。質問の内容が抽象的であったため，データ価値のあるものが各方面によってまちまちとなってしまった点が残念であったが，これによれば一応美作町民の行動圏，各地とのむすびつきが理解されるのではないかと思われる。以下に各方面について簡単な考察を行う。

表8－19　美作町民年間外出頻度（対象88世帯）

外出回数＼行先	岡山	京阪神	鳥取	新見
年 0 (回)	10	25	28	71
1	14	27	27	10
2	4	8	18	2
3	10	6	7	1
4	4	1	2	0
5	9	7	2	1
6～7	4	1	1	0
10	6	1	0	0
月 1	8	5	0	1
2	10	6	2	1
3	5	0	0	1
5～9	2	1	1	0
10 以上	2	0	0	0
年間外出頻度	1,263	345	267	70

注)〈年間外出頻度〉

（各ランクの外出回数）×（各ランクの該当人数）の総和。月の場合は12倍して算出。

表8－20　各方面への外出目的とその交通手段

〈岡山〉

目的＼手段	国鉄	バス	マイカー	その他	計
買い物	0	7	37	0	44
旅行	0	7	16	0	23
仕事	0	11	37	3	51
その他	4	20	40	0	64
計	4	45	130	3	182

〈京阪神〉

目的＼手段	国鉄	バス	マイカー	その他	計
買い物	2	5	9	0	16
旅行	15	7	41	2	65
仕事	4	5	19	1	29
その他	9	9	22	0	40
計	30	26	91	3	150

〈鳥取〉

手段 / 目的	国鉄	バス	マイカー	その他	計
買い物	0	0	2	0	2
旅行	2	9	70	3	84
仕事	0	0	3	0	3
その他	1	4	15	1	21
計	3	13	90	4	110

〈新見〉

手段 / 目的	国鉄	バス	マイカー	その他	計
買い物	0	0	0	0	0
旅行	0	0	22	0	22
仕事	0	1	5	1	7
その他	2	0	3	0	5
計	2	1	30	1	34

注) 各方面ともマイカーの占めるウエイトが高く，今や美作町民にとって不可欠な存在であることが理解される。

〈岡山〉

当然のことといってしまえばそれまでであるが，いくら中国縦貫道ができたからといっても美作町は岡山県の一町である。仕事，買い物で岡山へ向かう人は京阪神方面へ行く人のほぼ2倍であり，岡山市に岡山県の様々な中枢機能が集まっていることが理解される。外出頻度をみても，各層平均して散らばっており，特に年10回以上では他の各方面を圧倒的に上回っている。この層には仕事の関係で岡山へ出る人が数多く集まっており，この層によって生じた京阪神との差がそのまま年間外出頻度の差となっている。以上のようなことから，中国縦貫道が開通したといっても美作町は依然として岡山市との結びつきが強いということができる。

交通手段では圧倒的にマイカーが多く見られた。この原因としては，バスが遅いこと。バスの料金が高くマイカーで岡山へ行く時にかかる燃料費とほぼ一緒であること。本数が少なく不便であることなどが考えられる。しかしマイカーを持っていない家庭や，病院へ通う老人にとってはこのバスは国鉄以上に貴重な存在（国鉄津山駅での姫新線と津山線との接続が極めて悪い。）であり，今後マイカーの普及率が高まろうとも，特定の地域住民にとっては不可欠な交通機関ではないかと思われる。

〈京阪神〉

中国縦貫道ができたとはいえ，まだ美作町と京阪神の結びつきは弱い。仕事や買い物でかなりの人が京阪神へ出ているといっても岡山の比ではなく，この差が年間外出頻度における岡山との差となっている。一方旅行で京阪神方面へ出かけると答えた人はかなり多く，その他の中にも「遊びに行く」と答えたものがかなり見られた。以上のことから京阪神は美作町民にとってはまだ旅行対象地域 ― つまり空間的に遠い所 ― の段階にとどまっているということができよう。

交通手段では岡山同様圧倒的にマイカーが多いが，安価で便数の多いバスよりも，高価で本数の少ない国鉄の方が多く利用されている点が注目される。これは美作町民の間に未だ「長距離は国鉄で」といった考えが根強く残っているためであると思われる。しかし前にも述べたように縦貫道開通により明らかに国鉄離れは進んでおり，国鉄にとって決して楽観視できない数字なのである。

〈鳥取〉

年間外出頻度では京阪神と８０しか違わない鳥取であるが，その外出目的でははっきりとした差がでている。つまり多少なりとも買い物，仕事を目的としている人が京阪神には見られるが，鳥取ではもうほとんど見られないのである。すなわち美作町民にとって鳥取とは夏の海水浴などを目的とした単なる旅行対象地にしかすぎないのである。

交通手段としては，圧倒的にマイカーが多く見られる。これは美作町より鳥取への国鉄，バスの便がすこぶる悪いためであり，マイカー以外で出かけようとすると非常に便利が悪く，時間もかかるため，マイカー以外に頼る交通手段がないためであると考えられる。すなわちマイカーを持たない家庭にとって鳥取とは，近いにもかかわらずほとんど無縁の土地ということができよう。

〈新見〉

外出頻度からもわかるように美作町にとって新見はほとんど無縁の町である。外出目的もほとんどが旅行，残りの少しが仕事といった状態であり，買い物は全く見られなかった。東の京阪神，北の鳥取，南の岡山に対して，西の新見をとり上げてみたのであったが，これらの町に比べてこれといった産業もなく，人口も少ない小都市なので結びつきはきわめて薄かった。

交通手段としては鳥取同様国鉄，バスの便が悪いため，圧倒的にマイカーが多く見られた。マイカーでたまに旅行に行く所 ― これが美作町民の考えている新見のイメージであるようである。

(2) 美作町民の通勤圏，通勤手段

表８－２１からもわかるように，マイカー通勤が非常に多いことがうかがえる。これはこの町および町外への国鉄，バスの路線が発展していないこと，当町の通行量が少ないことを示している。特に県南の町で見られる国鉄の通勤ラッシュは全く見られないことが予想され，マイカーが生活に不可欠なものとなっていることがうかがわれる。一方通勤時間では３０分以内のものが多く，町内で働く人と津山で働く人がほとんどであると予想される。

表８－２１　美作町民の通勤時間と交通手段

手段／時間	徒　歩	自転車	バイク	マイカー	バ　ス	国　鉄	その他	計
～　５分	１４	2	6	２３	0	0	0	４５
～１０分	0	6	9	３４	0	0	0	４９
～３０分	2	１１	5	４２	1	0	1	６２
～１時間	0	0	0	１４	0	1	2	１７
１時間～	0	0	0	4	0	1	0	5
計	１６	１９	２０	１１７	1	2	3	１７８

ま　と　め

第1章～5章まで様々な角度から美作町の交通について考察を行なってきたが，この調査を通じて感じたことは，マイカーが今や町民の中にしっかり定着しているということである。国鉄にかっての活気が見られず，中国縦貫道を中心とした道路交通にとってかわられている現在，マイカーの利用度は増々高まっていくことであろう。現在交通は激変の時代である。かっての王者国鉄は経営不振に陥り今や往年の面影は全く見られない。それにとってかわるように40年代前半よりモータリゼーションの波が進行し，現在も進行しつつある。ここ美作町もその例外ではなく，こういった点が様々な所に見られた。こういった交通の変ぼうは当然それをとりまく環境，産業に変化をおよぼす。美作町の交通が今後とも発展を続け，産業の発展の一助となることを願いつつ，このレポートのまとめとしたい。

尚，この調査においては，美作町役場の方他，様々な方に大変お世話になった。この場を借りて深くお礼申し上げる次第である。

（平井　基央）

〈協力〉

1. 道路交通
   - ○ 勝英地方新興局道路管理課
   - ○ 美作町役場建設課
   - ○ 美作町教育委員会
   - ○ 中国縦貫道津山事務所
   - ○ 津　山　駅
   - ○ 津山駅ハイウェイバス営業所
   - ○ 神姫バス美作営業所
   - ○ 奈義町豊沢バス
   - ○ 英田町役場
   - ○ 勝英交通安全協会長・田中卓氏
2. 鉄道交通
   - ○ 林　野　駅
   - ○ 美作町教育委員会
   - ○ 岡山鉄道管理局旅客課，貨物課
3. 交通手段の変遷
   - ○ 美作町役場税務課
   - ○ 勝英地方振興局税務部

第９章　農村地域の社会と生活

――岩見田部落の場合を中心にして――

1　部落の概況

(1)　集落の沿革

岩見田は，岡山県英田郡美作町の西部，美作町の中心地より車で約２０分のところに位置している。集落は，向山，祇園山，愛宕山，坊主山等の山据及びなだらかな中腹にあり，それらの山々に囲まれた狭い平坦地，山合い谷間，中腹を開いたところに水田を中心にした耕地がひらけている。

ここ岩見田の地に初めて人が住みついたのは，中世時代以前ともいわれるが，今日それを裏づける根跡はなく，旧姓西村家，今の赤堀家の祖先が戦国時代の頃に，東方から移り住んできたといわれ，それが現存する最古の家系として残っている。

江戸時代には，現在のほぼ半数の戸数の家があり，明治以後の増加分は部落内での分家によるものがほとんどである。表９－１は，現在部落内にある家が，いつからここにあるかを調査した結果をまとめたもので，明らかになった２９戸を時代別に分類している。

表９－１　本分家，時代別分類表

	転入数（本家）	本家からの分家数	不　明	累　計
江戸時代以前	4	7	3	１４
明治時代	1	4	0	１９
大正時代	0	2	0	２１
昭和戦前	1	3	0	２５
同戦後	1	3	0	２９
計	7	１９	3	

これが示す様に，岩見田には，他の地域からの転入はほとんどない。一方で，転出した家については数戸が確認されており，それも戦後になってのことである。また，次・三男だけでなく，長男など本来後継ぎとなるべき家族員が部落外にでて家を構えているところが１３戸確認されている。これは全戸数の４割近くに達していることに注目されたい。その１３戸のうち，７戸は湯郷・津山といった近い所に在居しているが，６戸は岡山市・大阪など遠方に移り住んでいる。この様に，岩見田も他の村同様，転入がないのはもちろん，転出していく家も多くなるのではないかと思われる。

昭和５７年７月の時点で，住民票の上では，３９戸，１３１人が岩見田の住民となっているが，実際には外部へ移り住んでいたり，同じ世帯と記されていても別の棟に住んで家計も異にしている場合もあるため，この数字は厳密な意味で正確とは言えない。図９－１は，住民票をもとに，住民を男女別・年齢別に統計にとったものである。

このグラフは，２０～３０才の若い世代が村を出ていることを端的に示している。

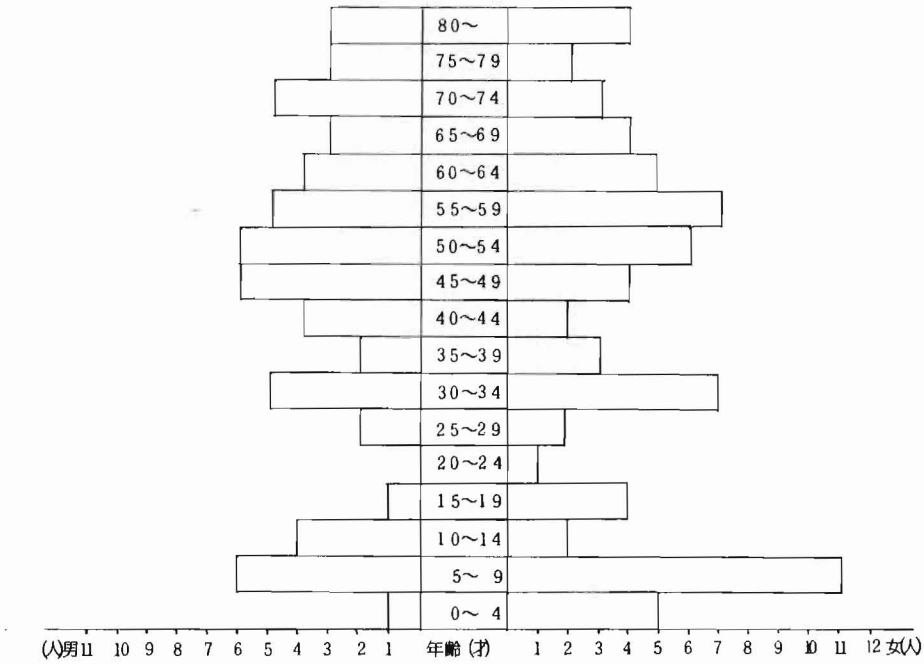

図９－１　男女別年齢層人数グラフ

(2)　交通と生活圏

岩見田には，戦前には幅1.5～2.0 m程度の，大八車が通れる道が縦横に２本通っていたが，近年その道は舗装され，自動車が自在に通れるようになっている。しかし，交通機関は自家用車以外には部落内にはない。隣部落の位田に町営バス停があるが，便は朝晩の２回のみである。鉄道を使う時は，林野まで行かねばならない。従って，車やバイクの普及率は高く，交通手段はほぼ確保されているといえる。

村内には医療施設はなく，病気の時には，湯郷や林野の病院まで出向かなければならないが，車なら２０分程度で行けるので，無医村として問題になるほどではない。ただ，湯郷・林野の病院では治療できないような重病の時には，津山の中央病院や，岡山の川崎病院などまで行かなければならないので，通院はかなりの負担になる。

これは購買面でも同様である。日用品も，位田か湯郷まで行かなくては入手できず，高価な品物，大がかりな品物の購入になると，林野や津山，岡山，時には姫路まで行くようになる。岡山，姫路に行くとなると相当時間もかかるので，ほとんど津山で買い物をすませることになる。

過疎の村において，最も大きな離村の原因となるのは，医療施設と教育設備の不備であるといえるが，小学校は美作第一小学校（村からの距離約3.5 km），中学校は林野中学校（同約５km）があり，通学手段としては先にあげた英田町営バスを利用でき，この点では問題はないと言える。なお表９－２に，幼稚園児から大学生までの児童，学生の数を示しておく。

調査した部落民１１６人のうち，１８.１％にあたる２１人が幼稚園以上に通っている。この中には

表９－２　児童・学生数

大　学　生	1　人
高　校　生	2　人
中　学　生	2　人
小　学　生	12　人
幼　稚　園　児	4　人

学生浪人も含まれるが，遠方に他出している学生については，今回の調査で世帯調査票によって知ることができた者だけ数字に含めている。

通信・マスコミニュケーションはどうであろうか。古来，伝達手段の大きなウエイトを占めていた手紙等の郵便物が，電話の普及によって急激に減少している傾向は，岩見田部落でも同様である。電話は調査した３３戸中，９７.０％にあたる３２戸が設置しており，それも呼び出し式ではない。儀礼的な場合にのみ，葉書き，封書等が用いられることも，都市部と何ら相違ない。情報入手の面でもそうである。新聞は９０.６％の家がとっており，カラーテレビは１００％の普及率を示している。（表９－３，９－４参照）

岩見田部落は，地理的には明らかに“いなか”である。しかし，交通網，通信，情報網が整備された今の時代，生活様式は都市部とほとんど同じである。（むろん相違点はあるが）ただ，諸々の施設――特に娯楽施設に欠けているにすぎない。　（武田　昌樹）

表９－３　新聞の購入（重複あり）

山陽新聞	16戸（５０.０％）
朝日新聞	5戸（１５.６％）
読売新聞	4戸（１２.５％）
その他	11戸（３４.４％）
とっていない	3戸（　９.４％）

（調査３２戸）

表９－４　テレビの視聴時間

見ない	0人（　０％）
1時間	3人（　９.４％）
2時間	7人（２１.９％）
3時間	9人（２８.０％）
4時間	7人（２１.９％）
5時間以上	6人（１８.８％）

（調査３２人）

2　就業構造と農業

(1)　就業構造

岩見田では，戦前はほとんどの家が農家，それも専業の農家であった。もちろん米作が中心であり，他には野菜作り，畜産，タバコ，お茶などが試されたり，実際にある程度の成果を収めたが，多くは失敗したり，十分な成果をあげることができなかった。大正期には，養蚕が流行したが，これも昭和のはじめには衰退してしまった。

太平洋戦争が終わると，状況が変化することになる。農地改革により，かつて地主から土地を借りて耕作していた小作農家も，田地の所有権を獲得したのである。だが所有した土地は，２反～５反ほどの狭い耕地であり，これでは十分な収益をあげることはできない。土地の私有化は，むしろ農家に土地という財産をもたらした，という意味をもっているといえよう。

そして村に変化をもたらす契機となったのは，高等教育の普及と第二次・第三次産業の発達であった。新制高校を卒業した青年たちが，次々と非農業職に就き，離農の現象が急激に進行したのであ

る。更に農業への機械の導入により，農業への従事日数は減少し，余った日は副業にあてられ，兼業化も進行した。こうした状況は日本農村の戦後の変化の典型的パターンであった。

表９－５は，今回の調査をもとに，農業の従事状況を統計にとったものである。まず注目されるのは，専業農家の数が３３戸中の１８.２％にあたる６戸しかないことで，しかもこの６戸全てが６０才以上の高齢者より成る世帯である。個人別でも，農業のみに従事している人は，ほとんど高齢者である。ただし，兼業農家を加えれば，５７.６％にあたる１９世帯が，何らかの形で農業を営んでおり，しかもそのうち７３.５％の人が農業を続けていきたいと考えていることから，岩見田から農業が姿を消すことはないであろう。

表９－５　農業従事状況

	世帯別	個人別
A　農業専業	６戸（１８.２％）	１７人（２７.９％）
B　農業を主とする兼業	２戸（　６.１％）	２人（　３.３％）
C　非農業を主とする兼業	１１戸（３３.３％）	１８人（２９.５％）
D　非農業	１２戸（３６.３％）	２４人（３９.３％）
E　非就業	２戸（　６.１％）	－

表９－６　農家世帯員の就業状態

	１９６０年					１９８０年				
	男		女		計	男		女		計
	～59才	60才～	～59才	60才～		～59才	60才～	～59才	60才～	
専業	１２人	１６人	３１人	１１人	７０人（61.4％）	２人	１１人	９人	９人	３１人（50.8％）
第１種兼業	２人	０人	０人	０人	２人（１.８％）	０人	０人	１人	０人	１人（１.６％）
第２種兼業	５人	１人	１人	０人	７人（６.１％）	５人	２人	３人	２人	１２人（19.7％）
小計	１９人	１７人	３２人	１１人		７人	１３人	１３人	１１人	
	３６人（67.9％）		４３人（70.5％）		７９人（69.3％）	２０人（68.0％）		２４人（75.0％）		４４人（72.1％）
非農業	１３人	０人	５人	０人	１８人（15.8％）	８人		６人		１４人（23.0％）
なし	４人	０人	７人	６人	１７人（14.9％）	１人		２人		３人（４.９％）
小計	１７人（32.1％）		１８人（29.5％）			９人（31.0％）		８人（25.0％）		
合計	５３人（１００％）		６１人（１００％）		１１４人（１００％）	２９人（１００％）		３２人（１００％）		６１人（１００％）

表９－６は，農家の世帯員の就業状態を示している。これによると，１９６０年には１１４人いた農家世帯員が，１９８０年には６１人と半分近くまで減っていることがわかる。部落内での農家数は，表９－７のように，１９６０年には３６戸全戸数が農業に携わっていたのに対し，１９８０年には３３戸中１９戸（５７.６％）と減少しているのである。表９－６では，２０年の間に第２種兼業農家の世帯員が増加したことが注目される。逆に，農業のみに従事する世帯員の比率が減少している。

表９－７　農業就事状況

	専　　業	第１種兼業	第２種兼業	兼業のみ	な　　し	計
１９６０年※	14戸(38.9％)	9戸(25.0％)	13戸(36.1％)	0	0	36戸(100％)
１９８２年	6戸(18.2％)	2戸(6.1％)	11戸(33.3％)	12戸(36.4％)	2戸(6.1％)	33戸(100％)

（※１９６０年農業センサスより）

それでは，非農業就業者は，どの様な職業についているのであろうか。表９－８はその分類をしたものである。

表９－８　就業状況

	１９６０年※	１９８２年
牧　　畜	0	1
製　　炭	1	0
職　　人	3	2
鉱　　業	3	2
建　　設	0	3
製　　造	10	12
小　　売	0	3
自　営（小規模）	1	0
金融／保険／不動産	2	3
運輸／通信	0	1
サービス	2	7
公　　務	4	6

（※１９６０年農業センサスより）

このデータは，１９６０年の数値は農業センサスより抜き出したものであるが，１９８２年の数値は，調査で回答を得られたものを整理したものであって，単純にパーセントで表わすことはできない。

それでも１９８２年では，サービス，公務，小売等の第３次産業部門の職業が増えていることを示している。製造業が多いのは，部落内に縫製工場があり，多くの主婦がパートとして働いているからである。また，第３次産業部門の職場は専ら村外にあり，そこまで通勤することになる。

これら，非農業就業者の数は２０数年の間に確実に増加しており，そのことは，表９－６，表９－７などから認めることができる。

⑵　農業とその行方

岩見田の耕地は，愛宕山，坊主山，祇園山，向山に北東側と南西側をはさまれた盆地に，帯状になって続いている。西の方に行くほど水田の高さが階段状に高くなっており，水は上段の田からひいてくる様になっているが，村落の辺りでは川から水をひいたり，愛宕山の据を通る水路から水を受けて水源としている。これらの水のもとは，山間にある栗尾谷池，花谷池，清谷池といった池で，昔は水漏れによる供給量の不足がしばしば問題になっていたが，今日ではコンクリート補修工事を行なったことにより，水不足で困ることはなくなった。

では，次に岩見田の農業がどの様に変わっていったかを，農業センサスをもとにみていくことにする。

岩見田は，前述したように耕地が狭い。表９－９は，経営耕地面積別農家数である。１*ha*未満の耕地を持つ農家が，１９６０年では８６.１％，１９８０年では９５.２％を占めている。１*ha*以上の耕地を持つ農家となると，１９６０年では５戸，１９８０年では１戸しかなくなっていることから，部落

表９－９　経営耕地面積別農家数

	～30a	30～50a	50～70a	70a～1ha	1～1.5ha	1.5～2ha	2～2.5ha
1960年	9(25.0%)	7(19.4%)	10(27.8%)	5(13.9%)	3(8.3%)	1(2.8%)	1(2.8%)
1980年	5(23.8%)	8(38.1%)	4(19.0%)	3(14.3%)	1(4.8%)	0(0%)	0(0%)

（農業センサスより）

表９－１０　経営土地種類別面積別農家数

		～10a	10～30a	30～50a	50a～1ha	1～1.5ha	合　計
稲	1960	1(2.8%)	13(36.1%)	12(33.3%)	9(25.0%)	1 (2.8%)	36戸(100.0%)
	1980	2(9.5%)	11(52.4%)	6(28.5%)	1(4.8%)	1 (4.8%)	21戸(100.0%)
麦	1960	2(5.7%)	25(71.4%)	5(14.3%)	3(8.6%)	0	35戸(100.0%)
	1980	0	0	0	0	0	0戸(.0%)
野菜	1960	30(93.8%)	2(6.2%)				32戸(100.0%)
	1980	17(89.5%)	2(10.5%)				19戸(100.0%)

（農業センサスより）

内での比較的規模の大きい農家は，経営規模を縮少したということができるであろう。

表９－１０によると，農家の主要作物である稲作では，５０ａ以上の作付面積をもつ農家が，全体の２７.８％（１９６０年）から9.6％（１９８０年）に減少しており，ここでも農業経営の縮少化がわかる。麦となると，１９６０年には１戸を除く３５戸が作付けをしていたのに対し，２０年後には１戸も作らなくなっている。いわゆる二毛作が消滅してしまったのである。このことは表９－１１に示されている。

表９－１１　田畑利用状況

	田			畑	
	一毛作	二毛作	稲以外	畑　作	あそび
１９６０年	547a	797a	6a	613a	3a
１９８０年	695a	0	7a	230a	9a

（農業センサスより）

表９－１２は，２０年の間に，農業経営規模がどう変化したかを如実に示している。田は４８％減，畑は６３％減となっている。

表９－１２　経営土地総面積

	田	畑	果樹園	菜　園
１９６０年	1350a	616a	81a	51a
１９８０年	702a	230a	32a	25a

（農業センサスより）

岩見田の農家がどんな作物に注目していたか。表９－１３で，１９６０年頃，麦，イモ類，豆類，そしてれんげの栽培が盛んであったことがわかる。そしていずれもが２０年後にはその作付けは激減している。

表９－１３　作物別作付総面積及び作付戸数

	稲	(戸数)	麦	(戸数)	雑穀	イモ類	(戸数)	豆類	(戸数)	野菜(露地)	(戸数)	れんげ	(戸数)
1960年	1195 a	36 戸	867 a	35 戸	12 a	142 a	－	288 a	29 戸	146 a	32 戸	140 a	16 戸
1980年	628 a	21 戸	0	0	0	1 a	1 戸	12 a	3 戸	108 a	－	0	0

（農業センサスより）

岩見田では，１９６０年には，３６戸が農家であった。しかし，１９８０年，その数は２１戸になった。一戸あたりの平均作付面積も，３３.２ａ／戸から，２９.９ａ／戸と減少しているのである。また商品作物としても，米だけに限定する農家が多くなった。しかも近年には機械化によって農作業にかかる時間はより減少してきているのであり，兼業農家は，農業をもっと伸ばしていこうという考えはもっていないようである。

１９６０年には，動力のみで米作を行なっていた農家は，たった１戸しかなく，残り３５戸は畜力を用いていたのである。ところが今日では全農家が，個有或いは共有で耕うん機か，トラクターを所有している。こうして，二毛作をやめたこともあって，余剰の労働力が非農業職に向けられる，という図式が成立している。（表９－１４参照）

それでは，農業による収入はどれくらいのものなのだろうか。表９－１５を見てみよう。

各家の農業に依存する割合は特に低いことはないが，第１位となっているのは，「勤めからの収入」が最も多い。農業収入を第１位とする家はわずか３戸（９.７％）である。ただ，農業収入を第２位とする家が４１.９％，１３戸ある。

表９－１４　耕うん機・トラクターの所有

	個有	共有
１９６０年	１戸（１台）	0
１９８０年	１８戸（２４台）	３戸（３台）

（農業センサスより）

表９－１５　各家の収入源順位

	農業	つとめ	その他	なし
１位	3戸(9.7％)	20戸(64.8％)	8戸(25.8％)	
２位	１３戸(41.9％)	2戸(6.5％)	3戸(9.7％)	１３戸(41.9％)
３位	2戸(6.5％)			２９戸(93.5％)

（１９８２年調査より）

とはいえ，収入額は高いとはいえない。（表９－１６）　１０万～５０万程度の収入の農家が最も多く，２１戸中１０戸であり，１５０万～２００万の収入を得ている農家が最高となっている。

表９－１６　農業収入

１９６０年		１９８０年	
～２万	１４戸	なし	３戸
２～１０万	１３戸	～１０万	５戸
１０～３０万	８戸	１０～５０万	１０戸
３０万～	１戸	５０～１５０万	２戸
		１５０～２００万	１戸
計	３６戸	計	２１戸

（農業センサスより）

それでは，農業を営んでいる人々は，これから農業をどのようにしていこうと考えているのであろうか。岩見田の農業はどうなるのであろうか。

表９－１７は，農家の人に，「お宅の農業をこれからどうしたらよいか」と尋ねた結果を男女別，年齢層別に集計したものである。これはサンプルが少ないため，年齢層でどう考え方の傾向が違ってくるかについては何とも言えない。しかし，全体的

にみると，「現状のままやっていきたい」という人が５３.１％とトップを占め，その次に「全部やめてしまいたい」（１６.３％），「縮少していきたい」（１２.２％）と続いている。「もっと農業に力を入れたい」という人は，わずか４人（８.２％）しかいない。男女別では，「全部やめてしまいたい」という女性が２２.２％もおり，男性以上に農業はできるだけやめたいと考えている人が多いと言える。また，農業を縮少，或は全廃したいという考えは，年輩の人にほど多いとも言うことができるかもし

表９－１７　お宅の農業をこれからどうしていきたいか

	もっと力を入れたい			現状のままやっていきたい			縮少してやっていきたい			全部やめてしまいたい			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1		1					1	1							1	1	2
30才～	1		1	1	6	7				1		1		1	1	3	7	10
40才～	1	1	2	2							2	2	1		1	4	3	7
50才～				3	5	8	2		2		1	1				5	6	11
60才～				4	5	9	2	1	3	1	3	4	2	1	3	9	10	19
計	3 (136)	1 (3.7)	4 (8.2)	10 (45.5)	16 (59.3)	26 (53.1)	4 (18.2)	2 (7.4)	6 (12.2)	2 (9.1)	6 (22.2)	8 (16.3)	3 (13.6)	2 (7.4)	5 (10.2)	22 (100)	27 (100)	49 (100)

れない。このように，岩見田では，農業はまあこのまま続けていこうという人が半分余り，４分の１の人が縮少又は全廃したいと考えており，農業に力をいれていこうという考えの人は１割にも満たないし，また農業を営んでいる人が例外なく「農作業はしんどい」といっていることから，今後，岩見田の農業が大きく発展することはないであろうと予想される。もし発展があるとすれば，農業に力を入れようという若い世代が活躍する場であろう。

表９－１８　農業以外によい収入があれば，農業をやめたいと思うか

	農業はやめてもよい			好きな仕事だからやめない			老後に備えてやめない			土地を持っていたい			ここに住む以上やめれない			その他			無答		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才										1							1	1			
30～39才								2	2	2	1	3		3	3		1	1			
40～49才		1	1					1	1	2		2	1		1	1		1			
50～59才	3	3	6	1		1				1	2	3		1	1	1		1			
60才～	2	1	3							1	3	4	4	4	8	1		1	1		1
計	5 (22.7)	5 (20.8)	10 (21.7)	1 (4.5)		1 (2.2)		3 (12.5)	3 (6.5)	7 (31.8)	6 (25.0)	13 (28.3)	5 (22.7)	8 (33.3)	13 (28.3)	3 (13.6)	2 (8.3)	5 (10.9)	1 (4.5)		1 (2.2)

それでは，農業というものが，岩見田の人々にとってどれだけの意味を持っているのであろうか。「もし，農業以外によい収入があれば，農業をやめたいと思うか」と尋ねた結果は，表９－１８のとおりである。

これによれば，無条件で「やめてもよい」という人は，１０人（２１.７％）おり，中左年齢者で占められている。「土地を手ばなしてまで農業をやめたくない」という人が１３人（２８.３％）おり，土地所有に対する執着を示しているといえよう。これは「老後に備えて農業を続ける」という人（6.５％）の考えに通じているかもしれない。また，「ここに住む以上農業はやめられない」という人が１３人（２８.３％）いた。結局やめたいけれど，やめることができないという人が７３％をも占め，きっぱりと「やめてしまいたい」という人（２１.７％），「好きだからやめられない」という人（2.２％）を大きく上回っている。

これこそ，岩見田の農業の将来を暗示するデータであろう。今持っている土地で，現状維持の農業経営を続けていく。それも他の職業の合間に農作業をするか，無職の高齢者が手がけるという形体が主流となる。わずかの人だけが農業経営の拡大を図ることになるであろう。

しかし，この形がずっと継続されるわけではない。次の世代が，土地を手放すことになるかもしれず，また土地を農業以外のものに転用することになるかもしれない。ただ，しばらくの間は，農業は全体として徐々に衰退していくであろう。　　（武田昌樹）

３ 家族生活

(1) 家族構成

我が国の農村における家族は，戦後の民主化政策による家族制度の変革や高度成長下における農業経営の急激な変化等によって，その生活形態や家族員の意識などは大きな影響を受けている。この岩見田においても，例外ではない。

まず，家族員数を調べてみると　表９－１９のようになる。

表９－１９　家族員数

家族員数(人)	世帯数(戸)　(％)	※全国(％)
1	0　(　0)	(13.5)
2	17　(44.7)	(16.8)
3	7　(18.4)	(20.0)
4	6　(15.8)	(26.5)
5	2　(5.3)	(12.5)
6	2　(5.3)	(6.5)
7	3　(7.9)	(2.8)
８人以上	1　(2.6)	(1.4)
合　計	38　(100.0)	
平　均	3.4	※　3.5人

（※１９８０年 国勢調査より）

「昔は５～７人位の家族がざらにあった」という話であるから　表９－１９　と照らし合わせて考えてみると，家族数は減少していると言える。内訳をみると，２人家族が１７戸（４４.７％）と全体の半数弱を占めているのが目をひく。これに対し，５人家族が２戸（5.３％），６人家族が２戸（5.３％），７人家族が３戸（7.９％），８人家族が１戸（2.３％）となる。家族員数の平均は3.4人と全国平均の3.５人とほぼ同じであるが，２人家族の４４.７％は，全国比の２人家族の１６.８％と比べてかなり高い。ただし，１人家族がないので，全国平均の１人

家族の１３.５％と比べると低いことになるが，昭和初期，あるいはそれ以前の農村の大家族の姿は，この部落にはほとんど見られない。これは，都市部においても広がっている核家族化の影響のためであろう。そこで，家族構成について調べてみると表９－２０のとおりである。

表９－２０　家族構成

家族構成	世帯数　（％）	※　岡山県平均（％）
核家族	２４（６３.２）	（６７.２）
①　単身世帯	０（　０.０）	（　６.９）
②　夫婦のみの世帯	１７（４４.７）	（１４.６）
③　夫婦と(未婚の)子どもから成る世帯	７（１８.４）	（４５.７）
直系家族	１４（３６.８）	（３２.８）
④　父母＋夫婦から成る世帯	３（　７.９）	（　３.１）
⑤　父母＋夫婦＋子どもから成る世帯	７（１８.４）	（１６.１）
⑥　父母＋夫婦＋子ども＋夫婦の兄弟姉妹から成る世帯	２（　５.３）	（　３.４）
⑦　祖父母＋父母＋夫婦＋子ども＋夫婦の兄弟姉妹から成る世帯	１（　２.６）	（１０.２）
⑧　その他	１（　２.６）	
計	３８（１００.０）	（１００.０）

（※１９８０年 国勢調査より）

（これらの類型中，夫婦，父母，祖父母の中にはそれぞれ一方を欠く欠損形態も含める）

核家族は，２４戸（６３.２％）で，全体の約３分の２を占めるのに対し，直系家族は，１４戸（３６.８％）である。又，直系家族の中でも，３世代以上が同居する複合家族（祖父母＋父母＋夫婦＋その他の親族）は１戸しかない。家族員数だけでなく，家族構成から考えても，大家族はほとんど見られない。岡山県の比率と比べてみると，核家族と直系家族の比には大差は見られらい。しかし，大きな違いは，夫婦のみの世帯が，岩見田では，１７戸（４４.７％）と高いのに対して，県全体では，14,6％であること，夫婦と子どもから成る世帯が，岩見田では，７戸（１８.４％）であるのに対し，県全体では，４５.７％とほぼ2倍以上の高い比率を示していることである。これは，核家族の性格が都市部とは異なることを示している。

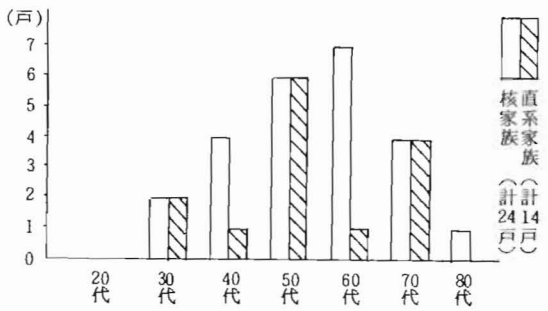

図９－２　世帯主の年齢層

そこで，世帯主の年齢を調べてみると，図９－２のようになる。

核家族のみについて考えると２０才代の世帯主はなく，３０代にわずか２人，４０代～５０代までに１０人となる。こ

れに対し，６０才以上の世帯主は１２人と，核家族全体の約半数を占める。この傾向は，直系家族でも大差はない。このことからもわかるように，都市にありがちな若夫婦とその未婚の子どもという核家族のパターンは，この部落では少なく，その半数以上は，夫婦ともに５０才以上というような高年齢夫婦である。

直系家族の減少，年寄り夫婦家族の増加という現象の直接の原因は，跡取り夫婦が，昔のように一軒の家に親夫婦とともに同居するのではなく，別の家に住む別居の形態が増えているからである。同居と別居ということについては，(3)相続 の項で触れることにする。

(2) 家族の関係と役割

旧民法では，戸主権の絶大な家族制度が確立されており，家族に対する居所指定権，婚姻及び縁組の同意権など，家族員の生活すべての決定権が家長に委ねられていた。

しかし，この岩見田部落においては，家長権の強い家族制度は，昔から少なかったという声が高い。男尊女卑ということに関しても家長権と同様に極端なものは昔からなかったということである。

それでは，家庭内の権威構造ということについて考えてみる。そのために，日常生活の様々な分野における決定権が誰にあるかということに，焦点をあててみた。その際，核家族と直系家族では，性質も違ってくるので，別々にして統計をとった。（表９－２１参照）

まず，日常の家計の管理ということについては，核家族では妻が５７.１％と半数以上を占める。直系家族では妻が１６.７％，息子の妻（多くの場合は嫁）が２５.０％であり，両者を加えるとほぼ半数に近い。つまり，家計の管理権は，女性が握っている場合が多いことを示している。しかし，核家族では１４.３％，直系家族では３３.３％が，誰かが財布のひもを握るというのではなく，相談という形をとっていることは，注目すべき点であろう。

配偶者選定の場合は，核家族では７６.２％，直系家族では５０.０％が，「相談する」と答えており，「その他」と答えた中には，「当事者に任せる」という声も多かった。配偶者選定の時には，本人重視の民主的な方法がとられていると言えるだろう。

日々の仕事の割り振り，計画，農業方針については，「世帯主が決定する」と答えた人が核家族では５２.４％，直系家族では３３.３％と高い比率を占めている。しかし，これらの仕事に関しては，世帯主に決定権があると考えるより，これらの仕事に関与している人が決定権をもっていると考えた方が妥当であろう。

財産分与，処分，家の増改築については，核家族の場合にも直系家族の場合にも，「世帯主が決める」と「相談する」という答えが大きな割合を占める。決定権は世帯主に委ねられているか，相談を行うかということは，アンケートの集計から見れば，ほぼ同じ位の比率，もしくは，世帯主に委ねられている場合が多いともとれる。しかし，「世帯主が決める」というのは，あくまでも最終的な決定であり，そこに行きつく過程では，家族内で相談するというのが一般的なようである。この傾向は，昔から変わっていないという話である。

子どもの教育については，核家族の場合は「相談する」が７１.５％と全体のほぼ４分の３を占めて

表９－２１　決定権

核家族の構成をもった世帯

	日常の家計の管理（％）	配偶者の選定（％）	日々の仕事の割り振り，計画，農業方針（％）	財産分与・処分（％）	家の増改築（％）	子どもの教育（％）
世帯主（＝夫）が決定する	6（28.6）	3（14.3）	7（33.3）	11（52.4）	12（57.4）	4（19.0）
妻が決定する	12（57.1）					
相談する	3（14.3）	16（76.2）	14（66.7）	7（33.3）	8（38.1）	15（71.5）
その他		2（9.5）		3（14.1）	1（4.8）	2（9.5）
計	21（100.0）	21（100.0）	21（100.0）	21（100.0）	21（100.0）	21（100.0）

直系家族の構成をもった世帯

	日常の家計の管理（％）	配偶者の選定（％）	日々の仕事の割り振り，計画，農業方針（％）	財産分与・処分（％）	家の増改築（％）	子どもの教育（％）
世帯主が決定する	1（8.3）		6（50.0）	4（33.3）	4（33.3）	
世帯主の妻が決定する	2（16.7）					3（25.0）
息子が決定する（若夫婦が決定する）		1（8.3）	1（8.3）	2（16.7）	3（25.0）	4（33.3）
息子の妻が決定する	3（25.0）					3（25.0）
父母が決定する	1（8.3）		2（16.7）	1（8.3）	2（16.7）	
相談する	4（33.3）	6（50.0）	2（16.7）	5（41.7）	3（25.0）	2（6.7）
その他	1（8.3）	5（41.7）	1（8.3）			
計	12（100.0）	12（100.0）	12（100.0）	12（100.0）	12（100.0）	12（100.0）

いるのが目につく。直系家族の場合でも，多くの場合は，子どもの両親がその決定権をもっており，その他の人が口を出すことは少ない。しかし，直系家族の場合，世帯主の妻が２５.０％，息子の妻（多くの場合は嫁）が２５.０％と，教育は母親まかせという家庭が目立っている。

こうして見ていくと，岩見田では昔から，家長を特別扱いすることや，男尊女卑の風習は少ないようである。「今でも食事の時に家長が上座に座ったり，入浴の順番があって女性は最後に風呂に入るという家族もあるが，それらは上下の意識というよりも習慣であって，別に何の抵抗ももっていない」と６０歳位のある婦人が話してくれた。男尊女卑の風習は差別だと思っている女性もいるが，この部落の女性の多くには，単なる区別ぐらいにしか考えられていないようである。

家族の役割ということに関して，特に女性の家庭における役割を取りあげてみたい。そこで次に，

婦人の仕事ということを考えてみる。

表９－２２　婦人の仕事

年齢	主婦専業(%)	仕事をもっている(%)	仕事の内訳			無職(%)	計
			農業	部落内	部落外		
２０代	2 (50.0)	2 (50.0)			2		4 (100.0)
３０代	3 (33.3)	6 (66.7)		1	5		9 (100.0)
４０代		5 (83.3)		2	3	1 (16.7)	6 (100.0)
５０代	2 (18.2)	9 (82.9)	1	4	4		11 (100.0)
６０代	1 (10.0)	3 (30.0)	2	1		6 (60.0)	10 (100.0)
７０代	1 (20.0)	2 (40.0)	1		1	2 (40.0)	5 (100.0)
８０代						2 (100.0)	2 (100.0)
９０代						1 (100.0)	1 (100.0)
計	9 (18.8)	17 (35.4)	4 (8.3)	8 (16.7)	15 (10.2)	12 (25.0)	48 (100.0)

表９－２２は，岩見田の４８人の女性がどういう仕事をもっているかということについて調べたものである。この中で，部落内の仕事というのは，ベビー用品の縫製や軍手製造の工場で働くというような縫製関係の仕事である。これに対し，部落外の仕事というのは，湯郷，津山辺りに働きに出る場合が多く，職種は様々である。又，専業主婦のかたわら自宅で内職をしたり，外で働きながら休日は自家の農業を行うという婦人も多い。

２０代，３０代の婦人は，子どもが幼小のために主婦専業という場合も少なくないが，２０代で５０.０％，３０代では６６.７％，４０代で８３.３％と仕事をもっている女性が６，７割を占める。特に，この年代の若い婦人は，部落外で働いている場合が多い。５０代になっても，８７.９％と多くの女性が仕事をもっているが，部落内で働いている女性と，部落外で働いている女性が，同人数となり，４０代以前と違って，部落外で働く女性が増えてくる。６０代以降になると，部落外で働く女性がほとんどいなくなると同時に，働く女性も減ってくる。

表９－２２を見て目を引くのは，若い女性がどんどん村外へ勤めに出ていることである。５１才のある婦人も，ここ２０年位の間に変わった点として，「女性のほとんどが職場へ進出」ということをあげている。昔は農家の嫁として家事のかたわら農業を営んでいた女性が，部落外で働くようになったのは，大きな変化といえる。その理由としてあげられることは，次の３点である。

① 外へ働きに出る方が収入が多い。

② 農地が少ない上に，ここ２０～３０年の間に目覚ましく機械化されたため，農業は嫁が手伝わなくても老夫婦でやっていける。

③ 水道，ガスの普及，そして，洗濯機，そうじ機の普及等によって家事労働が軽減され，時間がかからなくなった。

この中でも最も大きな理由は，③ではないかと思われる。７６才のある男性は，この２０年位の間に良くなった点として，「炊事が楽になった」「水道になった」ということをあげている。又，耐久消費材の利用状況の表（表９－３５）からもこのことはうなづける。

女性の問題として大きく取りあげられる嫁姑の問題は，核家族が多いために少ないのではないかと思われる。又，直系家族の場合でも，嫁は昼間外へ勤めに出ている場合が多いので，トラブルの機会は少ないと言える。嫁姑の問題に関連して言われることは，家計の管理ということであるが，夫婦単位で別になっている場合が多いようである。

山手茂氏によると，明治から戦前までの家族制度は，「封建武士的，儒教的家族制度」と「共同体的家族制度」の二重構造をもっていたとされる。「儒教的家族制度」は，家長の社会的地位や財産，所得にもとづいて家族の生活が営まれる，武士，地主，貴族等の階層に受け入れられ，そこでは，家長が権力・権威をもち，家族員は，家長に服従することによって庇護を受けた。これに対し，「共同体的家族制度」では，農家・商家・労働者家族など，すべての家族員が，それぞれの能力に応じて生産的労働を分担しなければ家族の生活を存続することができない階層に，維持されていた。そして，ここでは，家族員各人がそれぞれの役割を分担し，それに対応して，戸主権とともに，父権，主婦権などをもっていた。勿論，ここにも伝統的な秩序は存在するが，儒教的家族よりもはるかに緩やかなものである。

政府の強化政策によって，タテマエとしては，「儒教的家族制度」が浸透していたが，一般の民衆では，「共同体的家族制度」が維持されていたことは，この岩見田の例から見ても明らかである。
（参考『テキストブック社会学(8)社会心理』　第5章　家族観と結婚観（山手茂）

(3)　相　　続

旧民法においては，家督相続が重視され，長子単独相続であったのに比べ，新民法では，家督相続を廃止し，均分相続制を採用している。しかし，田地・山を分割すると家は成り立たなくなるという理由で，岩見田では，現在でも，田地・山は単独相続となっている場合が多い。又，夫が死亡した場合，妻に財産の2分の1が渡されるということもなく，跡取り以外は財産放棄の形を採る場合が多い。

図9−3は，「親の老後のめんどうは誰がみたらよいか」という質問の結果である。「家や財産を継いだ子ども」という意見が29人（39.7％）と約4割

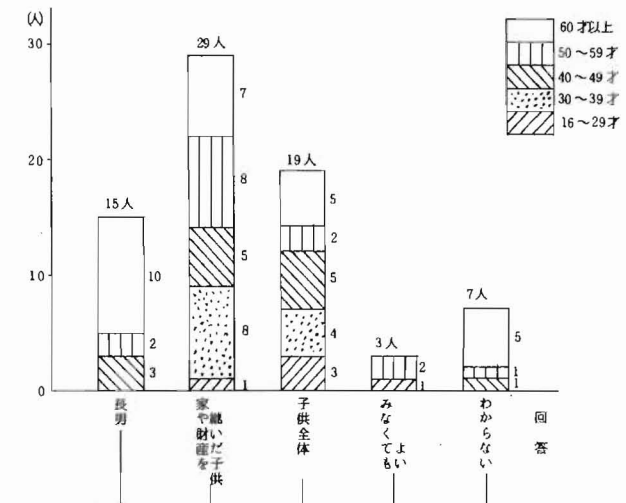

	長男	家や財産を継いだ子供	子供全体	みなくてもよい	わからない	回答	合計
16～29才		1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)			5 (100.0)
30～39才		8 (66.7)	4 (33.3)				12 (100.0)
40～49才	3 (21.4)	5 (35.7)	5 (35.7)		1 (7.1)		14 (100.0)
50～59才	2 (13.3)	8 (53.3)	2 (13.3)	2 (13.3)	1 (16.7)		15 (100.0)
60才以上	10 (37.0)	7 (259)	5 (18.5)		5 (18.5)		27 (100.0)
計	15 (20.5)	29 (39.7)	19 (26.0)	3 (4.1)	7 (9.6)		73 (100.0)

（　）内は％

図9－3　　親の老後のめんどうは誰が見たらよいか

を占める。特に３０代では６６.７％と圧倒的で，４０代，５０代とかなりの率を占めるが，６０才以上では２５.９％と低くなる。次に多い意見は「子供全員」で，１９人（２６.０％）と，全体の約４分の１を占める。この意見も特に若い世代が中心で，１０代，２０代の６０％をはじめ，３０代，４０代と３割強の比率を占めるが，５０代以降は減少してくる。次が「長男」という意見で１５人(20.５％）を占めているが，前の２つの意見とは違い，４０才未満では０であるのに，６０才以上では37.0％と高い比率を示している。

このことからもわかるように，「親の老後のめんどうは長男がみる」というのは，戦前の旧民法時代の古い考え方として老人の間に残っているのに対し，最近では，「子供全員でみるべきだ」というような新しい考え方が，若い世代を中心に広まりつつある。

しかし，約４割の人が家や財産を継いだ子供が親の老後の面倒をみるべきだという意見をもっている。子供のなかの誰が跡取りとして，家や財産を継ぐべきかということについて調べてみると，次のようになる。（表９－２３参照）

表９－２３　長男が跡取りをすべきだと思うか

当然長男がすべきだ	6人（ 18.8％）
できるだけ長男がすべきだ	13人（ 40.6％）
意欲のある人なら誰でもよい	9人（ 28.1％）
その他	4人（ 12.5％）
計	32人(100.0％）

「当然長男がすべきだ」という意見が６人（１８.８％），「できるだけ長男が継いだ方が良い」という意見が13人(40.６％）と，いずれにせよ長男ということをあげているのは１９人（５９.４％）と全体のほぼ６割を占める。これに対し，「意欲のある人なら誰でもよい」という意見は９人（２８.１％）と３割にも満たない。現在では，戦前のような「かまどの灰まで長男のもの」というような極端な長子単独相続の考え方はないというのが，人々の意見である。ただ，人々の意識の中にはやはり，跡取り＝長男という考え方が定着しているようである。

ところで，このような跡取りとなる子供がいない場合は，親戚又は近所から，次・三男や女子を養子又は養女に迎える場合が多い。その大きな理由は，家の存続というよりも老後の面倒をみてもらうため，ということにある。

次に，跡取りの進路について考えてみる。表９－２４は，跡取りがどこに住んでいるかということを調べたものである。

表９－２４　跡取りはどこに住んでいるか。

同居している……１３戸（４６.４％）	別居している……１５戸（５３.６％）
自宅から勤めに出ている…１２戸（42.9％）	部落内に住む　……３戸（１０.７％）
幼小である　…… １戸（ 3.6％）	部落ではないが県内に住む ……３戸（１０.７％）
	県外に住む　……５戸（１７.９％）
	県内外は不明……４戸（１４.３％）
総　計 ---------- ２８戸（１００.０％）	

２０～３０年前は同居がほとんどだったが，最近では別居が増えて，１５戸（５３.６％）と半数以上になっている。別居の理由としては，主に次の３点があげられる。

① 気がねをしなくてもよい。トラブルが少ない。

② 別居する経済的余裕ができた。

③ 部落外へ職を求めていく。

①の「気がねをしなくてもよい」に関して言えば，都会では，別居は若い世代の要求が強いとされているが，この部落では，老夫婦側の意見が多く，７０才のある女性も，この２０年間に良くなった点として，「自分だけの生活を考えていればよく，以前に比べて気楽さがある」と述べている。又，②の「別居する経済的余裕ができた」について言えば，所得が増えたことに加え，福祉の充実により，老人が農業と年金だけで生活ができるようになったということも，理由のひとつである。しかし，同居の形式をとってもはなれに老夫婦が住んだり，別居の形式をとっても隣家に若夫婦が住むなど，互いにプライバシーを尊重しながら，俗に言う「スープのさめない距離」を守っている場合も多い。別居には，これらの原因も大きいのだが，最も大きな原因は，③の「部落外へ職を求めていく」ということにあるようだ。部落内に住んでいれば，農業以外の職業は少ない。けれども，農業だけでは家族は生活できない。そこで若夫婦は別居して，都市へ職を求めていくのである。

しかし，２０～３０年前は通勤するのが困難であった津山あたりにも，最近は，車の普及や道路の改善によって，通勤することができるようになった。そして，そのために，いったんは部落を離れていた人々が，親が年をとったのでその面倒をみるために再び家に帰ってくるという「Uターン現象」が，最近ではよく見られる。

そこで，「跡取り夫婦は親と一緒に暮らす方がよいと思うか」ということについて，意識調査をしてみた。

表９－２５を見ると，「同居がよい」３８人（５２.１％）「別居がよい」２０人（２７.４％）という結果が出ており，同居を望む人が別居を望む人の約２倍となっている。実際には，同居が４６.４％別居が５３.６％であるから，理想と現実の間には，大きな開きがあると言える。年齢的に見ても，老若の間には大差はなく，どの年代でも半数前後の人は同居を希望している。ただ前述したように「同居＝同じ屋根の下に暮らす」ということではなく，同じ家に住まなくても，ちょっとした用事の際往き来できるような所に住んでもらいたいという願望が，「同居したい」という回答になって出てきたのではないかと思われる。いくら年金で生活ができるからといっても，又，金銭的に不自由しないからといっても，それで幸せだとは限らない。老夫婦にとって，自分の跡取りが近くにいるということは，金銭的な面以上に，精神的な面での大きな支えとなる。又，若夫婦にとっても，親が遠くにいるより，自分達の身近にいた方が安心できるのであろう。

表９－２５　跡取り夫婦は親と一緒に暮らす方がよいと思うか

同居がよい	３８人（５２.１％）
別居がよい	２０人（２７.４％）
わからない	１５人（２０.５％）
計	７３人（１００.０％）

跡取り以外の子どもは，昔は分家していたが，最近では分家はなく，高校卒業後に他出するケースがほとんどである。

今まで述べたことから考えてみると，この岩見田では，旧来の家族制度が強固な秩序となって生活のすみずみまで規定しているという雰囲気は見られない。このことは，戦後に限らず，戦前についても言えることである。

この部落に住んでいるある老人は，次のようなことを語ってくれた。

「この土地には，A家という地主がいたが，その他は皆，耕地面積の少ない小作人であった。このような小作人の家では，『誰が跡取りになるか』とか，『誰が相続をするか』ということは大きな問題ではなく，それよりもまず，家族が生きていくことが問題であった。」

これは，前述した「共同体的家族制度」の特質をよく示しているように思われる。

(4) 婚　姻

表９－２６は，岩見田の１５才以上の男女３７人の人に配偶者を選ぶ場合の基準を，３～５個上げてもらった結果である。

表９－２６　配偶者を選ぶ条件

1位	人格	……２３人
2位	職業	……１６人
3位	教養	……１４人
4位	年齢	……１３人
5位	家柄	……１１人
6位	学歴	……１０人
7位	相手方の家族	……６人
8位	容姿	……４人
9位	財産	……１人
	その他	……８人

（複数解答を含む）

最も多くの人が条件としてあげていることは，「人格」であり，２位が「職業」３位が「教養」となる。昔は，家柄や財産が重視されていたということであるが，このアンケートでは，「家柄」は５位であり，「財産」と答えた人は１人しかいない。又，昔は配偶者を選ぶ場合には，その親に決定権が委ねられていたが，最近では，本人の意見が重視されているようである。

「その他」という意見の中には，「本人次第」というのもあったが，「健康」と述べた人が４人いた。

このアンケートを見る限り，配偶者を選ぶ場合には，相手の人間性が重視され，昔よく言われた家柄等の因習的なものは，あまり残っていないように思われる。しかしながら表９－２７の「結婚は家とは切り離して考えられないと思うか」という質問に対しては，「家とは切り離して考えられない」が９人，(28.1％)「跡取りは家のことを考えた方がよい」が１３人（４０.７％）と，両者を加えて６８.９％，つまり７割弱の人が，やはり結婚する場合には，家のことも考えなければならないと述べている。これに対し，「別に考える必要なし」と答えた人は６人（１８.８％）と，全体の２割にも達しない。この家という概念は，少しあいまいであるが，具体的に言えば，相手の家族，自分の家族のこと，家柄のこと，財産のこと等を示している。

表９－２７　結婚は家とは切り離して考えられないと思うか

家とは切り離して考えられない	９人（ 28.1％）
跡取りは家のことを考えた方がよい	１３人（ 40.7％）
別に考える必要なし	６人（ 18.8％）
その他	２人（ 6.2％）
無　答	２人（ 6.2％）
計	３２人（100.0％）

このような「家」の諸条件は，最重要視されているわけではないが，結婚においては，必ず頭をもたげてくる問題のようである。「このようなことは，差別というより，本人同志が良くても相手の家族が悪ければ，不和になることが多い」と，初老のある婦人が述べていた。結婚は本人同志のものだけではなく，家と家とのかかわりあいであるから，自分さえよければということは通用しないと，一般的には考えられているようである。

次に，婚礼までの経過に触れてみる。

見合い結婚と恋愛結婚ということについて調べてみると，戦前は，見合いがほとんどで，恋愛は近所の者同志の間で行われていたが，ごく少数しかなかったということである。これに対し，戦後は恋愛結婚が増え，特に１０年位前からは著しく恋愛結婚が増えている。

婚約の場に立ちあうのは，昔は親族や同族などもいたが，最近では，本人，仲人，両親というのが普通である。

婚礼は，戦前には，陽が暮れてから家で行なわれていたが，「近所に手間をかける」，「お嫁さんは華やかなのにあこがれる」といったような理由で，昭和４０年頃から，すべて結婚式は，昼間，結婚式場で行われている。結婚式場は，湯郷，津山あたりで，結婚式に呼ぶ人は，昔は親類や近所の人々が中心だったが，最近ではそれらの人々はごく親しい人に限って，そのかわりに友人や先輩などを呼ぶ傾向が強い。昔に比べ，式に呼ぶ人は増え，式ははでで，お色直しの回数も増えているので，当然，お金がかなりかかるようである。

結婚後は，普通の着物であいさつ廻りを行なう。その際，昔は部落全体を廻っていたが，最近では，東・中・西の所属している組内だけを廻るならわしになっている。しかし，「花嫁を一軒一軒紹介して廻るしきたりは改めた方がよい」という声もある。　　（信江清美）

4. 同族と親族

(1) 同族関係

本分家関係にあって同祖・同血統に属し，この本分家間が社会によって承認され，他の家から区別されている家の集団を同族という。

岩見田では，この同族は，株内（カブウチ）と呼ばれる。部落内には，西屋の赤堀（１戸），奥の赤堀（６戸），西村（５戸），上村（４戸），木村（２戸），高田（５戸），土井（４戸），有元（５戸），福嶋（１戸）という８種類の株内〔（　）内はその戸数〕があり，部落内３８戸のうち，３３戸がこのいずれかの株内に属している。これらの株内の本家の祖先は，いずれも皆，明治時代以前にこの土地へやってきて住みついている。西屋の赤堀家の本家は，津山に居住しているということであるが，その他の７つの株内の本家は，いずれもこの部落に残っている。

本分家の関係は，戦前には強く，本家は一族の中心となり，株内を統率していた。そして，お盆には，分家が本家にお供え物をするのが一般的であった。けれども，このような本分家関係も戦後は薄くなり，１０～２０年前頃から，更に薄くなってきた。しかしながら，現在でも，本家・分家の意識は消えたわけではなく，精神的なつながりは存在しているようである。昔から，分家が本家に経済的，物質的に頼ることはほとんどなかったが，精神面でのつながりは強かったらしい。とはいっても，こ

のような同族関係は，株内によって強いところと弱いところがあり，一概にはその性格を言い表わすのは難しい。

(2) 親戚関係

家と家との地縁的な結合である同族関係に対して，個人個人の血縁的な結合を親戚関係と呼ぶ。岩見田では，一般に，親戚として親類付き合いをしているのは，3親等（おじ，おば，おい，めい）もしくは，4親等（いとこ）位までである。地縁的なつながりである同族関係に対し，親戚は部落内に限らず，美作町をはじめ，県内外の様々な所に住んでいる場合が多い。血の濃さということももちろん大切だが，やはり部落内に住んでいると親戚としてのつながりは深く，部落外だと薄くなりやすいようである。

又，同族のつながりと，親戚のつながりを比べてみると，昔から，本分家の地縁的な結合より，血縁的結合が重視されている。同じ株内といっても，その家に自分の血縁者である親子，兄弟等の人がいるか，いないかでは，つきあいの深さもかなり違ってくる。

(3) 付き合い

田舎は人情が深く，近所が助け合って生活していると言われる。岩見田でも，昔は田植や婚礼等の様々な行事について，株内同志，近所同志が手伝うのが一般的であったが，現在では，そのような付き合いは薄れてきている。なお，岩見田は，家の場所によって，東・中・西の3組に分かれており，組内の付き合いは，同族・親族とは違った近所付き合いとして，昔から重視されていた。

次に，主な行事について，その行なわれ方について調べてみた。

まず，田植や刈入は，機械化されたことにより，人手がかからなくなったため，共同作業はほとんどなくなっている。

普請の時には，昭和48年頃までは，母屋の場合には部落内で，小さい部屋を建てる場合には組内で手伝っていたが，10年位前から，ほとんどそういうことはなくなった。現在では，特に懇意な人，近所，兄弟などは手伝いに行く場合もあるが，請負いにするのがほとんどである。

婚礼は，前にも述べたように，部落外で式をあげるようになったため，手伝うということはなくなった。

又，葬式は，昔は講仲間で行なっていたが，現在では，講はなくなり，組内の人を呼んだり，親戚・株内を呼んだりする程度である。

法事に関して言えば，昔は，講仲間・親戚・隣近所の人を呼んで行ったが，ここ10～15年位の間になくなったという家が多い。本家で法事を行う株内もあるが，呼ぶ人は血の濃い親戚に限られている。

又，大正～昭和初期には，株内が集まって，祖先祭が行なわれていたこともある。

田植・刈入，普請，婚礼，葬式，法事，祖先祭ということについて，以上のようにまとめてみた。ここから考えてみると，近所付き合い，親戚付き合いという家対家の付き合いは，非常に薄れてきている。この傾向は，特に10～20年前頃から急速に高まってきている。今から10～20年前，つ

まり，昭和３０年代～４０年代にかけては，高度経済成長にともない国民総生産が急速に拡大してきた時期である。高度成長期といえば，公害の発生，過密化等の都市の変化を考えがちであるが，四方を山に囲まれた静かな村である岩見田のような農村にも，変化をもたらしている。勿論，都市程直接的に，そして急激に高度成長のあおりを受けたわけではない。しかし，ゆるやかにその波は押し寄せ，古いしきたりを崩し，人々の生活だけでなく考え方にまで影響を及ぼしたのは，事実である。このように考えると，経済の変革期としてだけでなく，広く社会一般の変革期として，高度経済成長期は位置付けられるのではないかと思われる。（信江清美）

5. 地域集団組織

この節では，岩見田の自治組織と諸集団をとり上げ，社会構造，特に部落結合の実態について考察してみたい。

(1) 自治組織

(a) 部落の機構

岩見田の自治組織は，部落総代，副総代，会計，文化委員，土木委員，水利委員，消防委員で委員会を構成し，それを中心に運営されている。これらの委員は，組（東・中・西）から２名ずつ選出され，消防団からの幹事を１名加えている。また，総代の組以外から副総代，会計を出すことを慣例としている。

総代は，部落の要ともいうべき重要な役職であり，負担も大きい。「昔は総代が会計その他の仕事を一手に引き受けていたが，現在は委員制をとり，若い世代に仕事を教えるようにしている。」と元総代（７２才男性）は語ってくれた。しかし，若い世代は勤めに出る人が多く，多忙であるため，総代の負担は依然として重いようである。総代の改選は２年毎であるが，３つの組から輪番で選出され，当該の組の話し合いで決まる。改選における世代の移行はスムーズであるという現職総代の話だった。

部落会費は年間９,０００円で，これは高いという不満の声も出ている。

(b) 集　会

岩見田では，各家から人が出席する寄合を部落総会と呼んでいる。部落総会は，公会堂で不定時に開かれるが，勤めの人が多いことを考慮して土曜日を原則としている。

「お宅では部落会にどの程度出ますか」という質問に対して，解答した３２軒のうち３１軒が「いつも出席」で，出席する人は「主人」が１８軒，「長男」が３軒だった。

表９－２８　あなたは部落会に出席するか

年齢	すすんで積極的に出席			出席するがあまり積極的でない			出席することもあるがあまり関心がない			全く出席しない			無答			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	0	0	1	4	5
30～39	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	6	6	4	8	12
40～49	5	2	7	3	2	5	0	0	0	0	1	1	0	1	1	8	6	14
50～59	6	4	10	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	2	2	6	9	15
60～	4	4	8	7	1	8	0	0	0	1	0	1	2	8	10	14	13	27
計（人）	19	10	29	11	6	17	0	0	0	1	7	8	2	17	19	33	40	73
（％）	57.6	25.0	39.7	33.3	15.6	23.3	0	0	0	3.0	17.5	11.0	6.1	42.5	26.0	100	100	100

また，個人を対象に「あなたは部落会に出席していますか」という質問をしたところ，表９－２８のような結果を得た。男性の５８％の人が「すすんで積極的に出席する」と答えており，次いで「出席するがあまり積極的でない」人が３３％，「全く出席しない」人が３％となっている。年齢別にみると，１０代～３０代の男性は５人のうち４人が「積極的に出席する」と答えており，４０代の男性は８人のうち５人，５０代の男性は６人全員が「積極的に出席する」と答えている。しかし，６０才以上になると「積極的に出席する」人は１４人のうち４人となり，半数の人が「出席するがあまり積極的でない」と答えている。一方女性は，無答が４３％，「すすんで積極的に出席する」人２５％，「全く出席しない」人１８％，「出席するがあまり積極的でない」人は１６％となっている。これは，出席する人は「主人」が多いという世帯別調査の結果を裏づけている。

部落総会で扱われる議題は，道路の整備，用水の管理，コミュニティハウスの建設，祭礼，子どもの日の行事，土地基盤整備事業の他，役場からの要請によるものなどである。これらの議題は，予め委員会で決定され，議長である総代によって提示される。議題に対して出席者が意見を発表し，それを聞いたうえで総代が決定する。多数決をとらないで，総代の判断に一任されるのである。反対の意見の人に対しては，総代が説得して納得してもらい，最後には全員の同意を得るということだった。このような総代への信頼に支えられた「集団討議による全員一致の意志決定方式」（『現代日本の共同体[3]　地域社会』）は，農村社会には珍しいことではないが，兼業化の進む岩見田においても維持されている点は注目される。

部落総会における飲食については，委員会が決定し，普通はお茶であるが，時にはビールが出されることもある。決算総会（１２月～１月の間に開かれる）には１人1,０００円程度の飲食をするそうである。部落総会は，住民相互の親睦を深める場でもあるのである。

特殊な会合として講演会，講習会があげられるが，婦人会が活動していたころはさかんに開かれていたものの，最近はなくなったということである。部落外に通勤する人が多く多忙であること，マスメディアの発達などの理由で，人が集まらなくなったのだろう。農協の技術指導は現在も公会堂で開

かれているが，出席状況は悪く，衰退気味である。

(c) 村　仕　事

岩見田では，部落総出の共同作業は二つある。6月下旬の日曜日に行われる用水路の清掃と，年2回の祇園神社（参道・境内）の清掃作業である。この二つは以前からあり，現在まで続いたものである。以前は，この他に道つくり，草抜きなどがあったが，道路の舗装が進むにつれてなくなった。もっとも道つくりに関しては，組ごとの小規模なものが現在も残っているということである。

共同作業の割当ては，各戸平等に1戸に1人である。用水路の清掃に関しては水田耕作者の負担とするのが原則となっているが，総代によれば「池は岩見田の母であるので，非農家の人もほとんど協力的である」ということだった。しかし，これには異論もあり，「非農家の中には出ない人もいる」という声もあった。

共同作業にはほとんどの家が参加し，参加者の7割を男性が占める。夫の代わりに妻が出る場合も出不足を徴収することはない。代理人がたてられないとき人を雇ったり，寄附をする人がいるということだが，公的には課徴金などなく，不参加を黙認している。このことは以前問題になったことがあり，アンケートにも「共同作業に参加しない人に何らかの処置をするか，参加した人に日当を払う」（45才男性）ように改めた方がよいとする解答があった。

表9－29　あなたは部落の夫役労働についてどう思うか

	ここに住んでいる以上，参加する義務がある			やるべきだと思うがやり方を改善すべきだ			負担するのはやむを得ないが，金で出す方がよい			町村県がやるべきことで地元民が負担する必要ない			無　答			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1	2	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	4	5
30～39才	3	5	8	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	12
40～49才	6	4	10	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	6	14
50～59才	4	6	10	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9	15
60才以上	12	10	22	0	1	1	0	2	2	1	0	1	1	0	1	14	13	27
計（人）	26	27	53	5	10	15	0	2	2	1	1	2	1	0	1	33	40	73
（%）	78.8	67.5	72.6	15.2	25.6	20.5	0	5.0	2.7	3.0	2.5	2.7	3.0	0	1.4	100	100	100

住民の共同作業に対する意識は，表9－29に示すとおりである。73人のうち53人（73%）が，「ここに住んでいる以上参加する義務がある」として協力的な態度を示している。しかし，「やるべきだと思うが，やり方を改善すべきだ」とする人が，15人（21%）いることも見逃せない。共同作業に対する不満を解消するため，やり方をどのように改善するかが今後の課題となるであろう。

(d) 共有財と共同施設

日本の農村は水田経営を主とするため，水の統制・管理は近隣的地縁関係にある者の共同組織を必要としている。換言すれば，水利が共同組織の基底となっているのである。そこで，まず水利施設をとりあげてみたい。

岩見田の水利施設には，用水路と用水池があり，用水池には栗尾谷池，花谷池，清谷池，木村池という名前がつけられている。用水路の受益範囲は，部落全域に及ぶが，直接その恩恵を受けているのは新田（上の方に新しくできた田）9軒で，水はこれらに平等に分配されている。

用水路の管理は，水利委員を中心に行われ，年1回田植えの前には部落総出で清掃をする。また，

田植え後の根づけの3日間に限り，「水番」が水量が平等になるよう調節し，根づけのあとは新田9軒が当番で水量の調節をする。水番には，新田9軒から日当が支払われる。

このように，年1回の清掃の他は受益者負担となっている。水利の管理が，部落全体の問題から受益者間の問題となりつつあることは，否めない。兼業化の進む岩見田では，水利の共同体的意義は部分化・希薄化の傾向をたどっていると言えるだろう。

水利施設と並んで，入会地，共同用地もその共同体的意義を失っている。入会地は昭和48年ゴルフ場用地として売却されており，共同用地は1.07haあるものの，現在は使用していない。

共同施設で現在も使用しているものに，公会堂，消防器具庫，放送施設がある。その他共同利用するものとしては，葬式のとき組で共同使用する食器，部落全体で使用する天蓋がある。

このように，岩見田には共有財・共同施設は少く，それを維持・管理するための特別な共同組織もほとんどない。この部落の生活の共同は失われつつあると言えるだろう。

(e) 特殊共同労働

特殊共同労働には多数の人々の協力を必要とする建築関係の仕事の他，いわゆる結仕事として，幾軒もの人々が集まって共同でそれらの家の仕事を順次片付ける相互扶助的なもの，また多数の者が一カ所に集まって各自自分の仕事をするものなどがある。

岩見田では，昭和40年ごろまで田植えは共同で行っていた。特に株内で協力し合い，水の流れる順に田植えをしていたという。しかし現在では，耕地面積の小さいことに加えて，機械化が進んだこともあって，田植えなどの農作業はすべて個人でなされている。

新築，普請なども，以前は部落中の援助があったが，現在は請負工事がほとんどである。これは20年ぐらい前からの傾向で，「手伝いに行ってもすることがなく，無駄なので行かなくなった」ということである。

共同労働は少くなったが，祝宴やもてなしの慣習の中には現在も行われているものがある。新築の行事として地鎮祭，手斧始(ちょうなはじ)め，棟上げがあるが，手斧始めには大工に酒を出し，棟上げには餅を配り，そののち酒宴を開く。また，母屋の落成に限って「屋移り」という祝いをする。硬貨を入れたおかゆをつくって，親戚，株内，近所の人にふるまうのである。

全般的に見て，特殊共同労働は廃れる傾向にあるが，これは①機械化による農作業の省力化，②兼業化によって水田経営を基底とする共同意識が薄らいできたこと，③勤めに出る人が多く多忙であること，④作業そのものの専門化・高度化，などの原因によるものと考えることができよう。

(2) 諸 集 団

一般に，部落は集団や組織が累積する場でもある。この集団や組織は，それぞれ機能をもち，部落社会を構成する重要な要素となっている。

この項では，岩見田部落にはどのような集団があるのか，その名称と機能・運営方法等についてまとめてみたい。

(a) 近 隣 集 団

近隣集団とは，平等対等の関係で結ばれ，親密な交際互助の最も小さい範囲をいうが，岩見田の近

隣集団は「組」と呼ばれている。組は，居住の近隣を基礎として構成される部落結合の基礎単位として位置づけられる。

現在岩見田には，「東組」「中組」「西組」と呼ばれる３つの組があり，それぞれ１１戸の世帯から構成されている。

組の機能としてまずあげられるのは，公行政の末端組織として，回覧板をまわすことによって行政事務を各戸に連絡することである。また，部落の委員を選出する母体ともなっており，委員を組から２名ずつ選出している。生活の互助単位として最も大きなウエイトを占めるのは，葬式の手伝いである。田植えなどの農作業の協力単位としての機能は年々弱まり，現在はないに等しいが，葬式における共同の必要性は依然なくなっていない。その他，組は祭礼の運営単位としての機能も有しており，部落をあげて催される祇園祭り，荒神様の甘酒祭の準備を組の回り持ちで行っている。

岩見田の場合，部落外に勤めに出ている人が多く，定期的集会が持ちにくいため，組としての寄合はない。しかし，祭礼の準備などに関する話し合いは，必要に応じて公会堂で行なわれているということである。

(b)　年令及び性別集団

岩見田には，年令及び性別集団と呼べる集団は非常に少ないこともあって，集団の累積が低いということが，この部落の一つの特徴を形造っていると考えることもできるだろう。

まず子ども会であるが，岩見田には正式な子ども会はない。しかし，近年Ｕターン現象のために増えた子どもたちのために，子どもを主体とした活動は行なわれている。主な活動は，甘酒祭の相撲大会，七夕，土曜日に開かれる子どもの寸劇などである。これらの活動は，小学生の子どもをもつ親が世話役をし，主として親子同伴の活動となっているが，子どもだけの活動もある。また，美作町子ども会の下部組織としての子ども会もない。これは，「親が会合等に出席するのがめんどうだから」だそうである。

次に，婦人会であるが，以前は講習会などをさかんに開いていたが，これも現在はない。なくなった理由は，①集金など行政（町役場）の下働きになるのを嫌う，②婦人が仕事を持つようになり，参加する人が減った，などが考えられる。特に部落内外に縫製工場ができてからは，多くの婦人がそこに勤めるようになり，役員になるのを避けるようになった。しかし，老年層には婦人会復活を望む声もあり，幼児・小学生の子どもをもつ若い母親を中心とする「若妻会」という集団も活動している。この会は，子どもの日の行事を行ったり，子どもを海水浴に連れていくなどの活動をしている。この「若妻会」が，今後どのような役割を担うようになるのか，注目されるところである。

青年団も岩見田にはない。終戦までは青年団，女子青年団があったが，終戦後の青年の流出のために消滅した。現在，岩見田で青年団の役割を果たしているのは，消防団である。消防団については後述する。

岩見田において，年令集団として残存する唯一の集団は，老人クラブである。老人クラブには，７０才以上のお年寄２２名が所属している。老人クラブの会費は年２００円で，その組織は，美作町－湯郷地区－岩見田部落という線で結ばれており，美作町老人クラブの下部組織となっている。

(c) 氏子集団

岩見田で信仰されている神社・社は，祇園神社，鷲神社，荒神様である。なかでも祇園神社は，部落内にあることもあって，最も身近な神社である。一方鷲神社は，氏神神社ではあるが，近年参詣する人も少なく，岩見田の住民にとって身近な神社とは言えなくなってきている。以上が岩見田における神社信仰の大要であるが，ここでは鷲神社の氏子集団と祇園神社の運営について述べることにする。

まず，鷲神社の氏子集団であるが，氏子地区は，岩見田・城田・位田・稲穂・金原の5部落から成っている。岩見田の氏子は33軒である。

鷲神社の維持・管理は，宮総代を中心とする宮座組織によってなされている。宮総代は，部落ごとに1人か2人おり，全部で7人から8人になるが，その中に1人まとめ役を務める人がいる。宮総代の選出は，選挙ではなく，部落の氏子の依頼という形をとっている。宮総代の仕事は，神社の行事を取り仕切り，準備のための会議を開くことが主なものであるが，また，建物の修理代に充てるために神社の檜を売ったりする場合の世話役をつとめるのも宮総代である。

氏神の祭には，春秋（彼岸）の大祭，十月の祭，輪くぐりがあるが，祭の準備は，宮総代だけでなされ，他の氏子は関与しない。祭の日の神事は，太夫（神主）が拝むぐらいで，祭のあとで宮総代だけで酒宴がもたれる。

戦時中には武運長久を祈願しに参詣する人も多かったというが，現在では祭の日以外は氏子でも参詣する人は少なく，鷲神社は氏神ではあるものの，岩見田ではその信仰は形式的なものになりつつある。

一方，祇園神社は，鷲神社とは異なり，宮座組織はなく，部落会の委員が中心となって管理している。

祇園神社の祭は部落総出で参加するが，その運営準備は委員・当番の組によってなされる。祭の日は，もとは6月15日であったが，現在は勤めに出ている人の都合も考慮して，当番の組が決定している。祭の前になると，当番の組がポスターを貼り，部落会の委員が祭の役員の人選，プログラム等について話し合う他，夜子どもたちを集めて踊りの練習をしたりする。祭の役員には，大会委員長，実行委員長，総合進行，受付（宝クジ），接待，音響，たいこなどがあり，これらの役員は委員が兼任することが多い。当日は，祈願祭のあと，子どものど自慢，花火，盆踊り，カラオケのど自慢，宝クジ抽選会が催され，消防団が店を出して祭を盛り上げる。この日には近郷から親戚も来て，祇園神社は賑わいを見せる。

この祇園神社の夏祭りは，運営の中心となる青年層の流出と祭に対する価値観の変化のため，昭和40年代一時中断していた。その間人口流出のため部落内に子どもが3人しかいない時期もあったが，昭和50年代になるとUターン現象が始まり，子どもの数も増え，年に一度は子ども中心の祭をしようという声が出て，祭が復活した。以来，岩見田の住民にとって重要なコミュニケーションの場となっている。祇園祭は，神事よりもレクリエーションの比重が大きく，土俗的信仰による祭というより親睦を深めるための祭りの色あいが濃いようである。

このように，岩見田では氏神の鷲神社より祇園神社の方が信仰がさかんであるが，それは，祇園神社が岩見田における部落結合のシンボルともいうべき性格を持ち，住民に今日的コミュニケーション

の場を与えていることによると考えられる。

(d) 近代的組織集団

ここでは，主に消防団の運営，機能等について触れることにする。

岩見田の消防団は，美作町消防団第２分団第７部で，団員１３名から構成されている。１３名という定員のワクが決められているので，団員が老齢化しても，後継者がいないと退団できない。青年層の流出が続いた昭和３０年代，団員の大半が老壮年層で占められたこともあったが，近年Uターン現象で３０～４０代の人が増え，世代交代が行われた。年齢の分布はグラフ１に示すとおりで，４０才～４５才の人で占められている。現団員の入団年を調べてみると，４５年前後と５０年～５５年に入団した人が多いことがわかる。

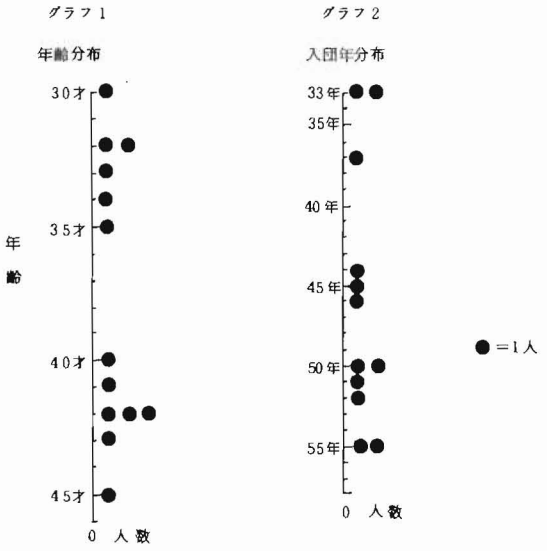

図９－４ 消防団員の年齢と入団の年

消防団の組織は，部長１名，副部長１名，班長２名，団員９名から成る。部長は輪番で就任し，団員は決定に従う。

消防団の活動は，①年１・２回ある幹部の訓練，②年１回の美作町消防団全体の訓練，③春と秋の年２回ある２分団内の放水訓練，④２人ずつが月当番で行う消防車・ポンプ等の点検，⑤防災活動という消防団本来の活動に加えて，防犯活動，祇園神社の世話などもある。また月１回は会合を持ち，団員相互の親睦にも努めている。

「あなたは消防団に参加しますか」という意識調査を行なったところ，表９－３０のような結果が出た。無答が過半数を占めているが，「すすんで積極的に参加する」という人も半数いることがわかる。

表９－３０ あなたは消防団に参加するか。

年齢	すすんで積極的に参加する	参加するが，あまり積極的でない	参加することもあるがあまり関心はない	全く参加しない	無答	合計
16～29才	1	0	0	0	0	1
30～39才	1	0	0	0	3	4
40～49才	4	0	0	0	4	8
計	6	0	0	0	7	13

岩見田には，青年・壮年を構成員とする集団は消防団しかなく，本来の消防団としての機能以外の機能も受け持っている。集団の累積の少ない岩見田における部落結合を考える上で，消防団は大きな意味を持つと考えられる。

(3) ま と め

岩見田の自治組織，諸集団について述べてきたが，それらを総括して社会組織の特徴をまとめるとすれば，次のようなことが言えるだろう。

第一に，村仕事の減少，共有財の整理縮小，特殊共同作業の減少等に現われている「生活の共同」の部分化，希薄化である。本来村落は生産共同体であり，生活共同体であった。水田耕作に欠くことのできない水利の管理，肥料源としての山林原野の維持管理を村落で行なう必要があったので，村を離れては農業が成り立たなかった。そのため，人々は，灌漑設備の整備・入会地の手入れなどを全村民の奉仕的作業とした。また，結などと呼ばれる特殊共同作業をして相互の生産活動を援助したのである。ところが，岩見田では，現在村仕事は用水路の清掃と祇園神社の清掃の2つが残っているだけであり，共有財も一部を残して整理縮小され，特殊共同作業にいたってはほとんど行なわれていない状態である。従来の村落に比べて「生活の共同」が失われていることは確かである。

第二に，部落内集団への参加者の減少や集団の減少等に見られる「集団生活の都市化」である。農村社会は，各種の集団が累積する場でもある。すなわち，機能別に成立する各種の集団のどれをとってもほぼ同一の成員 — というより家 — から構成されている。言い換えれば，特定の個人の集群の上に集団が累積するのである。一方都市的状況においては，個々人はそれぞれ相手の異なるいくつかの集団に所属する形をとっているから，いわば個人を単位にして集団が放射線状に展開する。（『日本人の人間関係事典』P22）現在岩見田では，集団の累積は少なく，住民は企業等に勤めることによって部落外の集団に属するようになった。つまり，集団生活における都市化が進行しているのである。

では，このような社会組織の変化は，どのような要因によってもたらされたのだろうか。第一に，高度経済成長期の青年層の流出による部落内集団の減少と昭和50年以降のいわゆるUターン現象による都市的パーソナリティの流入があげられる。第二に兼業化による就業上の均一性の喪失及びそれによる個別利害の差の拡大である。第三に考えられるのは，都市的生活様式の浸透に伴う現金収入の必要性の増大による住民の多忙化である。

今後の岩見田部落の課題は，このような社会組織の変化にどのように対応していくかであろう。兼業化が進み，農業を基底とする共同体意識が薄れつつある岩見田は，もはや旧来の農村ではない。しかし，これまで公行政の補完的機能を担ってきた部落では，都市的サービスを受けることは期待できない。また，小規模ながらも農業を続けていく以上，都市の地域社会とは違った農村独特の結合が必要である。純粋な農村でも都市でもない岩見田は，新しい部落結合の方向を探っていかねばならないのである。

現在，岩見田では，コミュニティハウスの建設の計画が進行中である。また，祇園まつりなどの行事を通じて，日頃疎遠になりがちな住民の親睦を深めようとする努力もなされている。生活の共同が失われつつあり，集団生活が都市化する中で，ハード面・ソフト面の両面において，新しい部落づくりを目指す胎動が窺えるのである。これが今後どのように結実するのか，大いに期待されるところである。

（船曳由美子）

6. 衣食住の生活

(1) 衣 生 活

(a) 和服から洋服の変化

戦後３５年以上経過した現在（昭和５７年７月調査），山間の村落である岩見田においても，和服姿の人を見かけることは特別の行事（例えば入学式など）を除いて，大変まれである。そこで，生活の主体である農業に直接関係する労働着に焦点をあてながら和服から洋服の変化をみることにする。

男女の労働着（作業着）の変化を時期的に区分すると，男性は戦前・戦後と大きく２つに分けられ，女性は戦前・戦中・戦後と３つに分けられる。これは男性の労働着に比べて女性のそれは，和服から洋服への変化をみる場合，その接点となる時期を明らかに存在させているということで，大変興味深い。ところで，ここで述べる労働着とは，山仕事，畑仕事，田植え，稲刈りなどの農作業で着用されるものを言う。この村では特に伝統的な作業着はなく，農作業の種類によって異なった労働着を着用するということもなかった。

男性は，戦前，夏はシャツ又はジュバンに短い木綿の股引で，冬は綿入れ袢天に股引といった姿で農作業をしていた。その他，夏には甚平（じんべい）と呼ばれる付けひもで結ぶ短い衣服を着ることもあった。男性の場合，戦中には労働着として変化はなかったと先に述べたが，脚絆（ゲートル）が用いられたことは例外として書き添える。戦後は，作業服にズボンといった姿が一般的である。男性の労働着には着物（和服）に関係のあるものは確かに戦前には着用されていたと思われるが，着物そのものを着て農作業をしていたという回答は得られなかった。これは，次に述べる女性の労働着の変遷と比較すると，男性の方が早くから洋服，あるいは洋服に類するものを受け入れていたことを示している。

戦前，女性は木綿の着物に帯を締め，たすき掛けをしたり尻からげをしたりして農作業をしていた。それが，戦中には着物にモンペ，戦後には服にモンペ又はズボンと変化し，現在ではズボンを着用する割合が増えている。女性の場合，男性の労働着とは違って，戦前，それも昭和１０年ごろまでは明らかに着物が普通であり，服が労働着として一般化するのは早くても戦中ぐらいからである。つまり，男性と比べて女性が労働着に服を着用するようになるには，５～１０年の遅れがある。これはどうしてであろうか。原因の第１には，農業のみで生計が立てられていたため，金銭的にどの家も豊かではなく，女性の労働着としての服を購入するといった余裕がなかったこと。また，自家仕立をする場合でも服より着物の方が直線的な裁断によって簡単に出来ることなどが考えられる。第２には，女性の意識が古いものに固執し，新しいものを求めようとする姿勢が見られなかった。あるいは確立されていなかったためではないかと思われる。よしんば新しいものを求める婦人（女性）が現われたとしても，田舎の小さな村落では，村落内でお互いに牽制し合い，新しい芽が摘み取られるといったことが往々にして起こったのではないだろうか。岡山県の片田舎の一村落で，女性が労働着として服を着用することは，女性のみでなく男性においても，衣生活における一大変革であったに違いない。

戦後になると，男女どちらにとっても，あらゆる場合，服が着用されるようになり，現在では既製品が衣生活のほとんどの割合を占めている。この既製品はいつごろからこの村落に台頭するようになったのであろう。また，その理由としてはどのようなものが考えられるであろうか。既製品の購入割合を増加させる条件を考える場合，経済面と社会面の２つの条件が考慮される。経済的条件としては，まず，

昭和３５年以来の高度経済成長によって，専業農家が兼業農家へと変換することが容易となり，その変換が次々とおし進められた結果，以前より家計にゆとりができたこと，次に，機械化，大量生産のため，既製品の供給が安定し，誰でも安価にそれを手に入れることができるようになったこと，社会的条件としては，都会（例えば岡山市など）ほど急激には進行しなかったとしても，マス・メディアなどの発達による情報の流入のため，服に対する偏見が薄れ，服を着る場が拡大したことがあげられる。これらを考え合わせると，ここ１０～１５年のうちに既製品の台頭がみられたのではないかという結論に達する。これは「既製品の割合が自家仕立の割合より多くなったのはいつか」という問いに対する「１０年ぐらい前から」という回答と一致する。

次に，既製品の購入割合の増加の理由であるが，これは既製品が自家仕立のものより勝っている点を考えることで解決されるであろう。高度経済成長による兼業化は，多くの現金収入を農家にもたらした。しかしその反面安定した現金収入を得ることは時間の制約を要求され，農家にとって兼業を続けるためには，時間がこの上なく大切なものとなったのである。このため，自家仕立を安く出回っている既製品で補い，手間を省くようになるのは当然のことであった。また，既製品自体も消費者の要求，例えば，サイズ・着用用途・色・デザインなどに応えるものになっていったことも重要である。

(b)　和服が利用される時（晴着の変化）

和服姿の人を見かけるのは大変まれであると先に述べたが，ここでは和服が着用されると思われる婚礼，葬式などの行事における和服のあり方，及び晴着の変化をみることにする。本論に入る前に，岩見田では，冬時期に和服姿の老婦人を時折見かけることがあるかもしれないことについて少し述べておかなければならない。この村落では６０才以上のお年寄の人は３６.９％で，その内女性のみの場合でも３２.５％と３割以上を占めている。６０才以上の婦人たちは，少女時代から戦後服が一般化されるまで着物（和服）に親しんできた。そのため，夏には涼しい服を着るが，冬には戦後世代が服を着るのと同様に，着物を着用するといった現象がみられるのである。

－婚礼－　昔の男性は，黒紋付の羽織袴という姿しか見られなかったが，昭和４０年代ぐらいから紋付の羽織袴，タキシード，モーニング，略礼服など，様々になっている。ここで言うモーニングとは礼服，又は燕尾服とも呼ばれるものである。また，略礼服とは黒の背広でダブルであるものを主として指している。モーニング，略礼服は婚礼，葬式，どちらにも兼ねて使用されるが，婚礼の場合は白ネクタイを締め，ポケットに白いハンカチをのぞかせる。モーニングはズボンが灰色と白の縞であることもある。

男性の婚礼での晴着の変化をみると昔と今ではガラリと様変りしているが，これはどうしてであろうか。まず考えられることは，男性にとって目新しいものを身に付けることは地位の高さや富の象徴を示すものであったため，古いもの（ここでは和服）を捨て，新しいもの（ここでは洋服）をより早く受け入れることができたからではないだろうか。また，男性は女性より正装して外に招かれる機会が多かったため，より簡単に正装することのできる方法として和服が洋服に急激に取って変わったとも考えられる。

昔の女性は，婚礼においては，黒の紋付留袖で裾模様が入ったものを着ていた。今でもその姿にさほど変化はない。若い人は，色留袖やスーツ，振袖などを着用する。ここでおもしろいのは，今日は

貸衣裳に大部分頼っているということである。

－葬式－　男性は前に述べたように，婚礼時に着用されるものが葬式の時にも，今も昔も同様に利用されており，葬式時のモーニングは黒ネクタイを締め，黒ズボンをはく所に違いが見られる。女性は黒紋付の着物に帯といった喪服姿が多く，時に，若い人の中には黒のワンピースやスーツなどの洋服姿を見ることができる。婚礼でも葬式でも紋付という言葉がよく出てくるが，これは男女共，主として家紋のことを言う。ただし，まれに女性の場合，好みの紋を指すこともあるようである。

男性においては，婚礼と葬式に同じものが用いられると何度も述べてきたが，女性には，留袖と喪服といった違いが明らかに存在し，婚礼に着用されるものは祝儀着，葬式に着用されるものは不祝儀着と呼び分けられる。つまり，女性は儀式用に二着の着物が必要とされるのである。これは，女性の着物には，儀式のための簡素さと美しさの２面が要求されたため，男性のように簡素さだけを要求された場合と異なって，式服のみといった形で，一つの着物だけでかたがつけられなかったためと思われる。

しかし，女性には儀式用に二着必要であるということは経済的にみて，大変不都合なような感じを受ける。そこで，貸衣裳の必要性が浮び上がるが，貸衣裳に頼る場合，不祝儀着と祝儀着の借り方にはある方向性を見つけることができる。祝儀着は借りても，不祝儀着はほとんど借りないのが現状なのである。どの家庭でも，不祝儀着だけは揃えておくといった風潮は強いが，それに比べて祝儀着を揃えることはさほど重要視されていない。これは婚礼より葬式，出会いより別れの方が大切なもの，神聖なものと考えられて来たということ，誰が着用したかわからない不祝儀着を葬式に着用するのは縁起が悪いと考えられること，などが原因であろう。

－その他－　婚礼・葬式以外で着物を着用する場合には宮参り，正月，入学式，卒業式，などの場があるが，それらも年々洋服に変わりつつある。

(c)　雨具・履物の変化

雨具として戦前には，みの，たこばちが使用されていた。みのはぼうりょうとも言い，わらのみで作られたものから，わらに油紙を張ったものや布を張ったものなど数種類あった。たこばちは雨具としての笠で，竹の皮で作られ，それに油紙を張ったもので，通常，すげ笠と呼ばれる一種である。昔は，子供の遊び道具の凧は，竹の骨に紙を張って作っていたが，たこばちはこの凧と同じように竹の骨に紙（油紙）を張って鉢の型を作ることから〃凧鉢〃の意味で，たこばちと呼ばれるようになったのではないかと思われる。

戦後，ナイロンやビニールのカッパが使用されるようになるまでには，ゴザみのと呼ばれる，ゴザにビニールを張ったものや，和式みのと呼ばれる，みのとカッパの併用のような形をしたものが使用されたが，その期間はあまり長くはなかった。

履物，特に農作業で使用された履物についてみると，戦前は，わらぞうりが山仕事でも畑仕事でも主として使用されていた。それがゴムぞうりに変わり，現在では地下たびがそれに取って変わっている。田植えには，素足から田植たび，田植靴と呼ばれるものを履くようになっている。

全体的に，現在は昔に比べて足をより防護する傾向にある。これは，まず，昔に比べて危険物が多くなり，それが思いも掛けない所にころがっていたりするためではないだろうか。例えば，ガラスの

破片とか，ブリキの缶とかがよく道端にころがっている光景を見るが，それと同じ事は車の通る道のわきの草むらや，田では例外なく起こっているのである。昔は素足，又はわらぞうりのような簡単な履物で農作業ができたものが，物の氾濫と無責任主義的風潮によって，足を保護して初めて農作業ができるようになっている。次に，足の保護を促す原因として，多量の薬剤の散布が考えられる。農薬を使用することがあたり前と感じられるようになって，高度経済成長の前後からであるから，約２０年ほど経過している。その間に以前生息していた生き物がどれほど見られなくなったであろう。本来農薬は，作物に害を及ぼす生き物を除去するためにあるのだから，それもしかたがないと言えばそれまでであるが，農薬が農作業する人々に全く影響を与えていないとは言い切れない。特に，田植えは，直接田の中に足を入れて長時間働く仕事である。このために，田植靴，田植たびの必要性の意味があると考えられる。

(2) 食 生 活

(a) 主 食

主食とは，飯，パン，麺類などの食物を指し，その中でもここでは，飯（米）のあり方と米とパンの関わりについて見ていく。

宮本常一・潮田鉄雄著『食生活の構造』によると，「米を常食にしたと思われる人は案外少なかったのであるが，人々はみな昔から米を食べて来たように思っていたのである。そのように米以外のものにたよることの多かった人びとが米を食べるようになったのはいつ頃からであろうか。また何が原因であっただろうかというに，それはきわめて新しいことであって，実は太平洋戦争中に食料統制が行なわれ，配給米制度が確立されてからではなかろうかと思われる。食料統制の行なわれたとき，はじめは一人当り四合，後には二合五勺，さらに終戦頃にはそれも守られなくなったけれども，山間の村々などでは戦争のおかげで米が食べられるようになったという声をよく聞いたし，現実にまた私なども山間の村で米食の御馳走にあずかるようになった。肥後（熊本県）五家荘で聞いたところであるが，米の配給があるようになったとき，みな米が食えるというて大変喜んだ。ところがその配給米をうける場所が砥用（ともち）というところである。それは村の北にある二本杉峠をこえておそろしく長い坂道を下った谷にある。そこへ一軒一軒の者がわずかばかりの米をとりにゆくには無駄が多すぎるので，人を頼んで取りにいってもらうことにした。しかし誰も引受けてくれる者がない。長い坂道を重い荷を負うてのぼって来るのは容易でないからである。そこで高い運賃を出すことにした。そのため公定価格の五割高の米を食べねばならなくなったが，それでも米を砥用から負いあげて食べたという。土佐（高知県）寺川なども世間なみに米の食べれる世の中になった。これも戦争のおかげといって喜んだ。」と言うことである。しかし，岩見田では戦前から米が作られ，飯が食べられていたので，戦時中の配給によって初めて米が主食となったという現象はなく，国へ供出してもまだ飯を食べることはできた。ただし，供出の量によって，麦の割合が米のそれに比べて増えていった。現在のように米のみを食べることが普通となったのは，昭和３０年前後で，全国的に食料事情が良くなってからである。

パンが村の人の口に入るようになったのは戦後間もなくである。そのころは小麦とパンとを交換して歩く行商人がいたる所で見うけられ，間食としてパンを手に入れることが多かった。ところが，１０

年ぐらい前から間食としてのパンが主食（主に朝食）としてのパンに変わり始めている。原因としては，パンの代わりに麺類が間食に取って替わっていること，朝食は飯を炊くよりパンの方が手軽で朝の貴重な時間を有効に使うことができること，などが考えられる。

朝食がパンである階層は若い人たちのみに限定されない。年を取った人でも「夫婦二人であるし，朝簡単だからパンを食べている」という声を聞いた。しかし，改めて考えるとおかしな事である。戦時中のように供出もなく，十分に米が食べられ，しかも小麦を作らない農家が多くなっている今，お金を出してパンの朝食をとるのであるから。そのため，農家の朝食がパン食になるということは，一面，兼業化の現われであるとも考えられる。

パン食に付け加えて牛乳は，昔は牛やヤギの乳を飲んでいたが，現在は全くそれらの家畜は見られず，もっぱら購入している。

(b) 副　食

副食とは主食に対するもので，「おかず」と呼ばれるものを指している。ここでは，まず，魚肉の入手頻度に注目して副食の変化を見る。

２０年ぐらい前までは，最少限度のタンパク質，それも主として魚しか購入せず，ほとんど自給自足の生活であった。ある家では，御主人が狩猟にも従事しており，山で仕留めた雉などを育ち盛りの子供たちに食べさせていたという話を聞いた。また，川魚などは村の人みんなのタンパク源で，魚をわざわざ購入するのは葬式，結婚式などの行事の時のみであった。

１７～１８年前になると，くじら肉の共同購入が始まり，肉に対する関心が高まった。共同購入とは村全体でくじら肉を一括注文して，個々の家が購入することである。また，１０年前から村に店ができたり，7～8年ぐらい前から物売りが村に訪れるようになると，冷凍のかしわや豚がより簡単に手に入るようになり，肉が食卓の上にのぼる頻度が多くなった。現在では，村の店は主人の死亡によりなくなったが，道路整備が進み，車・バイクなどの交通手段を各家が持つようになり，林野へ出て，新鮮な魚肉を入手することが容易になっている。

次に，漬物に注目して副食の変化をみる。昔（２０～３０年前）からあった漬物としては，梅干，こうこ（たくあん），白菜の塩づけ，ぐらいで他のものはあまり見られなかった。これらのものは今でも多くの人に食されているものであるが，他の漬物はどうして見られなかったのであろうか。作り方をみると，梅干は一升桝に梅山盛に対して塩2合をふりかけ，水が出たら夏の暑い時期に梅を干し，再びかめにつける。梅干の赤い色はしそを塩もみしたものをかめの中に梅といっしょにつけることによって出る。こうこは糖と塩を混ぜたものに大根を漬けたものである。白菜は塩をまぶして重石をのせるだけである。これらは比較的簡単に出来る。昔は一日中一家の者すべてが農作業に追われていたことや，商業事情があまり良くなかったことから，自家製の野菜を利用した簡単で，あまり手のかからない漬物が重宝されていたと考えられる。特に，梅干は夏の暑い時期に食べるとさっぱりするし，お弁当がいたむのを予防する働きがあるため不可欠のものであった。

現在は，梅干，こうこ，白菜の塩づけなどの他に，かす漬，奈良漬け，ラッキョウ漬け，なすのからし漬けなどがある。

第三点として，副食自体，つまり狭義のおかずの変化を見る。昔（２０～３０年前）には，大根，

ナス，カボチャ，じゃがいもなどの煮物や，大根の酢の物，あえ物などの野菜を中心とした副食が主であったが，今では，トンカツ，焼き肉，ラーメンとか，肉を中心とした副食に変化している。これは，昔はほとんどの野菜について自給自足であったため，それらは副食の材料として最も手近であり，それ以外の材料は手に入りにくかった。しかし，今では野菜を含めて，肉，魚，その他，様々な材料がいとも簡単に，好みに合わせて購入できるようになっている。つまり，副食の変化は副食に使用する材料の変化が大きな要因であろう。また，どちらかと言うと現在の子供たちは煮物などの田舎風というのか，素朴なものを嫌う傾向にあり，子供たちが嫌いなものよりは好きなものを，と言ったように子供たちの嗜好に家族の食生活が合わせられていることにも一端があると思われる。その他，調理機具の近代化，テレビ，雑誌などの料理教室の影響なども，副食の変化の直接・間接の要因として考えられる。

副食の調理法の変化に伴なって，調味料も変化せざるを得ない。１０年ぐらい前までは，みそを自給していた家もあるし，汁物のダシは煮干し，かつおなどによってとられていた。それが，１０年前ぐらいを境にして，花かつお，だしの素，みりん，ソース，マヨネーズなどが調味料の主たるものとして現われるようになった。戦中には，しょう油さえも自家製であったものが，現在では調味料は全て市販のものである。

(c) 嗜 好 品

まず，酒は，ビール，日本酒が主で，洋酒をたしなむ人は少ない。季節によって，冬は日本酒，夏はビールと飲み分けられているが，全体的にみると，ビールを飲む場合が多いようである。ある家では自家製の梅酒がお茶代わりに飲まれていたが，これは健康に良いためであろう。

次に，お菓子であるが，家で作られていたお菓子には，おかき，入り豆，そら豆，とうもろこし，さつまいも，かきもち，焼きいも，流し焼き，かりんとう，パン，しばもち（かしわもち），おはぎ，焼もち，おはせ（砂糖はぜ），いり粉，ぎょうせん（水あめ），などがあったが，今では，蒸しパン，ドーナツ，ポテトチップス，ホットケーキ，たい焼，ゼリー，プリン，まんじゅう，シュークリーム，パンなどが作られており，家で作られるお菓子と市販のものの区別がつかなくなっている。つまり，ちょっと口に入れるためにあり合わせの物で作っていたお菓子から，テレビなどで宣伝され，簡単に作られるインスタント物，又は，逆に手間をかけた洋風のお菓子に変化しており，家で作る素朴さが失なわれつつあるような感じをうける。

店で買うお菓子を，子供のおやつと来客用のお菓子の二つに分けると，子供のおやつは，あめ，せんべい，かりんとう，こんぺいとう，ドロップ，ビスケット，おまんじゅうなどの雑菓子で，来客用のお菓子は生菓子である。来客用のお菓子は１０年ほど前から特別に考えられるようになったらしく，それ以前は砂糖水とかお茶などで事足りたようである。

また，果物についてみると，昔によく口にすることのできたものには，柿，干し柿，栗，桃，ぐいび，うりメロン，いちじく，なし，ぶどう，桑いちご，野いちご，山なすび，ざくろ，山のいたど，ゆすら，りんご，みかんなどがあった。現在では，みかん，りんご，バナナ，柿，栗，いちご，梨，スイカ，メロン，桃，はっさく，夏みかん，グレープフルーツ，ぶどう，すももなどがよく食べられている。昔は山に出来たものを自由に豊富に得ていたが，現在では商品化された果物が主で山になっ

ているものはほとんど口にされない。これは，自然と人々の生活の関わりが減少したことを示しており，産業化，都市化の波が岩見田という小さな農村にもおしよせ，人間と自然との対話を疎遠なものにしているということではないだろうか。

(d) 水

人々が生活する上で一番大切なものは水である。この水をどう確保するかは，歴史的にみても，稲作によって生計を維持する者にとっては死活問題であった。しかし，ここでは特に飲料水についてみてみる。

１０年前，町の水道ができるまでは井戸水によって飲料水は得られていた。そのため井戸は各家にある。ところが，家によっては夏の日照りで井戸が干上がってしまい，他の家の井戸を借りることもあった。そのような時，井戸の良し悪しがわかるのだが，だいたい，お金持ちの井戸ほど深くて良いものであった。町水道ができても，各家の井戸はそのまま使用されているため，今でも井戸は岩見田の人々の生活の一部である。

(3) 住 生 活

(a) 台 所

まず，台所で欠かせないと考えられるものには流しがある。台所の流しがほぼ現在のような形になったのは，昭和２７～２８年ごろの，もし仮りに呼ぶならば，第１次台所改善と呼ばれるころである。それ以前は流しと言った形のものはなく，バケツに水をくみ，それに直接洗い物を入れて洗っていたらしい。当時は洗い物も少なく，水の便も良くなかったので，それで事足りたのであろう。第１次台所改善は人々の生活にコンクリートの流しを普及させることとなった。その後，コンクリートからタイル，タイルからステンレスの流しへと移り変わった。第１次台所改善につづく第２次台所改善は，ステンレスの流しが普及し始めた１０～１５年前ごろのことを指す。

次に，現在のコンロであるが，これは第１次台所改善以前は，土くど，くどが一般的で，それも自家製のものがほとんどであった。第１次台所改善でそれらが，剣山式かまどに変わった。剣山式かまどは土くどとは違って，中腰になってかまどの口に燃料を入れることが可能であり，釜，なべ，茶だんすなどをかけるように，用途に応じた穴があいていた。その後，第２次台所改善のころになると，ガス・電気の普及により，ガスコンロ，電気釜などが出現し始めた。

(b) 風呂・便所

風呂は，戦後すぐの時代から五衛門風呂が一般的であった。それ以前は，風呂の底は鉄で回りが木で出来た風呂もあったようである。五衛門風呂は木の風呂とは違って，釜全体を火で熱することが出来，風呂を沸かすのに効率がよかったため，多くの家庭で使用されていた。その燃料は，山から採って来たたき木であった。経済成長が始まると，風呂もタイル張りのものや，ステンレスなどに変わり，湯もたき木によって直接沸かすのではなく，ボイラーやガスによって沸かしたり，太陽熱を利用した温水器などによって供給されるようになった。

便所は，くみ取り式のものが約１０年前ぐらいから無臭トイレに変わりつつある。無臭トイレは，基本的にはくみ取り式のものと差はないが臭いを少しでも減らすよう考案されたもので，くみ取り

式トイレと無臭トイレの割合は半々ぐらいとなっている。水洗トイレは,岩見田全軒３９のうち2軒で,これは町の下水設備が整っていないため，自家処理を行なっている。

(c) そ の 他

現在は，どこの家でも床に畳又はジュータンを敷いているが，戦争直後の貧しい時代には，家全体に畳を敷くことは不可能であったため，畳の代わりにむしろを敷く家が多かった。特に，玄関だけはむしろの上にゴザを敷き，お客を迎えていたそうである。このようなことは，経済的に豊かになるにつれて，次第にみられなくなった。

暖房器具は，約１０年前ごろからガス，石油のストーブが使用され始めたが，それ以前は火ばち，掘りごたつが主として使用されていた。掘ごたつは，現在電気ごたつに変わっている。セントラルヒーテングも数軒の家で利用されている。冷房器具としては，扇風機，ルームクーラーが使用されている。

蒲団は戦前から戦後と，衣類をほどいて，わたは自給して，家で作っていたが，経済的に安定してくるにつれて，蒲団自体を購入するようになった。また，ベッドもこのころからみられるようになったが，ベットの使用に関しては，「ベットは買ったが蒲団にもどってしまった。」という話と，「ベットは大変便利で他の人にも勧めている。」という話と，２つに意見が分かれている。岩見田の村全体でみるとベットを使用している人は全体の１０分の１ほどである。

現在，門や垣根がある家はあまりないが，昔門を持っている家はお金持ちのしるしであった。また，立派な土蔵が今日も残っている家が４軒あるが，土蔵も門と同じ様にお金持ちのしるしであったと考えられる。土蔵には，米，蒲団，食器など，実際には使用しないものを仕舞っているとのことである。

屋根は，わらぶき，互が多かったが２０年前ぐらいからトタン屋根が見られるようになり，現在では瓦かトタン屋根しか見られなくなった。

昔は土間がほとんどの家で見られたが，現在では玄関や応接間に改造している家が多く，土間はあまり見られなくなっている。（小野桂子）

7. 生活の変化と住民の意識

(1) 住民生活の変化

高度経済成長以後は，それ以前と比べると，生活そのものが，どの地域においても大きく変動している。この生活上の変動を岩見田の住民はどのように受けとめているであろうか。

「最近２０年位の間にこの地域の生活がかなり大きく変わってきたと思いますが，あなたはどのような点が最も大きく変わったと思いますか」との質問に対して「変化あり」「変化なし」「わからない」の３つから１つを選んで回答してもらった結果は表９－３１のようになっている。即ち，男性８１.８％，女性７２.５％，男女合計で７６.７％の者が「変化あり」と答えており，「変化なし」は男女合計しても5.5％にすぎない。また，この質問に関連させて「変化あり」と回答した者に対して「最も大きく変った点を具体的に」あげてもらった結果は表９－３２のようになった。それによると，「道路が広くなった（道路状況が良くなった）」とする者が最も多く，これに次いで「車の増加」となって

表９－３１　最近２０年位の間にこの地域の生活がかなり大きく変わったか　（人・％）

	変化あり			変化なし			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1	1	2 (40.0)					3	3 (60.0)	1	4	5 (100.0)
30～39	2	5	7 (58.3)	1		1 (8.3)	1	3	4 (33.3)	4	8	12 (100.0)
40～49	6	3	9 (64.3)		1	1 (7.1)	2	2	4 (28.6)	8	6	14 (100.0)
50～59	6	8	14 (93.3)					1	1 (6.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	12	12	24 (88.9)	2		2 (7.4)		1	1 (3.7)	14	13	27 (100.0)
計	27 (81.8)	29 (72.5)	56 (76.7)	3 (9.0)	1 (2.5)	4 (5.5)	3 (9.0)	10 (25.0)	13 (17.8)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－３２　最近２０年位の間にこの地域の生活で最も大きく変わった点

	男	女	計		男	女	計
麦飯を食べなくなった	1		1	物資が豊富	1		1
自分本位の考え方が強くなった	1	1	2	勤めに出る者が多くなった	2		2
山林土地の手放し	1		1	食生活が変化した	2	1	3
農業の機械化	3	2	5	水　道	1	2	3
生活がよくなった	1	1	2	車が増加	3	3	6
兼業化	1	3	4	個人の生活レベルの向上	1	1	2
道路が広くなった(道路状況)	5	5	１０	衣食住の変化	1		1
人間関係が孤立化	1		1	自然環境の破壊	1		1
離農者の増加	1		1	平均年齢の低下	1		1
物が自由になり生活が楽になった		2	2	ぜいたくになった		1	1
文化的向上		1	1	電　話		1	1
家並みが良くなった		1	1	女性がほとんど職場に進出		1	1
電化製品の普及		1	1	生活の差がなくなった		1	1
家が新しくなった		1	1	台所が合理化された		1	1

いる。つまり，この２０年間で最も大きく変わったと思われるものは道路の整備と自動車の普及という交通事情の向上である。この交通事情の向上は，単に農村と町との交流を容易にするという一面のみならず，農村の生活を町と同レベルに引き上げる原動力となった。町から遠いという立地条件により，村は農業のみの自給自足的生活によって食べていかなければならなかった。自給自足的生活によってしか食べることができなかった村が，交通事情の向上により，町が身近かなものとなり，村の外へ勤めに出ることで現金収入の道が開かれることとなる。月々の現金収入の道は，自然条件に左右される農業収入に比べると安定しているため，いきおい，この現金収入の道を確保する兼業農家が増加する。さらに，兼業化の進行は農業を機械化することによって生産性を保つ必要にかられる。このようにして得られた収入は，衣食住のすべてにおける生活レベルの向上をもたらした。これは，「農業の機械化」「兼業化」「食生活の変化」「勤めに出る者が多くなった」「生活がよくなった」「個人の生活のレベルの向上」「物が自由になり生活が楽になった」「女性がほとんど職場に進出」「離農者の増加」「麦飯を食べなくなった」「物資が豊富になった」「衣食住の変化」「文化的向上」「生活の差がなくなった」という声に裏付けされている。具体的には，水道設備の完備，電話の普及，電化製品の普及，家並みの美化，台所の合理化などの例があげられる。しかし，街に勤めに出ることで経済的に安定し，生活が豊かになることが，人々にとって良い面ばかりをもたらしたとは言えない。「自分本位の考え方が強くなった」「人間関係の孤立化」「自然環境の破壊」「ぜいたくになった」などは生活の安定と引き換えにしてもたらされたものである。もともと田舎では，農作業の助け合いによって共通の意識を保持してきたと考えられる。その農作業が，機械化され，各家単位に作業が進められるようになると，おのずから，村落内での話し合いの度合いが減少し，共通の意識，村落のまとまりが見られなくなる。また，農作業によって生活を維持することは常に自然との対話が，人々の生活の依所であるが，町での勤めは自然との関わりを持つことなしに生活を成り立たせる。勤めが生活の重要な部分を占めれば占めるほど，自然と人との共存という意識がうすれ，人間の自然支配という形が一般化してくる。この結果が自然破壊である。都市（町）と農村の距離の短縮によって，農村は都市の正の要因と合わせて負の要因をも受け入れざるを得ないのである。

さて，以上のように村の生活に大きな変化があったことを認める住民が圧倒的に多いのであるが，そのような大きな変化のうち住民の生活を正（プラス）の方向に変化させていると考えられているものはどのようなものであろうか。先の質問に続いて「最近２０年位の間にこの村や部落の生活がしやすくなった点があるでしょうか」という質問に対して得られた回答は表９－３３のようになっている。それによると「生活しやすくなった点がある」と答えた者は，男性６６.６％，女性６０.０％で，全体では６３.０％となっており，「生活しやすくなった点はない」とする者１１.０％を大きく上回っている。しかし，女性は「わからない」とする者が３２.５％と男性１８.２％に比べると約2倍もあることは注目に価する。これは生活しやすくなったと断定することはできないとする考え方が女性に多いことを示しているのではないだろうか。

尚，「生活しやすくなった点がある」と答えた者に対して，生活しやすくなった点を具体的にあげてもらった結果を整理すると表９－３４のようになる。ここでも「生活しやすくなった点」として多いのは「自動車の普及」「道路網の整備」「交通の便が良くなった」などの交通事情の改善で，他を

表９－３３　最近２０年位の間に，この地域の生活がしやすくなった点があるか。

（人・％）

	生活しよくなった点がある			生活しよくなった点がない			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1	1	2 (40.0)					3	3 (60.0)	1	4	5 (100.0)
30～39	3	3	6 (50.0)	1	1	2 (16.7)		4	4 (33.3)	4	8	12 (100.0)
40～49	4	3	7 (50.0)		1	1 (7.1)	4	2	6 (42.9)	8	6	14 (100.0)
50～59	4	5	9 (60.0)	1	1	2 (13.3)	1	3	4 (26.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	10	12	22 (81.5)	3		3 (11.1)	1	1	2 (7.4)	14	13	27 (100.0)
計	22 (66.6)	24 (60.0)	46 (63.0)	5 (15.2)	3 (7.5)	8 (11.0)	6 (18.2)	13 (32.5)	19 (26.0)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－３４　最近２０年位の間に，この地域で生活しやすくなった点

	男	女	計		男	女	計
金さえあれば何でも食べられる	1		1	水道になった	1		1
炊事がらくになった	1		1	機械化	2	2	4
自分の生活だけ守っていくという気楽さがある	1	1	2	現金収入が増えた	2		2
物資が豊富になった	1		1	農業以外の収入により生活にゆとりができた	2	2	4
農業とサラリーマン	1		1	農作業に昔の半分も労力がかからない	1	1	2
電化製品の普及	1	4	5	道路が良くなった（道路網の整備）	4	3	7
経済成長	1		1	自動車の普及	4	4	8
働く所が多く出来た	1		1	商店の発達		1	1
電話の取り付け	1	2	3	何でも自由に買えるようになった		3	3
お金を趣味やレジャーに使えるようになった	1		1	共稼ぎが多く収入が多くなった		1	1
何もかも楽になった		1	1	交通の便が良くなった	2	4	6
食生活		1	1	勤める人が多くなった		1	1
情報網の発達		1	1	自家用車をもつことにより，町との接近がある		1	1
部落内に小社会ができた		1	1				

大きく引きはなしている。次いで「電化製品の普及」「機械化」「電話の取り付け」などの耐久消費財の普及について回答している者が多い。耐久消費財の利用状況は表９－３５のとおりである。これによると，台所製品，及び家庭内電気製品の普及は著しい。電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気こたつ，扇風機は全家庭で利用されているし，ステンレスの流し台，電気掃除機，電気釜，電気毛布はほぼ全家庭で利用されている。その他，電子保温釜，電子レンジなども比較的利用度が高い。これらの家庭内電化製品の導入は主として主婦の家事時間の軽減を意味している。これは女性に電化製品についての生活変化の声が多く聞かれることによっても理解できる。また，カラーテレビやラジオ，テープレコーダー，ステレオなどの情報伝達機能をはたす電気製品の普及も著しい。カラーテレビは全家庭に保有されているし，その上白黒テレビも７軒（２７.３％）あり，それらの家庭では少なくともカラーテレビと白黒テレビの２台のテレビを保有していることになる。ラジオは「トランジスタ・ラジオ」と「ラジオ」

表９－３５　耐久消費財等の利用状況

（戸・％）

ステンレス流し台	電話	ガス湯沸器	応接セット	ルームクーラー	電気毛布	白黒テレビ
３２（９７.０）	３２（９７.０）	２２（６６.７）	１７（５１.５）	６（１８.２）	２７（８１.８）	９（２７.３）
カラーテレビ	ラジオ	トランジスタ・ラジオ	ステレオ	テープレコーダー	ピアノ	オートバイ・スターター
３３（１００.０）	１７（５１.５）	１８（５４.５）	１４（４２.４）	１８（５４.５）	９（２７.３）	２４（７２.７）
自家用車	電子レンジ	電気掃除機	電気洗濯機	電気冷蔵庫	電気こたつ	石油ストーブ
２３（６９.７）	１５（４５.５）	３１（９３.９）	３３（１００.０）	３３（１００.０）	３３（１００.０）	３２（９７.０）
ベット	洋服ダンス	カメラ	扇風機	電気釜	電子保温釜	セントラルヒーテング
２１（６３.６）	３３（１００.０）	２５（７５.８）	３３（１００.０）	２７（８１.８）	２１（６３.６）	３（９.１）
温風ヒーター	体温計	寒暖計	おき薬			
４（１２.１）	３２（９７.０）	２４（７２.７）	２５（７５.８）			

の割合を合わせれば，各家庭に１台は所有されていることがわかる。テープレコーダーやステレオですら約半数の家庭が所有しており，山合いの小さな村落であると言っても，情報量は街と変わらないように思われる。電話もほぼ全軒に設置されており，コミュニケーションの手段はすべてそろっている。「生活しやすくなった点」として具体的にあげられている回答で，３番目に多いものは，農業以外の収入により生活にゆとりができ，自由にあらゆるものを手に入れることができるようになったという物的生活の改善である。しかし，この物的生活面の改善は「自分の生活だけを守っていくという気楽さがある」という意見に代表されるように，ややもすれば，マイホーム主義，個人主義の傾向を生み出していることは否定できない。

次に，最近のこの村の生活の大きな変化のなかで，以上のような生活しやすくなった点とは反対に「最近２０年位の間に生活しにくくなった点があるでしょうか」と質問した結果は表９－３６のとおりである。それによると「生活しにくくなった点がある」と回答した者が男性４８.５％，女性４２.５％，

表９－３６　最近２０年位の間に，生活しにくくなった点はあるか

（人・％）

	生活しにくくなった点は　ある			生活しにくくなった点は　ない			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才				1		1 (20.0)		4	4 (80.0)	1	4	5 (100.0)
30～39	3	5	8 (66.7)	1		1 (8.3)		3	3 (25.0)	4	8	12 (100.0)
40～49	4	2	6 (42.9)	1	1	2 (14.2)	3	3	6 (42.9)	8	6	14 (100.0)
50～59	1	4	5 (33.3)	2	1	3 (20.0)	3	4	7 (46.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	8	6	14 (51.9)	5	5	10 (37.0)	1	2	3 (11.1)	14	13	27 (100.0)
計	16 (48.5)	17 (42.5)	33 (45.2)	10 (30.3)	7 (17.5)	17 (23.3)	7 (21.2)	16 (40.0)	23 (31.5)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－３７　最近２０年位の間に生活しにくくなった点

	男	女	計		男	女	計
金が不自由である	1		1	金がなくては生活が出来なくなった	4	1	5
物が高くなった（物価高）	6	5	11	ぜいたくになった	1		1
賃金は物価高の割に上がらない	2	2	4	給料が安い	1		1
価値観の多様化	1		1	人間性がなくなった（個人主義者が多くなった）	1	1	2
多忙により，心も生活もゆとりがなくなった	1		1	全般的に悪くなった	1		1
田舎の人情味が薄れた		1	1	生活になめらかさがなくなった		1	1
若い人の人情が薄く，自由過ぎる		1	1	生活が派手になった(交際上)		1	1
学校が遠くなり，マンモス化していることから早くから落ちこぼれが出ている		1	1	多忙でコミュニケーションが失われつつある		1	1
				金の値うちがなくなってきた		1	1
農業は機械化され，小農業では機械貧乏となっている		1	1	過疎地になり，行政の手から遠くなる		1	1
お金がかかる		3	3				

全体で４５.２％と約半数近くあった。一方「生活しにくくなった点はない」とする者は，男性３０.３％，女性１７.５％，全体２３.３％と，女性は男性に比べて１０％以上少ない。「わからない」とする者は男性２１.２％，女性４０.０％，合計３１.５％と女性の割合が多い。これからみると，女性の場合，「生活しにくくなった点はある」とする者が男性と同程度の割合で，「生活しにくくなった点はない」とする者が少なく，「わからない」とする者が多いということは，「生活しにくくなった」ということを暗に肯定しているように感じられる。これは「最近２０年位の間に生活しやすくなった点があるでしょうか」という前問に対して「生活しやすくなった」と断定することはできないとする考え方が多かったのと合わせると，うなずける結果であろう。男性の場合，「生活しにくくなった点がある」とする者の割合が多いが，また「生活しにくくなった点はない」とする者も約3割を占めていることから，両極に分離する傾向にある。しかし，前問と関連してみると，「生活しやすくなった点がある」が7割近いが，「生活しにくくなった点がある」は5割に満たないので，「生活しやすくなった点がある」という意見が強いのではないかと予想される。

尚，「生活しにくくなった点がある」と答えた者に対して，生活しにくくなった点を具体的にあげてもらった結果を整理すると表９－３７のようになる。これによると，「物価高」をあげる者が圧倒的に多い。また，お金についてのコメントをあげる者がほとんどである。つまり，「生活しにくくなった」ということは，現金収入によって物を自由に購入することができる反面，お金によって縛られる生活についての批判であり，お金によって生活が支配され，何事もお金で解決されるため，昔と比べると人間関係がギグシャクし，人情味が薄れていることに対する危機感である。

以上の２つの質問で最近の大きな変化のなかで生活しやすくなった面が非常に多い反面，逆に生活しにくくなった面もかなり存在することが認められた。そこで，改めて「全体としてこの村のくらしはよくなったか。それともくらしにくくなったか」どうかを質問した。その結果は表９－３８のとおりである。それによると「くらしはよくなった」とする者は，男性54.5％，女性47.5％で全体５０.７％となっており，「くらしにくくなった」とする者，男性 9.1％，女性5.0％，全体 6.8％に比べると圧倒的多数である。これは前２問を考察した結果とは男女共異なったものとなっている。その原因は「全体としてくらしよくなったか」ということが「くらしが便利になったか」という意味にとれるためではないかと予想される。いくらお金に支配されていると感じても，経済活動が活発になり，その経済構造の一端に組み込まれたからこそ，現在のような物的に豊かな生活が営めるのであるし，今これらの物がなくなった場合，昔の生活に逆行することができるかというと，それは不可能であるということを考えるなら，やはり，現在の生活はくらしよくなったと判断するのが妥当であるということではないだろうか。ここで注意することは，前問において「生活しにくくなった点がある」とする者が全体で４５.２％存在するということの上に立って「全体としてくらしよくなった」とする者が５０.７％あるということであろう。

それでは，これから先の村の生活についてはどのような展望を住民は持っているのであろうか，「あなたのくらしむきはこれから年々よくなると思いますか。それとも，あまりよくならないと思いますか。」という問いに対する結果は表９－３９のようになった。これによると，これから先き「くらしよくなると思う」者は，男性２１.２％，女性１０.０％，全体１５.１％であり，「くらしにくくな

表９－３８　全体としてこの地域の人のくらしはよくなったか

（人・％）

	くらしよくなった			くらしにくくなった			どちらともいえない			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1	2	3 (60.0)					1	1 (20.0)		1	1 (20.0)	1	4	5 (100.0)
30～39	2	3	5 (41.7)	1	1	2 (16.7)	1	2	3 (25.0)		2	2 (16.7)	4	8	12 (100.0)
40～49	2	3	5 (35.7)	1		1 (7.1)	4	1	5 (35.7)	1	2	3 (21.4)	8	6	14 (100.0)
50～59	5	4	9 (60.0)				1	1	2 (13.3)		4	4 (26.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	8	7	15 (55.6)	1	1	2 (7.4)	4	5	9 (33.3)	1		1 (3.7)	14	13	27 (100.0)
計	18 (54.5)	19 (47.5)	37 (50.7)	3 (9.1)	2 (5.0)	5 (6.8)	10 (30.0)	10 (25.0)	20 (27.4)	2 (6.1)	9 (22.5)	11 (15.0)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－３９　この地域はこれから先，年々暮らしよくなると思うか

（人・％）

	くらしよくなると思う			くらしにくくなると思う			同じようなものだと思う，どちらともいえない			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1	1	2 (40.0)					3	3 (60.0)				1	4	5 (100.0)
30～39				2	1	3 (25.0)	2	7	9 (75.0)				4	8	12 (100.0)
40～49	2	1	3 (21.4)	1		1 (7.2)	3	4	7 (50.0)	2	1	3 (21.4)	8	6	14 (100.0)
50～59	2	1	3 (20.0)	2	1	3 (20.0)	2	4	6 (40.0)		3	3 (20.0)	6	9	15 (100.0)
60才以上	2	1	3 (11.1)	4	3	7 (25.9)	7	4	11 (40.7)	1	5	6 (22.3)	14	13	27 (100.0)
計	7 (21.2)	4 (10.0)	11 (15.1)	9 (27.3)	5 (12.5)	14 (19.2)	14 (42.4)	22 (55.0)	36 (49.3)	3 (9.1)	9 (22.5)	12 (16.4)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

ると思う」者は，男性２７.３％，女性１２.５％，全体１９.２％であり，男女共，「くらしにくくなると思う」とする者がわずかばかり多くなっている。どちらかと言えば男性の方が「くらしにくくなると思う」者と，「くらしよくなると思う」とする者との差が大きく，「くらしにくくなると思う」とする悲感的見方が強い。しかし，男女共「変わらないと思う，どちらとも言えない」とする者が半数近くあり，これからの村の展望と言っても漠然としており，現在の生活で精一杯という感じである。

(2) 村への愛着

この村の生活が大きな変化をしていくなかで，この村落では全体としては暮しよくなったとする者が半数を占めているが，生活しにくくなった点があることを認める者も半数近くあり，村の将来についても漠然としている状況の中で，この村落の住民は村に対して誇りとか愛着をどの程度抱いているであろうか。「今住んでおられるこの村に，何か誇りとか愛着のようなものを感じますか」という質問に対する回答結果をみると表３－４０のようになっている。これによると「感じる」とする者は男性４８.５％，女性２７.５％，全体３７.０％と，男性は約半数を占めているにもかかわらず女性は３割にも満たない。しかし，「感じない」とする者は男性３９.４％，女性３２.５％，全体３５.６％とほぼ同じである。女性は「感じる」とする者より「感じない」とする者の方が多い。これは，「わからない」とする者が４０.０％を占めていることから，男性は家を相続し，一生同じ家で暮すことが多いのに比べて，女性は嫁に来るという形をとる場合が多く，土地になじむのに時間がかかるためと考えられる。

表９－４０　この村に何か誇りとか愛着のようなものを感じるか

（人・％）

	感じる			感じない			わからない			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1		1 (20.0)		2	2 (40.0)		2	2 (40.0)	1	4	5 (100.0)
30～39	1	3	4 (33.3)	2		2 (16.7)	1	5	6 (50.0)	4	8	12 (100.0)
40～49	3	1	4 (28.6)	3	3	6 (42.8)	2	2	4 (28.6)	8	6	14 (100.0)
50～59	5	2	7 (46.6)	1	3	4 (26.7)		4	4 (26.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	6	5	11 (40.7)	7	5	12 (44.5)	1	3	4 (14.8)	14	13	27 (100.0)
計	16 (48.5)	11 (27.5)	27 (37.0)	13 (39.4)	13 (32.5)	26 (35.6)	4 (12.1)	16 (40.0)	20 (27.4)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

尚，この村に何か誇りとか愛着を「感じる」者に対して「それがどういう点であるか」を具体的に答えてもらった結果を整理すると，表９－４１のようになる。それによると，「新鮮な空気と太陽に

表９－４１　この村に何か誇りとか愛着を感じる点

	男	女	計		男	女	計
のんきである	1		1	自分が住んでいるので愛着がある	1		1
祖先墳墓の地	1		1	静かで住みよい	3	1	4
新鮮な空気と太陽に恵まれている	2	3	5	近所づきあいがよい	1		1
相互扶助の人間関係	3	1	4	便利である（道路）	1		1
話し合いがスムーズ	1		1	伸々と暮せる	1		1
顔見知りの人がいて，孤独感を持たずにすむ	1		1	自然環境	1	2	3
人情が美しい（暴力団や犯罪者がいない）	1		1	騒音に悩まない		1	1
氏神様の恵み		1	1	先祖代々の土地		1	1
				若い夫婦が増えて子供も多人数で遊べるようになった		1	1

恵まれている」「静かで住みよい」「相互扶助の人間関係」「自然環境」などの回答が多く，田舎であるという立地条件からくる自然環境の良さと人間関係の円滑さが，村の誇りとか愛着の主な対象となっている。その他，「自分が住んでいるから」「祖先墳墓の地」「先祖代々の土地」といった愛着も見逃がせない。

(3) 生活上の不満

これまでは村における最近の住民生活の大きな変化について岩見田の人々がどのように受けとめ，生活の先行きについてどのように考えているか，更に村への愛着についてみてきたが，今度は視点を変えて，この村の人々は大きく変化してきた生活の中で仕事（家事）や収入，あるいは生活環境等に関して満足しているのか，あるいはどの程度不満を抱いているかを探ってみる。

まず，「現在している仕事（家事）に満足しているか」どうかという質問の結果は表９－４２である。それによると，「非常に満足」とする者は5.5％と少ないが，「まあ満足」とする者は５０.７％で，両者を合わせると５６.２％となり，一応半数の者が現在の仕事（家事）に満足している。逆に，「非常に不満」とする者は全くなく，「やや不満」とする者も 9.6％にすぎない。他の者は「どちらとも言えない」３０.１％，無答 4.1％で，仕事についてはさほど不満はないようである。男女差についてみると，男性に「非常に満足」とする者が１２.０％あるのに対し，女性は全くなく，「やや不満」とする者が１２.５％で男性6.1％を上回っていることから，やや女性は男性に比べ現在の仕事（家事）に不満を持っていると言えるであろう。

次に，仕事とは無関係ではないが，「現在の収入に満足しているか」どうかを質問して回答を求めた結果は表９－４３である。それによると，「非常に満足」とする者は1.4％，「まあ満足」とする者は３７.０％で，両者を合わせると，３８.４％となる。一方，「非常に不満」とする者は１１.０％，

表９－４２　現在の仕事（家事）に満足しているか

（人・％）

	非常に満足している			まあ満足している			どちらともいえない			やや不満である			非常に不満である			無答			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1		1 (20.0)		2	2 (40.0)		1	1 (20.0)		1	1 (20.0)							1	4	5 (100.0)
30～39				1	4	5 (41.7)	3	3	6 (50.0)		1	1 (8.3)							4	8	12 (100.0)
40～49				6	4	10 (71.4)		1	1 (7.2)	2	1	3 (21.4)							8	6	14 (100.0)
50～59	2		2 (13.3)	2	6	8 (53.3)	1	2	3 (20.0)		1	1 (6.7)				1		1 (6.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	1		1 (3.7)	6	6	12 (44.5)	6	5	11 (40.7)		1	1 (3.7)				1	1	2 (7.4)	14	13	27 (100.0)
計	4 (12.0)		4 (5.5)	15 (45.5)	22 (55.0)	37 (50.7)	10 (30.3)	12 (30.0)	22 (30.1)	2 (6.1)	5 (12.5)	7 (9.6)				2 (6.1)	1 (2.5)	3 (4.1)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－４３　現在の収入に満足しているか

（人・％）

	非常に満足している			まあ満足している			どちらともいえない			やや不満である			非常に不満である			無答			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1		1 (20.0)		2	2 (40.0)					1	1 (20.0)		1	1 (20.0)				1	4	5 (100.0)
30～39					1	1 (8.3)	1	2	3 (25.0)	2	3	5 (41.7)	1	2	3 (25.0)				4	8	12 (100.0)
40～49				4	3	7 (50.0)		2	2 (14.3)	3	1	4 (28.6)	1		1 (7.1)				8	6	14 (100.0)
50～59				2	3	5 (33.3)	1	2	3 (20.0)	2	2	4 (26.7)	1	1	2 (13.3)		1	1 (6.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上				5	7	12 (44.4)	4	1	5 (18.5)	4	3	7 (25.9)		1	1 (3.7)	1	1	2 (7.4)	14	13	27 (100.0)
計	1 (3.0)		1 (1.4)	11 (33.3)	16 (40.0)	27 (37.0)	6 (18.2)	7 (17.5)	13 (17.8)	11 (33.3)	10 (25.0)	21 (28.8)	3 (9.1)	5 (12.5)	8 (11.0)	1 (3.0)	2 (5.0)	3 (4.1)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

表９－４４　現在の生活環境に満足しているか

（人・％）

	非常に満足している			まあ満足している			どちらともいえない			やや不満である			非常に不満である			無答			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
16～29才	1		1 (20.0)		3	3 (60.0)					1	1 (20.0)							1	4	5 (100.0)
30～39				1	4	5 (41.7)	1	2	3 (25.0)	1	2	3 (25.0)	1		1 (8.3)				4	8	12 (100.0)
40～49				5	4	9 (64.3)		1	1 (7.1)	3	1	4 (28.6)							8	6	14 (100.0)
50～59	2		2 (13.3)	3	8	11 (73.3)	1	1	2 (13.1)										6	9	15 (100.0)
60才以上	1		1 (3.7)	8	9	17 (63.0)	3	2	5 (18.5)	1	1	2 (7.4)				1	1	2 (7.4)	14	13	27 (100.0)
計	4 (12.1)		4 (5.5)	17 (51.5)	28 (70.0)	45 (61.6)	5 (15.2)	6 (15.0)	11 (15.1)	5 (15.2)	5 (12.5)	10 (13.7)	1 (3.0)		1 (1.4)	1 (3.0)	1 (2.5)	2 (2.7)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

「やや不満」とする者は28.8％で，両者を合わせると39.8％となり，満足とする者とほぼ同じ割合になる。しかし，「非常に満足」と「非常に不満」を比べると，「非常に不満」とする方が多く，人々は仕事については満足しているにもかかわらず，収入においては不満とする傾向がある。男女差をみると，収入で満足している者は，男性36.3％，女性40.0％，不満である者は，男性42.4％，女性37.5％とやや男性の方が不満としているが，これは微々たる差である。

次に，「現在の生活環境に満足しているか」という質問に対する結果は表9－44である。これによると，ここでも「非常に満足」とする者は5.5％にすぎないが，「まあ満足」とする者は61.6％で，合わせると67.1％もの者が生活環境には満足を感じている。それに対して，「非常に不満」とする者は1.4％にすぎず，「やや不満」とする者も13.7％で，合わせても15.1％しか不満と感じている者はいない。これは「どちらともいえない」とする者の割合と全く同じである。男女差はほとんどないが，強いて言えば，男性の方が不満とする傾向にある。

最後に，「現在の生活に『生きがい』を感じているか」という質問に対する回答の結果は表9－45

表9－45　現在の生活に「生きがい」を感じているか　　（人・％）

	感じている			感じていない			どちらともいえない			わからない			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
才 16～29	1	2	3 (60.0)					2	2 (40.0)				1	4	5 (100.0)
30～39	3	5	8 (66.7)	1	1	2 (16.7)		2	2 (16.7)				4	8	12 (100.0)
40～49	4	1	5 (35.7)	1	1	2 (14.3)	2	4	6 (42.9)	1		1 (7.1)	8	6	14 (100.0)
50～59	4	6	10 (66.7)	1		1 (6.7)	1	2	3 (20.0)		1	1 (6.7)	6	9	15 (100.0)
60才以上	4	4	8 (29.6)	3	2	5 (18.5)	7	6	13 (48.1)		1	1 (3.7)	14	13	27 (100.0)
計	16 (48.5)	18 (45.0)	34 (46.6)	6 (18.2)	4 (10.0)	10 (13.7)	10 (30.3)	16 (40.0)	26 (35.6)	1 (3.0)	2 (5.0)	3 (4.1)	33 (100.0)	40 (100.0)	73 (100.0)

のとおりである。これによると，「感じている」とする者は46.6％で，「感じていない」とする者13.7％を大きく上回っている。しかし，「どちらも言えない」とする者も35.6％あり，「生きがい」としての明確な目標が存在する者が必ずしも全てではないことを示している。

（小野桂子）

第１０章　美作町の社会科教育

はじめに

(1) 調査対象

(a) 美作町の全小学校（美作第一小，美作北小，豊田小，巨勢小）および美作中学校の各校から，各学年１クラスを抽出し，その児童生活を対象にアンケートをとった（表参照）

(b) 小学校教師全員及び美作中学校社会科教師を対象に，アンケートをとった。

小学校

学校名＼学年＼性別	1			2			3			4			5			6			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
美作北小学校	13	15	28	19	16	35	14	21	35	15	18	33	15	17	32	17	15	32	93	102	195
巨勢　小学校	7	15	22	7	5	12	6	10	16	13	11	24	12	7	19	13	9	22	58	57	115
豊田　小学校	9	8	17	7	4	11	7	8	15	6	7	13	11	8	19	9	7	16	49	42	91
美作第一小学校				20	17	37	19	21	40	19	22	41	17	20	37	18	20	38	93	100	193
計	29	38	67	53	42	95	46	60	106	53	58	111	55	52	107	57	51	108	293	301	594

中学校

美作　中学校	19	19	38	22	22	44	18	20	38										59	61	120

(2) 調査時期　　１９８２年６月～８月

(3) 調査方法

(a) アンケート，別掲資料，①，②

(b) 教師への聞きとり調査

1　児童生徒の教科への関心と教師の指導

(1) 「好き」「大切」と思う教科（児童・生徒）

先ず，特に好きな教科と特に大切だと思う教科については，対象児童生徒に全教科の中から，特に好きな教科と特に大切だと思う教科にそれぞれ１つずつ印をつけさせるという方法で調査した。このアンケートの結果は，表１０－１，１０－２のようになり，図１０－１はこれらをもとに作成した。

これらの図表から，先ず特に好きな教科についてみると，体育・保健体育が中学２年を除いて他学年ではすべて最多であり，その割合も小学校では３５～５０％強を占めるなど他教科を圧倒している。また，他の実技教科の多くも，小学校では上位を占めている。しかし，中学校になると，保健体育と他教科との差はほとんどなくなり，また，図１０－１にみられるように，実技教科は小学校と比べて

表１０－１　学年別特に好きな教科の順位　　（数字は％）

学年＼順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	解答者数
小　1	体	国	音	図工	算	理	㊫			65(人)
	40.0	18.5	18.5	10.8	9.2	1.5	1.5			
2	体	図工	算	理	音	国	㊫			96
	46.9	25.0	8.3	8.3	6.3	3.1	2.1			
3	体	音	図工	算	理	国	㊫			102
	53.9	17.6	16.7	6.9	2.9	1.0	1.0			
4	体	音	図工	算	国	理	㊫			107
	44.9	18.7	13.1	10.3	4.7	4.7	3.7			
5	体	図工	音	算	国	理	㊫		家	100
	37.0	28.0	17.0	12.0	4.0	1.0	1.0		?	
6	体	図工	㊫	音	算	理	国		家	104
	35.6	23.1	10.6	10.6	9.6	6.7	3.8		?	
中　1	保体	技家	音	数	国	美	㊫	英	理	38
	28.9	21.1	18.4	15.8	5.3	5.3	2.6	2.6	0.0	
2	数	技家	国	音	㊫	保体	英	美	理	44
	25.0	25.0	11.4	11.4	9.1	9.1	6.8	2.3	0.0	
3	保体	技家	英	数	国	音	㊫	理	美	49
	20.4	20.4	16.3	12.2	10.2	8.2	6.1	4.1	2.0	

表１０－２　学年別特に大切な教科の順位　　（数字は％）

学年＼順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	解答者数
小　1	国	算	体	音	㊫	図工	理			42(人)
	33.3	28.6	19.0	7.1	4.8	4.8	2.4			
2	算	国	理	㊫	体	図工	音			94
	44.7	42.6	4.3	3.2	3.2	1.1	1.1			
3	算	国	㊫	理	体	音	図工			158
	37.3	28.5	17.1	5.1	4.4	4.4	3.2			
4	国	算	㊫	図工	理	音	体			131
	34.4	34.4	22.1	3.1	2.3	2.3	1.5			
5	算	国	㊫	理	体	音	図工		家	115
	44.4	33.9	13.9	3.5	3.5	0.9	0.0		?	
6	算	国	㊫	理	体	音	図工		家	148
	42.6	30.4	22.3	2.7	1.4	0.7	0.0		?	
中　1	国	㊫	英	数	理	保体	美	音	技家	38
	44.7	31.6	10.5	7.9	2.6	2.6	0.0	0.0	0.0	
2	数	英	国	技家	㊫	保体	理	美	音	40
	45.0	27.5	17.5	5.0	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	
3	英	数	国	技家	理	㊫	美	保体	音	45
	35.6	28.9	13.3	8.9	4.4	2.2	2.2	2.2	2.2	

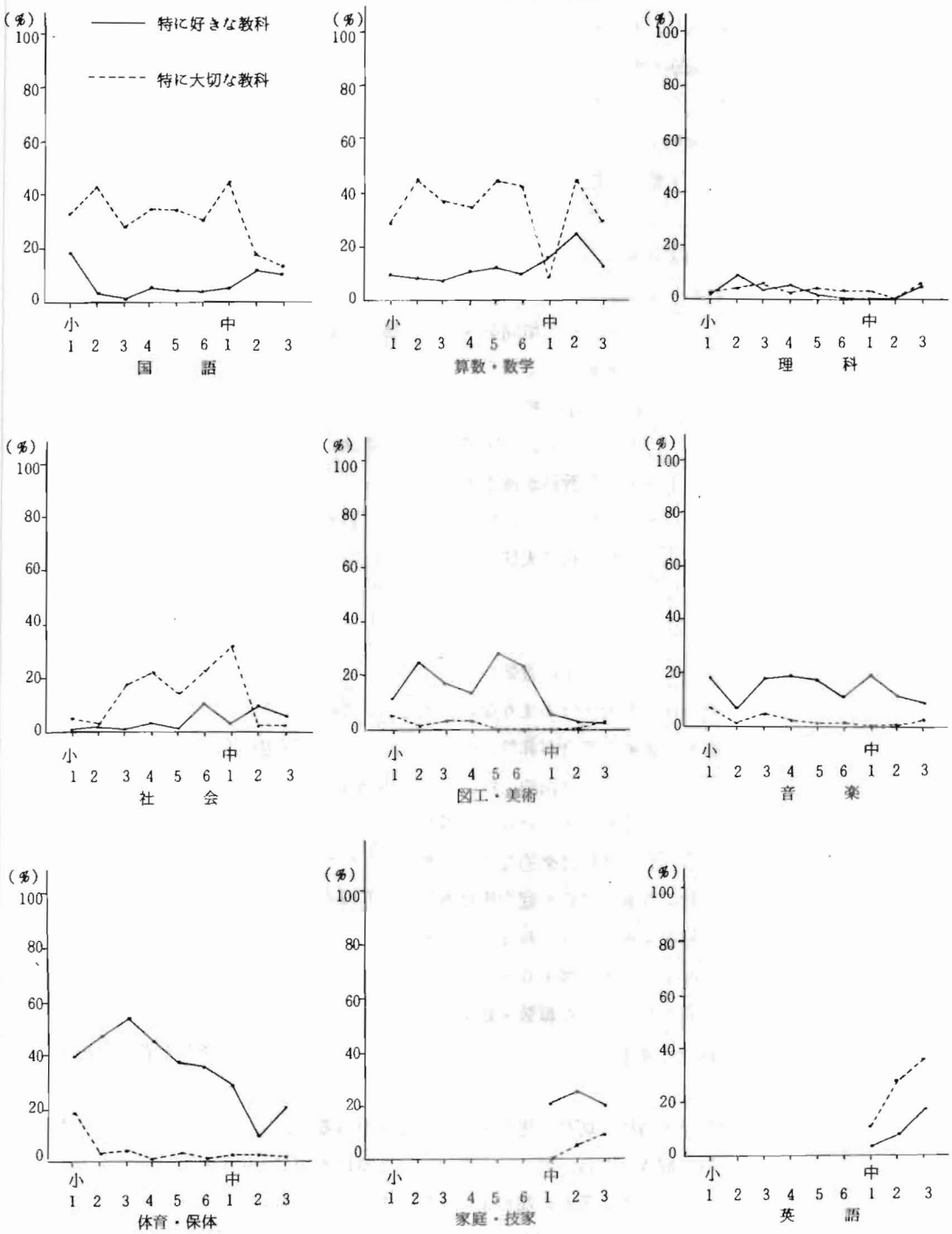

図１０－１　特に好きな教科・特に大切だと思う教科の学年別推移

かなり減少している。それに対して，国語，算数・教学，社会などは，割合こそ低いものの学年が上がるにつれて，増加傾向にある。このことから，小学校では体育，図画工作，音楽のような児童がからだを動かしたり，自由に創造したり，表現したりできる教科に，興味が集中しているが，学年が上がるにつれて，特に中学校になると，興味が国語や算数・数学にしだいに移っていることがわかる。

次に，特に大切だと思う教科についてみると，国語，算数・数学，（中学校では英語も）といった教科が，全学年を通してほぼ１位，２位になっており，１位と２位の占める割合を合わせると，どの学年も全体の６０～８０％になっている。また，社会が小学３年から６年まで常に３位であり，中学１年では２位になり，その間２０％前後の高い割合を示している。それに対して，図画工作・美術，音楽，体育・保健体育，技術・家庭のような実技教科や理科は，どの学年においてもその占める割合は低い。また，図１０－１のグラフからその傾向をみると，算数・数学は中学１年の割合が非常に少なくなっている点を除けば，ほぼ高率水平型であるといえ，また社会は山型，理科や実技教科は低率水平型とみることができる。また国語は小学校では高率水平型であるが，中学校になると英語の急激な増加に伴って激減している。このことから，小学校，中学校を通して児童生徒は国語や算数・数学や英語のような，基礎的な学力をつける教科が最も大切だと思っていることがわかる。また小学３年から中学１年にかけて，社会が国語や算数などに次いで大切だと思われていることがわかる。

その次に，男女別に特に好きな教科と特に大切だと思う教科をみると，先ず特に好きな教科では，表１０－３　図１０－２に見られるように，男女とも小学校では体育が最も多くなっているが，その占める割合は小学２年を除いて他学年では男子が１０～３０％も高くなっている。また，男子は体育に次いで図画工作が多いのに対して，女子は音楽が多くなっており，小学４，５年では体育より多くなっている。その他の教科では，男女差はあまりない。また中学校になると，男子は数学，技術家庭が，女子は国語，数学，英語の占める割合が非常に増加してきており，保健体育や美術などの占める割合はかなり減少している。また男女差は国語，技術家庭，英語などに多くあらわれている。このことから，小学校では男女ともからだを動かしたり，創造したり，表現したりする教科に興味をもっているが，男子は造形的なものに，女子は音楽的なものに興味が分かれていることがわかり，また中学校になると男女とも保健体育や音楽，技術家庭の実技教科にも興味をもっているものの，数学など基礎的な学力をつける教科に興味が移ってきており，その度合は女子の方が多いことがわかる。次に特に大切だと思う教科では，表１０－４，図１０－２に見られるように，男女ともだいたい同様の傾向を示し，あまり男女差はみられない。ただ算数・数学が男女とも同様の傾向を示すものの男女の割合の差はかなり大きい。これは，男子の方が女子より国語や英語などの他教科に解答した者が多かったからだと思われる。

では次に，特に好きな教科と特に大切だと思う教科との関係をみると，図１０－３のようになる。この図は，右にいくほど特に好きな割合が増し，上にいくほど特に大切だと思う割合が増すことを示しており，グラフの線は⊙のついている方の端が小学１年であり，そのあとを学年順に結んだものである。この図から，国語，算数・数学・英語といった基礎的な学力をつける教科や社会は，特に好きという割合は低いものの，特に大切だと思う割合は高く，図工・美術，音楽，体育・保健体育，家庭・技術家庭といった児童生徒がからだを動かしたり，創造，表現したりする実技教科は，特に大切だ

表１０－３　男女別特に好きな教科の順位

（数字は％）

学年＼順位	男女別	1	2	3	4	5 5	6	7	8	9	解答者数
小 1	男	体 46.4	国 14.3	図工 14.3	算 10.7	音 7.1	理 3.6	㊥ 3.6			28 (人)
	女	体 35.1	音 27.0	国 21.6	算 8.1	図工 8.1	理 0.0	㊥ 0.0			37
2	男	体 46.3	図工 33.3	算 7.4	理 7.4	㊥ 3.7	音 1.9	国 0.0			54
	女	体 47.6	図工 14.3	音 11.9	算 9.5	理 9.5	国 7.1	㊥ 0.0			42
3	男	体 70.2	図工 19.1	理 4.3	音 4.3	算 2.1	国 0.0	㊥ 0.0			47
	女	体 40.0	音 29.1	図工 14.5	算 10.9	国 1.8	理 1.8	㊥ 1.8			55
4	男	体 55.2	図工 13.8	算 12.1	理 6.9	国 5.2	㊥ 5.2	音 1.7			58
	女	音 38.8	体 32.7	図工 12.2	算 8.2	国 4.1	理 2.0	㊥ 2.0			49
5	男	体 43.6	図工 34.5	算 16.4	国 3.6	音 1.8	理 0.0	㊥ 0.0		家 ?	55
	女	音 35.6	体 28.9	図工 20.0	算 6.7	国 4.4	理 2.2	㊥ 2.2		家 ?	45
6	男	体 40.4	図工 26.3	㊥ 14.3	算 10.5	理 7.0	国 1.8	音 0.0		家 ?	57
	女	体 29.8	音 23.4	図工 19.1	算 8.5	国 6.4	理 6.4	㊥ 6.4		家 ?	47
中 1	男	保体 42.1	数 21.1	技家 15.8	国 5.3	㊥ 5.3	音 5.3	英 5.3	理 0.0	美 0.0	19
	女	音 31.6	技家 26.3	保体 15.8	数 10.5	美 10.5	国 5.3	理 0.0	㊥ 0.0	英 0.0	19
2	男	数 33.3	技家 33.3	保体 14.3	㊥ 4.8	美 4.8	音 4.8	英 4.8	国 0.0	理 0.0	21
	女	国 21.7	数 17.4	音 17.4	技家 17.4	㊥ 13.0	英 8.7	保体 4.3	理 0.0	美 0.0	23
3	男	技家 41.7	保体 20.8	数 12.5	理 8.3	㊥ 8.3	音 4.2	英 4.2	国 0.0	美 0.0	24
	女	英 28.0	国 20.0	保体 20.0	数 12.0	音 12.0	㊥ 4.0	美 4.0	理 0.0	技家 0.0	25